

平成28年度 文部科学省委託事業
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
Ⅱ. 「職業実践専門課程」に係る取組の推進
(ii) 「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進

動物系職業実践専門課程における
第三者評価及び評価者養成の実践と検証

実績報告書

平成29年2月

一般社団法人 全国動物専門学校協会

平成 28 年度文部科学省委託事業 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

「Ⅱ. 「職業実践専門課程」に係る取組の推進

(ii) 「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進」

動物系職業実践専門課程における 第三者評価及び評価者養成の実践と検証

実績報告書

目次

I. 動物系評価事業概要報告

1. 事業概要	1
2. 事業実施内容	1
2-1. 事業実施の成果目標	1
2-2. 事業の内容(目標達成のための具体的な方法)(H27)	2
2-3. 事業の内容(目標達成のための具体的な方法)(H28)	4
2-4. 事業成果の活用と継続性・発展性	5
3. 事業の実施体制およびスケジュール	6
3-1. 構成員・構成機関等、実施体制(H27)	6
3-2. 事業の推進体制(H27)	8
3-3. 事業実施スケジュール(H27)	9
3-4. 構成員・構成機関等、実施体制(H28)	9
3-5. 事業の推進体制(H28)	12
3-6. 事業実施スケジュール(H28)	12
4. 事業成果	13
4-1. 分野別評価項目の作成と検討(H27)	13
4-2. 内部質保証人材の養成(H27 及び H28)	13
4-3. 外部審査員の養成(H27 及び H28)	13
4-4. 機関別評価を中心とした第三者評価の試行(H27)	13
4-5. 分野別評価を中心とした第三者評価の試行(H28)	14
4-5-1. 書類審査	14
4-5-2. 現地審査	14
4-5-3. 分野別第三者評価審査結果	14
4-6. 機関別評価と分野別評価を組み合わせた第三者評価の試行(H28)	18
4-6-1. 書類審査	18

4-6-2. 現地審査	18
4-6-3. 機関別・分野別第三者評価審査結果	18
5. 事業実施結果及び所感	29
6. 事業成果の活用と課題	30

II. 分野別評価検討部会(H27 及び H28)及び分野別評価項目作成部会(H27) 活動報告

1. 実施内容	39
1-1. 部会の目的及び活動内容	39
1-2. 事業実施スケジュール(H27)	39
1-3. 事業実施スケジュール(H28)	40
1-4. 分野別評価基準の作成手順	40
2. 事業成果	42
2-1. 分野別評価基準の要素(Can-Do リスト)	42
2-2. 分野別評価基準の大項目	69
2-3. 分野別評価基準と機関別評価基準との関係整理	71
2-4. 分野別評価基準(案)	82
2-5. 分野別評価基準作成に関する課題の整理	84
2-6. 「動物看護師養成教育評価、自己点検・評価ワークシート」の作成	85

III. 評価者養成研修検討部会(H27) 活動報告(研修実施については H28 を含む)

1. 実施内容	87
1-1. 部会の目的及び活動内容	87
1-2. 内部質保証人材養成講座について	87
1-2-1. 内部質保証人材に求められるコンピテンシー	87
1-2-2. 内部質保証人材養成講座のカリキュラム	88
1-3. 第三者評価審査員養成講座について	88
1-3-1. 第三者評価審査員に求められるコンピテンシー	88
1-3-2. 第三者評価審査員養成講座のカリキュラム	89
2. 事業成果	90
2-1. 実証講座(内部質保証人材養成講座)開講実績(H27)	90
2-2. 実証講座(内部質保証人材養成講座)開講実績(H28)	92
2-3. 実証講座(第三者評価審査員養成講座)開講実績(H27)	94
2-4. 実証講座(第三者評価審査員養成講座)開講実績(H28)	96
2-5. 実証講座の成果	98

IV. 機関別評価実証部会(H27) 活動報告

1. 実施内容	101
1-1. 部会の目的及び活動内容	101
1-2. 機関別第三者評価の実施体制	101
1-3. 機関別第三者評価の試行	102
2. 事業成果	102
2-1. 自己点検評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)	102
2-2. 機関別第三者評価(国際動物専門学校)	103
2-3. 機関別第三者評価(中央動物専門学校)	108
2-4. 機関別第三者評価(専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー)	114
2-5. 機関別第三者評価(宮崎ペットワールド専門学校)	118
2-6. 評価結果のまとめ	123
2-7. 第三者評価試行についての考察	131

V. 分野別評価実証報告 (H28 第三者評価体制構築検討部会活動報告)

1. 実施内容	137
1-1. 目的及び活動内容	137
1-2. 分野別第三者評価の実施体制	137
1-3. 分野別第三者評価の試行	138
2. 事業成果	138
2-1. 分野別評価のための書類審査	138
2-2. 分野別第三者評価(中央動物専門学校)	139
2-3. 分野別第三者評価(宮崎ペットワールド専門学校)	141
2-4. 分野別第三者評価(専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー)	143
2-5. 分野別第三者評価(国際動物専門学校)	145
2-6. 評価結果のまとめ	147
2-7. 分野別第三者評価試行についての考察	147

VI. 機関別評価と分野別評価を組み合わせた第三者評価実証報告 (H28 第三者評価体制構築検討部会活動報告)

1. 実施内容	149
1-1. 目的及び活動内容	149
1-2. 機関別・分野別第三者評価の実施体制	149

1-3. 機関別・分野別第三者評価の試行	150
2. 事業成果	161
2-1. 機関別・分野別第三者評価のための書類審査	161
2-2. 機関別及び分野別第三者評価(大阪ペピイ動物看護専門学校)	161
2-3. 機関別及び分野別第三者評価(河原アイペットワールド専門学校)	164
2-4. 機関別及び分野別第三者評価(専門学校穴吹動物看護カレッジ)	166
2-5. 機関別及び分野別第三者評価(国際ペットワールド専門学校)	168
2-6. 機関別及び分野別第三者評価(専門学校ちば愛犬動物フラワー学園)	170
2-7. 機関別及び分野別第三者評価(YIC 京都ペット総合専門学校)	172
2-8. 評価結果のまとめ	179
2-9. 機関別及び分野別第三者評価試行についての考察	179

3.事業成果の活用と参考エビデンス

付録① 専門学校穴吹動物看護カレッジ 「危機管理マニュアル」

② 大阪ペピイ動物看護専門学校 「継続教育プログラム」

③ 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー 「実習評価表」

④ 河原アイペットワールド専門学校 「コマシラバス」

⑤ 国際動物専門学校 「実習動物管理規程(試案)」

⑥ 河原アイペットワールド専門学校

「コマシラアンケート」「科目アンケート」「コマシラバス評価表」

⑦ 宮崎ペットワールド専門学校 「コアカリ科目内容読み替え表」

⑧ 宮崎ペットワールド専門学校 「カリキュラムツリー」

⑨ 専門学校ちば愛犬動物フラワー学園

「事故対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「備蓄品一覧」

第 I 編 動物系評価事業概要報告

1. 事業概要

平成 27 年度事業では、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準及び評価を行う体制の構築ガイドラインを作成し、機関別第三者評価を試行した。その際、動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムなど産業界との連携によりアウトカムを明確化した職業実践的なカリキュラムと学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活用し、質保証のための評価基準を作成した。また、第三者評価や自己評価を行う上で重要な役割を担う評価者の養成についても併せて検討し、評価者養成研修を試行した。

平成 28 年度事業では、平成 27 年度事業にて作成した体制構築ガイドラインを活用し、動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムを踏まえた職業実践的な内容で、学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活かした国際通用性をもつ職業教育機関としての動物系職業実践専門課程に適した第三者評価を試行した。また、評価を試行する学校を増やすために第三者評価や自己評価を行う上で重要な役割を担う評価者の養成についても併せて実施した。

2. 事業実施内容

2-1. 事業実施の成果目標

(1) 第三者評価の評価基準・体制の構築と実証

- ① 機関別評価項目については、情報・IT系分野の平成 26 年度事業成果(学校法人岩崎学園)を活用し、大学等の第三者評価、学習サービスの国際規格等との比較を行いながら自己点検・評価表を作成し、第三者評価を試行する。(H27/H28)
- ② 分野別評価項目については、平成26年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の「獣医療体制分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業」(学校法人シモゾノ学園 国際動物専門学校)にて取組が進められた動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づいて、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準(教育目標、教育課程、教育環境、教員研修、教育成果、自己評価・学校関係者評価等)を具体的に示す。その際、アンケート調査にて動物病院のニーズを調査・分析し、評価項目に反映させる。(H27)
- ③ 分野別評価における「動物看護師養成教育評価 自己点検・評価ワークシート」を作成し、分野別第三者評価を試行する。

(2) 評価者養成カリキュラムの作成と実践(H27・H28)

- ① 自己点検・評価と第三者評価のそれぞれで必要となる評価者のコンピテンシーについて検討し、評価者養成コースのカリキュラムを作成する。
- ② 適切な自己点検・評価を行える評価者(内部質保証人材)を養成するための研修を試行する。
- ③ 適切な第三者評価を行える評価者(外部審査員)を養成するための研修を試行する。

2-2. 事業の内容(目標達成のための具体的な方法)(H27)

(1) 会議体の設置及び会議の実施

① 企画実施委員会

目的: プロジェクト全体の進捗管理、部会の課題整理

第三者評価基準(案)、自己点検・評価表(案)、体制構築ガイドライン(案)等の
検討・承認

体制: 代表団体がとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 3回(7月、1月、3月(成果報告会))

② 分野別評価項目作成部会

目的: 分野別評価項目作成する基礎情報をCan-Doリスト形式で整理

体制: 部会リーダーがとりまとめ、専門学校関係者で構成

開催回数: 3回(8月、9月、10月)

③ 分野別評価検討部会

目的: Can-Doリストを基に分野別評価項目を検討

体制: 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 5回(7月、11月、1月、2月、3月)

④ 評価者養成研修検討部会

目的: 自己点検・評価を行う評価者(内部質保証人材)や第三者評価を行う評価者(外部
審査員)を養成する研修内容を検討し、研修を試行

体制: 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 3回(7月、9月、1月)

⑤ 機関別評価実証部会

目的: 自己点検・評価表を用い、第三者評価基準(案)に基づいて実証校(4校)の第三
者評価を試行

体制: 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、

監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成
開催回数：2回(10月、2月)

(2) 実証研修等

① 自己点検・評価実施のための研修(内部質保証人材の養成)

目的：自己点検・評価の基準や評価手法等についての知識・技術を有し、適切な自己点検・評価を行える人材を養成

手法：専門学校の内外部質保証人材養成講座(TCE財団)や国際標準に対応した ISO 29990 内部監査員養成セミナーの内容を参考に、研修内容を検討した。

また、本事業で第三者評価の実証を行う専門学校(4校)の自己点検・評価表を作成する責任者・担当者を対象に研修を試行した。(6時間×2日間にて実施)

実施体制：評価者養成検討部会にてカリキュラムを検討し、試行した。(定員 20 名)

② 第三者評価実施のための研修(外部審査員の養成)

目的：動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の基準や外部組織を評価するための手法等についての知識・技術を有し、適切な第三者評価を行える人材を養成

手法：動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の基準や国際標準に対応した ISO 29990 審査員補養成セミナーの内容を参考に、研修内容を検討した。

また、本事業で第三者評価の実証を行う評価者を対象に研修を試行した。(6時間×2日間にて実施)

実施体制：評価者養成検討部会にてカリキュラムを検討し、試行した。(定員 10 名)

(3) 実証等

・ 第三者評価基準、評価体制の検証(機関別第三者評価の試行)

目的：機関別第三者評価を試行し、課題の抽出を行った。

対象：動物系職業実践専門課程を有する専門学校(4校)

時期：11月～12月

手法：事前の自己点検・評価の実施、書類審査及び現地審査の実施(第三者評価チームによる面談、授業の視察、エビデンスの確認等)

体制：実証研修にて養成した内部質保証人材が責任者となり、自己点検・評価を実施した。その上で、第三者評価では、実証研修にて養成した外部審査員及び有識者・学識経験者、専門学校関係者、動物系産業界関係者からなる5名の第三者評価チームを機関別評価実証部会が組織した。

(4) 成果のとりまとめ

・ 成果報告

手法：ホームページでの公開。

成果報告会を開催した(平成 28 年 3 月 7 日)。

2-3. 事業の内容(目標達成のための具体的な方法)(H28)

(1) 会議体の設置及び会議の実施

① 企画実施委員会

目的: プロジェクト全体の進捗管理、部会の課題整理

第三者評価基準(案)、自己点検・評価表(案)、体制構築ガイドライン(案)等の
見直し検討・承認

体制: 代表団体がとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 3回(8月、12月、2月(成果報告会))

② 分野別評価検討部会

目的: 分野別評価項目(案)ならびに分野別評価の実証結果をもとに評価基準等を検討

体制: 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 4回(8月、9月、10月、1月)

③ 第三者評価体制構築検討部会

目的: 第三者評価の進め方、評価の公平性・公正性の確保のための体制づくり等について
検討

体制: 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、
監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数: 5回(7月、9月、11月、12月、2月)

(2) 実証研修等

① 自己点検・評価実施のための研修(内部質保証人材の養成)

目的: 自己点検・評価の基準や評価手法等についての知識・技術を有し、適切な自己点
検・評価を行える人材を養成

手法: 平成 27 年度事業の成果を踏まえ、専門学校の内部質保証人材養成講座(TCE財
団)や国際標準に対応した ISO 29990 内部監査員養成セミナーの内容に準じた研
修を行った。(6時間×2日間にて実施)

実施体制:平成 27 年度試行した「評価者養成講座」と同様の内容で試行した。(定員 20 名)

② 第三者評価実施のための研修(外部審査員の養成)

目的: 動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の基準や外部組織を評価するための
手法等についての知識・技術を有し、適切な第三者評価を行える人材を養成

手法: 平成 27 年度事業の成果を踏まえ、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価
の基準や国際標準に対応した ISO 29990 審査員補養成セミナーの内容に準じた研
修を行った。また、本事業で第三者評価の実証を行う評価者を対象に研修を試行し
た。(6時間×2日間にて実施)

実施体制:平成 27 年度試行した「評価者養成講座」と同様の内容で試行した。(定員 10 名)

(3) 実証等

① 分野別評価の実証(分野別評価基準、評価体制の検証)

目的: 分野別第三者評価を試行し、課題の抽出を行う

対象: 平成 27 年度事業にて機関別第三者評価の実証を行った動物系専門学校(4校)

時期: 10月

手法: 事前の自己点検・評価の実施、書類審査、現地審査の実施(第三者評価チームによる面談、授業の視察、エビデンスの確認等)

体制: 自己点検・評価の実施は、研修にて養成した内部質保証人材が担当。その上で、実施する分野別評価では、研修にて養成した外部審査員及び有識者・学識経験者、専門学校関係者、動物系産業界関係者からなる5名の第三者評価チームを分野別評価検討部会が組織する。

② 第三者評価の実証(機関別・分野別評価を含む)

目的: 第三者評価を実施し、評価基準や評価体制等について課題の抽出を行う

対象: 動物系職業実践専門課程を有する専門学校(6校)(上記4校を除く)

時期: 12月～1月

手法: 事前の自己点検・評価の実施、書類審査、現地審査の実施(第三者評価チームによる面談、授業の視察、エビデンスの確認等)

体制: 自己点検・評価の実施は、研修にて養成した内部質保証人材が担当。その上で、実施する第三者評価では、研修にて養成した外部審査員及び有識者・学識経験者、専門学校関係者、動物系産業界関係者からなる5名の第三者評価チームを第三者評価検討部会が組織する。

(4) 成果のとりまとめ

・成果報告

手法: 成果報告書の作成・配布、ホームページでの公開。

成果報告会を開催(平成 29 年 2 月 22 日)。

2-4. 事業成果の活用と継続性・発展性

- ・ 評価者養成研修プログラムについては、全国動物専門学校協会ホームページに公開する。次年度以降の評価者養成研修プログラムについても、都度、公開していく。
- ・ 動物系の職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準、自己点検・評価表、および第三者評価を実施する体制構築ガイドラインを、ホームページにて公開する。次年度以降、評価基準や自己点検・評価表の見直し、体制構築ガイドラインの更新を行った状況についても公開していく。

- ・ 一般財団法人 動物看護師統一認定機構における教育の質保証を図るため、この事業成果を活用することを前提とし、評価機関、評価体制、審査項目、基準設定、公表の在り方等の諸規定や制度全体を検討する事とする。

3. 事業の実施体制およびスケジュール

3-1. 構成員・構成機関等、実施体制(H27)

(1) 事業実施者の構成

氏名	所属・職名	役割等	所属機関の URL
中島 利郎	(一社) 全国動物専門学校協会 会長	事業責任者	www.zendousen.jp
酒井 健夫	(公社) 日本獣医師会 副会長	検討／養成／実証／ 評価	nichiju.lin.gr.jp
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構 機構長	検討／養成／実証／ 評価	www.ccrvn.jp
原 大二郎	(公社) 日本動物病院協会 副会長	検討／養成／実証／ 評価	www.jaha.or.jp
桜井 富士朗	日本動物看護学会 理事長	評価者	www.jsvn.gr.jp
横田 淳子	(一社) 日本動物看護職協会 会長	評価者	www.jvna.or.jp
斎藤 みちる	(一社) 日本動物看護職協会 専務理事	評価者	www.jvna.or.jp
矢部 真人	(一社) 日本小動物獣医師会 専務理事	評価者	www.jsava.org
植田 威	情報科学専門学校 経営企画部長	養成／評価者	isc.iwasaki.ac.jp
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス (株) 代表取締役社長	検討／養成／実証／ 評価	www.jamotec.co.jp
加藤 芳幸	(一財) 日本規格協会 参与	養成／評価者	www.jsa.or.jp
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校 校長	検討／養成／実証／ 評価	www.pet-animal.ac.jp
若松 あゆみ	宮崎ペットワールド専門学校 獣医師	評価項目作成	www.pet-animal.ac.jp

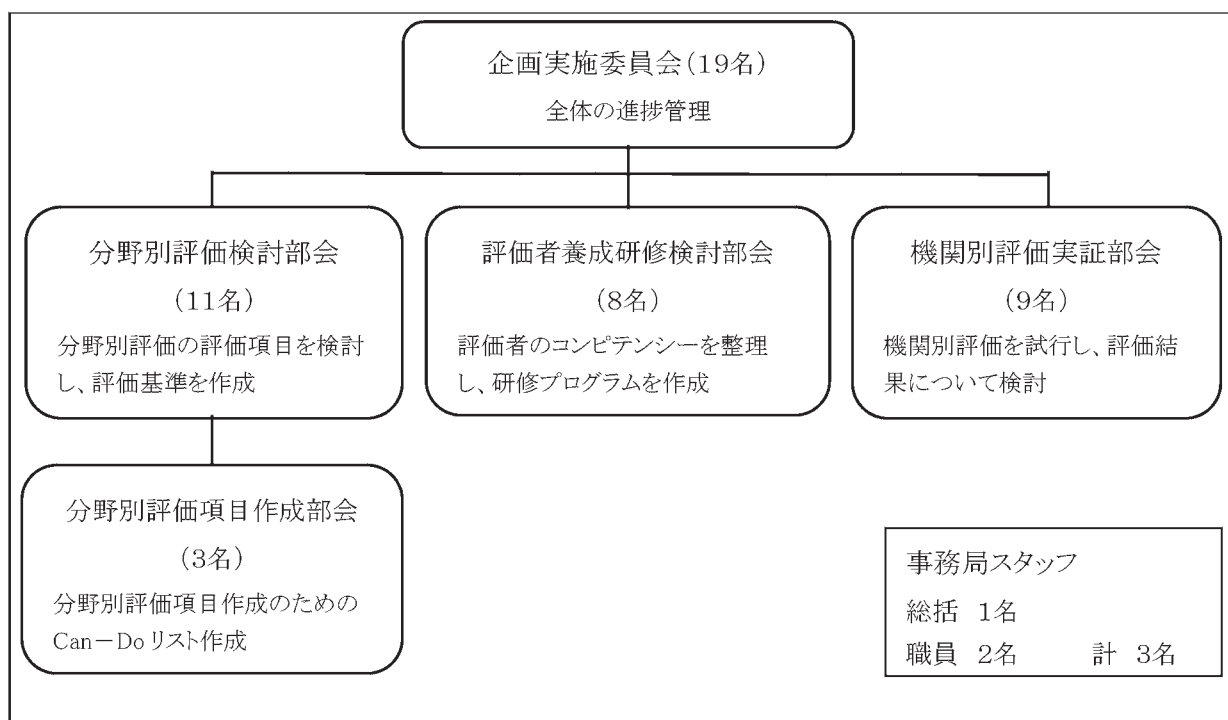
坂本 敏	中央動物専門学校 校長	実証／評価者	www.chuo-a.ac.jp
荒岡 杉	穴吹動物看護カレッジ専門学校 副校長代理	評価項目作成	www.anabuki-college.net/apk/
永井 正三	大阪ペピイ動物看護専門学校 事務局長	養成／実証／評価	www.peppy.ac.jp
藤原 研一	専門学校ルネサンス・ペット・ アカデミー 事務局長	検討／養成／実証／ 評価	www.rap.ac.jp
下田尾 誠	高崎ペットワールド専門学校 副校長	評価検討	www.chuo.ac.jp/tpc/
下菌 恵子	国際動物専門学校 理事長	検討／養成／実証／ 評価	tokyo.iac.ac.jp
山下 眞理子	国際動物専門学校 教育担当顧問	作成／検討／実証／ 評価	tokyo.iac.ac.jp
左向 俊紀	日本獣医生命科学大学 教授	評価検討／評価者	www.nvlu.ac.jp
佐野 忠士	酪農学園大学 准教授	評価検討	www.rakuno.ac.jp
太田 宗雪	(株) インターズー 代表取締役専務	評価検討	www.interzoo.co.jp

(2) 事業実施協力機関等（企画実施委員会、有識者会議、コンソーシアム等の構成を記載）

団体名、機関名等	具体的な協力方法	団体等の URL
(一社) 全国動物専門学校協会	事業実施団体として全体を統括（略称：全動専）	www.zendousen.jp
(公社) 日本獣医師会	動物看護師に求められるスキルについて 獣医師としての立場から指導	nichiju.lin.gr.jp
(一財) 動物看護師統一認定機構	動物看護師として身に着けるべき知識・ スキルについて指導	www.ccrvn.jp
(公社) 日本動物病院協会	動物看護師の役割について、病院経営の 立場から指導	www.jaha.or.jp
日本動物看護学会	動物看護師の業務と役割について、研究 成果を踏まえて指導	www.jsvn.gr.jp
(一社) 日本動物看護職協会	動物看護師の実務について、情報提供及 び指導	www.jvna.or.jp
(一社) 日本小動物獣医師会	動物病院の実情についての情報提供及び 指導	www.jsava.org

情報科学専門学校	機関別第三者評価の手法について、情報提供及び情報共有	isc.iwasaki.ac.jp
JAMOTE 認証サービス (株)	機関別第三者評価の実施支援、及び分野別評価基準作成支援	www.jamotec.co.jp
宮崎ペットワールド専門学校	機関別第三者評価の試行、及び分野別評価基準作成支援	www.pet-animal.ac.jp
中央動物専門学校	機関別第三者評価の試行、及び分野別評価基準作成支援	www.chuo-a.ac.jp
大阪ペピイ動物看護専門学校	評価者養成について取組	www.peppy.ac.jp
専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー	機関別第三者評価の試行、及び分野別評価基準作成支援	www.rap.ac.jp
高崎ペットワールド専門学校	評価者養成、及び全動専の事務局として本事業の事務局を支援	www.chuo.ac.jp/tpc/
国際動物専門学校	事業の推進、全動専の動物看護師委員会委員長として事務局を担当	tokyo.iac.ac.jp
(株) インターズー	アンケート調査の実施と集計・分析、分野別評価基準作成支援	www.interzoo.co.jp

3-2. 事業の推進体制(H27)



3-3. 事業実施スケジュール(H27)

内容	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企画実施委員会		○						○		
分野別評価項目作成部会			○	○	○					
分野別評価検討部会		○				○		○	○	○
評価項目検討のための調査										
評価者養成研修検討部会		○		○				○		
自己点検・評価実施のための研修			○							
第三者評価実施のための研修					○					
機関別評価実証部会					○				○	
機関別第三者評価の試行						○	○			
成果報告会										○

3-4. 構成員・構成機関等、実施体制(H28)

(1) 事業実施者の構成

氏名	所属・職名	役割等	所属機関の URL
中島 利郎	(一社)全国動物専門学校協会・会長	事業責任者	www.zendousen.jp
酒井 健夫	(公社)日本獣医師会・副会長	検討／養成／実証／評価	nichiju.lin.gr.jp
佐々木 伸雄	(一財)動物看護師統一認定機構・機構長	検討／養成／実証／評価	www.ccrvn.jp
原 大二郎	(公社)日本動物病院協会・副会長	検討／養成／実証／評価	www.jaha.or.jp

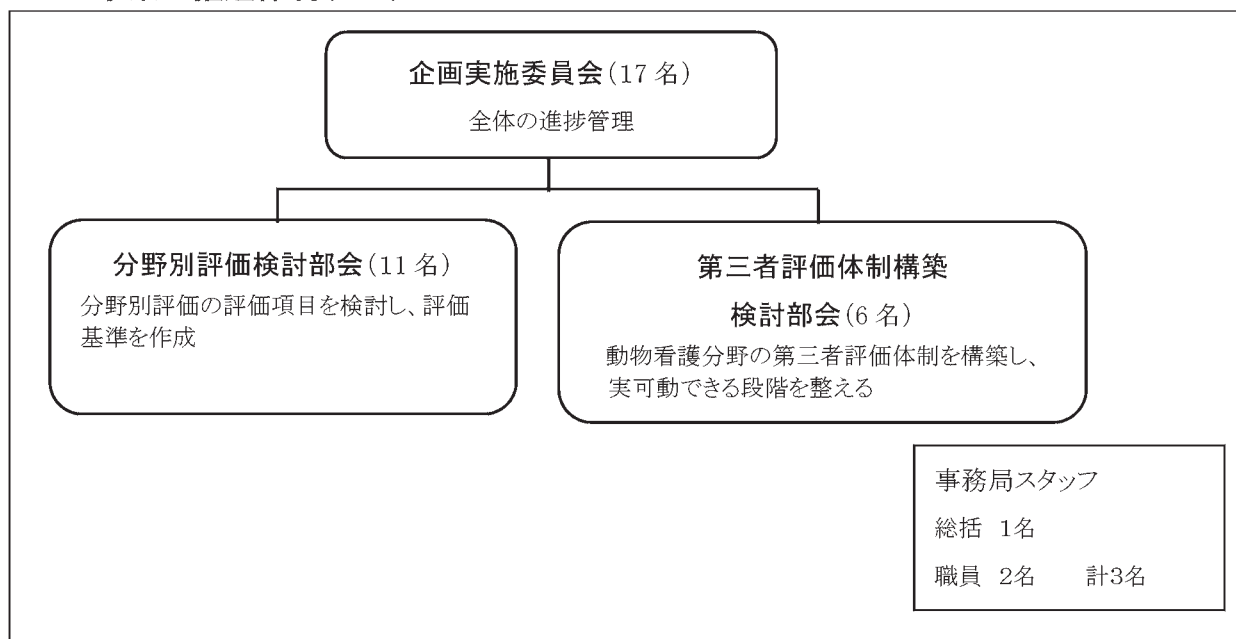
矢部 真人	(一社)日本小動物獣医師会・ 専務理事	評価者	www.jsava.org
桜井 富士朗	日本動物看護学会・ 理事長	評価者	www.jsvn.gr.jp
横田 淳子	(一社)日本動物看護職協会・ 会長	評価者	www.jvna.or.jp
遊座 晶子	(一社)日本動物看護職協会・ 副会長	評価者	www.jvna.or.jp
井上 留美	(NPO)日本動物衛生看護師協 会・副会長	評価検討	jahta.or.jp
小西 恭一	全日本獣医師協同組合・ 副理事長	評価検討	www.jvc.or.jp
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代 表取締役社長	検討／養成／ 実証／評価	www.jamotec.co.jp
加藤 芳幸	(一財)日本規格協会・ 参与	養成／評価者	www.jsa.or.jp
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・ 校長	検討／養成／ 実証／評価	www.pet-animal.ac.jp
坂本 敏	中央動物専門学校・ 校長	実証／評価者	www.chuo-a.ac.jp
永井 正三	大阪ペピイ動物看護専門学 校・事務局長	養成／実証／ 評価	www.peppy.ac.jp
下田尾 誠	中央動物看護専門学校・ 副校長	評価検討	www.chuo.ac.jp/tpc/
下菌 恵子	国際動物専門学校・ 理事長	検討／養成／ 実証／評価	tokyo.iac.ac.jp
山下 眞理子	国際動物専門学校・ 教育担当顧問	作成／検討／ 実証／評価	tokyo.iac.ac.jp
左向 敏紀	日本獣医生命科学大学・ 教授	評価検討／評 価者	www.nvlu.ac.jp
古川 敏紀	全国動物保健看護系大学協 会・会長	評価検討／評 価者	http://www.kusa.ac.jp/JAVNT C/

(2) 事業実施協力機関等 (企画実施委員会、有識者会議、コンソーシアム等の構成を記載)

団体名、機関名等	具体的な協力方法	団体等の URL
(一社)全国動物専門 学校協会	事業実施団体として全体を統括(略称:全動専)	www.zendousen.jp

(公社) 日本獣医師会	動物看護師に求められるスキルについて獣医師としての立場から指導	nichi.ju.lin.gr.jp
(一財) 動物看護師統一認定機構	動物看護師として身に着けるべき知識・スキルについて指導	www.ccrvn.jp
(公社) 日本動物病院協会	動物看護師の役割について、病院経営の立場から指導	www.jaha.or.jp
(一社) 日本動物看護職協会	動物看護師の実務について、情報提供及び指導	www.jvna.or.jp
日本動物看護学会	動物看護師の業務と役割について、研究成果を踏まえて指導	www.jsvn.gr.jp
(一社) 日本小動物獣医師会	動物病院の実情についての情報提供及び指導	www.jsava.org
NPO 日本動物衛生看護師協会	動物看護師の業務と役割について、研究成果を踏まえて指導	jahta.or.jp
全日本獣医師協同組合	動物病院の実情についての情報提供及び指導	www.jvc.or.jp
JAMOTE 認証サービス(株)	第三者評価の実施支援、及び第三者評価基準作成支援	www.jamotec.co.jp
(一財) 日本規格協会	第三者評価の実施について、情報提供及び指導	www.jsa.or.jp/
宮崎ペットワールド専門学校	分野別第三者評価の試行、及び第三者評価基準作成支援	www.pet-animal.ac.jp
中央動物専門学校	分野別第三者評価の試行、及び第三者評価基準作成支援	www.chuo-a.ac.jp
大阪ペピイ動物看護専門学校	第三者評価の試行、及び評価者養成について取組	www.peppy.ac.jp
中央動物看護専門学校	評価者養成、及び全動専の事務局として本事業の事務局を支援	www.chuo.ac.jp/tpc/
国際動物専門学校	事業の推進、全動専の動物看護師委員会委員長として事務局を担当	tokyo.iac.ac.jp
全国動物保健看護系大学協会	動物看護師の業務と役割について、研究成果を踏まえて指導	http://www.kusa.ac.jp/JAVNTC/

3-5. 事業の推進体制(H28)



3-6. 事業実施スケジュール(H28)

内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
企画実施委員会		○				○		○
分野別評価検討部会		○	○	○			○	
第三者評価体制構築検討部会	○		○		○	○		○
自己点検・評価実施のための研修		○						
第三者評価実施のための研修			○					
分野別第三者評価				○				
機関別・分野別第三者評価						○	○	
成果報告会								○

4. 事業成果

4-1. 分野別評価項目の作成と検討(H27)

動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づいて、現在の動物看護職の職業領域を検討し、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の分野別評価基準(教育目標、教育課程、教育環境、教員研修、教育成果、自己評価・学校関係者評価 等)を作成した。

その上で、モデル実証を通じて、機関別評価の評価基準の中から、分野別評価の項目として適するものを整理し、分野別評価基準(案)を作成した。(詳しくは、第Ⅱ編参照。)

分野別評価基準(案)を基に「動物看護師養成教育評価 自己点検・評価ワークシート」を作成した。(詳しくは第Ⅱ編参照)

4-2. 内部質保証人材の養成(H27 及び H28)

内部質保証人材養成のためのカリキュラムを作成し、2 日間(6 時間×2 日)の実証講座を行った。実証講座により、動物系職業実践専門課程の質保証に資する学習サービスの自己評価を行う評価者として、平成 27 年に内部質保証人材18名、平成 28 年に内部質保証人材17名をそれぞれ養成した。(詳しくは、第Ⅲ編参照。)

4-3. 外部審査員の養成(H27 及び H28)

外部審査員養成のためのカリキュラムを作成し、2 日間(6 時間×2 日)の実証講座を行った。

実証講座により、動物系職業実践専門課程の質保証に資する学習サービスの外部評価を行う評価者として、平成 27 年に外部審査員(LS 審査員補)9 名、平成 28 年に外部審査員(LS 審査員補)14名を養成した。(詳しくは、第Ⅲ編参照。)

4-4. 機関別評価を中心とした第三者評価の試行(H27)

第三者評価で用いる評価基準(機関別評価項目)については、学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活用し、日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構協力のもと、動物看護師高位平準化コアカリキュラムを踏まえて自己点検・評価表を作成した。

今回、機関別評価の試行を実施した第三者評価機関別評価実施校は、

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| ・学校法人シモヅノ学園 国際動物専門学校 | 平成 27 年 11 月 17・18 日 |
| ・学校法人中央工学校 中央動物専門学校 | 平成 27 年 12 月 8・9 日 |
| ・学校法人爽青会 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー | 平成 27 年 12 月 16・17 日 |
| ・学校法人宮崎総合学院 宮崎ペットワールド専門学校 | 平成 27 年 12 月 21・22 日 |

の 4 校である。(詳しくは、第IV編参照。)

4-5. 分野別評価を中心とした第三者評価の試行(H28)

4-5-1. 書類審査

平成 27 年度事業の成果を踏まえ、現地審査の精度向上並びに現地審査時間短縮を目的として平成 28 年 9 月 26 日に 4 校分の書類審査を実施した。

4-5-2. 現地審査

第三者評価で用いる分野別評価基準(分野別評価項目)については、教育活動を主とした自己点検・評価ワークシートを作成し、日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構協力のもと、4校での実証を行った。

今回、分野別評価の試行を実施した第三者評価機関別評価実施校は、

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| ・学校法人中央工学校 中央動物専門学校 | 平成 28 年 10 月 4 日 |
| ・学校法人宮崎総合学院 宮崎ペットワールド専門学校 | 平成 28 年 10 月 7 日 |
| ・学校法人爽青会 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー | 平成 28 年 10 月 12 日 |
| ・学校法人シモヅノ学園 国際動物専門学校 | 平成 28 年 10 月 19 日 |

の 4 校である。(詳しくは、第IV編参照。)

4-5-3 分野別第三者評価審査結果

審査結果については次のページの通り

分野別4校 審査結果報告書 比較一覧

1. 教育活動						C校		D校		評価結果・4校まとめ	
項目番号	審査項目	A校 エビデンス	B校 エビデンス	C校 エビデンス	D校 エビデンス	優良	適合	要改	要改	要改	要改
1-1	講義科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推進コアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	学則(教科構成表:P6・8・9・10)、機構推進コアカリキュラムとの対照表	カリキュラム表、対照表、時間割、教室稼働表、教員別授業時間割	コアカリキュラム内容読み替え表(1)	基本情報	2	2	0	0	0	0
1-2	実習科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推進コアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	学則(教科構成表:P6・8・9・10)、機構推進コアカリキュラムとの対照表	カリキュラム表、対照表、時間割、教室稼働表、教員別授業時間割	コアカリキュラム内容読み替え表(1)	基本情報	2	2	0	0	0	0
1-3	講義および実習に関するシラバスは作成されているか(学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか)	学習の手引き(履修便覧:P42～54)、教育実設計画書	シラバス	学生必修(2)P26～P27、シラバス一式(6)	コマシラバス	1	3	0	0	0	0
1-4	シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか(ある場合はホームページなどで公開されているか)	学習の手引き(履修便覧:P42～54)、教育実設計画書	シラバス、HP	学生必修(2)P26～P27、シラバス一式(6)	コマシラバス	1	3	0	0	0	0
1-5	シラバスには到達目標が記載されているか(Can-Doを意識した到達目標の明示)	学習の手引き(履修便覧:P14～19、P42～54)、教育実設計画書	シラバス、カリキュラム表	学生必修(2)P26～P27、シラバス一式(6)	コマシラバス	0	4	0	0	0	0
1-6	動物看護学科における実習(産学連携によるインターシップ、実習)が体系的に位置づけられているか(その時間数はコアカリキュラムの時間割に合致しているか)	校外研修要項、校外研修依頼書、校外研修実施報告書、校外研修評価報告書	カリキュラムツール(マップ)、カリキュラム、インターシップ予定表、巡回指導報告書	コアカリキュラム内容読み替え表(1)	年間スケジュール、基本情報	2	2	0	0	0	0
1-7	動物看護学科にもっとも重要なインターシップについて、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容・評価法などを事前に決めていくか	校外研修要項、校外研修依頼書、校外研修実施報告書、校外研修評価報告書	インターシップ一覧、巡回指導報告、評価表	インターン実習依頼書(6)、インターン実習評価書(7)	企業連携実習覚書、評価表	1	3	0	0	0	0
1-8	実習・実習が講義と連動するなど、初学的学習に配慮されているか	学則(教科構成表:P6・8・9・10)、学習の手引き(履修便覧:P42～54)、時間割	カリキュラムツール(マップ)、カリキュラム表	講師会資料(3)、授業進捗	カリキュラムツール	2	2	0	0	0	0
1-9	コアカリキュラムに明示されている学内の看護実習について、学生への指導体制を整えられているか	学則(教科構成表:P6・8・9・10)、学習の手引き(履修便覧:P42～54)、時間割	時間割、教室稼働表、教員別授業時間割(前・後期)	実習担当講師一覧(8)	カリキュラム表	4	0	0	0	0	0
1-10	カリキュラムの作成・見直し等に関し、定期的(動物看護師、獣医師団体等)の評価や意見を取り入れているか	教育課程編成委員会議事録	教育課程編成委員会議事録	教育課程編成委員会議事録(19)	教育課程編成委員会議事録、委員名簿	1	3	0	0	0	0
1-11	動物を使用する実習・実習等に関し、これらに関する倫理・動物の福祉についてマニュアルや規則を整備され、公表されているか	動物の飼養及び保管、苦痛軽減規定	動物の飼養及び保管、苦痛軽減規定	学生必修(2)P24～25	学校動物倫理委員会規定	0	0	4	0	0	4
1-12	学生や保護者に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	学習の手引き(履修便覧:P14～19)	学生便覧、進級、卒業認定基準	学生必修(2)P20	学生の手引き、パンフレット	1	3	0	0	0	0
1-13	コアカリキュラムの各科目と教員の一覧表等により、教員配置が妥当であるといえるか	運営組織図(教育運営)、時間割出講表	時間割、教室稼働表、教員別授業時間割(前・後期)	コアカリキュラム内容読み替え表(1)、時間割表(4)	組織分掌、カリキュラム、コンビテンション	2	1	1	1	1	1
1-14	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	教職員会議資料	講師会資料	講師会資料(3)	講師会式次第、講師会スライド、講師会参加者名簿	0	4	0	0	0	0
1-15	研究授業や参加授業を通して授業評価を行っているか	自己評価書、学校関係者評価書、学校関係者評価委員会議事録	研究授業評価表、学習指導案、評価表、教職員規定	授業見学シート(11)	授業評価スケール	2	1	1	1	1	1
1-16	授業アンケートを実施しているか	授業アンケート調査(前期、後期)	授業アンケート	講師会資料(3)、別冊授業アンケート一覧	授業アンケート	3	1	0	0	0	0

項目番号	審査項目	A校 エビデンス	B校 エビデンス	C校 エビデンス	D校 エビデンス	評価結果・4校まとめ 優良 適合 要改
1-17	教職員に対する能力開発のための研修制度ないし機会はあるか	教員校外研修、校外研修報告書、教員校外研修研修書・承諾書	教職員研修報告書	教員研修計画①、研修参加報告書(10)	研修報告書	2 2 0

2. 学修成果

項目番号	審査項目	A校 エビデンス	B校 エビデンス	C校 エビデンス	D校 エビデンス	評価結果・4校まとめ 優良 適合 要改
2-1	動物看護師統一認定試験の合格率はどうか(3年分)	事業報告書(資格取得一覧:P9)	学校要覧抜粋(就職データ)	動物看護師統一認定試験結果(24)	評価報告書(過去3年分)	3 1 0
2-2	就職率の向上が図られているか	学校基本調査(過去3年分)、事業報告書(就職状況:P12)	学校要覧抜粋(就職データ)	月次会議資料 就職先一覧(H27年度最終)(20)	評価報告書(過去3年分)	0 4 0
2-3	退学率の低減が図られているか(学生の進級率と卒業率はどうか)	学校基本調査(過去3年分)、事業報告書(学籍異動:P4)、卒業生当初在籍卒業率	卒業・進級認定会議資料	2015年度RAP 卒業・進級状況(21)	評価報告書(過去3年分)	2 2 0
2-4	入学率に対する卒業率はどうか	学校基本調査(過去3年分)、事業報告書(学籍異動:P4)、卒業生当初在籍卒業率	卒業・進級認定会議資料	2015年度RAP 卒業・進級状況(21)	評価報告書(過去3年分)	2 2 0
2-5	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向は出来るだけ把握し、卒業後にも就職先の地の支援を行っているか)	卒業生アンケート、企業訪問記録、同窓会誌、同窓会研修会のお知らせ	卒業生活動支援報告、説明会資料	校友会会則(15)、卒業生用facebookページ(16)	満足度調査	1 3 0

3. 学生支援

項目番号	審査項目	A校 エビデンス	B校 エビデンス	C校 エビデンス	D校 エビデンス	評価結果・4校まとめ 優良 適合 要改
3-1a)	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またはそれはきちんと学生や保護者に周知されているか)	進路指導部、就職活動支援、校外研修・就職活動周知、履歴面接及び短期研修参加用紙(各種用紙及びパンフレット)、学習の手引き(履修便覧:P8)、学生指導母カード記録	就職ガイド、学生履歴、学生相談室案内	学生必修(2)P15、P21	組織分掌、面談記録、学費相談、相談記録、臨床心理士案内、臨床心理士予約表、パンフレット	0 4 0
3-1b)	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設けられているか)	学習の手引き(履修便覧:P9)、保護者相談委員会資料、障がい施設見学会資料、学生指導カード記録	保護者説明会資料、アンケート	就職保護者会案内(13)、保護者会アンケート(14)	保護者案内、相談記録表	0 4 0
3-2	保護者・親切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)	委員の手引き(履修便覧:P9)、保護者相談委員会資料、同窓会研修会のお知らせ、科目等履修生募集要項	保護者説明会資料、アンケート	就職保護者会案内(13)、保護者会アンケート(14)	保護者案内、相談記録表	3 1 0
3-3	卒業生への卒業後等々の支援体制はあるか	委員会(同窓会連携委員会)、同窓会報誌、同窓会研修会のお知らせ、科目等履修生募集要項	卒業生セミナー案内資料	卒業セミナー案内(17)、卒業セミナーアンケート結果(18)	卒業生支援制度	0 3 1

4. 教育環境												
項目番号	審査項目	A校			B校		C校		D校		評価結果・4校まとめ	
		エビデンス		エビデンス	エビデンス		エビデンス		エビデンス	優良	適合	要改
4-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)	学校設置認可申請書、備品台帳、時間割、教室使用一覧	時間割、教室稼働表、教員別授業時間割(前・後期)	学則変更 施設設備調査・校舎明細表・校舎平面図(22)	学校設置認可申請書	1	3	0				
4-2	血液検査等の実習型には検査に必要な設備が備わっているか	備品台帳、学習の手引き(履修便覧:P74)	<現地にて確認>	学則変更 施設設備調査・校舎明細表・校舎平面図(22)	看護実習室、備品リスト	3	1	0				
4-3	基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか	備品台帳、学習の手引き(履修便覧:P74)、教室使用一覧、有スケジュールボード	<現地にて確認>	学則変更 施設設備調査・校舎明細表・校舎平面図(22)	学校動物リスト	3	1	0				
4-4	授業や実習にコンピュータが利用できる環境が設置されているか	備品台帳、学習の手引き(履修便覧:P74)、教室使用一覧	<現地にて確認>	学則変更 施設設備調査(22)、PC利用の手引(23)	PC実習室	4	0	0				
4-5	実習室の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか	教室スケジュールボード、時間割、教室使用一覧	時間割、教室稼働表	時間割表(4)	カリキュラム	4	0	0				
4-6	学内の実習施設について十分な教育体制を整備しているか	学校設置認可申請書、備品台帳、学習の手引き(履修便覧:P74)、教室使用一覧		学則変更 施設設備調査(22)	施設・設備管理台帳	3	1	0				
4-7	外部の動物病院等へのインターンシップにおいて、学生に学ばせたい技術、知識などを事前に相談しているか、また評価基準なども相談しているか	校外研修要領、校外研修依頼書、校外研修承諾書、研修評価報告書、校外研修、就職活動面、職業教育協定書(教育事業委託契約書)		動物病院講師契約 一紙(12)	企業連携実習覚書	3	1	0				
							評価結果 総合計					
							優良		適合		要改	
							58		67		7	

4-6. 機関別評価と分野別評価を組み合わせた第三者評価の試行(H28)

4-6-1. 書類審査

現地審査の精度向上並びに現地審査時間短縮を目的として平成28年11月16日に4校分、12月22日に2校分の書類審査を実施した。

4-6-2. 現地審査

第三者評価で用いる評価基準(機関別評価項目・分野別評価項目)については、「学習サービスの国際標準である ISO 29990:2010」と「動物看護師養成教育評価のための自己点検・評価ワークシート」を使用した。第三者評価の試行にあたっては、上記の評価基準や平成27年度に作成した CanDo リストを基に日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構ならびに ISO の認証評価機関協力のもと、6校での実証を行った。

今回、機関別評価と分野別評価を組み合わせた第三者評価実施校は、

- ・学校法人宮崎学園 大阪ペピイ動物看護専門学校 平成28年12月7・8日
- ・学校法人河原学園 河原アイペットワールド専門学校 平成28年12月10・11日
- ・学校法人穴吹学園 専門学校穴吹動物看護カレッジ 平成28年12月13・14日
- ・学校法人国際総合学園 国際ペットワールド専門学校 平成28年12月15・16日
- ・学校法人中村学園 専門学校ちば愛犬動物フラワー学園 平成29年1月16・17日
- ・学校法人京都中央学院 YIC 京都ペット総合専門学校 平成29年1月19・20日

の6校である。(詳しくは、第VI編参照。)

4-6-3. 機関別・分野別第三者評価審査結果

審査結果については次のページの通り

機関別6校 審査結果報告書 比較一覧

(1) 設置基準等										
専修学校設置基準等に適合していることを認定。										
要求事項	A校 エビデンス (文書名又は文書番号)	B校 エビデンス (文書名又は文書番号)	C校 エビデンス (文書名又は文書番号)	D校 エビデンス (文書名又は文書番号)	E校 エビデンス (文書名又は文書番号)	F校 エビデンス (文書名又は文書番号)	評価結果・6校まとめ	優良	適合	要改
・ 教員資格、教員数										
6 3 教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか	研修計画(3)、教育研修進捗(別②-48)、個人研究費進捗計画(63)、避難マニュアル(別④-52)、災害発生時の基本対応(別④-53)	消防訓練実施要領-63、消防訓練実施報告書-64	防災訓練計画書、危機管理マニュアル	避難訓練報告書	避難訓練実施概要、避難訓練報告書	消防(避難)訓練の実施要領、自衛消防訓練通知書、災害使用許可申請書、公開使用届、グループウェア訓練実施アンケート	3	3	0	0
8 4 教員及び職員の職務記述書を作成し、これらを適切な間隔で見直ししているか	職務分掌(別④-34)	職務分掌-7、業務分担一覧-10	職務分掌	職務分掌	職務分掌表(職務記述書)	自己申告シート/職務目標・能力申告表、職務分掌	1	3	2	2
2 7 専任教員は適正に配置されているか	コアカリキュラム内容説明会(13)、時間割(14)	学校基本調査(平成25.26.27年度)-21、自己点検・評価報告書P4-97	(ワークシート参照)、設置認可申請書、設置認可書	組織図、担当時間	組織・職務分掌図、カリキュラム表、教職員リスト	時間割一覧表、キャリアアップポータル室授業時間割	1	4	1	1
2 8 専任教員の講義・実習負担は妥当であるか	専任教員授業担当表(15)	カリキュラム担当表-15、実習管理表-23	(ワークシート参照)	人員リスト	組織・職務分掌図、カリキュラム表、教職員リスト	時間割一覧表	1	3	2	2
8 5 教職員のコンピュータシミュレーションを職務記述書と関連付けながら評価し、それらの評価結果を記録しているか	専任教職員、非常勤講師一覧(70)、自修参考資料(32)、人事考課表(33)、職務分掌(別④-34)	人事考課項目-78、人事考課評価-79	人事考課表	目標管理シート	人事考課表	コンピュータシミュレーション・職務グレード評価	1	4	1	1
8 10 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	学校関係者評価委員会議事録(別⑤-4)	自己点検・評価報告書P1-5-96	学校関係者評価委員会議事録、設置認可申請書、設置認可書、学則変更品	教育課程編成委員会議事録	学校関係者評価委員会議事録	学校関係者評価委員会議事録	0	6	0	0
・ 授業時数										
3 8 講義および実習に関するシラバスは作成されているか(学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか)	学習要領(P9-49)	カリキュラム概要-24、コマシラバス-30	シラバス	シラバス	シラバス	学生運営カリキュラム一覧	0	6	0	0
・ 校地校舎の面積、設備										
6 7 実習等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか	時間割(14)、教室使用一覧(61)	業務分担一覧-10、実習室管理表-23	学校運営計画書	時間割、予約表	時間割、デスクネット(社内グループウェア)、スペースコントロールシート(校舎管理一覧表)	時間割一覧表、学校平面図、グループウェア教室予約状況	0	6	0	0
6 2 血液検査等の実習室には検査に必要な設備が備わっているか	学校案内(P15-16)、保存施設一覧(54)、保存機器一覧(55)	備品台帳-61	(ワークシート参照)	実習室写真	学校設置認可申請書	備品一覧	0	6	0	0
6 4 自己学習に必要な図書や図書スペースを設置しているか	設置認可通知書(8)、保存施設一覧(54)	備品台帳-61	(ワークシート参照)	パンフレット	学校設置認可申請書	時間割一覧表、学校平面図、教室・実習室一覧	0	5	1	1
6 5 授業や実習にコンピュータが利用できる環境が設置されているか	学校案内(P15-16)、保存施設一覧(54)、保存機器一覧(55)	募集要項(ノートパソコンレンタル制度)-62	(ワークシート参照)	パンフレット	学校設置認可申請書	時間割一覧表、学校平面図、25%教室備品一覧	0	6	0	0
6 12 海外研修制度はあるか、またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか	海外研修費(66)	パンフレットP22-1、海外研修資料目録他-69	(ワークシート参照)、学生便覧	海外研修(ポータル)行程表	海外研修概要、海外研修オリエンテーション開催	海外研修旅行説明会資料およびパンフレットのしおり	1	5	0	0
6 1 施設、設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく整備されているか)	設置認可通知書(8)、学校案内(P15-16)、保存施設一覧(54)、時間割(14)	実習室管理表-23、自己点検・評価報告書P1-5-96	学校設置認可申請書	学校施設調査・校舎図	学校設置認可申請書	学校平面図 学期変更届	0	6	0	0
6 10 学内外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか	備品一覧 備品管理規程	備品台帳-61、校地変更届(実習クワンタム)-67	備品台帳	学生の引きき	入学案内書、HANDBOOK、ホームページ	備品一覧 備品管理規程	1	5	0	0

(2) 職業実践専門課程認定要件

職業実践専門課程の各認定要件に適合していることを認定。		教育課程編成委員会等の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容							評価結果・6校まとめ	
要求事項	A校 (文書名又は文書番号)	B校 (文書名又は文書番号)	O校 (文書名又は文書番号)	D校 (文書名又は文書番号)	E校 (文書名又は文書番号)	F校 (文書名又は文書番号)	優良	適合	要改	
3.1.1	学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか	学校関係者評議会委員会議事録(例④-4)、教職員研修会資料②	学校関係者評議会委員会議事録②、教育課程編成委員会会議事録⑧	学校関係者評議会委員会議事録	教育課程編成委員会会議事録	エビデンス (文書名又は文書番号)	1	5	0	
3.1.2 b)	学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合は、要望、最終目標及び要件を明確にしているか	事業委託契約書(36)	労働派遣契約書-89	※委託・委託なし、職業実践専門課程 企業協定書、非常勤講師契約書	教育事業委託関連資料	院内実習施設契約書 求職者支援訓練ご案内	0	5	1	
3.2.1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	カリキュラムポリシー(例①-4)	カリキュラム概要一覧-24、 学校運営計画-29、非常勤カリキュラム編成会議(平成27年度)~4、非常勤カリキュラム編成会議(平成28年度)~5	学校運営計画書	重点方針	カリキュラム編成について (基本方針)	1	4	1	
3.2.2	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	学習要領(2年カリキュラム表)、時間割(14)、教育委員会議事録(例⑤-6)	カリキュラム概要一覧-24、 学校運営計画P2-29	カリキュラム	ライゼンツ一覧、カリキュラム表、(カリキュラムツリー)	シラバス、認定機構への検証と改善の資料、リメディアルの教材、進捗状況確認資料	0	6	0	
3.2.2	カリキュラムの作成、修正等に際し、定期的な外部者(動物看護師、獣医師団体等)の意見や意見をとり入れているか	教育課程編成委員会会議事録(例⑤-5)	教育課程編成委員会会議事録⑧	教育課程編成委員会会議事録	教育課程編成委員会会議事録	学校関係者評議会委員会議事録、教育課程編成委員会会議事録	0	6	0	
3.2.2	動物を使用する実習、実験などに際し、これらに関する倫理、動物の福祉についてマニュアルや規則が整備され、公表されているか	学校飼育動物健康管理委員会会議事録(例⑤-8)、動物実験に関する基本方針(例⑥-6)、学校飼育動物管理資料(75)、学習要領	飼育規約-35	教育課程編成委員会会議事録	動物管理手順書	飼育指導に関する資料	0	1	5	
3.2.2	卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業生にも就職その他の支援を行っているか)	ホームページ(1-6)	パンフレットP34-1、自己点検・評価報告書P83-104	Wan Life(学校発行冊子)、卒業生アンケート、HP、卒業生クラブ、キャリアアップス	入学案内書、Nacs(学生情報管理システム)、機関誌	学校案内(パンフレット)卒業生の情報を企業情報DBで把握	0	6	0	
3.2.2	卒業生への卒業教育等の支援体制はあるか	継続教育プログラム(46)	カリキュラム概要一覧-24、 コマシラバス-30	学園新聞(社会人講座案内)	HP(公開セミナー)	学校案内(パンフレット)学び直しセミナーの関連資料	1	4	1	
3.2.3 a)	講義および実習に関するシラバスは作成されているか(学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか)	学習要領(P9-49)	コマシラバス(開修判定指図書)-30	シラバス	シラバス	学生便覧 カリキュラム一覧	0	6	0	
3.2.3 a)	シラバスには到達目標が記載されているか	学習要領(P9-49)	コマシラバス(開修判定指図書)-30	シラバス	シラバス	シラバス	1	4	1	
3.3.1 a)	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	学校案内(P23-25)、ホームページ(1-1~9)、学習要領(P1)、オープンキャンパス保護者説明会資料(4)、新入生説明会資料(5)、教育機関と資料(6)	入学前保護者説明会資料・開、学校案内(スクールガイド)	※ホームページで情報公開、学校案内(スクールガイド)	入学案内書、保護者セミナー一配布資料	入学前保護者説明会資料 保護者説明会(コース選択説明会)資料	0	5	1	
3.3.1 a)	評価手段及びその基準、修了時に発行される証明書等について説明しているか	学習要領(P2-8)	学生生活の手引書P10-6	学生便覧 各種申請書の事務手続き	HANDBOOK	学生便覧 p7-9	0	6	0	
3.3.1 f)	シラバスあるいは講義事項などが事前に学生に配布されているか(あるいはホームページなどで公開されているか)	シラバス(学生に事前配布)、カリキュラム一覧、HPシラバス公開画面	コマシラバス配布チェック表(P28)~31、HP掲載カリキュラム一覧-90	シラバス、コマシラバス	カリキュラム表、シラバス	シラバス(学生に事前配布)、カリキュラム一覧、HPシラバス公開画面	1	3	2	
3.3.1 a), b), f)	外部の動物病院等へのインターンシップにおいて、学生に学ばせたい技術、知識などを事前に相談しているか、また評価基準なども相談しているか	インターンシップ依頼書(22)、インターンシップ評価表(24)	インターンシップ成績評価表 評価表-33、インターンシップ評価表-34、インターンシップ事前指導資料-68	インターンシップの手引き インターンシップ要領日誌 インターンシップ評価表	HANDBOOK、リクルーティングインタビュー	病院との院内実習やインターンシップに関する覚書(インターンシップ 10日、院内実習5日 x 9回)	1	4	1	
・企業等と連携した実習・演習等の実施										
3.1.2 b)	学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合は、要望、最終目標及び要件を明確にしているか	事業委託契約書(36)	労働派遣契約書-89	※委託・委託なし、職業実践専門課程 企業協定書、非常勤講師契約書	教育事業委託関連資料	院内実習施設契約書 求職者支援訓練ご案内	0	5	1	

評価結果・6校まとめ	F校						E校						D校						C校						B校						A校											
	優良		適合		要改		優良		適合		要改		優良		適合		要改		優良		適合		要改		優良		適合		要改		優良		適合		要改							
・企業等と連携した組織的な教員研修の実施	エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)											
8 7	キャリア指導・新任教員研修資料、出張許可申請書(企業向け)と企業実践講座)						キャリア指導・新任教員研修資料、出張許可申請書(企業向け)と企業実践講座)						研修計画、研修実績、外部研修受講報告書						研修報告書						教職員研修報告書						復命書 80、研修実績						研修計画(冊子)、個人研究費規程(別④-48)、セミナー報告書(71)					
4.6.2 d)	1						5						0						0						0						0											
・企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表	エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)											
3 14	カリキュラムの作成・見直し等に関して、定期的に外部者(補助教員、教員、教員、教員)の評価や意見をとり入れているか						カリキュラムの作成・見直し等に関して、定期的に外部者(補助教員、教員、教員、教員)の評価や意見をとり入れているか						教育課程編成委員会議事録						教育課程編成委員会議事録						教育課程編成委員会議事録						教育課程編成委員会議事録											
3.2.2	0						6						0						0						0						0											
4 5	卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向は出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)						卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向は出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)						入学案内書、Naacs(学生情報管理システム)、機関誌						校友会HP・パンフレット						Man Life(学校発行冊子)、卒業生クラブ、キャリアアップス						パンフレットP34-1、自己点検・評価報告書P83-104											
3.2.2	0						6						0						0						0						0											
4 8	成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか						成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか						成績証明書						成績証明書						成績証明書						成績証明書											
3.5.2 a)	0						6						0						0						0						0											
8 2	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを評価しているか)またその評価方法、手段、スケジュールはどのようなものであるか)						適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを評価しているか)またその評価方法、手段、スケジュールはどのようなものであるか)						授業アンケート(19)、授業改善報告書(69)						授業アンケート総括表						授業アンケート総括表						授業アンケート総括表											
3.5.3 a) 3.5.3 b)	1						2						2						2						2						2											
8 10	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか						法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか						学校関係者評価委員会議事録(別⑤-4)						学校関係者評価委員会議事録						学校関係者評価委員会議事録						学校関係者評価委員会議事録											
4.6.2 f)	0						6						0						0						0						0											
8 12	内部監査や評価基準の知識を有する責任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか						内部監査や評価基準の知識を有する責任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか						内部監査計画書、内部監査報告書						監査報告書						内部監査報告書						内部監査報告書											
4.9 a)~c)	0						5						1						1						1						1											
8 13	内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか						内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか						内部監査報告書						監査報告書						内部監査報告書						内部監査報告書											
4.9 d)	1						2						3						3						3						3											
・ホームページにおける情報提供	エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)						エビデンス (文書名又は文書番号)											
3 12	シラバス(学生に事前配布)、カリキュラム一覧、HPシラバス公開画面						シラバス(学生に事前配布)、カリキュラム一覧、HPシラバス公開画面						シラバス						シラバス						シラバス						シラバス											
3.3.1 a) 3.3.1 f)	1						3						2						2						2						2											

(3) 学修成果等

認定課程が目的・目標に設定している学修成果等が達成できているかどうかを評価。		職業実践専門課程認定要件に係る教員組織						評価結果・6校まとめ	
要求事項	A校 エビデンス (文書名又は文書番号)	B校 エビデンス (文書名又は文書番号)	C校 エビデンス (文書名又は文書番号)	D校 エビデンス (文書名又は文書番号)	E校 エビデンス (文書名又は文書番号)	F校 エビデンス (文書名又は文書番号)	優良	適合	要改
8 5	教職員のコンセンサスを意識した書面と関係付けながら評価し、それらの評価結果を記載しているか	専任教職員・非常勤講師一覧(70)、目標発表資料(32)、人事考課表(30)、職務分掌表(34)	人事考課項目78、人事考課評価面79	人事考課表	人事考課表	コンピテンシーシート職務グレード評価	1	4	1
8 10	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	学校関係者評価委員会議事録(別添4)	自己点検・評価報告書P1～5-96	学校関係者評価委員会議事録、設置認可申請書、設置変更届	学校関係者評価委員会議事録	学校関係者評価委員会議事録	0	6	0
2 9	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	非常勤講師会実施要項	非常勤カリキュラム編成委員(平成28年度)～5、科担当者頭守事項-16	※随時個人ごとの面談・メール等で情報交換	講師会議事録、講師会議事録	非常勤講師会実施要項	0	6	0
・ 職業実践専門課程認定要件に係る教育課程									
1 4	学校における職業教育の特色は明確になっているか	学校案内、ホームページ(1-2-3)	パンフレットP1～22-1 学生生涯の手引きP1.2-6	学校案内(スクールガイド)、※ホームページで情報公開	入学案内書、HANDOBOO K	学校案内(パンフレット)	1	5	0
3 5	学習意欲の前提として、スキルや要件などに不足がないかを確認するため、アンケートやヒアリングを行っているか	授業評価アンケート(19)、成績一覧表(20)、科目別成績一覧(21)	コマシラバスアンケート-26、授業アンケート-27	授業アンケート、性格検査、個人面談履歴	授業改善アンケート、学園生アンケート	リメディアルの教材、進捗状況確認資料、グループウェア就職指導&活動画面	0	6	0
5 4	社会人学生のニーズを踏まえた教育課程が整備されているか	学生個人カード(2)	社会人情報(教職訓練給付金制度HP)-51	学校案内(スクールガイド)、HP、職業実践専門訓練申請書、社会人取制度	入学案内書、ホームページ	学生便覧、就業訓練給付金(専門学校)	0	6	0
3 1	教育理念、育成対象や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に合わせた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	学習要領、教育到達レベル(別添2)	カリキュラム概要一覧-24、コマシラバス-30	カリキュラム	シラバス	学生便覧シラバス	0	6	0
3 6	キャリア教育・実践的な職業教育の観点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	教育課程編成委員会議事録(別添3-5)、教育委員会議事録(別添3-6)、教職員研修会資料(2)	教育課程編成委員会議事録-28、非常勤カリキュラム編成会議(平成27年度)-4、非常勤カリキュラム編成会議(平成28年度)-5	教育課程編成委員会議事録、就職ガイダンス、面接練習	教育課程編成委員会議事録、シラバス	教育課程編成委員会議事録、院内実習契約資料、院内実習委入れ依頼書、キャリア教育資料	0	6	0
3 8	講義および実習に関するシラバスは作成されているか(学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか)	学習要領(P9-49)	カリキュラム概要一覧-24、コマシラバス-30	シラバス	シラバス	学生便覧カリキュラム一覽	0	6	0
3 10	シラバスには到達目標が記載されているか(Can-Doを意識した到達目標の明示)	学習要領(P9-49)	コマシラバス(履修判定指図書)-30	コマシラバス	シラバス	シラバス	1	4	1
3 2	自主学習を含む学習時間・学習方法として、カリキュラムの目的や要件に対応し、学生の生活時間や学習時間に配慮した設計がなされているか	学習要領(P9-49)、学習サポート資料(18)	カリキュラム概要一覧-24、コマシラバス-30	シラバス	時間割、シラバス	学生便覧シラバス時間割一覽表	0	6	0
3 3	講義科目の名称とその内容・時間配分に関し、教職員のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	コアカリ科目内容読み替え表(13)	コアカリカリキュラム対照表-25	機構推奨コアカリキュラムと対照表	コアカリカリキュラム対照表	学生便覧、認定機構への後証と改善の資料、カリキュラム一覽	1	5	0
3 4	実習科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	コアカリ科目内容読み替え表(13)	コアカリカリキュラム対照表-25	機構推奨コアカリキュラムと対照表	コアカリカリキュラム対照表	学生便覧、認定機構への後証と改善の資料、カリキュラム一覽	2	4	0
3 13	実技・実習が講義と連動するなど、効果的学習に配慮されているか	学習要領(1年-3年カリキュラム表)	カリキュラム概要一覧-24、コマシラバス-30	シラバス、コマシラバス	シラバス、時間割	シラバス、カリキュラム一覽(カリキュラムツリー)	0	6	0
3 11	動物系関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか(その時間数はコアカリキュラムの時間数に占められているか)	学習要領(2年カリキュラム表)、インターン実習依頼書(22)、インターン実習の注意事項(24)、インターンシップ評価表(24)、コアカリ科目内容読み替え表(13)	インターンシップ(就職活動)計画書-32、インターンシップアンケート-33、インターンシップ評価表-34	インターンシップの手引き、インターンシップ実習日は、インターンシップ評価表	コアカリカリキュラム対照表、シラバス	カリキュラム一覽(カリキュラムツリー)	0	6	0

要求事項		A校	B校	C校	D校	E校	F校	評価結果・6校まとめ
		(文書名又は文書番号)	(文書名又は文書番号)	(文書名又は文書番号)	(文書名又は文書番号)	(文書名又は文書番号)	(文書名又は文書番号)	優良 適合
3	動物看護資格にもっとも重要なインテグレーションについて、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法などを事前に決めていくか	インテグレーション依頼書(22)、インテグレーション評価表(24)	インテグレーション成績評価依頼書-33、インテグレーション評価表-34	インテグレーション依頼書、インテグレーション評価表	実習日誌	インテグレーションオーダーシート、インテグレーション依頼書、インテグレーション実施確認書	エビデンス (文書名又は文書番号)	1 4
4	評価目標ならびに設定される評価範囲を整理し、記述できているか	学校自己評価報告書(2、平成27/年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画(J3))	履修判定指標-40、実習オーダー-41	成績表、学生便覧	カリキュラム対応表	重要項目シート (評価目標一覧表)	エビデンス (文書名又は文書番号)	0 4
3	学生や保護者に対し、成績評価、単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	学委領(16-8)、教育懇談会資料(5)、教育委員会資料(6)	入学前保護者説明会資料、参加者名簿-3、学生生活の手引きP34.5-6	学生便覧	学生の手引き	HANDBOOK	学生便覧	0 6
4	学生の進捗だけでなく、教職員やカリキュラムの活用も含め、評価方法及び手段、スクリーンショット及び画像を記録しているか	目標発表会資料(32)、人事者調査(33)、教育課程構成委員会議事録(34)、教員委員会議事録(35)、教育委員会議事録(36)、授業評価アンケート(19)	総括資料、総括会議議事録-42、コマシアンケート-44、コマシアンケート-44、コマシアンケート-45、授業参観評価指標(H28)-77	教育課程編成委員会議事録、就業規則、面接シート、学生便覧	科目評価表・年間スケジュール、学生の手引き	教育課程編成委員会議事録、自己申告シート、職務目標、能力申告書	教育課程編成委員会議事録、自己申告シート、職務目標、能力申告書	1 5
3	学生の健康情報等への閲覧権限が適切に設定され、個人情報保護への配慮がされているか	個人情報保護規定(別④-47)、個人情報保護に関する基本方針(別④-7)、システムへのアクセス権限とパスワード設定(28)	セキュリティチェック-38、電子情報上の個人情報取り扱い(別④-37)	規定業(個人情報管理規定)	学生の手引き	個人情報保護規定	グループウェアログイン画面、プライバシーポリシー、グループウェア権限設定	0 6
4	成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか	成績証明書(34)、卒業証明書(35)	成績証明書-46	成績証明書	成績証明書	成績証明書	成績証明書	0 6
5	学生の健康管理体制はどうか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	学校健康安全に係る規程(別④-49)、学校医地位承諾書(44)、面談記録(カウンセラー)(48)、健康診断受診書一覧(49)	健康診断書-56	健康診断のお知らせ	健康診断・学生の手引き	組織、職務分掌図・HANDBOOK	校務分掌 健康診断実施事項	0 6
5	授業についてこられない学生に対して、リメディアル教育や他コースの紹介などの支援策を実施しているか	学校総務(10)、離脱防止プログラム(42)	離脱防止プログラム-57、補習管理表-94	学習支援センターの創設	学生の手引き	学習支援センターの創設	リメディアルの教材、進捗状況に関する授業書、リメディアル教育学生進捗状況画面	2 4
6	学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか	定期検査報告書(57)、保守作業報告書(58)、教員担当一覧(59)、部員在庫管理表(60)	備品台帳-61	備品台帳、各種点検ファイル、保安検査報告書、エレベーター点検報告書	備品リスト	減価償却台帳、各種点検ファイル	看護実習室の在庫チェックリスト、備品管理簿、電球・蛍光灯管理簿、ハンデンアップ管理簿、非滅菌の定期検査報告書、貯水槽・消火器点検仕様書、エレベーター点検報告書(OTD)	0 6
・職業課専門課程認定要件に係る施設及び設備等								
6	3.3.2 a)、c) 基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか	学校案内(P15-16)、保有施設一覧(54)、保有機器一覧(55)、実習動物ノート(56)	ハンフレットP7~20-1、実習室管理表-23	(ワークシート参照)	Wanファミリー(飼育動物)一覧	学校設置認可申請書	学校平面図 教室・実習室一覧	1 5
3	3.3.2 c) 4.8 実習室の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか	時間割(14)、教室使用一覧(61)	業務分担一覧-10、実習室管理表-23	学校運営計画書	時間割・予約表	時間割、デスクネット(社内グループウェア)、スペースコントロールシート(教室管理一覧表)	時間割一覧表、学校平面図、グループウェア教室予約状況	0 6
6	2 血液検査等の実習室には検査に必要な設備が備わっているか	学校案内(P15-16)、保有施設一覧(54)、保有機器一覧(55)	備品台帳-61	(ワークシート参照)	実習室写真	学校設置認可申請書	備品一覧	0 6
6	4 自己学習に必要な図書スペースを設置しているか	設置認可通函書(8)、図書施設一覧(54)	備品台帳-61	(ワークシート参照)	ハンフレット	学校設置認可申請書	時間割一覧表、学校平面図、教室・実習室一覧	0 5

要求事項	A校 エビデンス (文書名又は文書番号)	B校 エビデンス (文書名又は文書番号)	C校 エビデンス (文書名又は文書番号)	D校 エビデンス (文書名又は文書番号)	E校 エビデンス (文書名又は文書番号)	F校 エビデンス (文書名又は文書番号)	評価結果・6校まとめ		
							優良	適合 要改	
6 5 授業や実習にコンピュータが利用できる環境が設置されているか	学校案内(P15-16)、保有施設一覧(54)、保有機器一覧(55)	募集要項(ノートパソコン利用の制限)62	(ワークシート参照)	パンフレット	学校設置認可申請書	時間割一覧表、学校平面図、25%設置備品一覧	0	6	0
6 12 海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか	海外研修資料(66)	パンフレットP22-1、海外研修資料目録49	(ワークシート参照)	海外研修(ポータルサイト)行程表	海外研修概要、海外研修オリエンテーション関連	海外研修旅行説明会資料およびノ旅のしおり	1	5	0
6 1 施設が、設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか (講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく整備されているか)	設置認可通知書(8)、学校案内(P15-16)、保有施設一覧(54)、時間割(14)	実習室管理表-23、自己点検・評価報告書-P1~S-96	学校設置認可申請書	学校施設調査・校舎図	学校設置認可申請書	学校平面図 学則変更届	0	6	0
6 10 学内外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか	備品一覧 備品管理規程	備品台帳-61、校地変更届(実習グラウンド)-67	備品台帳	学生の手引き	入学案内書、HANDBOO K、ホームページ	備品一覧 備品管理規程	1	5	0

・職業実践専門課程以外の教育内容等(審査項目については同上)

(4) 内部質保証									
機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価。									
要求事項	A校 エビデンス (文書名又は文書番号)	B校 エビデンス (文書名又は文書番号)	C校 エビデンス (文書名又は文書番号)	D校 エビデンス (文書名又は文書番号)	E校 エビデンス (文書名又は文書番号)	F校 エビデンス (文書名又は文書番号)	評価結果・6校まとめ		
							優良	適合	要改
2	運営組織や審議決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	学校組織図(10)、組織規程(別①-33)、会議規程(別①-10-23)、委員会規程(別①-10-23)、職務分掌規程(別①-34)	校務分掌-7、学則(細則)-8、校内運送係規程-9、業務分担一覧-10、自己点検・評価報告書P7-103	職務分掌、規則	組織・職務分掌図、職務分掌表	職務分掌、組織図、経営計画書	2	4	0
2	3	校務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	学校組織図(10)、組織規程(別①-33)、事務決裁規程(別①-38)、会議規程(別①-38)、学内規程一覧(別①-24-51)	職務分掌規程	①組織図②規定便覧	財務報告関係(HP提示資料)、起案書、審議資料作成ガイドライン、部門MTG決定事項通知メール、重点項目シート、アメーハ採算表、経営会議資料一式、学校計画	2	4	0
2	6	人事、給与に関する制度は整備されているか	就業規則、給与規程、旅費規定、庶務規程、学費貸付規程、退職金規程、定年退職者退職金規定、再雇用規定、職評定規定、育児休業規定、介護休業規定(別①-24-32)	規定集	規定便覧	組織図、給与規程、出張旅費支給規程、昇格任用規程、人事考課制度の概要	1	5	0
6	9	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	個人情報保護規定(別①-47)、文書保存規程・文書保存年限表(別①-42)、個人情報保護に関する基本方針(別①-7)、特定個人情報の取扱いに関する基本方針(別①-8)、ID・パスワード・アクセス権限等設定(26)、SS.昇入(26)	電子情報上の個人情報取り扱い細則-37	規定便覧フォルダー	プライバシーポリシー、個人情報の保護等に関する規程	0	6	0
8	11	文書管理規程・文書管理リスト(ファイル管理簿)ならびに決裁の流れを含む決裁規程(文書処理規程)が文書化されているか	文書保存規程・文書保存年限表(別①-42)	職務分掌規程	組織図・経理処理伝票	文書管理規程、文書管理簿	0	2	4
2	1	専修学校設置基準及び職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているか	設置認可通知書(8)、寄付行為認可通達書(7)、職業実践専門課程申請書(9)	自己点検・評価報告書P1-5-96、P18-23-101	①職業実践専門課程申請書②HP	学則変更届、学校設置認可申請書、クルールウェア内のメニュー画面(業務効率化)	0	6	0
1	1	理念・目的、育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)	学生便覧	パンフレットP12-1、学生生活の手引きP12-13-6、自己点検・評価報告書P24-25-102	学生の引き	学生便覧	1	4	0
2	4	目的等に沿った事業計画が策定されているか	平成27年度事業計画(11)、中期事業計画(12)	学校運営計画書-12	H28年度 事業計画書	学校計画、経営計画書、事業計画書(キャリアサポート)	0	6	0
2	5	事業計画に沿った運営方針が策定されているか	学校管理運営方針(別①-1)、平成22年度事業計画(11)、中期事業計画(12)	学校運営計画書(動物看護師学科)P12-13	H28年度 事業計画書	学生便覧 学校計画	0	6	0
9	1	附帯について会計監査が適正に行われているか	会計監査報告書(75)	内部監査報告書-82	監査報告書	監査報告書一式(経理)	0	6	0
9	2	財務情報公開の体制整備はできているか	ホームページ(1-5)、情報公開規程(別①-44)	財務情報公開HP http://www.anabuki-college.net/information/info.php	H27年度計算書類・HP	資金収支計算書他	1	5	0
9	3	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	財務諸表(76)	財務報告書(平成25/26/27年度)-84	予算書・決算書	財務分析表	0	6	0
9	4	予算・収支計画は有効かつ適切なものとなっているか	予算書(77)	予算書(平成25/26/27年度)-85	予算書	消費収支予算内訳表	0	5	0

要項事項	A校	B校	C校	D校	E校	F校	評価結果・6校まとめ		
							優良	要改	
6 9 防災に対する体制は整備されているか	エビデンス (文書名又は文書番号) 消防計画(64)、避難マニュアル(65)、災害発生時の基本対応(66-68)	エビデンス (文書名又は文書番号) 消防計画-65、休講基準(災害時等)-66	エビデンス (文書名又は文書番号) 規定集(危機管理規定)	エビデンス (文書名又は文書番号) 避難訓練マニュアル	エビデンス (文書名又は文書番号) 中科学園地産対策マニュアル、避難訓練実施概要、備蓄表、事故対策マニュアル	エビデンス (文書名又は文書番号) 消防計画、防災経路、危機管理規程、自衛消防組織表、消防用設備点検結果報告書	1	5	0
・代表者による内部統制									
2 13 教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか	理事長会議議事録(別5-1)-42	総括資料、総括会議議事録	内部監査報告書、経営会議議事録	業務報告書、教育内容評価	(マネジメントシステムレビュー報告書)	決算理事会報告書	0	3	3
・学生アンケート、苦情・相談対応									
8 1 学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか	3.4 3.5.1.d(6)	授業評価アンケート(19)	授業アンケート	授業アンケート	授業改善アンケート	授業アンケート②	1	5	0
2 10 業界や地域社会等からの意見の収集・分析・応答の仕組みができていないか(苦情及び要望への対応を含む)	4.10	ホームページ問合せ窓口(1-4)、問合せ対応表(別5-56)	問合せ窓口の構想(HP) http://www.anabuki-college.net/ お問合せセンターダイヤル	HP(学校長ホットライン)	問合せ窓口情報(HP)、トラブルレポート、1号館平面図	教育課程編成委員会報告書、質し教室案内ページ、面、グループウェア教室予約状況に関するメモ、質し教室・質し会議室利用アンケート、HP キャンパスマップのご案内	0	5	1
・教育サービスの質の評価									
7 2 履修書(学歴、所習資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか	3.1.2 a)	募集要項(P19-)、調査書(現地審査時)、卒業(見込み)証明書(現地審査時)	入学願書一式	入学願書	入学願書	入学志願書コピー	0	6	0
7 1 学生募集活動は、適正に行われているか(例えば、入学時に誓約書などの契約書を取り交わし、それらの文書を適切に管理しているか)	3.1.2 f)	募集要項(P1-19)、合否判定会議議事録(別5-3)	入学誓約書	入学誓約書	入学誓約書	誓約書(入学手続き)コピー	1	5	0
3 12 シラバスあるいは講義事項などが事前に学生に配布されているか(あるいはホームページなどで公開されているか)	3.3.1 a) 3.3.1 f)	シラバス(学生に事前配布)、カリキュラム一覧、HPシラバス公開画面	シラバス、コマシラバス	シラバス	シラバス	シラバス(学生に事前配布)、カリキュラム一覧、HPシラバス公開画面	1	2	2
6 11 外部の動物診療等へのインターネット上において、学生に準はせたり、技術、知識などを事前に相談しているか、また評価基準なども相談しているか	3.3.1 a), b), f)	インターネット上投稿体積表(22)、インターネットシラバス評価表(24)	インターネットシラバス評価表	シラバス	シラバス	病院との院内実習やインターネット上に関する取組書(インターネットシラバス10日、院内実習5日×3回)	1	4	1
3 1 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育期間としての修業年限に対応した教育目標レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3.1.3 c) 3.3.1 b)	学習要領、教育到達レベル(別4-2)	カリキュラム	シラバス	シラバス	学生便覧 シラバス	0	6	0
7 8 教育の履行、人的・物的資源の確保、個人情報の取扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか	3.3.1 c)	学習要領、オリエンテーション資料(67)、学校保健安全に係る規程(別4-49)、個人情報保護に関する基本方針(別4-7)	学生便覧 ホームページ(プライバシーポリシー)	学生便覧	HANDBOOK	学生便覧、 プライバシーポリシー	0	6	0
2 15 学生及び保護者等が不評を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相違点付方法を案内しているか	3.3.1 d)	学習要領(P56-58)	入学前保護者説明会資料・参加者名簿-3、学生生活の手引きP13-6	①HP(学校長ホットライン)・②学生の手引き(P28)	HANDBOOK、1号館平面図	学生便覧	1	4	1
5 6 図書館・図書コーナー等、ネットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか	3.3.1 e)	学習要領(P56-65)	寄り添い教室-52、メンタルヘルスケアセンター学生相談室-53、学生向けアンケート-結果-54、募集要項(ノートパソコンプレゼント制度)-62、自己点検・評価報告書P89-104	学生の手引き	入学案内書、HANDBOOK、カウンセラー案内	学生便覧、なんでも相談室、カウンセリング予約について	0	5	1
7 3 学校案内等には選考方法など、入学に必要なスキル、資格、職業経歴などの、前提となる条件が明示されているか	3.3.1 e)	学生募集要項(P1-7)	学校案内、募集要項	学生募集要項	入学案内書、学生募集要項	学生募集要項(年齢制限はない)P02	1	5	0
7 4 学校案内等に、学習、受験、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	3.3.1 e)	学生募集要項(P3)	募集要項(学費)P69-73	学生募集要項	入学案内書、学生募集要項	学生募集要項(年齢制限はない)	1	5	0

No.	要求事項	A校 (エビデンス 文書名又は文書番号)	B校 (エビデンス 文書名又は文書番号)	C校 (エビデンス 文書名又は文書番号)	D校 (エビデンス 文書名又は文書番号)	E校 (エビデンス 文書名又は文書番号)	F校 (エビデンス 文書名又は文書番号)	評価結果・6校まとめ		
								優良	適合	要改
2	11 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	3.3.1 x) 学校案内、ホームページ(5)	パンフレット-1、教育活動情報公開(HP)、動物看護師学科ブログ-18、プレスリリース-19、HP已点検-評価公開-81	学校案内(スクロールガイド)※ホームページで情報公開	パンフレット・HP	情報公開資料、入学案内書、ホームページ	HP上の情報公開ページ	1	5	0
5	7 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制が整備されているか	3.3.1 x) 学生募集要項(P9-10)、奨学金説明会資料(47)	募集要項(学生支援制度)P10~17-45、(学生寮)P12-59	募集要項(奨学金説明、各種授業料免除制度)	学生募集要項・学費サポートプランのご案内	学生募集要項、奨学金説明会概要	学生支援からのお知らせ、学生募集要項、8~13、在校生対象希望待望生選抜試験実施要項	1	5	0
5	10 課外活動に対する支援体制が整備されているか	3.3.1 x) 資格取得講座一覧(60)	クラブ活動-58	学生便覧	学生の手引き	SAM規定・内規	クラブ活動規約 同封会規定	1	5	0
5	11 学生の生活環境への支援体制はあるか (学生のアルバイト探しなど、住居確保への支援体制はあるか)	3.3.1 x) 学生募集要項(P9-10)、奨学金ガイダンス、無料宿泊案内(32)	募集要項(学生寮)P12-59	募集要項P11	学生募集要項・学生寮アルバイトガイドブック	提携学生寮案内・運転免許センター紹介・カウンセラー案内	総合下宿募集掲載に関する覚書、ひとり暮らしサポート制度申込み書	0	6	0
5	12 高校・高等専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3.3.1 x) 高校内ガイダンス参加一覧(53)	高等連携講座媒体録書-80、自己点検-評価報告書-105	※スポーツでの体験授業の自己実施している	ガイダンス案内	高校連携講座関連資料	高等連携講座契約書協定書	0	6	0
7	9 学納金は妥当なものとなっているか	3.3.1 x) 学生募集要項(P9)、近畿地産動物系専門学校の奨学金等調査表(68)	学費変更届-76	学校関係者評価委員会議事録、募集要項	保護者アンケート	学校関係者委員会議事録	学校関係者評価委員会議事録	0	6	0
8	1 学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか	3.4 3.5.1 d) 授業評価アンケート(19)	コマラハスアンケート-26、授業アンケート-27	授業アンケート	授業アンケート	授業改善アンケート	授業アンケート②	1	5	0
4	6 評価目標からびに測定される評価範囲を整理し、記述できているか	3.5.1 a) 学校自己評価報告書(2、平成27年度に定めた重点的に取り込むことが必要目標)や評価(31)	進捗判定指標-40、実習ノート-41	成績表、学生便覧	カリキュラム対応表	(評価目標一覧表)	重要項目シート	0	4	2
3	16 学生が保護者に対し、成績評価、単位認定の基準、進級条件、卒業要件はきちんと提示されているか	3.5.1 b) 学習要領(P6-8)、教育相談委員会資料(5)、教育費調査表(6)	入学前保護者説明会資料・参加者名簿-3、学生生活の手引きP345-6	学生便覧	学生の手引き	HANDBOOK	学生便覧	0	6	0
4	7 学生の評価だけでなく、教職員やカリキュラムの評価も含め、評価方法及び手段、スケジューリング及び構成員を記述しているか	3.5.1 c) 目標表資料(32)、人事部長表(33)、教育課程編成委員会議事録(別⑤-5)、教育委員会議事録(別⑤-4)、教育委員会議事録(別⑤-6)、授業評価アンケート(19)	総括資料、総括会議議事録-22、コマラハアンケート-43、科目アンケート-44、コマラハアンケート-45、授業参観レポート評価表-45、授業参観レポート評価表(H28)-77	教育課程編成委員会議事録、就業規則、面接シート、学生便覧	科目評価表・年間スケジュール・学生の手引き	教育課程編成委員会議事録、学習サービス評価シート	教育課程編成委員会議事録、自己申告シート/職務目標・能力申告表	1	5	0
3	18 職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか (第三者による授業評価を行っているか)	3.5.1 c) 教育課程編成委員会議事録(別⑤-5)、学校関係者評価委員会議事録(別⑤-4)、教育委員会議事録(別⑤-6)	学校関係者評価委員会議事録-2、教育課程編成委員会議事録-28、授業参観評価指標(H28)-77	教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録	教育課程編成委員会議事録	教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録	学校関係者評価委員会議事録	0	6	0
8	2 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを評価しているか)またその評価方法、手段、スケジューリングはどのようであるか	3.5.3 a) 授業評価アンケート(19)、授業改善報告書(69)	総括資料・総括会議議事録-42、コマラハアンケート-43、科目アンケート-44、コマラハアンケート-45、授業参観レポート評価表(H28)-77	総括資料・総括会議議事録-42、コマラハアンケート-43、科目アンケート-44、コマラハアンケート-45、授業参観レポート評価表(H28)-77	授業アンケート総括表	授業アンケート(授業参観)、経営計画書コピーP49	授業アンケート、(授業参観)、経営計画書コピーP49	1	2	2
4	2 就職率の向上が図られているか	3.5.3 c) 就職実績表(過去5年分)(77)	就職率調査(平成25/26/27年度)-21、学修進捗計画P29-29、自己点検、評価報告書P16,17,18-100	学校基本調査(過去3年分)	学校基本調査	学校基本調査(過去3年分)	キャリアより就職希望調査票、内定番教一覧、学内就職力イタダキ実施予定表	0	6	0
4	3 資格取得率(勤務量評価新統一認定試験合格者率)の向上が図られているか	3.5.3 c) 合格実績表(過去4年分)(78)	学修進捗計画P3-29、自己点検、評価報告書P14-99	資格取得状況一覧	検定実績一覧	統一認定試験報告書(過去3年分)	合格者率を示す学生受検合格リスト	0	5	1
4	4 退学率の低減が図られているか (学生の進級率と卒業率はどうか)	3.5.3 c) 退学率一覧(29)、職業実践専門課程申請書(過去3年分)(9)、基礎資料調査(3年分)(進級・卒業率部分)(30)	学校基本調査(平成25/26/27年度)-21、自己点検、評価報告書P17-8-98	学校基本調査(過去3年分)	学校基本調査	学校基本調査(過去3年分)	進級判定資料(成績一覧)	1	5	0

要求事項	A校 エビデンス (文書名又は文書番号)	B校 エビデンス (文書名又は文書番号)	C校 エビデンス (文書名又は文書番号)	D校 エビデンス (文書名又は文書番号)	E校 エビデンス (文書名又は文書番号)	F校 エビデンス (文書名又は文書番号)	評価結果・6校まとめ			
							優良	適合	要改	
4	2-3 調査結果に基づき、自己到達目標を設定し、目的に対する評価を基礎としてとりまとめた評価報告書を作成しているか	総括資料・総括会議議事録-42、ノミナルアンケート-43、科目アンケート-44、コマシラバ入評価表-45、後期総括会議議事-47	学校運営計画書、人事考課表、学校運営計画書	業務報告書	(評価報告書)	学校計画、重点項目シート	0	4	2	
8	3 教育の質向上に役立つ改善点を明確にするために、教育を提供している状況(学習指導等)を明確に検証しているか	運営会議議事録(5)~(2)	係長検査報告書、エレベーター点検報告書、備品台帳、平面図	備品リスト	減価償却台帳、各種点検ファイル	環境整備活動アクションシート	0	6	0	
2	14 学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防措置及び是正処置)を確立しているか	苦情・クレーム対応表(別④-55)	①HP(学校長ホットライオン)・②クレーム対応マニュアル	①HP(学校長ホットライオン)・②クレーム対応マニュアル	トラブルレポート、看護レポート	経営計画書のコピー(クレームについて)	0	1	5	
4	11 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	卒業生アンケート(1月31日実施)(37)	卒業生アンケート結果	卒業生アンケート	(卒業生アンケート)	学校関係者評価委員会議事録、HP キヤリアマップのご案内画面、グループウェア企業記録画面	0	4	2	
8	5 教職員のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価し、それら評価結果を記録しているか	専任教職員・非常勤講師一覧(70)、目標表(33)、職務分掌(別④-34)	人事考課表	人事考課表	人事考課表	コンピテンシーシート 職務グレード評価	1	4	1	
8	6 教職員の仕事に対する意欲や満足度について聞き取りを行っているか	目標表(33)	教職員面談記録	キャリア面接シート	教職員面談表	自己申告シート/職務目標・能力申告表	0	6	0	
・点検・評価(内部監査)										
8	12 内部監査や評価基準の知識を有する担当者により適切に監査され、当該監査部署の責任者に監査結果を報告しているか	内部監査体制・スケジュール(72)、内部監査報告書(73)、内部監査保証人材養成研修終了証(74)	内部監査報告書	監査報告書	内部監査計画書、内部監査報告書	内部監査計画	0	5	1	
8	13 内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか	内部監査報告書(73)	内部監査報告書	内部監査報告書	内部監査報告書	内部監査報告書	1	2	3	
8	14 内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されているか	内部監査報告書(73)	監査指摘事項措置報告書	是正報告書	(是正処置報告書)	改善要項事項説明書	0	2	4	
8	15 自己点検・評価結果を公開しているか	ホームページ(1-5)	自己点検・評価公開HP	自己点検・評価公開HP	情報公開資料、ホームページ	自己点検・評価結果	1	5	0	
・改善活動(是正処置・予防処置)										
2	14 学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防措置及び是正処置)を確立しているか	苦情・クレーム対応表(別④-55)	クレーム対応規程-22	①HP(学校長ホットライオン)・②クレーム対応マニュアル	トラブルレポート、看護レポート	経営計画書のコピー(クレームについて)	0	1	5	
4	11 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	卒業生アンケート(1月31日実施)(37)	卒業生アンケート結果	卒業生アンケート	(卒業生アンケート)	学校関係者評価委員会議事録、HP キヤリアマップのご案内画面、グループウェア企業記録画面	0	4	2	
8	13 内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか	内部監査報告書(73)	内部監査報告書	内部監査報告書	内部監査報告書	内部監査報告書	1	2	3	
8	14 内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されているか	内部監査報告書(73)	監査指摘事項措置報告書	是正報告書	(是正処置報告書)	改善要項事項説明書	0	2	4	
							評価結果 総合計			
							優良		適合	要改
							58		608	85

5. 事業実施結果及び所感

今回実施した第三者評価については、ISO 29990 を基準としたものであり、かなり詳細な内容が含まれていた。今までに受査校はいずれも自己点検を行っていたが、おそらく今回の第三者評価とはかなり異なる側面があったものと思われ、対応するための資料等の整備や自己判定が大変であったことが理解できた。ISO 29990 は一般的な教育組織に対する評価基準であり、動物看護師養成に関わる専修学校に対する評価時には、各質問項目の表現を含め、分かりやすい質問に変更することが必要と思われた。

第三者評価で特に有意義と思われた点は、教員や学生に対するインタビューであり、そこでは学校の責任者等とは異なる視点での回答が得られる点もあった。また、授業を参観することで、各教員の苦勞、工夫なども肌で理解できた。

一方、受査校側からは、「第三者評価を受けるには大変な作業を要したが、各学校の教育体制について指摘を受けることで、従来気づかなかった視点で見直しが出来た点が大きな収穫であった」との意見が得られた。この点こそが、第三者評価を実施する最も大きな意義と考えられた。

他方、毎年このような項目について自己点検のための資料整理などを行うことを想定し、その作業量を考えると、項目数に関してはもう少し減らし、今回の第三者評価試行時に重要と判断された項目に絞るなど、多少の改善が必要と考えられた。

一般社団法人 動物看護師統一認定機構
機構長 佐々木 伸雄

6. 事業成果の活用と課題

(一般財団法人動物看護師統一認定機構受験校認定制度導入に向けての課題点)

動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準及び評価を行う体制の構築について、平成 27 年度、平成 28 年度と第三者評価体制構築と質保証のための評価基準を作成しその実証を実施してきたが、その最終目標は現在一般財団法人動物看護師統一認定機構(以下 統一認定機構)で実施されている統一認定試験の受験校の認定であり、その際に第三者評価として適切な制度のもとで受験校の教育の質保証評価を行うことである。教育の質保証の担保および適切な試験の実施により、専門知識や技能を産業界に輩出できる体制を整備することが、統一認定機構の目的でもある。この第三者評価制度が法的な根拠に基づき担保されていない現状で、導入に向けては、単に評価項目や審査体制を構築するだけではなく慎重に検討しなければならない。

そこで、本書では第三者評価を導入するに当たり課題点を受査校の側面、評価機関の側面と言う 2 つの側面から考察をした。

事業概要として

平成 27 年度:機関別評価としての評価項目を審査基準として国際標準である ISO 29990 を活用し、評価基準を作成した。また、内部監査者や外部評価者養成のための研修を実施した。

平成 28 年度:分野別評価としての評価項目を統一認定機構が推奨する動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づくアウトカムを活用し、評価基準を作成した。また、昨年度に引き続き内部監査者や外部評価者養成のための研修を実施した。

環境要件として

1. 現段階での統一認定機構が受験校として認定している専修学校は 68 校であり、平成 24 年度に書類審査で認定を受けている。

課題点として実態の把握まで至っていない。

職業実践専門課程の認定校と未認定校が存在する。

職業実践専門課程認定の有無で評価項目を分けてしまうと、不平等感が生じる恐れがある。

2. 文部科学省が定めている設置認可後の学校評価・情報公開は、自己点検評価の実施と公表が義務付けられている。職業実践専門課程認定校に対しては学校関係者評価委員会の実施と公表、第三者評価を必ず実施している。

課題点として第三者評価を導入する際の評価機関としての認定が不明瞭。

以上の事業概要、環境要件を包含し受査校側と評価機関側からの視点で下記のように考察をした。

・受査校に関して

自己点検、内部監査体制整備の推進が必要となるが、体制が構築されているというよりも、自己点検、内部監査の精度が課題である。点検後の改善をどうしたか、改善後の結果について精査されているかどうか等の客観的な視点での自己点検、内部監査を実施することが必要である。そのためには専門学校の大小や組織形態にとらわれない標準的なモデルを示すこと、また、学校法人への情報提供や理解醸成を図る必要があり、そのための広報活動が必要となる。

また、職業実践専門課程認定校と未認定校の評価項目の別については、文部科学省よりガイドラインとして示されている自己点検ガイドラインに基づく事、カリキュラムに関しては統一認定機構が推奨している動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づき統一されたカリキュラムを使用している実態から勘案すると、不平等感を生じることを避けるためには同一の評価項目の設定が望ましい。

しかしながら、職業実践専門課程認定校要件は未認定校には課せられていない要件もあり、これに関しては検討しなければならない。例えば教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会が開催されていなければ、業界のニーズを取り入れることは職業人養成としては質を高めることと同等であるから、それに相当する委員会の開催や委員会の結果を客観的に評価できる内部監査の体制や、企業からのヒアリングを行っているか等の設問を置き換えることを検討することが必要である。

さらに、今回実施した受査側のアンケートでは、自己点検評価、機関別・分野別評価の評価基準について国際標準であるISO29990を活用したため、意図している事が十分に伝わっていない現状も確認できた。ISO29990は学習サービス提供者を元々想定して設定されたものであり、専門学校の教職員には理解しづらい観点も散見されたことが大きな要因であろう。評価項目の表現を専門学校に沿った表現に置き換える事が必要である。

受査校側の職員に対する負担感の軽減と効率化を図るためには、広報・研修制度の確立が望まれる。研修の在り方についての時間的・経済的コストに配慮し、地方でも開催する等考慮した形で実施することが望まれる。

【要約】

1. 自己点検評価から第三者評価の流れをまとめたマニュアル(手引書)の作成
2. 第三者評価の目的や導入に向けての広報
3. 評価項目設定基準の整理(項目数・表現)
4. 評価項目理解を促進する基準要綱の作成
5. 自己点検担当者、内部監査担当者のための研修の開催

・評価機関に関して

第三者評価が法制化されていないなかで、評価機関の組織構築や、何を持って公正性を担保するのかは大きな課題であるが、統一認定機構は日本獣医師会、日本動物看護職協会をはじめとする業界団体と動物看護師の養成機関である大学および専門学校が連携して設立した組織である事から、動物看護師を取り巻くあらゆる業界団体を代表する組織と言えるだろう。

さらに専門の評価機関に加わってもらう事で、業界関係者と評価機関が連携した審査機関として担保が取れると考える。公正性を持って第三者評価としての担保を取っておく必要があるが、今回の実証で活用した、評価基準としてのISO29990を活用することで、国際信用性、評価基準としての公正性も担保される。この基本的枠組みと文部科学省のガイドライン、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構との連携等により、評価組織としての体系を構築することが、客観性・公平性の担保と成りうる。

評価者の養成と第三者評価導入時のコストについては、今後の事業展開により大きく変動することが予想されるため、詳しく言及することは避けるが、文部科学省は第三者評価の審査人数は5名を基準としているが、実際の運用コスト(旅費・審査員日当等)を考えると、受査校側の負担が大きくな

ることが予想される。審査員を各地に配置してコストを下げるという案もあるが、専門学校同士の地域関係性等も考慮しなくてはならない。また、私立専門学校等評価研究機構の連絡調整会議では、行政からの助成金等の件も議論されていたが、導入は地方によって異なり現実的ではない側面もある。審査員とコストについては大きな課題である。

また、評価を審査する評価者の質保証も担保されねばならない。そのためには、評価基準の研修だけでなく専修学校設置基準をはじめとした専門学校に対する基本的な知識や法的位置づけを業界関係者に熟知してもらう必要もある。また、現地審査時に受査校に対し最低限のマナーや態度が必要なことから、そのような素養や気質についても考慮する必要がある。最終的には評価者認定制度を導入することを目指したい。

最後は評価サイクルと公表についてであるが、最終的には一定サイクルで評価・公表を実施していくのが目標ではあるが、組織体制の整備、受査校の習熟度、コストの負担等を考慮すると数年間は試行期間として導入する事が現実的である。その試行期間の中で継続的に改善を行うこと、またその試行期間の受査校の認定の在り方について、また、現実的には全ての専門学校を審査するのは困難なため、その専門学校の認定の取り扱いについても検討し、受査校、受査校以外の学校の公表の在り方についても検討しなくてはならない。

【要約】

1. 第三者評価機関の設立検討
2. 評価者の資質、コンピテンシーの養成
3. 統一認定機構としての審査体制の確立
4. 審査料等をはじめとするコストに関する検討
5. 評価サイクルと公表の在り方についての検討

参考資料 【ガイドラインを基軸にした評価項目比較表（文科省、ISO、動物看護分野）】					
文科省 専修学校 自己点検ガイドライン		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)		動物看護分野 自己点検・評価ワークシート	
(1)教育理念・目標					
比較	工番	備考		比較	工番
1-1	◎	1-1	文言完全一致	×	記載なし
1-2	○	1-4	学校における職業教育の特色は明確になっているか	×	記載なし
1-3	○	1-2	学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか	×	記載なし
1-4	◎	1-5	文言完全一致	×	記載なし
1-5	◎	1-3	文言完全一致	×	記載なし
(2)学校運営					
文科省 専修学校 自己点検ガイドライン		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)		動物看護分野 自己点検・評価ワークシート	
比較	工番	備考		比較	工番
2-1	○	2-5	事業計画に沿った運営方針が策定されているか	×	記載なし
2-2	○	2-4	目的等に沿った事業計画が策定されているか	×	記載なし
2-3	◎	2-2	文言完全一致	×	記載なし
2-4	◎	2-6	文言完全一致	×	記載なし
2-5	◎	2-3	文言完全一致	×	記載なし
2-6	○	2-10	業界や地域社会等からの意見の収集・分析・応答の仕組みができていない(苦情及び要請への対応を含む)	×	記載なし
2-7	◎	2-11	文言完全一致	×	記載なし
2-8	◎	2-12	文言完全一致	×	記載なし
		2-1	専修学校設置基準及び職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているか(公表)	×	記載なし
		2-7	専任教員は適正に配置されているか	○	1-13 各科目に対する適切な教員の配置はきわめて重要である。自己評価1-11に示したコアカリキュラムの各科目と教員名の一覧表等を基に教員配置に関する妥当性を判断して下さい。
		2-8	専任教員の講義・実習負担は妥当であるか	×	記載なし
		2-9	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	◎	1-14 文言完全一致
		2-13	教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか	×	記載なし
		2-14	学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対応する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか	×	記載なし
		2-15	学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか	×	記載なし
(3)教育活動					
文科省 専修学校 自己点検ガイドライン		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)		動物看護分野 自己点検・評価ワークシート	
比較	工番	備考		比較	工番
3-1	◎	3-7	文言完全一致	×	記載なし
3-2	○	3-1	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	×	記載なし
3-3	○	3-8	講義および実習に関するシラバスは作成されているか(学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか)	○	1-3 講義および実習に関するシラバスは作成されているか
3-4	◎	3-6	文言完全一致	×	記載なし
3-5	×		記載なし	○	1-9 コアカリキュラムに明示されている学内の看護系実習について、学生への指導体制が整えられているか。
3-6	○	3-11	動物系関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか(その時間数はコアカリキュラムの時間数に合致しているか)	○	1-6 カリキュラムには実技・実習やインターンシップなどの実践的な職業教育が体系的に配置されているか、その時間数はコアカリキュラムの時間数(単位数)に合致しているか。

3-7	授業評価の実施・評価体制はあるか	×	記載なし	○	1-15	研究授業や参観授業を通して授業評価を行っているか。	
3-8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	○	3-18 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか(第三者による授業評価を行っているか)	○	1-10	カリキュラムに関し、定期的に外部(教育課程編成委員会等)の評価や意見を取り入れているか。	
3-9	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	○	3-16 学生や保護者に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	○	1-12	学生や保護者に対し、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか。	
3-10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	○	3-9 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	×	3-1	進路・就職に関する相談制度は整備されているか。またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか。	
3-11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	×	記載なし	×	記載なし	記載なし	
3-12	関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	○	8-8 動物系関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	×	記載なし	記載なし	
3-13	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	○	8-7 専門分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか)	○	1-17	教職員に対する能力開発のための研修制度ないし機会はあるか。	
3-14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	×	記載なし	×	記載なし	記載なし	
			3-2 自主学習を含む学習時間・学習方法として、カリキュラムの目的や要件に対応し、学生の生活時間や学習時間に配慮した設計がなされているか	×	記載なし	記載なし	
			3-3 講義科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	○	1-1	機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか(貴校のカリキュラムと機構推奨コアカリキュラムとの対照表=読み替え表を資料として添付して下さい。またそこには担当教員名を入れて下さい) 各科目の名称とその内容、時間配分(単位配分)に関し、機構推奨コアカリキュラムとの関係をもとに自己評価して下さい。	
			3-4 実習科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	○	1-2	各科目の名称とその内容、時間配分に関し、機構推奨コアカリキュラムとの関係をもとに自己評価して下さい。	
			3-5 学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか	×	記載なし	記載なし	
			3-10 シラバスには到達目標が記載されているか(Can-Doを意識した到達目標の明示)	○	1-5	シラバスには到達目標が記載されているか	
			3-12 シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか(あるいはホームページなどで公開されているか)	◎	1-4	文言完全一致	
			3-13 実技・実習が講義と連動するなど、効果的学習に配慮されているか	◎	1-8	文言完全一致	
			3-14 カリキュラムの作成・見直し等に関し、定期的に外部者(動物看護師、獣医師団体等)の評価や意見を取り入れているか	○	1-10	カリキュラムに関し、定期的に外部(教育課程編成委員会等)の評価や意見を取り入れているか。	
			3-15 動物を使用する実習、実験などに関し、これらに関する倫理・動物の福祉についてマニュアルや規則が整備され、公表されているか	○	1-11	動物を使用する実習、実験などに関し、これらに関する倫理・動物の福祉について規則やマニュアルが整備され、公表されているか。	
			3-17 動物看護師資格にもっとも重要なインターンシップについて、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法などを事前に決めていくか	○	1-7	インターンシップについて、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法などを事前に決めていくか。	
			3-19 学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定され、個人情報保護への配慮がされているか	×	記載なし	記載なし	
文科省 専修学校 自己点検がトライン		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)			動物看護分野 自己点検・評価ワークシート		
(4)学修成果		比較	工番	備考	比較	備考	
4-1	就職率の向上が図られているか	◎	4-2	文言完全一致	△	2-2 卒業生の就職率はどの程度か。	
4-2	資格取得率の向上が図られているか	○	4-3	資格取得率(動物看護師統一認定試験合格率)の向上が図られているか	○	2-1 動物看護師統一認定試験の合格率はどうか。	
4-3	退学率の低減が図られているか	○	4-4	退学率の低減が図られているか(学生の進級率と卒業率はどうか)	○	2-3 在学生の進級率はどうか。	
					○	2-4 入学者に対する卒業率はどうか。	
4-4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	○	4-5	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	○	2-5 2-5. 卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか。	
4-5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	◎	4-11	文言完全一致	×	記載なし	
			4-1	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか	×	記載なし	
			4-6	評価目標ならびに想定される評価範囲を整理し、記述できているか	×	記載なし	

	4-7	学生の評価だけでなく、教職員やカリキュラムの評価も含め、評価方法及び手段、スケジュール及び模範を記述しているか	×	記載なし
	4-8	成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか	×	記載なし
	4-9	ニーズ調査結果に基づき目的(到達目標)を設定し、目的に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか	×	記載なし
	4-10	学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしているか	×	記載なし

文科省 専修学校 自己点検がトライン		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)		動物看護分野 自己点検・評価ワークシート			
(5) 学生支援		比較	工番	備考	比較	工番	備考
5-1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	○	5-1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか)	○	3-1	進路・就職に関する相談制度は整備されているか。またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか。
5-2	学生相談に関する体制は整備されているか	○	5-2	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)			
5-3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	○	5-7	奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	×		記載なし
5-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	○	5-8	学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	×		記載なし
5-5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	◎	5-10	文言完全一致	×		記載なし
5-6	学生の生活環境への支援は行われているか	○	5-11	学生の生活環境への支援体制はあるか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	×		記載なし
5-7	保護者と適切に連携しているか	○	5-3	保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)	○	3-2	学生の学業やその他に関し、保護者との面談体制は整備されているか。
5-8	卒業生への支援体制はあるか	○	5-5	卒業生への卒業教育等の支援体制はあるか	◎	3-3	文言完全一致
5-9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	◎	5-4	文言完全一致	×		記載なし
5-10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	◎	5-12	文言完全一致	×		記載なし
			5-6	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか	×		記載なし
			5-9	授業についてこられない学生に対して、リメディアル教育や他コースの紹介などの支援策を実施しているか	×		記載なし

文科省 専修学校 自己点検がトライン		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)		動物看護分野 自己点検・評価ワークシート			
(6) 教育環境		比較	工番	備考	比較	工番	備考
6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	○	6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか。またその大きさは学生数に見合ったものであるか)	○	4-1	講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか。またその大きさは学生数に見合ったものであるか。
6-2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	○	6-10	学内外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか	◎	4-6	文言完全一致
6-3	防災に対する体制は整備されているか	◎	6-9	文言完全一致	×		記載なし
			6-2	血液検査等の実習室には検査に必要な設備が備わっているか	◎	4-2	文言完全一致
			6-3	基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか	◎	4-3	文言完全一致
			6-4	自己学習に必要な図書室ないし図書スペースを設置しているか	×		記載なし
			6-5	授業や実習にコンピュータが利用できる環境および図書室が設置されているか	◎	4-4	文言完全一致
			6-6	学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか。	×		記載なし
			3-7	実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか	◎	4-5	文言完全一致
			6-8	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか	×		記載なし
			6-11	外部の動物病院等へのインターンシップにおいて、学生に学ばせたい技術、知識などを事前に相談しているか、また評価基準なども相談しているか	○	1-7	インターンシップについて、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法などを事前に決めていくか。

		6-12	海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか	×		記載なし	
					4-7	動物診療施設との連携あるいはその活用が十分に行われているか。	
文科省 専修学校 自己点検がトライン		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)			動物看護分野 自己点検・評価ワークシート		
(7)学生への受入れ募集		比較	工番	備考	比較	工番	備考
7-1	学生募集活動は、適正に行われているか	○	7-1	学生募集活動は、適正に行われているか(例えば、入学時に誓約書などの契約書を取り交わし、それらの文書を適切に管理しているか)	×		記載なし
7-2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	◎	7-5	文言完全一致	×		記載なし
7-3	学納金は妥当なものとなっているか	◎	7-9	文言完全一致	×		記載なし
			7-2	履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか	×		記載なし
			7-3	学校案内等には選抜方法など、入学に必要なスキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか	×		記載なし
			7-4	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	×		記載なし
			7-6	評価手段及びその基準、修了時に発行される証明書等について説明しているか	×		記載なし
			7-7	学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか	×		記載なし
			7-8	教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか	×		記載なし
文科省 専修学校 自己点検がトライン		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)			動物看護分野 自己点検・評価ワークシート		
(8)財務		比較	工番	備考	比較	工番	備考
8-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	◎	9-3	文言完全一致	×		記載なし
8-2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	◎	9-4	文言完全一致	×		記載なし
8-3	財務について会計監査が適正に行われているか	◎	9-1	文言完全一致	×		記載なし
8-4	財務情報の公開の体制整備はできているか	◎	9-2	文言完全一致	×		記載なし
文科省 専修学校 自己点検がトライン		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)			動物看護分野 自己点検・評価ワークシート		
(9)法令等の遵守		比較	工番	備考	比較	工番	備考
9-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	◎	8-10		×		記載なし
9-2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	◎	8-9		×		記載なし
9-3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	×		記載なし	×		記載なし
9-4	自己評価結果を公開しているか	○	8-15	自己点検・評価結果を公開しているか	×		記載なし
			8-1	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか	○	1-16	学生による授業評価(アンケート)を行っているか。
			8-2	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを評価しているかまたその評価方法、手段、スケジュールはどのようなものであるか)	○	1-15	研究授業や参観授業を通して授業評価を行っているか。
			8-3	教育の質向上に役立つ改善点を明確にするために、教育を提供している状況(学習環境等)を確認・検証しているか	×		記載なし
			8-4	教員及び職員の職務記述書を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか	×		記載なし
			8-5	教職員のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価し、それらの評価結果を記録しているか	×		記載なし
			8-6	教職員の仕事に対する意欲や満足度について聞き取りを行っているか	×		記載なし
			8-11	文書管理規程、文書管理リスト(ファイル管理簿)ならびに決裁の流れを含む決裁規程(文書処理規程)が文書化されているか	×		記載なし

	8-12	内部監査や評価基準の知識を有する運任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか	×		記載なし
	8-13	内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか	×		記載なし
	8-14	内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されているか	×		記載なし
文科省 専修学校 自己点検がトライン					
		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)		動物看護分野 自己点検・評価ワークシート	
(10) 社会貢献・地域貢献	比較	工番	備考	比較	工番
10-1	◎	10-1	文言完全一致	×	
10-2	◎	10-2	文言完全一致	×	
10-3	◎	10-3	文言完全一致	×	
文科省 専修学校 自己点検がトライン					
		自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)		動物看護分野 自己点検・評価ワークシート	
(11) 国際交流(必要に応じて)	比較	工番	備考	比較	工番
11-1	◎	11-1	文言完全一致	×	
11-2	◎	11-2	文言完全一致	×	
11-3	◎	11-3	文言完全一致	×	
11-4	◎	11-4	文言完全一致	×	

第Ⅱ編 分野別評価検討部会及び分野別評価項目作成部会 活動報告

1. 実施内容

1-1. 部会の目的及び活動内容

分野別評価項目については、平成26年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の「獣医療体制分野における中核的専門人材養成プログラム開発事業」（学校法人シモゾノ学園 国際動物専門学校）にて取組が進められた動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づいて検討し、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準（教育目標、教育課程、教育環境、教員研修、教育成果、自己評価・学校関係者評価等）を作成することを目的とした。

また、分野別評価基準の作成にあたり、機関別評価基準（評価項目）との比較検討を含めた「評価基準の全体像の見直し」を行った。

分野別評価項目については、平成27年度に作成した CanDo リストを基として、教育活動を主とし、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境から構成することとした。

さらに、受査校に評価項目の要求事項を動物看護系専修学校の実態に沿う形式とするため、自己点検・評価ワークシートを作成し、4校での実証を行った。

1-2. 事業実施スケジュール(H27)

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企画実施委員会	八重洲 19名	実施委員会14日 事業説明アンケート (業務範囲)						1月19日 進捗確認		3月7日 成果報告会
分野別評価項目作成部会	駒沢/宮崎 3名		8月27日(東京)	9月28日(宮崎)	10月5日(高松)	33教科:CAN DO(～～できる。)リスト作成	完成			
分野別評価検討部会	駒沢 11名	7月8日 33教科:CAN DO(～～できる。)リストより分野別評価項目を検討				11月26日 完成を確認		1月15日 まとめ		
機関別評価実証部会	八丁堀 JAMOTE 9名				10月27日 機関別評価打ち合わせ				2月8日 機関別第三者評価まとめ	
機関別評価 第三者評価 (機関別)	4校					国際動物:10月末～11月初旬				
						機関別評価(2日間) 4校	実施審査委員5名			

1-3. 事業実施スケジュール(H28)

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
企画実施委員会	八重洲 17名		8月25日 事業説明				12月19日 進捗確認		2月22日 成果報告会
分野別評価検討部会	駒沢 11名		8月19日 書類審査に向けた評価基準の検討	9月30日 書類審査結果について検討	10月24日 分野別評価結果について検討			1月27日 まとめ	
第三者評価体制構築検討部会	品川 6名	7月31日 今年度事業目標設定と事業の活用についての検討		9月13日 審査における課題点の抽出		11月25日 分野別評価実証における課題点抽出	12月22日 機関別・分野別評価実証における課題点抽出		2月10日 まとめ
第三者評価事前書類審査	4校+6校			9月26日 分野別第三者評価4校審査		11月16日 機関別・分野別第三者評価4校審査	12月22日 機関別・分野別第三者評価2校審査		
分野別第三者評価4校	4校				10月初旬～中旬 分野別第三者評価(1日間)				
機関別・分野別第三者評価6校	6校					12月中旬 機関別・分野別第三者評価(2日間)4校審査	1月中旬 機関別・分野別第三者評価(2日間)2校審査		

1-4. 分野別評価基準の作成手順

動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づいて、現在の動物看護職の職業領域を検討し、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の分野別評価基準(教育目標、教育課程、教育環境、教員研修、教育成果、自己評価・学校関係者評価 等)を作成する。

その上で、モデル実証を通じて、機関別評価の評価基準の中から、分野別評価の項目として適するものを整理し、分野別評価基準を作成する。

＜自己点検・評価表＞

ISO 29990

専門学校等評価機構

1.教育理念・目標
2.学校運営
3.教育活動
4.学修成果
5.学生支援
6.教育環境（教員研修・設備）
7.学生の受入れ募集
8.教育の内部質保証システム
9.財務
10.社会貢献・地域貢献
11.国際交流（必要に応じて）

＜コアカリをもとに抽出した評価項目＞

専門基礎学分野	1.動物形態機能学	
	2.動物病理学	
	3.動物疾病看護学	
	4.動物薬理学	
	5.	
	5.	
	13.	
	14.動物福祉論	
	15.飼育管理学	
	専門分野	16.動物看護学
		17.臨床動物看護学
		18.
		5.
		21.
		22.クライアントコミュニケーション
23.院内コミュニケーション		
24.動物飼育実習		
25.		
5.		
30.		
31.外科動物看護実習Ⅱ		
32.総合臨床実習		

CAN

DO

具体的な手順は、以下のとおり。

- ① 分野別評価基準の要素 (Can-Do リスト)
- ② 分野別評価基準の大項目
- ③ 分野別評価基準と機関別評価基準との関係整理
- ④ 分野別評価基準(案)の作成
- ⑤ 分野別評価基準作成に関する課題の整理

2. 事業成果

2-1. 分野別評価基準の要素 (Can-Do リスト)

所属教科 (授業科目)	時間数	Can-Do 項目	シラバス(概要)
動物形態機能学 I	30	①動物体の基本構造について説明できるか。 ②イヌ・ネコの主要な臓器・組織の解剖生理およびその生理学的機能の概略について説明できるか。 ③イヌ・ネコ以外の家畜や家庭で飼育される動物の主要な臓器・組織の解剖生理について、その概略が説明できるか。	動物の生命維持の仕組みと、解剖学及び生理学の基礎を知り、生命体としての動物を理解できるようにする。解剖学では動物体の構造について、生理学では動物体の機能について学習する。動物病院での臨床において、あらゆる診療知識や技術の基本となるのが解剖学と生理学であり、また、内科学及び外科学などについて理解する際にも、解剖学や生理学の知識は必要不可欠であり、それらを正しく理解し、診療チームとしてより有効な動物看護ができることを目指す。動物病院においての診療対象は主にイヌやネコであるため、特にイヌやネコを基本に解剖学及び生理学を理解することを目指す。その他の動物についても、イヌやネコと比較しながら解剖学及び生理学について理解する。
動物形態機能学 II	30	①動物の循環器系について説明できるか。 ②動物のリンパ系組織について説明できるか。 ③呼吸器系の構造と働きについて説明できるか。	血液の循環とその調整及び呼吸に関わる形態と機能について学ぶ。生物は細胞によって構成されているが、その細胞の活動にはエネルギー並びにそのエネルギーの素となる栄養が必要である。また、栄養を燃焼させることによってエネルギーを生産するために酸素も不可欠である。この栄養素と酸素を体の隅々にまで運搬するのが血液である。また、酸素を体内に取り込む唯一の器官が呼吸器である。循環器系と呼吸器は酸素を取り込み、運搬する過程で密接な関係にあり、循環系には血管系とリンパ系があり、リンパ系は免疫という自己防衛機能に重要な機能を持つ。生体が活動し、生存していくことに不可欠な酸素と栄養素の運搬について理解することを目標とする。

<p>動物形態機能学Ⅲ</p>	<p>30</p> <p>①血液の組成と機能を理解し、輸血について説明できるか。 ②外部環境からの生体防御機構の概略について説明できるか。 ③恒常性について理解し、体温調整について説明できるか。</p>	<p>動物が自然界で生存していくために、自らを防護する構造や機能が備わっている。外部からの刺激や異物が体内に侵入するのを防ぐため、皮膚に覆われ、また、一旦侵入した異物を排除するための機能が免疫機能として体内に存在する。それらの機能をつかさどる皮膚や血液について理解することを目指す。また、生体機能が正常に働くために一定の体温を保つ恒常性についても理解し、血液とその造血器、血球、血漿成分、骨髄の形態に関する基礎的な知識を得る。さらに、免疫系の基本的な仕組みを理解し、外部環境からの防御として生体防御機構について、また外皮の構造と機能、免疫のしくみ、体温調節に関する基礎知識を得る。</p>
<p>動物形態機能学Ⅳ</p>	<p>30</p> <p>①神経系の構造と機能について、その概略が説明できるか。 ②感覚器である視覚・聴覚・嗅覚・皮膚感覚・痛覚について、その概略が説明できるか。 ③運動器の骨・関節・筋肉・腱・靭帯について、その概略が説明できるか。</p>	<p>生体は、外界からさまざまな情報を取り込み、その器官が感覚器であり、感覚器で取り込まれた情報は神経を介して中枢に伝えられる。中枢において処理された情報は、再び神経を介して実際に処理を行う筋肉や骨格へと伝えられ、その情報に従って、筋肉や骨が作動し、情報に対する処理が完了する。このように動物は常に外からの情報に応じた反応ができるよう、構造と機能を備えている。それらの機能、構造について理解する。情報の受容と処理では、脳と神経における神経組織、中枢神経系及び末梢神経系の解剖生理に関する基礎知識を、体幹の支持と運動では骨と関節、骨格筋と運動、各部位の運動器に関する基礎知識についても学ぶ。</p>

動物形態機能学Ⅴ	<p>①消化器の構造と機能及び栄養の消化と吸収について、その概略が説明できるか。</p> <p>②内臓機能をつかさどる自律神経系と内分泌系について、その概略が説明できるか。</p> <p>③泌尿器系の構造と機能について、その概略が説明できるか。</p> <p>④体液調整と尿の生成について、その概略が説明できるか。</p>	<p>動物が生存していくうえで不可欠なエネルギーの素、身体を作る素となるのが栄養素である。それを体内に取り込み、消化して吸収するのが消化器である。消化器系の機能である吸収、代謝、貯蔵をコントロールするのが自律神経系と内分泌系である。体内に含まれる水分のコントロールには尿の生成をはじめとする泌尿器系の働きが大きく関与している。栄養の消化と吸収を理解するには、消化器の構造と機能を学ぶ必要がある。また、内臓機能の調節では自律神経と内分泌の基本構造と機能を、体液調整と尿の生成では、腎機能と尿細管における再吸収と分泌、集合管における尿濃縮について、また、細胞外液の調整機序を知り、体液の調整を学ぶ。これらの機能により、生体内での恒常性の維持を理解することを目標とする。</p>
動物病理学	<p>①動物の病理学の基本を知り、主要な病変の病理学的特徴を理解しているか。</p> <p>②病変の特徴や分類、名称、病理学的検査方法などに関し、病理学専門用語を用いて説明できるか。</p> <p>③炎症、変性、腫瘍などの主要病変の病理像を説明できるか。</p> <p>④動物看護に活かすために、加齢による組織変化や生理機能の違い、動物種による病変の違いなどが説明できるか。</p>	<p>動物看護に於いて、動物がどのような状況にあり、どのような看護が必要かは、発病のメカニズムと病理学的特徴を理解することから始まる。ついでには、生理機能の障害からどのように病気が発生し、どのように変化し、どのように回復していくのか理解する。さらに、病変の特徴や分類、名称、病理学的検査方法などの病理学専門用語を用い学ぶ。一般的な正常と異常の違いは、加齢による組織変化や生理機能の違い、動物種による病変の違いなどを理解し、動物看護に活かす。これらのことを理解するために、病気の成り立ち、細胞の死滅、循環障害、退行性病変、進行性病変、炎症、先天異常、免疫異常、老齢性病変、腫瘍などの項目について学ぶ。</p>

<p>動物疾病看護学Ⅰ</p>	<p>30</p> <p>①バイタルサインとその病的変化について理解しているか。 ②主要な口腔内疾患について理解しているか。 ③主要な感覚器の疾患(耳・眼・皮膚)について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学Ⅰ」では、概論としてバイタルサインやBCSについて学習し、口腔内疾患および感覚器疾患(耳・眼・皮膚)の代表的な疾病について学ぶ。</p>
<p>動物疾病看護学Ⅱ</p>	<p>30</p> <p>①主要な循環器疾患について理解しているか。 ②主要な呼吸器疾患について理解しているか。 ③主要な血液、造血器疾患について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学Ⅱ」では、主に循環器系疾患及び呼吸器系疾患、血液・造血器系疾患の代表的な疾病について学ぶ。</p>
<p>動物疾病看護学Ⅲ</p>	<p>30</p> <p>①食道と胃の疾患について理解しているか。 ②小腸と大腸の疾患について理解しているか。 ③肝・胆管・膵外分泌の疾患について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学Ⅲ」では、主に消化器系疾患および肝胆道系・膵外分泌系疾患の代表的な疾病について学ぶ。</p>

<p>動物疾病看護学Ⅳ</p>	<p>30</p>	<p>①泌尿器系疾患について理解しているか。 ②内分泌系疾患について理解しているか。 ③生殖器系疾患について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学－4」では、主に泌尿器系疾患および内分泌系疾患、生殖器系疾患の代表的な疾病について学ぶ。</p>
<p>動物疾病看護学Ⅴ</p>	<p>30</p>	<p>①整形外科疾患について理解しているか。 ②神経系疾患について理解しているか。 ③腫瘍性疾患について理解しているか。</p>	<p>チーム獣医療の場で必要な病名や診断名について学習する。また、治療方針の理解度を高め、疾病別の動物看護に活かすために必要な疾病について学ぶ。器官別の疾患については、特有の検査や動物看護に必要な知識を学び、動物の看護を実践できるよう知識を身につける。疾患によっては、好発種や、好発年齢があるので、そのポイントを把握した上で各症状を理解し、動物への看護法を身に付ける。「動物疾病看護学－5」では、主に整形外科疾患および神経系疾患の代表的な疾病について学ぶ。また「動物疾病看護学1～5」で学習した内容について、総合的復習を行う。</p>

動物薬理学	30	<p>①薬剤の正しい取り扱いと保存方法を理解しているか。②薬物の基本的性質、その効能と副作用を理解しているか。③主要な薬剤の服用法について飼い主に正しく伝達できるか。</p>	<p>薬は獣医師の処方により調剤するが、その薬理作用及び副作用などを動物看護師が確認し、知識を有することは、カルテに記載された内容を正しく理解し、作用と症状の変化を予測する上で重要である。さらに動物は、種による体重の違いも大きく、生理的代謝の特異性による投与禁忌などがあるので確認が必要となるので、薬物の取り扱いと保存方法を習得し、正確な薬用量計算ができなければならない。薬理学総論を通して、薬には基本的性質があり効能と副作用の両方を有することを学ぶ。また、薬の効能を最大限に発揮し副作用を最小化するために、飼い主が誤った判断をしないよう正しい服薬指導を行い、投薬前の状態、投薬後の動物の変化に気づくためには、薬理学の各論を理解することが必要である。</p>
動物感染症学 I	30	<p>①微生物の感染と発症の定義が説明できるか。 ②主要な微生物の特徴を説明できるか。 ③イヌ・ネコに感染症を引き起こす病原微生物について説明できるか。 ④イヌやネコの主な感染症の病原体、感染経路について説明できるか。</p>	<p>伴侶動物であるイヌやネコをはじめ、動物の感染症を理解することは、獣医療に関わるものとして大変重要である。主にイヌやネコに感染する微生物や寄生虫の特徴や生活環、感染経路、症状について学習し、予防と看護に活かす。感染症を予防するためには、感染症の発生機序、原因となる病原体についての理解が必要である。「動物感染症学ー1」では、感染・発症の定義、感染の成り立ちについて学習し、主にイヌやネコに感染する微生物(細菌、真菌、原虫、ウイルス)について、性状と構造、分類、感染経路、病害発生の機序、予防法を学び、飼い主に感染症予防の大切さを伝えられるようにする。</p>

<p>動物感染症学Ⅱ</p>	<p>30</p> <p>①イヌやネコに寄生する主な内部寄生虫の種類、感染経路および生活環境、検査方法について説明できるか。 ②イヌやネコに寄生する主な外部寄生虫の種類、感染経路、検査方法について説明できるか。</p>	<p>伴侶動物であるイヌやネコをはじめ、動物の感染症を理解することは、獣医療に関わるものとして大変重要である。主にイヌやネコに感染する微生物や寄生虫について、それらの特徴や生活環境、感染経路、症状について学習し、予防と看護に活かす。感染症を予防するためには、感染症の発生機序、原因となる病原体についての理解が必要である。「動物感染症学－2」では、動物をとりまく環境と寄生虫の関係について理解し、寄生虫の生物学的な特徴や寄生虫症についての基礎知識を修得する。主にイヌ・ネコに感染する内部寄生虫、外部寄生虫の感染経路、病害発生の機序、検査法、予防法を学び、飼主に寄生虫感染予防の大切さを伝えられるようにする。</p>
<p>病原体・衛生管理</p>	<p>30</p> <p>①動物病原体になりうる微生物について説明できるか。 ②ワクチンについて説明できるか。 ③イヌとネコのコアワクチン、ノンコアワクチンに含まれる病原体と、それが引き起こす感染症について説明ができるか。 ④イヌとネコのワクチネーションプログラムについて説明できるか。 ⑤寄生虫を含む感染症の予防の重要性を飼い主に説明できるか。</p>	<p>病原性をもつ微生物が生体に侵入して増殖した結果、動物に疾病(感染症)が生じる。動物看護師は、感染症に罹った動物を看護しなければならないことが多く、病原体の正確な知識を持たなければ、院内感染が拡大し、自身が感染する危険性も生じる。「動物感染症学」で学んだ、個々の動物の生命と健康の維持に障害を及ぼす病原体の知識をもとに、これらの病原体によって引き起こされる感染症をどのように予防するかを考える。その中でワクチンについても理解し、動物を健康に管理する知識を身につける。また、感染症の予防の重要性を飼い主に伝えられるようになる。</p>

<p>動物健康管理 ※15hr/単位換算</p>	<p>15</p> <p>①イヌの特徴を学び、イヌにとって安全で快適な飼育環境を作ることができるか。 ②ネコの特徴を学び、ネコにとって安全で快適な飼育環境を作ることができるか。 ③イヌ・ネコの健康管理を目的としたウェルネスプログラムの説明ができるか。 ④イヌ・ネコの適正飼育、健康管理の一環としての日常ケアについて説明できるか。</p>	<p>健全なイヌやネコに必要な日常ケアと適正飼育法を理解し、適正飼育に努めるよう飼い主への指導ができることが、本教科の目的である。動物が発病して診療を受ける時のみに獣医療が必要なのではなく、動物が家族の一員となった昨今、動物の一生涯にわたって獣医療の介入が必要になっている。動物病院は、動物の幸せな一生と健康をサポートし、動物看護師は動物の健やかで快適な生涯を送るための看護介入ができるように、ウェルネスプログラムとそれに含まれる定期健康診断の内容の充実は欠かせない。このプログラムを理解し、飼い主に説明指導ができるように学習する。</p>
<p>動物栄養学 I ※15hr/単位換算</p>	<p>30</p> <p>①六大栄養素とその働きについて説明できるか。 ②イヌとネコの食性や消化機能の違いを理解した上で、栄養要求の違いが説明できるか。 ③ライフステージ別の栄養管理の重要性を説明できるか。 ④イヌとネコのBCS評価とカロリー計算ができるか。 ⑤総合栄養食とその他のペットフードの違いが説明できるか。</p>	<p>動物が家族の一員として位置づけられ、人と生活を共にする動物の「食」を取り巻く環境は大きく変わり、病気の動物を治療することが獣医療の目的ではあるが、むしろ病気の予防や病気にならない環境作り、さらには健康を推進することが動物看護師の大きな役割と言える。本教科では、動物の健康維持に必要な栄養素を学び、その基礎知識を活用して各論の学習に進む準備のため、まずはイヌとネコの六大栄養素についての知識を、動物の生理学に立脚した栄養学を総論として学び、様々なペットフードやパンフレットに記載されている専門用語を理解し、飼い主に適切な栄養相談および指導を行う際の基礎知識を習得する。また栄養学総論に基づいて、注意すべき食材を知り、必要エネルギー量の指導ができ、イヌとネコに必要な栄養素の違いが説明でき、ライフステージ別の栄養指導ができることを目的として学習する。</p>

<p>動物栄養学 Ⅱ ※15hr/単位換算</p>	<p>30</p> <p>①栄養学的な管理が重要と考えられる疾患について理解しているか。 ②各疾患に対する栄養学的管理法を理解し、適切な食事指導ができるか。 ③療法食の特性を理解し、獣医師の指示内容が理解できるか。</p>	<p>本教科では、「動物栄養学－1」で学んだ基礎知識を活用して、栄養学的管理が疾患の治療と健康の維持に大きく関連する疾病について各論として学ぶ。獣医師によって予後診断された中で、動物看護師が栄養学的な管理に関わられる疾患について学び、課程での最適な管理を飼い主に指導できる知識を習得する。疾患別の管理については、市販の療法食を活用することが多いため、その療法食の特性を理解し、獣医師の指導のもとで使用することの確認と、必ず定期的な指導のもとで使用することを周知させる必要がある。動物看護師は、獣医師の診断内容と栄養学的な内容を理解し、その疾患に関連する解剖学や生理学の知識を復習して、栄養学および食事の指導をする。</p>
<p>動物栄養学 Ⅲ ※15hr/単位換算</p>	<p>30</p> <p>①高齢動物の慢性疾患に対する栄養管理を理解しているか。 ②家庭での栄養指導ができるか。 ③ペットフードの嗜好性を理解し、正しい取り扱いが説明できるか。</p>	<p>獣医療の発展により、人間と同様に動物たちの寿命が劇的に伸びる一方、高齢化に伴う慢性疾患の増加が、獣医療における課題の一つとなっている。人々の動物に対する関心は、医療ばかりでなく、「食」に対してもある。「医食同源」の言葉があるように、「食」すなわち栄養は疾病の予防や日々の健康管理に密着しており、発病時の栄養指導は動物看護師の活躍の場である。獣医師の指導下で、疾病別の適切なフードのタイプ、給与回数、給与方法を理解し、家庭での栄養指導を行い、また、飼い主が関心を寄せる動物栄養学の知識と飼い主への指導を行うことが、動物看護師の礎となるよう修得する。また、ペットフード自体についても関心を持ち、適切に指導ができるための知識を持つように学習する。</p>

<p>動物医療関連法規</p>	<p>30</p> <p>①獣医療関連業務とその関連法規を挙げ、かつ、その概念を理解しているか。</p> <p>②動物福祉に関する法律について理解しているか。</p> <p>③社会人として知っておくべき法規について理解しているか。</p>	<p>獣医療における動物看護師の職域や身分などを明示した法令はない。獣医師とのチーム獣医療を構成する動物看護師は、動物看護師が行う獣医医療関連の業務とそれを取り巻く法律の仕組みを基礎から理解し、獣医療現場及び公衆衛生、環境関連の動物関連の法規について理解を深め、動物福祉と安全な社会づくりに貢献する専門職として遵守の精神を養う必要がある。また、社会人として知っておくべき法規について学習する。2009年に日本動物看護職協会が公表した「動物看護者の倫理綱領2009」と「動物看護者の業務指針」(2012)についても学ぶ。</p>
<p>公衆衛生学</p>	<p>30</p> <p>①動物と人との相互関係を対象とした公衆衛生の定義と目的を理解しているか。</p> <p>②動物由来の主な人獣共通感染症を説明できるか。</p> <p>③主な人獣共通感染症について、それらの予防法を理解し、飼い主への指導ができるか。</p> <p>④滅菌と消毒の違いが説明できるか。</p> <p>⑤滅菌と消毒の具体的な方法と注意点を理解しているか。</p>	<p>公衆衛生の基本的な考え方を理解し、国民の健康増進、動物福祉、環境保全等に活かせる知識を身につける。動物の看護に関係する衛生学は、個々の動物の生命と健康に障害を及ぼす各種要因についての動物衛生と、社会一般への疾病の予防を目的とする公衆衛生がある。公衆衛生は、ヒトと動物の全てを対象とした分野であり、獣医療に関わるうえでも重要な分野である。また、関連するさまざまな環境要因とヒトの健康である疾病予防、早期発見、健康維持および増進に役立つ総合的な学科目である。ヒトと動物の共生など対象とする科目では、人獣共通感染症、食品衛生、環境衛生があり、滅菌と消毒、動物防疫学についても学習する。将来、動物看護師として動物病院で勤務する際に衛生面で注意すべきことを理解し、飼い主への飼育・衛生管理指導に活かすよう学習する。</p>

<p>動物繁殖学 ※15hr/単位換算</p>	<p>15</p> <p>①繁殖に関与する生殖器の形態や機能について理解しているか。 ②性周期と性行動,それに関与するホルモンについて理解しているか。 ③イヌ・ネコの繁殖(妊娠・分娩・出産)について理解しているか。 ④交配上の注意、遺伝学の概論、遺伝性疾患について理解しているか。</p>	<p>繁殖は動物が存続する上で欠かせないものであり、雌雄がそれぞれ成長して生殖能力を有し受精により新たな個体(生命)が誕生する神秘的な営みである。本科目では主にイヌやネコの生殖器の構造と機能、性行動および発情・交尾・妊娠・分娩の過程を学ぶ。さらに正常な分娩の前兆、生理的变化と異常分娩時における助産について学習する。また産褥期の母体看護、新生児の管理を理解し、飼い主へのアドバイスに役立てる。ブリーディングにおいて知っておかなければならない交配上の注意、遺伝学の概論、遺伝性疾患についても理解を深める。</p>
<p>動物人間関係学</p>	<p>30</p> <p>①人間と飼育動物の関係を説明できるか。②HAB(ヒューマンアニマルボンド)について説明できるか。③AAA(動物介在活動)・AAT(動物介在療法)・AAE(動物介在教育)について説明できるか。④動物が人にもたらす効果について説明できるか。</p>	<p>人間と暮らす動物たちはどのようにして人との関係を築いたのかを古代から現代にいたるまでの出来事や当時の考え方を概観しながら動物と人の関係について理解を深め思慮する。さらにヒューマンアニマルボンド(HAB)の考え方、基本理念をベースに、動物が人に及ぼす心理的・生理的・社会的効果について、概観する。IAHAIOの概念から、動物介在活動(AAA)、動物介在療法(AAT)、動物介在教育(AAE)とは何かを理解し、どのような活動がなされているかを知る。動物看護師は診療現場のみならずあらゆるシチュエーションにある動物に関心をもち、個々の動物の看護を行う必要がある。動物(ペットだけでなく使役動物、野生動物)を取り巻く環境の遷移を思慮し、現実的な問題や課題を知り、対応法を検討し、グループワークを行いながら動物と人の関係、さまざまな影響について理解を深める。</p>

<p>動物行動学 I</p>	<p>30</p> <p>①イヌとネコについて、人との関わり、現代における役割について説明できるか。 ②イヌ・ネコにおける行動の発達過程を学び、各時期に特徴的な行動学的変化について説明できるか。 ③イヌ・ネコのコミュニケーション行動およびボディランゲージを学び、イヌ・ネコの心理が理解できるか。 ④イヌ・ネコの生得的行動を理解した上で、異常行動との鑑別ができるか。 ⑤学習のメカニズム(学習理論)を学び、問題行動の発現の理解につなげることができるか。</p>	<p>主にイヌやネコの発生起源、種類による特徴を知り、基本的行動様式から適正飼育と正しいハンドリング及び基本的なしつけを理解し、動物の看護と飼い主への指導に活かす。ヒトと動物のコミュニケーションは、ほとんどが行動を介して行われるため、獣医療に関わる者は、動物行動学的に理解し、ヒトと動物の間の絆としての役割を持っている。動物看護師が必要とする獣医学的な知識の中に、動物行動学が取り入れられることは、動物の身体的な健康の保持に加えて、心理的な健康の大切さに注目している。特に伴侶動物の問題行動や産業動物に関するアニマルウェルフェアの国際基準「5つの自由」に関連する動物行動学の基礎と応用を適切に学んだ動物看護師が、動物医療の専門職として求められる。</p>
<p>動物行動学 II</p>	<p>30</p> <p>①イヌ・ネコの陽性強化法によるしつけ方を説明することができるか。 ②日常生活に必要なしつけやトレーニングについて説明できるか。 ③子イヌ、子ネコ教室の意義と開催する際に注意すべきポイントを理解しているか。 ④イヌ・ネコの主な問題行動について、その原因や対処方法が説明できるか。</p>	<p>ヒトと動物のコミュニケーションは、ほとんどが行動を介して行われるので、獣医療従事者は、動物のプロフェッショナルとして行動を的確に理解、判断しなければならない。動物看護師が必要とする獣医学的な知識の中に、動物行動学が取り入れられることは、動物の身体的な健康の保持に加えて、心理的健康の大切さに注目している。伴侶動物の問題行動は、動物診療における重要な課題であることが明らかになっていて、動物行動学の基礎と応用を適切に学んだ動物看護師はが、獣医療の専門職としても求められている。「動物行動学ー1」で学んだ知識を活用し、イヌやネコの基本的なしつけやトレーニングができ、また、行動学の知識を診療や問題行動の治療に活かし、動物たちの心身の健康増進に役立つように学習する。</p>

動物福祉論	<p>①近代の動物福祉の基本である「5つの自由」について説明ができ、飼育動物にとってこれが満たされるということを説明できるか。</p> <p>②役目の異なる動物及び動物種による「生活の質」を説明できるか。</p> <p>③様々な動物観の歴史の変遷やその環境要因について説明できるか。</p>	<p>動物看護の実践に必要とされる動物福祉の認識から動物愛護や動物福祉の発展を学び、動物関連法規やヒトの関わりから動物福祉への精神を養う。特に、日本と欧米の歴史から動物観の違いを知り、ヒトと動物の関わり方への変遷を学ぶ。近代の動物福祉の基本的な考え方である「5つの自由」を基に、飼育動物にとってそれらが満たされるとはどのような事かを考察する。また、家庭飼育動物、学校飼育動物、使役動物、産業動物、実験動物、野生動物に存在する動物及び動物種による「生活の質」を考えて、個々の動物のための看護を提供することで、飼い主及び関係者にも動物福祉の概念を伝えられることも大切である。他者の動物福祉に対する考えを聴き、自己の動物福祉への思慮を深めるようグループワークを行う。</p>
飼養管理学 I (エキゾチックアニマル含む)	<p>①エキゾチックアニマルの定義と、飼育上の問題点を挙げるができるか。</p> <p>②エキゾチックアニマルに分類される動物の種類を挙げるができるか。</p> <p>③エキゾチックアニマルの習性に即した飼育方法や健康管理について、飼い主に指導することができるか。</p>	<p>主にコンパニオンアニマルとして飼育されている小鳥、ウサギ、ハムスター、モルモット、フェレット、小鳥のほか、大型インコ類や猛禽類、爬虫類、両生類の生態や飼育方法を学び、イヌとネコの違いを比較し、その種本来の習性に則した飼育・看護方法に反映することを目的とする。また、日ごろの健康管理について、動物看護師として飼い主に飼育指導できる人材となることを目指す。近年のコンパニオンアニマルの種類多様化に伴い、小動物臨床現場で遭遇する動物種も増加傾向にあり、それぞれの看護対象を正しく理解し扱える動物看護師の需要は高まっていることを学習する。したがってイヌやネコのみならず全ての動物に関して、自らが継続して学習する姿勢を取り、様々な分野に対して興味を示し自主的に行動を起こせる人材となり、動物看護師に対する社会のニーズに対応することを目指す。</p>

<p>飼養管理学 Ⅱ (エキゾチック クアニマル 含む)</p>	<p>30</p>	<p>①実験動物、産業動物、野生動物、展示動物の社会的役割と目的、管理について理解しているか。 ②実験動物の3Rについて説明できるか。 ③農場 HACCP について説明できるか。 ④「5つの自由」を踏まえた飼育管理ができるか。</p>	<p>動物看護師の看護対象に含まれる実験動物・産業動物・野生動物・展示動物について知識を深め、専門職として活躍できる能力を身につける。またその能力を生かし、動物看護師の職域を広げ、社会的認知を得られる動物看護師となることを目指す。各分野で、伴侶動物とは異なる生理・生態・行動・習性・疾病・関係法令・飼育管理方法などを学ぶことにより、小動物臨床現場において応用可能な知識・技術を習得し、臨機応変な対応・考え方のできる動物看護師となり、社会人として必要な教養や一般常識を身につけることが重要である。それぞれの動物に対し、伴侶動物とは異なる愛護精神が必要となるため、多様性のある物事のとらえ方、動物との接し方を学び、かつ動物看護師としてどのように関わって行くかを考え思慮を深めることで、多方向から看護対象をとらえることが出来る看護感を養うとともに、正しい知識を身につけそれを社会に普及・啓発し動物福祉の観点からヒトと動物の共生に寄与する人材となることを目指す。</p>
<p>動物看護学 ※15hr/単位換算</p>	<p>15</p>	<p>①動物看護とは何かを説明できるか。 ②動物看護過程について説明できるか。 ③獣医師と動物看護師の仕事の相違について説明できるか。</p>	<p>小動物診療は、ますます高度化し、動物病院においては獣医師のほかに、「診療の補助行為をはじめとする種々の動物医療関連業務」に携わり、かつ飼い主に対する適切な世話や指導を行う動物看護師の重要性が大きくなってきた。単に獣医師の補助的サポートをするだけではなく、獣医師が為せる職域ではない「動物看護学」を学び、職域として確立する。動物看護師は、獣医師の業務である診断、処方、手術、予後の判定以外の多岐にわたる業務をこなさねばならない。「動物看護学」では、概論として動物看護とは何か、対象は何か、職域は何かを学んだ上で動物看護過程について学習する。まずは動物看護技術を身に付ける以前に必要な要素について概論で学び、動物看護師を目指す目的に向かってステップアップをする。</p>

<p>臨床動物看護学Ⅰ</p>	<p>30</p> <p>①臨床現場における動物看護師の役割について説明できるか。 ②チーム獣医療の中で動物看護師に求められている動物看護技術について説明できるか。 ③動物の行動や心理状態を踏まえて、飼い主とのより良いコミュニケーションを取るための方法について理解しているか。 ④チーム獣医療の中で各症状に対し、どのような動物看護が必要かを理解しているか。</p>	<p>動物看護師は、獣医師の診断と治療方針のもとで動物の補助や飼い主を支える専門職として、重要な役割を果たすようになってきている。そのためには獣医師の職域とは異なる動物看護師の視点で動物を見られるようになることが必要である。「臨床動物看護学－1」では、動物看護学で学んだ概要を再度復習し、動物看護師の役割、目的などを振り返る。動物看護師としての観察、記録、コミュニケーション、補助技術と共に獣医学の種々の知識が必要であることは言うまでもない。人の言葉を話せず、習性や生態もちがう動物の心理的な状態を予測すること、看護動物を取り巻く社会的な影響として環境や飼い主家族の特徴をとらえることは、家庭でのお世話を継続して貰うために非常に大切である。チーム獣医療の中で動物看護師がどのような視点で看護を行うべきか症状別の看護のポイントを学ぶ。</p>
<p>臨床動物看護学Ⅱ</p>	<p>30</p> <p>①疾患の症状を緩和するために必要な各症状別の看護方法を説明できるか。 ②疾患に対して、各症状別の動物看護過程の展開ができるか。 ③疾患に関係する各症状別の解剖生理学を理解できるか。</p>	<p>動物看護師は、獣医師の診断と治療方針のもとで患者動物の援助や飼い主家族の支援をする専門職として、大きな役割を果たすようになってきている。動物看護師が動物病院において適切な動物看護を実践していくためには、獣医学の知識が欠かせない。「臨床動物看護学－2」では、さらに多様な症状別及び臓器別の看護のポイントを学ぶ。動物看護師は、疾病を持つ動物が、その疾病や障害があるために何ができないのか、そのためにどんな不自由がおきているのか、その問題を解消するためにはどんな行動をしたらよいのか、また、不自由な問題点があるままにしておいた時には、次にどんな問題点がおきてくるのかを考えてそれを予防するための行動が必要となる。そのためには、解剖生理や病理、などの基礎獣医学的知識も学習し、応用力を養う必要となる。</p>

臨床動物看護学Ⅲ	30	<p>①各臓器別疾患の生理学を理解し、動物看護過程の展開ができるか。</p> <p>②担がん動物の動物看護過程の展開をし、飼い主に必要な看護のポイントを説明できるか。</p> <p>③周術期看護に必要な看護のポイントを説明できるか。</p> <p>④獣医療の中で動物看護師が担う看護を科学的に実践し、動物本来が持つ自然治癒力を高められるよう対応できるか。</p>	<p>動物看護師は、獣医師の診断と治療方針のもと看護動物の援助や飼い主家族の支援をする専門職として、大きな役割を果たすようになってきている。動物看護師が動物病院において適切な動物看護を実践していくためには、獣医学の知識が欠かせない。「臨床動物看護学－3」では、症状別・臓器看護に加え、生理学を振り返りながら疾病動物にどのような障害が起きているのかアセスメントにつなげる。さらに、担がん動物や周術期の看護に必要なポイントを学ぶ。チーム獣医療の中で動物看護師が担う看護を科学的にかつ飼い主の心情を思慮し、動物本来が持つ自然治癒力を高められるよう対応することを目標に学習する。</p>
動物入院管理	30	<p>①動物が入院している間の看護記録の取り方、表記方法を学び、看護計画を立案できるか。②入院から退院までの流れと、入院動物に対する動物看護師の役割を説明できるか。③具体的なケースから、入院中の看護上の問題点や具体的な援助を考え、説明できるか。</p>	<p>動物を看護するにあたり、動物看護過程の流れについて、看護動物とその飼い主に十分にアセスメントを行い、看護上の問題点を明確化する。そこから、看護目標を立案し、その目標を達成するための観察計画、ケア計画、指導計画を考える力を身につける。また、看護を実践するだけではなく、提供した看護により動物の病状や心情などがどのように変化したのか、どのような経過をたどっているのかを、SOAP方式を用いて看護記録に動物看護師の責任で記す。動物看護過程の最終段階では、立案した看護目標が達成できたかを評価する必要がある。看護上の問題点が解決するまで、看護計画に基づき看護実践、評価が繰り返し必要である。飼い主と離れて病気の治療を受ける動物を、身体的及び精神的な面から支える重要な仕事が入院動物管理である。入院している看護動物の病状について理解と動物の情報を把握し、入院生活が極力ストレスにならないように管理する基本的なケアを学ぶ。また、ペットホテルなど健康な動物を預かる際の注意点についても学び、適切なケアができるように学習する。</p>

<p>幼齢動物・ 老齢動物管 理</p>	<p>30</p> <p>①新生子の人工哺乳や排泄補助、飼育環境について正しい方法や注意点の説明ができるか。 ②新生子期に必要な特有の看護技術や、成長段階の各時に最適な看護を理解できているか。 ③老化による特徴的病態の変化が説明できるか。 ④老齢期の日常生活における介護の方法、注意点を説明できるか。 ⑤老齢動物の慢性疾患に対して、どのような看護援助が必要か説明できるか。</p>	<p>主にイヌやネコの新生子期から幼年期の管理について理解し予防と看護に活かし、また、老齢動物の管理、介護を理解し飼い主やその家族に寄り添った在宅看護に活用する。新生子から成イヌや成ネコになるまで、動物は身体的にも精神的にも様々な変化を経て成長するが、新生子期に必要な特有の看護技術や、成長段階の各時に最適な看護を学び、また、社会化期が一生の性格形成についてなぜ重要なかを理解する。 獣医療の改善によって伴侶動物の寿命が延びていることから、高齢動物が占める割合が増えているが、高齢のための症状は様々にわたり、看護援助技術にも配慮が必要となる。動物看護師として高齢動物に適切な介助できるよう看護技術を習得する。</p>
<p>動物臨床検 査学</p>	<p>30</p> <p>①基礎臨床検査の目的と意義を理解し、実習において手技を習得しているか。 ②特殊検査の目的と方法を理解しているか。 ③正しい検体の扱い方、検査機器の扱い方、正常値を理解しているか。</p>	<p>臨床検査における動物看護師の役割を理解し、検査の目的を解剖学的・生理学的知識とともに身に付ける。基礎的な技術と知識を中心に、動物病院での臨床的応用も理解できるようにする。解剖学、生理学、看護学と臨床検査の関連性を理解し、動物病院での応用臨床検査にまつわる知識を習得し、基礎的臨床検査である検体検査および生体検査に関して、その目的と意義を理解し、動物臨床検査学実習にて習得する。実際の手技に反映できる技術を備えるようにする。検体検査においては、尿検査・糞便検査・血液検査・眼科検査・耳の検査・皮膚科検査・その他細胞診検査・微生物学的検査の目的・方法・検体の扱い方・正常値・異常値を理解する。また、生体検査においては、基礎的身体一般検査・X線検査・心電図検査と血圧測定・超音波検査・内視鏡検査・神経学的検査・CT・MRIなどの特殊検査目的・方法・検査機器の正しい扱い方・正常値・異常値を学習する。</p>

<p>救急救命対応 ※15hr/単位換算</p>	<p>15</p> <p>①どのような状態を緊急状態と呼ぶのか、理解しているか。 ②獣医師が緊急時に対応できるように機材薬剤の管理と整備ができるか。 ③救急救命の手順と準備を理解しているか。</p>	<p>心配停止状態をはじめとする緊急状態は、いつどのような状況で生じるか予想できない。その際、チーム獣医療のスタッフとして救急救命処置の適切な補助を行うことは救命への関与は大きく、緊急処置を必要とする看護動物の来院時に、スタッフは適切な対処を速やかに実施できることが必要である。緊急時に慌てないように、日頃の診療体制内においても機材の確保と救命措置の訓練を実施し、全員が手順や準備を理解し、確実に対応できるよう準備と訓練が必要となる。機材薬剤は整理整頓し、いつでも、どこでも、誰でも使用できる状態であることが重要であり、これらの救急救命について理解する。</p>
<p>クライアントエデュケーション</p>	<p>30</p> <p>①飼い主に求められる動物福祉について理解し、それをもとにした動物にとって適切な環境を理解しているか。 ②健康維持・適正飼養の啓発と個別に応じた飼い主教育指導について理解し、実践できるか。 ③診療時に信頼されるための接遇スキルを理解し、コンプライアンス(飼い主がすべきことの理解力)を高めるための方法について理解し、実践できるか。</p>	<p>看護動物の福祉は飼い主に大きく依存され、正しい知識と理解がないと、治療や処置を必要としている看護動物に適切な処置がなされず、治療されないまま、又は適切な処置がされないまま放置されることになる。本科目ではこれまでに学習した専門知識を活用し、健康維持・適正飼養の啓発と個別に応じたご家族教育・指導を通じて人と動物のより良い共生を目指し事例を用いて演習する。また、飼い主に指導するにあたり、説明する立場の動物看護師の人柄が重視される。医療人として信頼されるための接遇スキルを心がけた上で、飼い主に受け入れられるような知識を蓄積し、その説明能力と傾聴姿勢を身に着けることが望ましい。特に家庭飼育動物は飼い主のコンプライアンスを高められることが、直接、動物の福祉にかなった生活や治癒率に結びついていることも理解する。</p>

<p>院内コミュニケーション ※演習含む</p>	<p>75</p> <p>①飼い主によって選ばれる立場にある動物病院には、サービス精神が必要であることを理解しているか。 ②ホスピタリティ精神を理解した上で、飼い主からの信頼をえるための基本的接客トレーニングができているか。 ③受付カウンターで動物看護師として、動物の安全・衛生に配慮した対応ができるようなトレーニングができているか。</p>	<p>知識や技術などの目に見えないものの価値はその提供者からの印象を大きく受ける。動物看護師はその提供者の一人であり、病院の印象を決める顔ともなる。「院内コミュニケーション1」では、ホスピタリティ精神を理解し飼い主からの信頼を得るために、身だしなみの重要性を理解し、言葉遣いと話し方・表情・立ち居振る舞いの接客時の基本を身につけコミュニケーション能力をあげるための基本的な接客トレーニングを行う。また、看護動物の安全・衛生に配慮した対応ができるよう受付時のカウンターを挟んだ高頻度業務を実技で展開し、グループ運営、段取り、プレゼンテーションの意識を高め、スタッフコミュニケーションを想定した能力を養う。</p>
<p>動物飼育実習 I</p>	<p>45</p> <p>①人間が飼育する主要な動物種に対して、その特性を理解した上で「5つの自由」を遵守した飼育および基本的なトレーニングができるか。 ②イヌやネコの飼育に必要な用具が正しく使用できるか。 ③イヌやネコの適切なハンドリング方法を習得し、個体別によるハンドリングができるか。 ④イヌの基本的なトレーニングができるか。 ⑤エキゾチックアニマルについて、快適な飼育環境を作ることができるか。 ⑥エキゾチックアニマルの適切なハンドリングができるか。</p>	<p>実際に動物の飼育管理をすることにより、種類の特徴を知り、基本的行動様式と正しいハンドリング、アニマルウェルフェアの国際基準「5つの自由」を遵守した飼育および基本的なトレーニング法を理解する。特に動物の身体的な健康と心理的健康の保持に努め、動物の観察力や看護および問題解決能力を養う。また、動物の飼育管理を通して感染症や誤食などの事故が発生した場合に必要な予防医療や衛生管理、環境整備を実践し危機管理能力を養い、飼い主の指導に活用する。動物が人間社会で適応し、飼い主と楽しく快適に暮らすために安心感を与えて、よい関係を築くトレーニングを行う。</p>

<p>動物飼育実 習Ⅱ-1</p>	<p>45</p> <p>①グループでコミュニケーションを取りながら、適切な動物の飼育ができるか。 ②飼育動物の体調変化、異常に気づくことができるか。 ③気づいた異常を適切にチーム内に報告できるか。</p>	<p>実際に動物の飼養管理をすることにより種類による特徴を知り、動物の心身の健康の保持に努める。また、繰り返し実践することで動物の観察力を養うとともに、他の人と協力して飼育作業を行う協働性を身につける。さらに、動物の個性を見極め、任された作業を一人でやり遂げる責任感やチームを意識したコミュニケーション力を習得する。感染症や誤食などの事故が発生した場合に必要な予防医療や衛生管理、環境整備を実践し危機管理能力を養い、飼主指導に活用する。</p>
<p>動物飼育実 習Ⅱ-2</p>	<p>45</p> <p>① 繰り返し飼育管理を実施することで動物を観察する力が養われたか。 ② 動物の個別に合わせた管理ができるか。 ③ 任された作業を一人でやり遂げる責任感が養われたか。 ④ 危機管理能力を養い、それらを基に飼い主指導ができるか。</p>	<p>実際に動物の飼養管理をすることにより種類による特徴を知り、動物の心身の健康の保持に努める。また、繰り返し実践することで動物の観察力を養うとともに、他の人と協力して飼育作業を行う協働性を身につける。さらに、動物の個性を見極め、任された作業を一人でやり遂げる責任感やチームを意識したコミュニケーション力を習得する。感染症や誤食などの事故が発生した場合に必要な予防医療や衛生管理、環境整備を実践し危機管理能力を養い、飼主指導に活用する。</p>

<p>動物看護実 習 I-1</p>	<p>45</p> <p>①獣医師の指導の元で、バイタルサインの評価、記録、獣医師への報告ができるか。</p> <p>②エキゾチックアニマル、イヌ・ネコの保定を理解し、獣医師の指示による処置を安全適切に実施できるか。</p> <p>③獣医師による診察や処置に必要な機材、消耗品の管理や備品準備が、正確で衛生的に実施できるか。</p> <p>④動物病院内環境の衛生管理(清掃)の実施及び獣医師による手術時に必要な滅菌・消毒・殺菌についての知識を持ち、感染予防について理解できているか。</p>	<p>講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な観察力及び看護法に関する基本的手技を身につける。また、手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身に付ける。動物の基礎情報を収集し、診療補助からはじまるトータルケアの看護技術を学ぶ。飼い主から得た主訴・病歴などの情報をもとに、全身の身体検査を実施し、バイタルサインの評価・記録・獣医師への報告が行えるようにする。エキゾチックアニマルの状態観察法や、幼齢動物・高齢動物にみられる特有の状態や疾患を理解し、全身評価ができるようにする。それぞれの動物種と状態に応じた保定技術を身につけ、スムーズな診察・処置を行えるようにし、また投薬や輸液時の器機の管理・備品の準備・正確な手技をマスターする。院内・イヌ舎・ネコ舎・入院舎の衛生管理に努め、滅菌・消毒・殺菌への理解を深めながら感染の予防を実践する。</p>
------------------------	---	--

<p>動物看護実 習 I-2</p>	<p>45</p> <p>①イヌ・ネコのグルーミングの重要性とグルーミング時に必要な専門用語を理解できるか。</p> <p>②イヌ・ネコの被毛の状態や、獣医師から指示のあった皮膚状態に適したシャンプー剤、リンス剤を使用したシャンプーが理解できるか。</p> <p>③グルーミングに必要な備品を準備し、コーミング、爪切りが実施できるか。</p> <p>④グルーミング時に疾患が疑われるような状態を発見した場合、獣医師に報告し、獣医師の指示の下で家庭内で必要なグルーミング方法などを飼い主に説明ができるよう、クライアントエデュケーション技術を理解できるか。</p> <p>⑤グルーミングやシャンプーを実施する動物に疾患がある場合及び、高齢の場合、獣医師の指示と指導を正確に理解し、動物に負担がかからない安全な方法で実施する方法を理解しているか。</p> <p>⑥動物が死亡後のエンジェルケアについて、その手技を理解し、的確なグルーミングを実施したうえで飼い主に戻す手順を知っているか。</p> <p>⑦ペットロスについて理解できているか。</p>	<p>基礎で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な観察力及び看護法に関する基本的手技を身につけ、手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を習得する。グルーミングが与える動物への効果を学び、様々なイヌ種・ネコ種や状態に応じたグルーミングの技術を得るとともに、皮膚・被毛を中心とした健康状態の把握について理解を深める。疾患が疑われた場合は獣医師に報告し、獣医学的見地から動物の看護およびケアにあたる。薬浴を必要とする動物のケアと家庭での管理について、飼い主へ説明を実施し、状態の維持・向上とクライアントエデュケーションに努める。グルーミングに使用する備品・シャンプー剤を知り、個々に応じた選択ができるように習得し、高齢動物・罹患動物のグルーミングにおいて、状態の観察・的確な手技を取り、負担のないグルーミングを実践する。死亡後のエンジェルケアについて理解を深め、的確なグルーミングを実施したうえで家庭へ戻すまでの手技を学び、ペットロスの心の状態を理解し、飼い主のケアに努める。</p>
------------------------	---	--

<p>動物看護実習Ⅱ-1</p>	<p>45</p> <p>①バイタルサインを中心とした、動物の生理学的情報の収集ができるか。 ②カルテ用語の意味が分かるか。 ③各種動物に対して安全で有効な保定ができるか。 ④診療に必要な各種検査時に必要な保定ができるか。</p>	<p>「動物看護実習Ⅰ」での実践能力に応用力を用いて、正確性や迅速性を身につける。動物の基礎情報を収集し、診療補助からはじまるトータルケアの看護技術を学ぶ。飼い主から得た主訴・病歴などの情報をもとに、全身の身体検査を実施し、バイタルサインの評価・記録・獣医師への報告が行えるようになる。エキゾチックアニマルの状態観察法も知り、幼齢動物・高齢動物にみられる特融の状態や疾患を理解し、全身評価ができるようにする。それぞれの動物種と状態に応じた保定技術を身につけ、できるだけ受診動物に負担がなく、かつスムーズな診察・処置が行えるよう、サポートができるように習得する。投薬や輸液が必要なケースにおいて、器機の管理・備品の準備・正確な手技をマスターし、動物の状態観察および看護に努め、院内・犬舎・猫舎・入院舎の衛生管理に努め、滅菌・消毒・殺菌への理解を深めながら感染の予防を実践する。</p>
<p>動物看護実習Ⅱ-2</p>	<p>45</p> <p>①幼齢動物の全身評価に必要な観察ができ、アセスメントができるか。 ②老齢動物の全身評価に必要な観察ができ、アセスメントができるか。 ③イヌ・ネコのバイタルチェックの意味が理解でき、学内の飼育動物においてバイタルチェックが実施できるか。 ④獣医師から出された処方箋に従った薬剤の準備ができるか。 ⑤各薬剤に適した管理ができるか。</p>	<p>「動物看護実習Ⅰ」での実践能力に応用力を用いて、正確性や迅速性を身につける。動物の基礎情報を収集し、診療補助からはじまるトータルケアの看護技術を学ぶ。飼い主から得た主訴・病歴などの情報をもとに、全身の身体検査を実施し、バイタルサインの評価・記録・獣医師への報告が行えるようになる。エキゾチックアニマルの状態観察法も知り、幼齢動物・高齢動物にみられる特融の状態や疾患を理解し、全身評価ができるようにする。それぞれの動物種と状態に応じた保定技術を身につけ、できるだけ受診動物に負担がなく、かつスムーズな診察・処置が行えるよう、サポートができるように習得する。投薬や輸液が必要なケースにおいて、器機の管理・備品の準備・正確な手技をマスターし、動物の状態観察および看護に努め、院内・犬舎・猫舎・入院舎の衛生管理に努め、滅菌・消毒・殺菌への理解を深めながら感染の予防を実践する。</p>

<p>動物看護実 習 II-3</p>	<p>45</p> <p>①医薬品の種類を知り、薬剤の形状・標記が理解できるか。 ②内服薬の投薬法を知り、飼い主が家庭で実践できるポイントの説明ができるか。 ③外用薬の投薬法を知り、飼い主が家庭で実践できるポイントの説明ができるか。 ④輸液の意味を知り、適切な手順を学び、獣医師からの指示を理解し、サポートができるか。</p>	<p>「動物看護実習 I」での実践能力に応用力を用いて、正確性や迅速性を身につける。動物の基礎情報を収集し、診療補助からはじまるトータルケアの看護技術を学ぶ。飼い主から得た主訴・病歴などの情報をもとに、全身の身体検査を実施し、バイタルサインの評価・記録・獣医師への報告が行えるようになる。エキゾチックアニマルの状態観察法も知り、幼齢動物・高齢動物にみられる特融の状態や疾患を理解し、全身評価ができるようにする。それぞれの動物種と状態に応じた保定技術を身につけ、できるだけ受診動物に負担がなく、かつスムーズな診察・処置が行えるよう、サポートができるように習得する。投薬や輸液が必要なケースにおいて、器機管理・備品の準備・正確な手技をマスターし、動物の状態観察および看護に努め、院内・犬舎・猫舎・入院舎の衛生管理に努め、滅菌・消毒・殺菌への理解を深めながら感染の予防を実践する。</p>
<p>動物臨床検査学実習 I -1</p>	<p>45</p> <p>①各検査の意義を理解しているか。 ②検査における動物看護師の役割を理解しているか。 ③検体の適切な取扱いができ、顕微鏡を正しく操作できるか。 ④基本的手技である血液検査・尿検査・糞便検査・細胞診・微生物検査について技術を習得しているか。</p>	<p>講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な検体検査及び生体検査に関する意義を理解し基本的手技を身につけ、また手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践を習得する。検査における動物看護師の役割を理解し、臨床検査の目的を解剖・生理学的知識とともに、検体検査および生体検査の目的と意義を理解し習得する。採取した検体を用いた検査では、尿検査・糞便検査・血液検査・眼科検査・耳の検査・皮膚科検査・その他細胞診検査・微生物学的検査の目的・方法・検体の扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。また、生体検査では、基礎的身体一般検査・X線検査・心電図検査と血圧測定・超音波検査・内視鏡検査・神経学的検査・CT・MRIなどの特殊検査の目的・方法・検査機器の正しい扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。</p>

<p>動物臨床検査学実習Ⅰ -2</p>	<p>45</p>	<p>①レントゲン検査・超音波検査・心電図検査の手順について知っているか。 ②眼科検査・耳の検査・神経学的検査・皮膚科検査について必要な機械の準備ができるか。 ③内視鏡検査・CT・MRI検査の目的やその方法について知っているか。</p>	<p>講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な検体検査及び生体検査に関する意義を理解し基本的手技を身につけ、また手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践を習得する。検査における動物看護師の役割を理解し、臨床検査の目的を解剖・生理学的知識とともに、検体検査および生体検査の目的と意義を理解し習得する。採取した検体を用いた検査では、尿検査・糞便検査・血液検査・眼科検査・耳の検査・皮膚科検査・その他細胞診検査・微生物学的検査の目的・方法・検体の扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。また、生体検査では、基礎的身体一般検査・X線検査・心電図検査と血圧測定・超音波検査・内視鏡検査・神経学的検査・CT・MRIなどの特殊検査の目的・方法・検査機器の正しい扱い方・正常値・異常値の理解ができるようにする。</p>
<p>動物臨床検査学実習Ⅱ -1</p>	<p>45</p>	<p>①基礎的手技について、より正確に迅速に実施できるか。 ②必要な機器の準備、管理、各検査時に必要な保定ができるか。 ③正常値と対比し、異常と思われる場合は、速やかに獣医師に報告するという一連の流れを習得し、実践できるか。</p>	<p>「動物臨床検査学実習Ⅰ」で習得した手技に応用力を付けて正確性、迅速性を身につける。検査の意義を理解し、手順書を見ないでも一人で責任を持った検査結果を出せるよう繰り返し実習し、また、検査結果の意味と関連性臓器について考察できるようにする。常に検査結果を準値と比べ、異常値の場合は速やかに獣医師に報告できるよう一連の流れを習得する。さらにデータのまとめとして飼い主に提示できるようにまとめ、検査内容について説明できるよう習得する。基本を忘れずに、検体の保存法、取り扱いと検査後の処理と医療廃棄物の区分が正しくでき、スタッフの安全と院内感染防止にも配慮し、検査後の看護動物の容態観察も習得する。</p>

<p>動物臨床検査学実習Ⅱ -2</p>	<p>45</p> <p>①検体の保存・取扱いが正しくできるか。 ②検体の検査後の処理が正しくできるか。 ③獣医師から指示された検査が臨床現場で、さらにスムーズにできるようになったか。</p>	<p>「動物臨床検査学実習Ⅰ」で習得した手技に応用力を付けて正確性、迅速性を身につける。検査の意義を理解し、手順書を見なくても一人で責任を持った検査結果を出せるよう繰り返し実習し、また、検査結果の意味と関連性臓器について考察できるようにする。常に検査結果を準値と比べ、異常値の場合は速やかに獣医師に報告できるよう一連の流れを習得する。さらにデータのまとめとして飼い主に提示できるようにまとめ、検査内容について説明できるよう習得する。基本を忘れずに、検体の保存法、取り扱いと検査後の処理と医療廃棄物の区分が正しくでき、スタッフの安全と院内感染防止にも配慮し、検査後の看護動物の容態観察も習得する。</p>
<p>動物臨床検査学実習Ⅱ -3</p>	<p>45</p> <p>①医療廃棄物の区分が正しくできるか。 ②スタッフの安全と院内感染防止に配慮できる技術を習得しているか。 ③繰り返し行うことにより、チーム員が連携し、スムーズに作業が進むようになったか。</p>	<p>「動物臨床検査学実習Ⅰ」で習得した手技に応用力を付けて正確性、迅速性を身につける。検査の意義を理解し、手順書を見なくても一人で責任を持った検査結果を出せるよう繰り返し実習し、また、検査結果の意味と関連性臓器について考察できるようにする。常に検査結果を準値と比べ、異常値の場合は速やかに獣医師に報告できるよう一連の流れを習得する。さらにデータのまとめとして飼い主に提示できるようにまとめ、検査内容について説明できるよう習得する。基本を忘れずに、検体の保存法、取り扱いと検査後の処理と医療廃棄物の区分が正しくでき、スタッフの安全と院内感染防止にも配慮し、検査後の看護動物の容態観察も習得する。</p>

<p>外科動物看護実習 I</p>	<p>45</p> <p>①周術期における動物看護師の役割として、術前の動物に対する適切な観察、獣医師への報告・記録ができるか。</p> <p>②手術に必要な衛生的環境の整備や、機器・器具、動物に必要な準備が実施できるか。</p> <p>③各術式に必要な機器・器具の整備や薬品、備品に関する知識があり、これらの適切な管理、補充ができるか。</p> <p>④麻酔に関する知識を基に、実際に術中麻酔下にある動物の状態を観察し、麻酔下にある動物の生理学的状態を理解しているか。</p> <p>⑤麻酔下にある動物の正常な様子を実際に観察したことがあるか。</p> <p>⑥麻酔下の動物における異常と思われる所見を確認し、それを獣医師に報告できるか。</p> <p>⑦術後動物を観察し、疼痛の有無が判断できるか。</p>	<p>周術期の術前・術中・術後において、動物看護師の役割である外科手術を補助するために必要な外科看護技術を修得する。看護動物が安全に麻酔(手術)を遂行するためには、術前の準備として看護動物の術前評価及び状態把握の目的・意義を理解することが重要である。また、麻酔(手術)が円滑に行われるためには、日頃からの手術器具、機材の管理が必要となり、術中の補助では麻酔下の看護動物がどのような状態にあるのかを考え、麻酔モニターを使用し管理を行う。正常と異常の状態を理解し、異常が見つかった場合は速やかに獣医師に報告し、獣医師の指示に基づき行動がとれるようにする。術後の管理では必ず起こる術後の疼痛に関して、ペインスケールを用いて評価を行い、看護動物の継続的な観察と看護の実践を行う。</p>
<p>外科動物看護実習 II</p>	<p>45</p> <p>①周術期看護として、術後動物をSOAPに基づいた動物看護過程の展開ができるか。</p> <p>②イヌ・ネコの去勢手術の知識を持ち、術前の環境整備、機器・器具や備品の管理・準備ができるか。</p> <p>③イヌ・ネコの避妊手術の知識を持ち、術前の環境整理、機器・器具や備品の管理・準備ができるか。</p>	<p>周術期の術前・術中・術後において、動物看護師の役割である外科手術の補助をするために必要な基礎知識を学び、外科看護技術を修得する。看護動物が安全に麻酔(手術)を遂行するためには、術前の準備として看護動物の術前評価及び状態把握の目的・意義を理解することが重要である。また、麻酔(手術)が円滑に行われるためには日頃からの手術器具、機材の管理が必要となる。術中の補助では麻酔下の看護動物がどのような状態にあるのかを考え、麻酔モニターを使用し管理を行う。正常と異常の状態を理解し、異常が見つかった場合は速やかに獣医師に報告し、獣医師の指示に基づき行動がとれるようにする。術後の管理では必ず起こる術後の疼痛に関して、ペインスケールを用いて評価を行い、看護動物の継続的な観察と看護の実践を行う。</p>

<p>総合臨床実習</p>	<p>135</p> <p>①先輩動物看護師に接することで、動物看護師をイメージできるか。</p> <p>②学校内で修得した動物看護に関する知識と技術が活用されている臨床現場を理解できるか。</p> <p>③動物病院の施設構造・機能を見学し、動物看護が行われている場の環境を理解できるか。</p> <p>④獣医療現場に必要な、動物、飼い主への配慮について知識を持ち、実践されている場を臨場感を持って体験できるか。</p> <p>⑤チーム獣医療の現場で診療の流れを体験し、修得した知識と技術、コミュニケーション能力を発揮できるか。</p> <p>⑥先輩動物看護師を見習うことで、獣医療現場にふさわしい身なりや姿勢、心構えと動物看護師としての責任感を自覚し、自身に不足している部分を把握できるか。</p>	<p>修学した知識と技術が実際の動物医療現場でどのように活かされているのか動物病院で体験・実習する。動物病院の施設構造・機能を理解し看護が行われている場の環境を理解することで、獣医療現場での臨床経験から看護動物や飼い主への配慮を含むより実践的な看護と専門知識および倫理感を習得する。また、チーム獣医療の現場から診療の流れ、専門職としての役割を体験し、臨床現場ならではの臨場感を体験する。いままで修学した知識と技術、コミュニケーション能力を発揮し、先輩動物看護師に見習うことで、新人スタッフとしての心構えと社会人としての責任感を養い自身に不足している部分を理解する。</p>
---------------	--	--

2-2. 分野別評価基準の大項目

1 教育理念・目標	※機関別で評価	C a n D o r i s t
2 学校運営	※機関別で評価	
3 教育活動	<資格試験>資格取得のための指導体制はあるか	
	各科目の到達目標を記載したシラバスはあるか	
	<職業実践専門課程>カリキュラムの中で実践的な職業教育(インターンシップ、実技・実習等)が体系的に配置されているか	
	シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか	
	シラバスに記載された実習が概ね実施されているか	
	授業科目は体系的に配置されているか	

	講義と実習は連動して実施されているか
	動物実験ないし動物実習に関する倫理・福祉についてマニュアルや規則が整備されているか
	進級要件は設定され、公表されているか
	卒業要件は適切に設定され、公表されているか
	＜教職員＞教職員の教育内容やカリキュラムを評価しているか。その評価方法、手段、スケジュールはどのようであるか
	第三者等による授業評価の実施体制はあるか
	教職員の教育能力に関する自己評価を行っているか。それを記録として残しているか
	教職員の能力開発のための研修が行われているか。その効果等に関し、文書として残しているか
	教職員と非常勤講師等との定期的な情報共有を図っているか
	専任教員は適正に配置されているか
	専任教員の講義・実習負担は妥当であるか
4 学修成果	進級率
	卒業率
	動物看護師統一認定試験合格率
	就職率
5 学生支援	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか
6 教育環境	＜設置基準＞施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
	実習室等の学校施設。設備の利用割当(スケジュール管理)が明確になっているか
	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、などの学習サポートについて案内しているか
	学外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか
	インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか
	＜職業実践専門課程＞動物診療施設との連携あるいはその活用が十分に行われているか
7 学生の受入れ募集	※機関別で評価
8 教育の内部 質保証システム	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか
	自己点検・評価体制、及びエビデンスの整備はされているか
9 財務	※機関別で評価
10 社会貢献・地域貢献	※機関別で評価
11 国際交流(必要に応じて)	※機関別で評価

2-3. 分野別評価基準と機関別評価基準との関係整理

前項で整理した分野別評価基準の大項目に基づき、分野別評価基準と機関別評価基準の関係を整理した。(なお、それぞれの項目に付けている色は、A 必要、B 文言修正、C まとめる、D ガイドライン・ISO共通を表す。)

なお、分野別評価基準として前項で取り上げた項目については、ISO 並びにガイドラインの各項目と再度比較し、分野別評価項目として取り上げるべきか、機関別評価項目とすべきかを判断し、記載した。

1 教育理念・目標 ※機関別で評価		
ISO	D	理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)
	D	学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか
	D	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
	D	学校における職業教育の特色は明確になっているか
	D	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
ガイドライン		・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)
		・学校における職業教育の特色は何か
		・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
		・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
		・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
分野別	機関別	学校における職業教育の特色は明確か(3.1.3(a))
	機関別	教育理念、目的、人材育成像等がホームページや文書等で生徒・保護者に周知されているか(3.3.1a))
	機関別	教育目標、育成人材像は、就職分野のニーズに合致しているか(3.1.2e))
	機関別	動物看護師等の関連分野、企業、業界団体等と連携したカリキュラム編成の見直しが行われているか(3.2.2)

2 学校運営 ※機関別で評価

ISO	B	専修学校設置基準及び職業実践専門課程認定要件に沿った適切な運営がなされているか
	D	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
	D	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
	D	目的等に沿った事業計画が策定されているか
	D	事業計画に沿った運営方針が策定されているか
	D	人事、給与に関する制度は整備されているか
	B	教職員と非常勤講師等との定期的な情報共有を図っているか
	D	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
	D	教育活動に関する情報公開が適切になされているか
	D	情報システム化等による業務の効率化が図られているか
	B	教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか
	B	学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか
	B	利害関係者が不満を抱いている場合や、利害関係者と学校側とで意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか
ガイドライン		・目的等に沿った運営方針が策定されているか
		・運営方針に沿った事業計画が策定されているか
		・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
		・人事、給与に関する規程等は整備されているか
		・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
		・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
		・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
	・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
分野別	機関別	教育活動に関する情報公開が適切になされているか

機関別	教員の編成や任用に関しては公平な手続きが実施されているか
機関別	情報システム化等による業務の効率化が図られているか (研修等の効果を評価し、文書により記録しているか)(1.6.2d)
機関別	社会に対し情報を公開しているか(ホームページの内容)
機関別	学生、教職員に情報がきちんと公開されているか

3 教育活動		
ISO	D	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
	D	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
	D	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	D	動物関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
	D	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
	D	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
	B	Can-Doを意識した各科目の授業シラバスが作成されているか
	D	動物関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
	B	シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか
	B	実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか
		学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか
	D	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
	D	職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか
	D	授業評価の実施・評価体制はあるか
	B	閲覧権限の設定がなされ、個人情報保護への配慮がされているか
B	教育の質向上に役立つ改善点を明確にするために、教育を提供している状況(学習環境等)を確認・検証しているか	

	D	人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
	B	教職員のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価し、それらの評価結果を記録しているか
	D	動物関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
	D	職員の能力開発のための研修等が行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか)
	D	動物関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか
ガイドライン		・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
		・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
		・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
		・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
		・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
		・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
		・授業評価の実施・評価体制はあるか
		・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
		・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
		・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
		・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
		・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか
		・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
	・職員の能力開発のための研修等が行われているか	
分野	A 機関別	＜教育方法・教育評価＞コア・カリキュラムあるいはそれに準じたがカリキュラムが実施されているか

A 機関別	<教育方法・教育評価>教育目的に合致したカリキュラム編成、時間配分がなされ ているか(3.1.3c))
B 要検討	<教育方法・教育評価>必要な教育方法について工夫、開発をしているか (3.1.3d))
A 分野別	<資格試験>資格取得のための指導体制はあるか(3.2.2)(学習成果?)
A 分野別	各科目の到達目標を記載したシラバスはあるか(3.2.3a))
A 分野別	<職業実践専門課程>カリキュラムの中で実践的な職業教育(インターンシッ プ、実技・実習等)が体系的に配置されているか(3.2.3c))
A 分野別	シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布され ているか(3.3.1a))
A 分野別	シラバスに記載された実習が概ね実施されているか
C 分野別	授業科目は体系的に配置されているか
	講義と実習は連動して実施されているか
A 分野別	動物実験ないし動物実習に関する倫理・福祉についてマニュアルや規則が整 備されているか
削除	科目ごとに適切な到達目標及び成績評価法が公表されて いるか(3.5.1b))
A 分野別	進級要件は設定され、公表されているか ワークシート作成要工夫 特に実習の修得評価について
A 分野別	卒業要件は適切に設定され、公表されているか ワークシート作成要工夫 特に実習修得評価について
A 機関別	<評価>外部団体、関係者からの評価を行っているか
A 分野別	<教職員>教職員の教育内容やカリキュラムを評価しているか。 ワークシート 要工夫 またその評価方法、手段、スケジュールはどのようなものであるか(3.5.1b)
A 分野別	第三者等による授業評価の実施体制はあるか(3.5.3b)
A 分野別	教職員の教育能力に関する自己評価を行っているか。 また、それを記録として残しているか(4.6.2a-e)
A 分野別	教職員の能力開発のための研修が行われているか。その効果等に関し、文書と して残しているか。(4.6.2.d)
A 分野別	教職員と非常勤講師等との定期的な情報共有を図っているか(4.7)

	C 分野別	専任教員は適正に配置されているか(基準は?)
		専任教員の講義・実習負担は妥当であるか(基準は?) ワークシート要工夫

4 学修成果		
ISO	B	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか
	D	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
	B	評価目標ならびに想定される評価範囲を記述できているか
	B	学生の評価だけでなく、教職員やカリキュラムの評価も含め、評価方法及び手段、スケジュール及び根拠を記述しているか
	B	成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか
	B	ニーズ調査結果に基づき目的(到達目標)を設定し、目的に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか
	B	学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしているか
	D	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
ガイドライン		・就職率の向上が図られているか
		・資格取得率の向上が図られているか
		・退学率の低減が図られているか
		・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
		・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
分野別	A 分野別	進級率
	A 分野別	卒業率
	A 分野別	動物看護師統一認定試験合格率
	A 分野別	就職率

5 学生支援		
ISO	D	進路・就職に関する支援体制は整備されているか
	D	学生相談に関する体制は整備されているか
	D	保護者と適切に連携しているか
		社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
	D	卒業生への支援体制はあるか
	B	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか
	D	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
	D	学生の健康管理を担う組織体制はあるか
		課外活動に対する支援体制は整備されているか
	D	学生の生活環境への支援は行われているか
	D	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
ガイドライン		・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
		・学生相談に関する体制は整備されているか
		・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
		・学生の健康管理を担う組織体制はあるか
		・学生の生活環境への支援は行われているか
		・保護者と適切に連携しているか
		・卒業生への支援体制はあるか
		・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組がおこなわれているか
分野別	機関別	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(3.1.2c)
	機関別	学生相談に関する体制は整備されているか(3.1.2c)
	A 分野別	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか(3.2.2)

	機関別	学生・保護者等に対し、不満や苦情等の相談受付方法を案内しているか(3.3.1d)
	機関別	奨学金制度など学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか(3.3.1x)
	機関別	学生の生活環境への支援体制はあるか
	機関別	学生の健康管理を行う組織体制はあるか(3.5.2b)

6 教育環境		
ISO	D	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
	B	学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか。
	B	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか
	D	防災に対する体制は整備されているか
	D	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
ガイドライン		・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
		・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
		・防災に対する体制は整備されているか
分野別	A 分野別	<設置基準>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか(3.3.3) (基準は?)
	A 分野別	実習室等の学校施設、設備の利用割当(スケジュール管理)が明確になっているか(3.3.2c)
	A 分野別	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、などの学習サポートについて案内しているか(3.3.1e)
	A 分野別	学外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか(4.8) (基準は?)
	A 分野別	インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか(4.8) (基準は?)
	A 分野別	<職業実践専門課程>動物診療施設との連携あるいはその活用が十分に行われているか(何らかの基準を作るべきか?)

	機関別	防災に対する耐性は整備されているか(訓練体制は?)(4.5)
	機関別	教職員に対し、学習指導のための教育訓練、および安全管理のための避難訓練を実施しているか(3.3.2b)

7 学生の受入れ募集 ※機関別で評価

ISO	D	学生募集活動は、適正に行われているか(例えば、入学願書などの契約書を取り交わし、それらの文書を適切に管理しているか)
	B	履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか
	B	学校案内等には選抜方法など、入学に必要なスキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか
	B	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか
	D	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
	B	評価手段及びその基準、修了時に発行される証明書等について説明しているか
	B	学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか
	B	教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか
	D	学納金は妥当なものとなっているか
ガイドライン		・学生募集活動は、適正に行われているか
		・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
		・学納金は妥当なものとなっているか
分野別	機関別	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか(3.3.1)
	機関別	学校案内等に、選抜方法、入学に必要な資格、職業経験などの要件が明示されているか(3.3.1g)
	機関別	学生募集活動の中に、教育成果が正確に伝えられているか(3.1.2e)

8 教育の内部質保証システム

ISO	D	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
-----	----------	----------------------------

	D	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
	B	文書管理規程、文書管理リスト(ファイル管理簿)ならびに決裁の流れを含む決裁規程(文書処理規程)が文書化されているか
	D	自己点検・評価や内部監査の実施と問題点の改善に努めているか
	B	監査や評価基準の知識を有する適任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか
	B	内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか
	B	内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されているか
		自己点検・評価結果を公開しているか
ガイドライン		・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
		・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
		・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
分野別	機関別	教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか(3.3.1c)
	機関別	学生や保護者、その他の利害関係者からの苦情・要請等に対し、その内容の把握、ならびに対処に関する手順書(予防処置および是正処置)を確立しているか(4.4)
	A 分野別	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか(3.4)
	A 分野別	自己点検・評価体制、及びエビデンスの整備はされているか

9. 財務 ※機関別で評価		
ISO		財務について会計監査が適正に行われているか
	D	財務情報公開の体制整備はできているか
	D	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
	D	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
ガイドライン		・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
		・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

		・財務情報公開の体制整備はできているか
分野別	機関別	短・中・長期計画
	機関別	事業計画
	機関別	前受金

10 社会貢献・地域貢献 ※機関別で評価		
ISO	D	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
	D	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
	D	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
ガイドライン		・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
		・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
		・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
分野別	機関別	ボランティア活動を実施しているか
	機関別	地域に交流・連携事業をしているか

11 国際交流(必要に応じて) ※機関別で評価		
ISO		留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか
		留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか
		留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか
		学習成果が国内外で評価される取組を行っているか
分野別	機関別	留学生の受入れ・派遣について戦略を持っているか(11.1)
	機関別	国際化に対応した制度(海外派遣、留学生の受入れ、等)は整備されているか

凡例: A 必要、 B 文言修正、 C まとめる、 D ガイドライン・ISO共通

2-4. 分野別評価基準(案)

分野別評価項目		適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1	要検討項目
1 教育理念・目標 ※機関別で評価			
2 学校運営 ※機関別で評価			
3 教育活動	資格取得のための指導体制はあるか	4 3 2 1	認定動物看護師・獣 医師が教員に配置 されているか。
	各科目の到達目標を記載したシラバ スはあるか	4 3 2 1	シラバスの提示
	シラバスあるいは講義要項などが事 前に学生に配布されているか	4 3 2 1	
	授業科目は体系的に配置されてい るか	4 3 2 1	
	講義と実習は連動して実施されてい るか	4 3 2 1	
	カリキュラムの中で実践的な職業教 育(インターンシップ、実技・実習等) が体系的に配置されているか	4 3 2 1	カリキュラム表・時 間割(時間列で体系 的な授業組立) コマシラの CAN-DO に沿った実習内容
	シラバスに記載された実習が概ね実 施されているか	4 3 2 1	
	動物実習に関する倫理・福祉につい てマニュアルや規則が整備されてい るか	4 3 2 1	
	進級・卒業要件は設定され、公表さ れているか	4 3 2 1	
	教職員の能力開発のための研修が 行われているか。その効果等に関し、 文書として残しているか	4 3 2 1	
	教職員と非常勤講師等との定期的な 情報共有を図っているか	4 3 2 1	
	専任教員は適正に配置されているか	4 3 2 1	認定動物看護師・獣 医師。適正な担当

					講義時間配分。担当科目の妥当性。	
	専任教員の講義・実習負担は妥当であるか	4	3	2	1	認定動物看護師・獣医師。適正な担当講義時間配分
4 学修成果	進級率	4	3	2	1	
	卒業率	4	3	2	1	
	就職率	4	3	2	1	
	動物看護師統一認定試験合格率	4	3	2	1	
5 学生支援	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか	4	3	2	1	
6 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか	4	3	2	1	CAN-DO リストに照らし合わせ、ワーキングシートに準ずる
	実習室等の学校施設。設備の利用割当(スケジュール管理)が明確になっているか	4	3	2	1	
	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、などの学習サポートについて案内しているか	4	3	2	1	
	学外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1	実習項目が明確に提示され、実施しているか。評価システムがあるか。
	インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1	実習項目が明確に提示され、実施しているか。評価システムがあるか。
	動物診療施設との連携あるいはその活用が十分に行われているか	4	3	2	1	
7 学生の受入れ募集 ※機関別で評価						
8 教育の内部 質保証システム	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか	4	3	2	1	

教職員の教育内容やカリキュラムを評価しているかまたその評価方法、手段、スケジュールはどのようなものであるか	4	3	2	1	
第三者等による授業評価の実施体制はあるか	4	3	2	1	
教職員の教育能力に関する自己評価を行っているか。 また、それを記録として残しているか	4	3	2	1	
自己点検・評価体制、及びエビデンスの整備はされているか	4	3	2	1	
9 財務 ※機関別で評価					
10 社会貢献・地域貢献 ※機関別で評価					
11 国際交流(必要に応じて) ※機関別で評価					

2-5. 分野別評価基準作成に関する課題の整理

- ・ 今回は、認定動物看護師・獣医師が教員に配置されているか否かのみが議論となった。今後は、適正な教員数についても検討が必要と考えている。
- ・ 現状、どのような形で教職員や学生にシラバスを提示しているかまでは問わないこととしている。今後は、提供方法についても検討が必要と考えている。
- ・ カリキュラム表・時間割(時系列で体系的な授業組立)について、現状では、必要な科目が実施されているか否かのみを確認している。今後は、それぞれの科目が適切な時期に開講されているかについても検討が必要と考えている。
- ・ 今後は、インターンシップなどにおいても実習内容がコマシラバスの CAN-DO 項目に沿っているか検討が必要と考えている。
- ・ 実習先に対して実習項目が明確に提示され、実施しているか。また、評価システムがあるかということについても検討が必要と考えている。
- ・ 認定動物看護師や獣医師が担当する講義時間配分が適切かどうかを検討する必要がある。
- ・ 認定動物看護師や獣医師が担当する科目の妥当性についても検討する必要がある。
- ・ 今後、CAN-DO リストを使用する際には、現在検討中のワーキングシートに準拠させる必要がある。
- ・ 今後、認定動物看護師が担当できる職域を明確にする必要があると考えている。

2-6. 「動物看護師養成教育評価、自己点検・評価ワークシート」の作成

「動物看護師養成教育評価、自己点検・評価ワークシート」(以下ワークシートと標記)作成については、27年度作成した分野別評価基準(案)を基に、機関別評価から分野別評価項目に該当する項目 2.学校運営、3.教育活動、4.学習成果、5.学生支援、6.教育環境(教員研修、設備)を抽出し、動物看護師統一認定機構が推奨する「動物看護師養成高位平準化コアカリキュラム」に基づく教育体系が整備されているかどうか評価要素とし、ワークシートの評価項目を設定した。

さらにワークシートの設問方式は、職業実践専門課程認定校の教育実態に沿う形式で質問項目を設定し、設問に対し、具体的な要求項目を評価基準に表記し、受査校の実態にあった自己点検評価ができる形式とした。

第Ⅲ編 評価者養成研修検討部会(H27) 活動報告

(研修実施については H28 を含む)

1. 実施内容

1-1. 部会の目的及び活動内容

自己点検・評価や第三者評価など、評価を行う際の担当者及び責任者には評価者として必要なコンピテンシーを有することが求められる。この部会では、評価者として必要なコンピテンシーを整理し、それらのコンピテンシーを身につけるための研修カリキュラムを作成し、実証研修を行うことで、自己点検・評価及び第三者評価を実施する際に活動できる評価者を養成することを目的としている。

1-2. 内部質保証人材養成講座について

1-2-1. 内部質保証人材に求められるコンピテンシー

内部質保証人材とは、内部質保証を担当する人材のことである。文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室「職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について」によれば、内部質保証とは、「機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価」することを指す。したがって、内部質保証人材には、質保証の取組や手続きを整備することができる能力と、そうした質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力が求められる。

本事業では、機関別第三者評価の評価基準として、ISO 29990 を活用している。この ISO 29990 という要求事項を満たしているか否かを評価する適合性評価のしくみ (CSLS: Certification Scheme for Learning Services-Japan 国内認証スキーム) では、上記の内部質保証人材を「内部監査員」と称している。

ISO 29990 の内部監査員には、監査の知識及び当該国際規格の要求事項に関する知識を有することが求められている (ISO 29990 の 4.9 a) 参照)。これは前述した内部質保証人材に求められている「質保証の取組や手続きを整備することができる能力」と「そうした質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力」と同様のものである。

つまり、内部質保証人材に求められるコンピテンシーは、

- ・ 質保証の取組や手続きを整備することができる能力 ⇔ 要求事項に関する知識及び運用力
- ・ 質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力 = 監査の知識・能力

となる。

1-2-2. 内部質保証人材養成講座のカリキュラム

この内部監査員の養成については、「ISO 29990 審査員養成研修制度に関する検討会」報告書(2012)にその要件とカリキュラムがまとめられている。そして同報告書の中で、一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団が行っている「専修学校等の質保証に関する専門的な人材養成研修」のカリキュラム要素との比較検討が行われており、監査技法や教育(学習サービス)に関する基礎的な部分など共通点が多いことが確認されている。

	講義名	内容	時間
A	オリエンテーション	動物系職業実践専門課程における評価（機関別評価と分野別評価）の概要を理解するとともに、教育訓練の質保証に関する取り組み、その社会的背景や最新動向についての理解を深める。	80 (分)
B	監査技法	内部監査の業務を担うにあたり、内部監査に従事する者としての内部監査の技術的内容ならびに概要に係る知識を高める。	120
C	学習サービスの質の評価	様々な教育評価の在り方についての理解を深め、評価の対象となる教育活動に対して適切な評価方法を選択する力やそれら进行评估する力を高める。	100
D	ISO 29990 要求事項解説	ISO 29990:2010「非公式教育・訓練における学習サービス — サービス事業者向け基本的要求事項」の内容について学習し、要求事項及び自己点検・評価項目についての知識を身につける。	300
E	内部監査事例	研修全体総括として位置づけ、模擬内部監査に基づく是正処置やマネジメントレビューの演習を行い、セミナーで身につけた内容の確認及び総まとめを行う。	120

1-3. 第三者評価審査員養成講座について

1-3-1. 第三者評価審査員に求められるコンピテンシー

第三者評価審査員とは、第三者評価という審査を行う人材のことである。

本事業では、機関別第三者評価の評価基準として ISO 29990 を活用している。この ISO 29990 という要求事項を満たしているか否かを評価する適合性評価のしくみ (CSLS: Certification Scheme for Learning Services-Japan 国内認証スキーム) では、上記の第三者評価審査員を「LS 審査員 (学習サービス審査員)」と称している。

LS 審査員に求められるコンピテンシーは、内部質保証人材に求められるコンピテンシーに加えて、

- ・ 外部の組織に対して評価を行うことができる力 = 外部評価能力
- ・ 外部の組織の自己点検・評価表を審査する能力
- ・ コミュニケーションスキル

となる。

1-3-2. 第三者評価審査員養成講座のカリキュラム

この第三者評価審査員の養成については、「ISO 29990 審査員養成研修制度に関する検討会」報告書 (2012) にその要件とカリキュラムがまとめられている。

	講義名	内容	時間
F	外部評価方法	外部評価に関する基礎知識を習得し、審査員に求められる使命感、倫理、責務、役割を理解する。第三者評価の概要・特色、審査員の役割、仕事について理解する。	120 (分)
G	自己点検・評価表の審査方法	学習サービス事業者の適合性を事前に確認するためのツールである「自己点検・評価表」について理解し、ケーススタディによる演習を通じて事前審査段階の適切な審査能力を開発する。	300
H	コミュニケーションスキル&外部評価演習	演習を通じて、効率よく外部評価を行ったり、合意形成を円滑に図ったりするために必要な準備やプレゼンテーションスキル、コミュニケーションスキル、ビジネスマナーを習得する。	120
J	理解度確認テスト	正誤問題、選択問題、記述式問題により、理解度を確認する。	50
I	総合模擬演習 審査シミュレーション	第三者評価を実施するための審査技術について理解を深め、力量を高める。演習課題を通じて実践力を養う。	120

2. 事業成果

2-1. 実証講座(内部質保証人材養成講座)開講実績(H27)

【開催日程】 2015年8月3日(月)～4日(火)

【開催場所】 八重洲ホール 702会議室

【参加者数】 18名

【実証講座スケジュール】

時間	科目名	講師
13:00～14:20	A. オリエンテーション	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
14:30～15:30 15:40～16:40	B. 監査技法	佐藤 哲也 LS 審査員補/QMS 審査員 ((一財)日本規格協会)
16:50～18:50	C. 学習サービスの質の評価	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
9:00～10:00 10:05～11:05 11:10～12:00 12:45～13:45 13:50～14:40	D. ISO 29990 要求事項解説	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
14:50～15:50 15:55～16:55	E. 内部監査事例	佐藤 哲也 LS 審査員補/QMS 審査員 ((一財)日本規格協会)

【アセスメント結果】

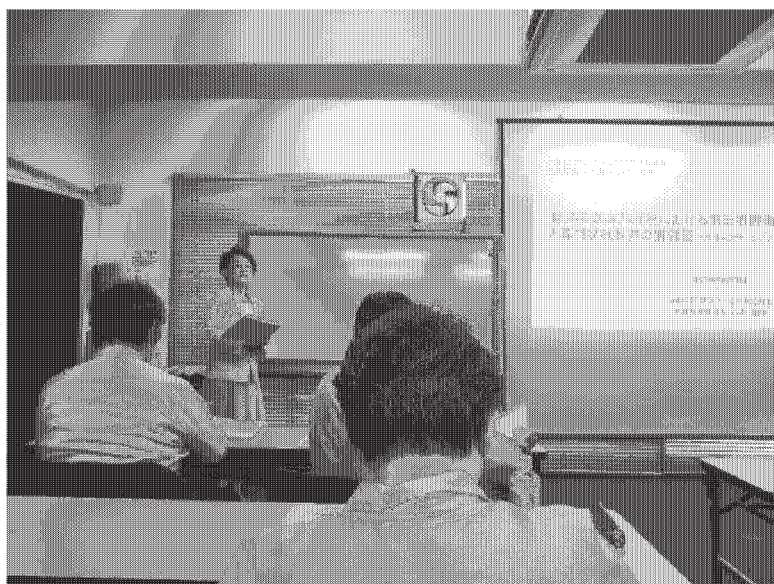
	B	C	D1	D2	D3	D4	D5
A	14	8	9	9	10	10	10
B	15	9	10	10	10	10	10
C	15	9	10	10	9	8	10
D	11	9	9	10	10	9	10
E	15	9	10	9	10	10	10
F	15	7	10	10	10	9	10
G	15	8	10	10	10	6	10
H	15	10	10	10	10	10	10
I	15	9	9	9	10	10	10
J	12	9	10	10	10	10	10
K	15	8	10	10	10	8	9

L	15	10	10	10	10	9	9
M	13	9	10	10	10	8	10
N	15	10	10	10	9	9	10
O	15	9	10	10	10	9	10
P	15	8	9	9	10	10	10
Q	15	8	10	9	10	10	10
R	15	9	10	10	10	10	10
平均点	14.4	8.8	9.8	9.7	9.9	9.2	9.9

※ 各科目とも、正答率 60%以上で合格。

※ 科目 B のみ 15 点満点。それ以外は 10 点満点。

【講座実施風景】



実証講座開催の挨拶



2-2. 実証講座(内部質保証人材養成講座)開講実績(H28)

【開催日程】 2016年8月7日(日)～8日(月)

【開催場所】 八重洲ホール 702会議室

【参加者数】 17名

【実証講座スケジュール】

平成 27 年度と同様。

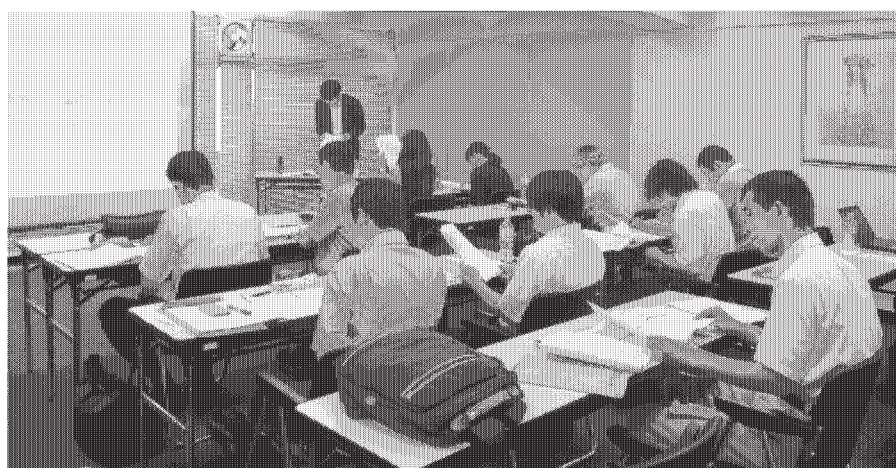
【アセスメント結果】

	B	C	D1	D2	D3	D4	D5
A	15	8	10	10	10	10	10
B	15	10	9	10	10	10	10
C	14	9	10	9	10	10	10
D	15	10	10	8	10	10	10
E	15	10	10	10	10	10	10
F	14	10	9	9	10	10	8
G	15	10	10	10	10	10	10
H	13	9	10	10	10	9	9
I	15	7	10	10	8	8	9
J	15	10	10	10	10	10	10
K	15	9	10	10	10	10	10
L	15	10	10	10	10	9	10
M	15	10	10	10	10	9	10
N	13	10	10	10	10	9	10
O	14	10	8	10	9	10	10
P	15	10	10	10	10	10	10
Q	9	8	10	10	10	10	9
平均点	14.24	9.41	9.76	9.76	9.82	9.65	9.71

※ 各科目とも、正答率 60%以上で合格。

※ 科目 B のみ 15 点満点。それ以外は 10 点満点。

【講座実施風景】



2-3. 実証講座(第三者評価審査員養成講座)開講実績(H27)

【開催日程】 2015年10月19日(月)～20日(火)

【開催場所】 八重洲ホール 702会議室

【参加者数】 9名

【実証講座スケジュール】

時間	科目名	講師
13:00～14:00 14:10～15:10	F. 外部評価方法	佐藤 哲也 LS 審査員補/QMS 審査員 ((一財)日本規格協会)
15:20～16:20 16:30～17:30 17:30～18:30 18:40～19:40	G. 自己点検・評価表の審査方法	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
9:00～10:00	G. 自己点検・評価表の審査方法	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
10:10～11:10 11:20～12:20	H. コミュニケーションスキル& 外部評価演習	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
13:10～14:00	J. 理解度 確認テスト	八木 信幸 LS 審査員 (JAMOTE 認証サービス(株))
14:10～15:10 15:20～16:20	I. 総合模擬演習 審査シミュレーション	佐藤 哲也 LS 審査員補/QMS 審査員 ((一財)日本規格協会)

【アセスメント結果】

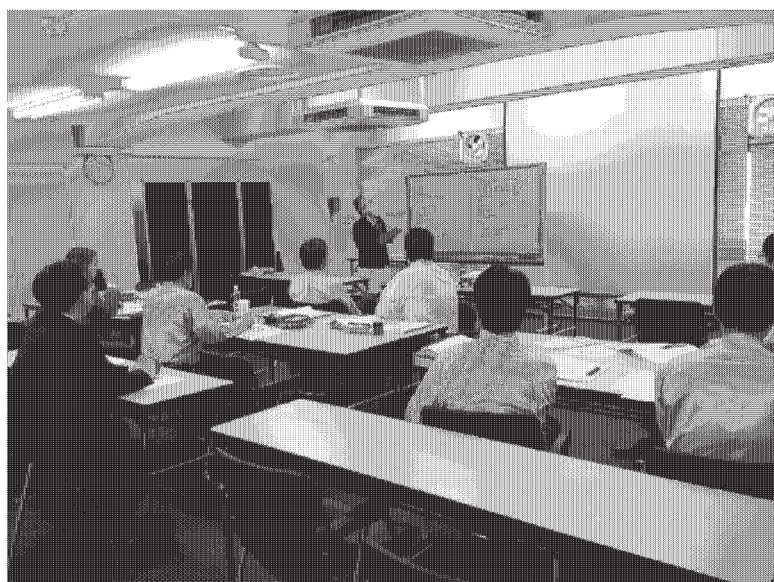
	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	修了試験
A	14	8	9	9	10	10	10	100
B	15	9	10	10	10	10	10	98
C	15	9	10	10	9	8	10	98
D	11	9	9	10	10	9	10	96
J	12	9	10	10	10	10	10	92
L	15	10	10	10	10	9	9	96
M	13	9	10	10	10	8	10	92
N	15	10	10	10	9	9	10	94
S	—	—	—	—	—	—	—	100
平均点	14.4	8.8	9.8	9.7	9.9	9.2	9.9	96.2

※科目 B のみ 15 点満点、それ以外の科目は 10 点満点。修了試験は 100 点満点。

【講座実施風景】



「外部評価方法」
(講師:佐藤 哲也氏)



総合模擬演習
「審査シミュレーション」



修了証授与

2-4. 実証講座(第三者評価審査員養成講座)開講実績(H28)

【開催日程】 2016年9月1日(木)～2日(金)

【開催場所】 八重洲ホール 702会議室

【参加者数】 14名

【実証講座スケジュール】

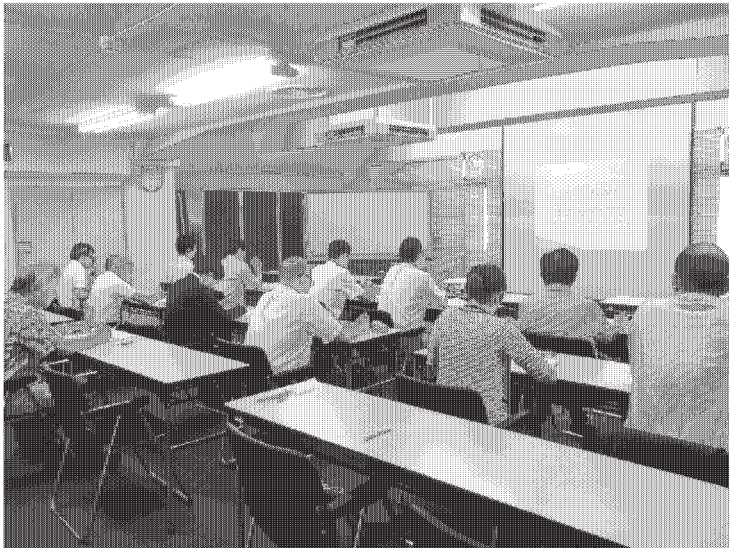
平成 27 年度と同様。

【アセスメント結果】

	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	修了試験
B	15	10	9	10	10	10	10	92
C	14	9	10	9	10	10	10	98
D	15	10	10	8	10	10	10	100
E	15	10	10	10	10	10	10	96
F	14	10	9	9	10	10	8	92
I	15	7	10	10	8	8	9	82
K	15	9	10	10	10	10	10	98
N	13	10	10	10	10	9	10	100
O	14	10	8	10	9	10	10	88
Q	9	8	10	10	10	10	9	88
R	—	—	—	—	—	—	—	89
S	—	—	—	—	—	—	—	94
T	—	—	—	—	—	—	—	92
U	—	—	—	—	—	—	—	94
平均点	13.90	9.30	9.60	9.60	9.70	9.70	9.60	93.07

※科目 B のみ 15 点満点、それ以外の科目は 10 点満点。修了試験は 100 点満点。

【講座実施風景】



2-5. 実証講座の成果

動物系職業実践専門課程の質保証に資する学習サービスの評価を行う評価者として、内部質保証人材18名と、第三者評価審査員9名を養成した。これらの人材が、それぞれの役割を果たす上で十分なコンピテンシーを身につけられたかどうかなどについて、実証校4校の現地審査終了後にアンケートを行うことで把握し、実証講座を受講することにより得られた知識や技術の活用について評価した。(詳しくは、第IV編「2-7. 第三者評価試行についての考察」を参照のこと。)

その結果、自己点検評価(内部監査)の実施については、ほとんどの学校で「的確な点検体制がとれている」と回答しており、内部質保証人材の養成が役立っていることが伺えた。しかし、内部質保証人材養成研修の内容について質問したところ、「適切なエビデンスの在り方をもっと学びたい」という意見や、「事例の数が少ない」という指摘など、研修内容についての不満も少なくなく、改善すべき課題も提示されている。

また、自己点検評価の精度に対して課題を抱えている学校では、「全教職員が参加して点検ができていない」、「エビデンスとして、どのような資料を揃えるか不安である」という意見が挙げられていた。こうした声に応えるためにも、また、さらに多くの学校に自己点検評価ならびに第三者評価に取り組んでいただくためにも、こうした内部質保証人材養成研修を継続的に実施することは必要であると考えている。

一方、審査員補養成研修については、アンケート結果でも「現地審査を行う上で、十分な内容の研修だった」との評価をいただいております、活用もできていることが伺えた。(詳しくは、第IV編「2-7. 第三者評価試行についての考察」を参照のこと。)

平成28年度事業では、上記の内容を踏まえ、平成27年度に試行した「評価者養成講座」と同様の内容で試行した。

IS0029990/29991 審査員補養成セミナー 受講者アンケート集計

開講	講座名	質問項目	4	3	2	1	無回答	コメント/自由意見
1日目	外部評価方法	講座の内容について	7	2				<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい内容でした。ありがとうございました。 ・審査員補になる方の違いがある事が良く理解できましたので実際の審査でどれだけ共有できるかどうかが課題ですね。 ・考えさせられる内容であり、Ver2.1作成に大変役立ちました。
		講師について（話し方、態度等）	7	2				
	テキストについて	6	3					
	実際の活動に役に立つと思う	3	6			1		
	講座の内容について	9						
	講師について（話し方、態度等）	9						
	テキストについて	7	2					
	実際の活動に役に立つと思う	6	3					
	講座の内容について	8						
	講師について（話し方、態度等）	8						
2日目	自己評価報告書の審査方法 (審査演習)	テキストについて	6	2				<ul style="list-style-type: none"> ・活発な議論があって良かったです。 ・ディスカッションがあり、他者との相違が理解でき、審査のシミュレーションはトレーニングとして重要だと感じました。 ・審査員のコンピテンシーを考えるきっかけとなりました。コミュニケーションスキルはもう少し踏み込みましたかったです。
		実際の活動に役に立つと思う	6	2				
	講座の内容について	6	2					
	講師について（話し方、態度等）	8				2		
	テキストについて	4	4					
	実際の活動に役に立つと思う	6	2					
	講座の内容について	7	1					
	講師について（話し方、態度等）	8						
	テキストについて	7	1					
	実際の活動に役に立つと思う	7	1					
全体	その他	会場について	4	4				<ul style="list-style-type: none"> ・隣のセミナーがやや騒がしかったです。あとは全く問題なく楽しかったです。二日間ありがとうございました。 ・勉強になりました。ありがとうございました。 ・少し自信が出てきました。まだまだ勉強する必要があると感じています。
		環境について	5	3				
		事務局の対応について	6	2			2	
		本セミナー全体	7	1				

第IV編 機関別評価実証部会 活動報告

1. 実施内容

1-1. 部会の目的及び活動内容

この部会では、自己点検・評価表を用い、第三者評価基準(案)に基づいて実証校(4校)の第三者評価を試行することを目的としている。

実証校4校に第三者評価の評価基準に則った形での自己点検・評価実施を求めるため、自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)を作成した。そして実証校4校に対して、書類審査と現地審査を行い、評価結果をとりまとめた。

1-2. 機関別第三者評価の実施体制

機関別評価実証部会のメンバー(9名)は下記のとおり。

氏名	所属・職名
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長
酒井 健夫	(公社) 日本獣医師会・副会長
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構・機構長
原 大二郎	(公社) 日本動物病院協会・副会長
下菌 恵子	国際動物専門学校・理事長
山下 眞理子	国際動物専門学校・教育担当顧問
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長
坂本 敏	中央動物専門学校・校長
藤原 研一	専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー・事務局長

機関別第三者評価の実施体制については、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、監査・認証機関、有識者・学識経験者等で構成するメンバーの中から審査チームを選出するものとした。

なお、審査活動が始まる前に、審査員候補者を選定し、候補となった方々には評価者養成研修検討部会で検討・実施された「内部質保証人材養成講座」及び「第三者評価審査員養成講座」への参加を要請した。これらの講座に参加し、修了した方々には ISO 29990 に関する適合性評価を行える資格を得られるよう CLSAR(学習サービス審査員評価登録センター)への登録を促した。CLSAR に登録した方々には、LS 審査員補(学習サービス審査員補 Learning Service Auditor)の資格が付与された。

審査チームは、実証校ごとに任命する形をとり、部会リーダーがとりまとめた。評価者のコンピテンシー(力量)に不足が生じないようにするため、審査チームを選定する際、上記の LS 審査員補資格を有する方が 2 名以上配置されるよう配慮した。

1-3. 機関別第三者評価の試行

第三者評価で用いる評価基準(機関別評価項目)については、学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活用し、日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構協力のもと、動物看護師高位平準化コアカリキュラムを踏まえて自己点検・評価表を作成した。

今回、機関別評価の試行を実施した第三者評価機関別評価実施校は、

- ・学校法人シモヅノ学園 国際動物専門学校 平成 27 年 11 月 17・18 日
- ・学校法人中央工学校 中央動物専門学校 平成 27 年 12 月 8・9 日
- ・学校法人爽青会 ルネサンス・ペット・アカデミー 平成 27 年 12 月 16・17 日
- ・学校法人宮崎総合学院 宮崎ペットワールド専門学校 平成 27 年 12 月 21・22 日

の 4 校である。

評価委員(審査員)の構成は、学習サービス評価員 1 名(審査委員長)、業界代表者 1 名、学識経験者 1 名、専門学校関係者 2 名で構成し、評価者としての求められるコンピテンシーや、評価の観点で理解できる部分とそうでない部分についても検証を行い、精度を高めることとした。

2. 事業成果

2-1. 自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)

これまで多くの専門学校では、平成25年3月に発行された「専修学校における学校評価ガイドライン」に掲載されている「自己点検・評価表」に基づいて自己点検・評価を行ってきた。今回取り組む第三者評価では、「評価機関が設定する独自の評価基準に基づき、専門的・客観的立場から評価する(「専修学校における学校評価ガイドライン」より)」ことになるので、第三者評価機関が設定する評価基準に則った形での自己点検・評価が求められる。

本事業では、平成26年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進(情報・IT 分野:学校法人岩崎学園)にて作成された「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.0)」を活用し、動物系専門学校向けに改訂することで第三者評価機関が設定する評価基準に則った形での自己点検・評価が行える準備を進めた。

機関別評価項目については、学習サービスの国際標準である ISO29990 を活用し、日本獣医師会、日本動物看護職協会、動物看護師統一認定機構協力のもと、動物系専門学校向けの自己点検・評価表としてとりまとめた。(詳しくは、別紙 動物系専門学校向けに改訂した「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を参照。)

また、今回、実証事業として施行した動物系専門学校4校の第三者評価の結果を次項 2-2.～2-5.に示す。

2-2. 機関別第三者評価(国際動物専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。国際動物専門学校の第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 坂元 祥彦 (宮崎ペットワールド専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 左向 俊紀 (日本獣医生命科学大学・教授) LS 審査員補
- ・ 原 大二郎 ((公社)日本動物病院協会・副会長)
- ・ 藤原 研一 (専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー 事務局長) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 書類審査

国際動物専門学校から提出された「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局(JAMOTEC)にて確認し、審査チームに配布した。

- ・ 自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)
- ・ 学校案内書一式
- ・ 募集要項
- ・ 学生の手引き
- ・ カリキュラム、履修科目一覧
- ・ シラバス、コマンシラバス
- ・ 学校基本情報
- ・ 教育課程編成委員会議事録
- ・ 学校関係者評価委員会議事録
- ・ 学校関係者評価結果
- ・ 組織分掌図
- ・ 学園内諸規程・規則・マニュアル等
- ・ 各種学園内会議議事録
- ・ H27 事業計画書
- ・ H26 年度会計監査報告書
- ・ マネジメントレビュー報告書
- ・ 職員研修計画・研修一覧・報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

(3) 現地審査

① 審査日程

平成 27 年 11 月 17 日(火)～11 月 18 日(水)

② エビデンス等実態の確認

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス(機密情報等を含むもの)は以下のとおり。

- ・ 理事会議事録
- ・ 企業連携実習評価表
- ・ 教職員リスト
- ・ 講師リスト
- ・ 教職員セルフチェック
- ・ 模擬授業評価表
- ・ 卒業生状況調査
- ・ 成績証明書
- ・ 企業満足度調査報告書
- ・ 学生相談報告書
- ・ 就職面談記録
- ・ 臨床心理士面談記録
- ・ 固定資産台帳
- ・ 図書リスト
- ・ 入学願書、調査書
- ・ H26 年度財務計算書
- ・ H27 年度収支予算書

【現地審査風景】





③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- 災害発生時の避難経路・避難場所はどこですか？
- 例えば、机がガタついていたり、教室の照明に不具合があった場合には、どのような対応をとることになっていますか？
- 教員研修は行われていますか？ どのようなテーマのものがありましたか？
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？ また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- | | | |
|---------------|--------|---------|
| ・ 院内コミュニケーション | (1 年生) | 講師:西依先生 |
| ・ 動物看護実習 | (2 年生) | 講師:半田先生 |

【視察風景】



院内コミュニケーション
(講師:西依先生)



講義視察中の審査員および受査校代表者

「院内コミュニケーション」
(講師:西依先生)



動物看護実習
(講師:半田先生)



講義視察中の審査員

「動物看護実習」
(講師:半田先生)

⑤ 施設・設備の視察

教室および施設・設備を視察した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

国際動物専門学校では、不適合 0 件、オブザベーション 3 件、コメント 15 件、ストロングポイント 1 件となった。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-3. 機関別第三者評価(中央動物専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。中央動物専門学校の第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 齋藤 みちる ((一社)日本動物看護職協会・専務理事)
- ・ 桜井 富士朗(日本動物看護学会・理事長)
- ・ 永井 正三 (大阪ペピイ動物看護専門学校・事務局長) LS 審査員補
- ・ 藤原 研一 (専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー・事務局長) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 書類審査

中央動物専門学校から提出された「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局(JAMOTEC)にて確認し、審査チームに配布した。

- ・ 自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)
- ・ 学校案内書一式
- ・ 募集要項

- ・ 学習の手引き(履修便覧)
- ・ 教育課程編成委員会議事録
- ・ 学校関係者評価委員会議事録
- ・ 学校関係者評価結果
- ・ 学内諸規程・規則・マニュアル等
- ・ H27 事業計画書
- ・ ふれあい教室開講(北区教育委員会後援)
- ・ 介在実習実施報告
- ・ 軽井沢研修実施要領
- ・ 各種議事録・報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

(3) 現地審査

① 審査日程

平成 27 年 12 月 9 日(水)～12 月 10 日(木)

② エビデンス等実態の確認

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス(機密情報等を含むもの)は以下のとおり。

- ・ 人事組織図
- ・ 法人業務監査記録
- ・ 学内業務監査記録
- ・ 進級審議会・卒業審議会記録
- ・ 授業アンケート
- ・ 保護者懇談会(授業参観)開催
- ・ 保護者面談・学生個人面談記録
- ・ 企業訪問報告書
- ・ 卒業生調査アンケート
- ・ 財務諸表
- ・ 理事会及び評議員会資料
- ・ 教職員データベース
- ・ 業務分掌
- ・ 教職員研修会資料
- ・ 履歴書・職務経歴書

【現地審査風景】





③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- ▶ 学園の理念、教育方針を教えてください。
- ▶ 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- ▶ 非常勤講師が担当している科目の割合はどの程度ですか？
- ▶ 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- ▶ インフルエンザなどの感染症に対する予防や、災害時の対応などを記したマニュアルはありますか？（規程・マニュアルが周知されているかを確認する質問）
- ▶ 教職員の能力評価（コンピテンシー評価）は、どのように行われていますか？（例えば、学生アンケート、所属上長等や同僚による授業観察など）
- ▶ 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？ また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- ・ 動物生理学
- ・ 動物繁殖学
- ・ 応用看護実習
- ・ 動物美容実習

【視察風景】



動物生理学



講義視察中の審査員

「動物生理学」



動物看護実習



動物看護実習

⑤ 施設・設備の視察

講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

中央動物専門学校では、不適合 0 件、オブザベーション 5 件、コメント 9 件となった。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-4. 機関別第三者評価(専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーの第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 坂本 敏 (中央動物専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 左向 俊紀 (日本獣医生命科学大学・教授) LS 審査員補
- ・ 酒井 健夫 ((公社)日本獣医師会・副会長)
- ・ 檜山 道成 (大阪ペイ動物看護専門学校・事務部部长) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 書類審査

専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーから提出された「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局(JAMOTEC)にて確認し、審査チームに配布した。

- ・ 自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)
- ・ 学校設置認可申請書
- ・ 学校案内書一式
- ・ 募集要項
- ・ 学生必携
- ・ 原点確認研修資料
- ・ カリキュラム、履修科目一覧
- ・ シラバス、コマシラバス
- ・ 入学前保護者説明会資料
- ・ 校務分掌
- ・ 学園内諸規程・規則・マニュアル等
- ・ 各種学園内会議議事録
- ・ H27 事業計画書
- ・ H26 年度会計監査報告書
- ・ マネジメントレビュー報告書
- ・ 職員研修計画・研修一覧・報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

(3) 現地審査

① 審査日程

平成 27 年 12 月 16 日(水)～12 月 17 日(木)

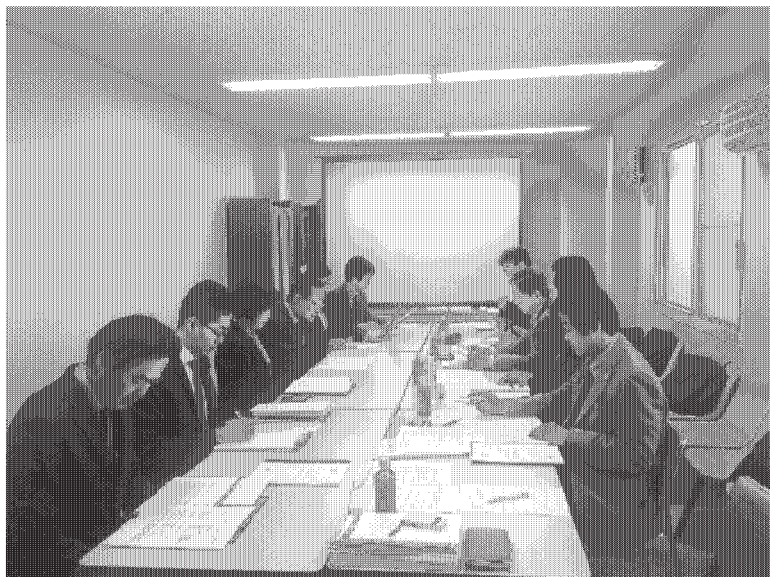
② エビデンス等実態の確認

会議室本部館3階にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス(機密情報等を含むもの)は以下のとおり。

- ・ 理事会議事録
- ・ 評議員会議事録
- ・ MCM(月次経営会議)資料
- ・ 寄付行為
- ・ 就業規則
- ・ 企業連携実習評価表
- ・ 教務部会議事録
- ・ 入学願書
- ・ 履歴書
- ・ 職務経歴書
- ・ 進級卒業判定会議資料
- ・ インターン実習承諾書
- ・ 業務提携契約書
- ・ 就職保護者会アンケート集計
- ・ 保護者面談記録
- ・ 優秀生優遇制度生一覧
- ・ 健康診断表
- ・ 学生個別面談記録
- ・ 避難訓練反省議事録
- ・ 財務諸表
- ・ 決算書、予算書

【現地審査風景】



③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 担当している科目では、学生にどのような能力を身につけさせていますか？
(Can-Do statements や資格名称など)
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- 災害発生時の避難経路・避難場所はどこですか？
- 教員研修は行われていますか？ どのようなテーマのものがありましたか？
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？ また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？
- インフルエンザなどの感染症に対する予防や、災害時の対応などを記したマニュアルはありますか？ (規程・マニュアルが周知されているかを確認する質問)

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- | | | |
|----------|--------|---------|
| ・ 解剖生理学 | (1 年生) | 講師:守屋先生 |
| ・ 動物飼育学Ⅱ | (2 年生) | 講師:藤田先生 |

【視察風景】



解剖生理学
(講師:守屋先生)

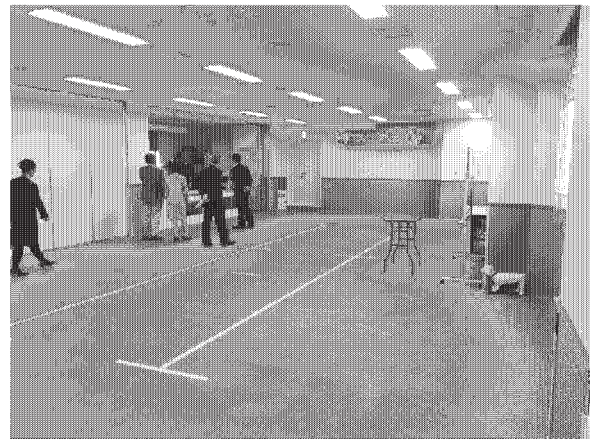


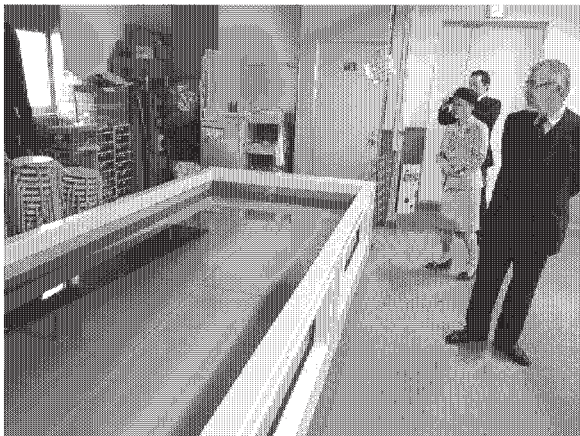
講義視察中の審査員

「解剖生理学」
(講師:守屋先生)

⑤ 施設・設備の視察

【視察風景】





⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーでは、不適合 0 件、オブザベーション 4 件、コメント 13 件となった。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-5. 機関別第三者評価(宮崎ペットワールド専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。宮崎ペットワールド専門学校の第三者評価を実施するにあたり、機関別評価実証部会委員を中心とする下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 原 大二郎 ((公社)日本動物病院協会・副会長)
- ・ 下菌 恵子 (学校法人シモゾノ学園・理事長) LS 審査員補
- ・ 山下 眞理子(学校法人シモゾノ学園・教育担当顧問) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 書類審査

宮崎ペットワールド専門学校から提出された「自己点検・評価表 (ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」を、ISO 29990 の要求事項の項番順に並べ替え、エビデンスとして提出された下記提出書類を、審査事務局 (JAMOTEC) にて確認し、審査チームに配布した。

- ・ 自己点検・評価表 (ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)
- ・ 学校案内書パンフレット一式
- ・ 入学募集要項
- ・ 学生便覧・要覧
- ・ 学則
- ・ カリキュラム、履修科目一覧
- ・ 看護シラバス、コマシラバス
- ・ 学校基本情報
- ・ 教育課程編成委員会議事録
- ・ 学校関係者評価委員会議事録
- ・ 学校関係者評価結果
- ・ グループ執行組織図
- ・ 教務内規・規則・マニュアル等
- ・ 各種学園内会議議事録
- ・ 研修主張願、規定、計画書、報告書 ほか

審査員は、自己点検・評価表及びそれらのエビデンスを確認し、ISO 29990 の要求事項への適合性を評価した。その際、要求事項に適合している項目をチェックするとともに、現地審査で追加確認すべき項目や確認すべき内容について整理した。

① 審査日程

平成 27 年 12 月 21 日 (月)～12 月 22 日 (火)

② エビデンス等実態の確認

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

現地で確認したエビデンス (機密情報等を含むもの) は以下のとおり。

- ・ 理事会・評議員会議事録、
- ・ 自己点検推進通達・規定・日程・報告
- ・ 学業成績証明書
- ・ 理事会・評議委員会
- ・ キックオフ資料
- ・ 宮崎県獣医師会セミナー、専門実践教育訓練
- ・ 授業報告・講師会報告書
- ・ 講師会資料
- ・ 研修計画書、報告書、研修規定

- ・ 財務諸表
- ・ 循環指導先コメント
- ・ 授業アンケート
- ・ クレペリン・ガイダンス記録
- ・ インターン実習評価表・実習一覧
- ・ 就職実績一覧

【現地審査風景】



③ 講師へのヒアリング

ヒアリングの実施に先立ち、ヒアリング対応候補者として 5 名の講師を学校側から提示していただいた。それら 5 名の中から審査員側が 2 名を選出し、講師へのヒアリングを実施した。質問項目は以下のとおり。

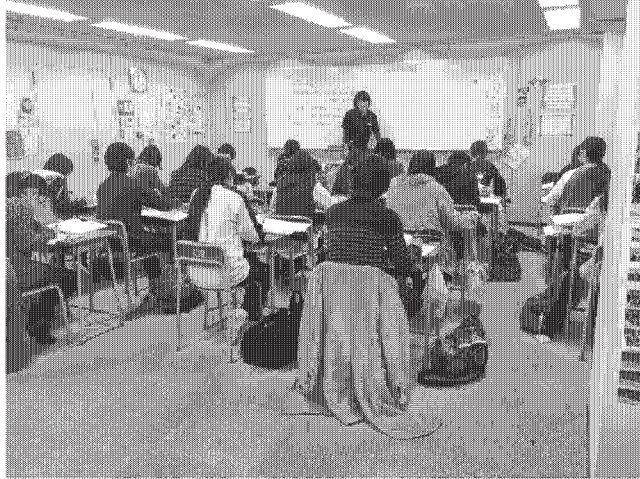
- 学園の理念、教育方針を教えてください。
- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 非常勤講師が、天候や交通事情等、何らかの理由で急遽来校できなくなった際の対応方法を教えてください。
- 災害発生時の避難経路・避難場所はどこですか？
- 教員研修は行われていますか？ どのようなテーマのものがありましたか？
- 常勤講師と非常勤講師の数を教えてください。
- 教職員の能力評価の結果は本人にフィードバックされていますか？ また、それらを踏まえた研修などが紹介されることはありますか？
- 就職指導について。担当者はだれですか？

④ 講義・実習等の視察

視察した講義・実習は以下のとおり。

- ・ 動物形態機能学(1年生) 講師:若松先生
- ・ 動物看護学 (2年生) 講師:猪野先生

【視察風景】



動物形態機能学
(講師:若松先生)

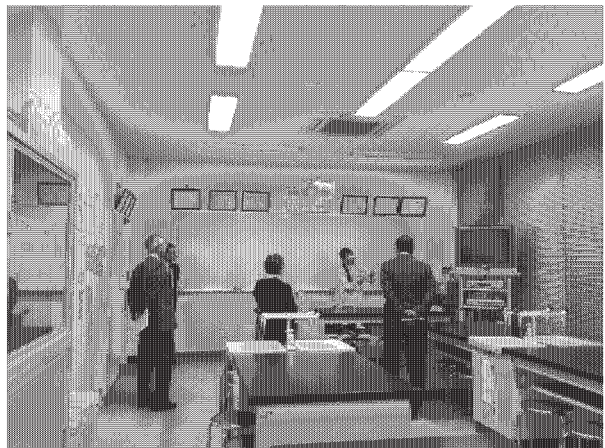
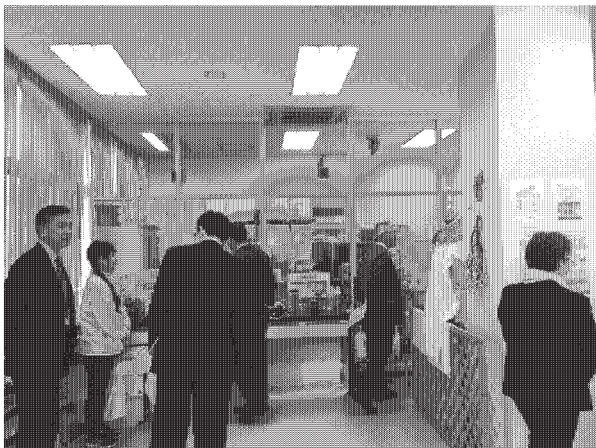


講義視察中の審査員

「動物形態機能学」
(講師:若松先生)

⑤ 施設・設備の視察

【視察風景】





⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

宮崎ペットワールド専門学校では、不適合0件、オブザベーション4件、コメント8件、ストロングポイント2件となった。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1ヵ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-6. 評価結果のまとめ

実証校4校で指摘された「改善要望事項(オブザベーション)」、「コメント」、「ストロングポイント」を以下に示す。

(1) 改善要望事項

No.	項番	対象	要求事項	内容
1	3.2.3 a)	カリキュラム及び評価方法の文書化	(カリキュラムプランニング) 特定の目的や学修成果を反映した適切なカリキュラム及び評価方法を開発し文書により記録すること。	動物看護科や動物看護研究科のシラバスがCan-Do方式で作成してあることを確認した。しかし、愛犬美容研究科等のシラバスでは、「～を学ぶ」などの表記が多く、Can-Do方式となっていないと判断した。
2	3.3.1 f)	評価の方法とスケジュール等についての学生への告知	(情報提供及びオリエンテーション) 学習サービス事業者は、学習サービス提供時または提供前に、学習者及びスポンサーに対して、以下のことについて告知し、必要に応じて理解しているかを確認しなければならない。 評価の方法とスケジュール	教育実施計画書など、シラバスに当たる資料が学生に配布されていないことを確認しました。学習の手引きの配布のみでは講義内容や学習の到達目標を把握することは困難であろうと思います。
3	3.4	授業アンケートの調査項目	(学習サービス提供のモニタリング) 学習サービス事業者は、用いられた方法や人的・物的資源及びそれらが合意された学習成果の達成に効果があったかについて学習者に確実にフィードバックを求めなければならない。	学生に対する授業アンケートを実施していることを確認しましたが、テキストや教材に関する項目(人的・物的資源)や、学習成果の達成に効果があったかなどの項目が不足しています。
4				授業アンケートを実施し、各科目の授業に対する満足度を調査していることは確認しました。しかし、科目ごとに確認しているのは「満足度」の一項目のみであり、テキスト・教材について(人的・物的資源)や学習成果の達成に効果があったかについてなどの項目が付けられていませんでした。

5	3.5.1 a)	評価目標と評価 範囲の記述につ いて	(評価の目標及び範囲) 全体的及び具体的な評価目 標並びに想定される評価範 囲を記述すること。	学習サービス事業者によって行わ れる評価についての中で、評価目 標ならびに想定される評価範囲が 記述できているか、について検討 しました。 学生の評価については、試験の 結果による評価方法の記載が学 生便覧にありましたが、提供してい る学習サービスの評価項目(例え ば、講師の評価や授業の評価を 行うために、検定試験の合格率や 就職率などを用いることなど)が、 整理されていませんでした。
6	3.5.3 a)	評価の体制	(学習サービスの評価) 評価に関与する、又は評価 の影響を受ける利害関係者 が特定されること。	授業内容について、学生アンケ ートや授業報告書を用いて評価を行 っていることは確認しました。しか し、提供している学習サービスが 有用又は効果的であったか等を 評価する体制や、しかるべき能力 と責任を有する方が評価を行って いるかが不明瞭でした。
7	授業評価については、学生アンケ ートの結果をフィードバックするに とどまっているという印象を受けま した。 授業評価の実施・評価体制を構 築し、しかるべき能力と責任を有 する方が評価を行うことが求めら れています。			
8	3.5.3 c)	評価報告書の作 成	(学習サービスの評価) 評価報告書がわかりやすい ものであり、学習サービス、学 習サービスの目的、結論、結 論を導き出すに至った観点、 手順及び根拠を明確に記述 していること。	授業アンケートを実施しているが、 その結果を評価する体制が整備さ れていない。(例えば、「評価委員 会」等を設置し、成果を評価する 体制を整備するなど。)
9	4.1	文書管理リスト及	(一般マネジメント要求事項)	文書管理規程、文書取扱規程が

		び機密取扱規則の整備	<p>学習サービス事業者における本国際規格の要求事項の適用及び遵守は、文書により記録されなければならない。これらの文書記録は、全てのしかるべき従業員が閲覧できるものでなければならない。文書記録の透明性、正確性、妥当性、伝達性、安全性を確保するための手順が確立されなければならない。学習サービス事業者は、契約及び法令により定められた期間、記録を保管するための手順を確立しなければならない。これらの記録へのアクセスは、学習サービス事業者によって定められた機密取扱規則に従うものでなければならない。</p>	<p>整備されていることを確認しました。また、発信文書記録も作成・管理されていることを確認しました。しかし、適切な文書管理を行うために必要な文書管理リストが整備されていませんでした。また、機密取扱規則に相当するものも整備されていませんでした。</p>
10	4.3	マネジメントレビューの実施	<p>(マネジメントレビュー)</p> <p>学習サービス事業者は、本国際規格の履行のために示された方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するために、当該システムのレビューを計画的な間隔で行う手順を確立しなければならない。これらのレビューは、状況に応じた適切な間隔で実施されるべきである。</p>	<p>学園本部会議の議題としてマネジメントレビューに取り組んでいるとの報告がありましたが、それらの内容を確認したところ、マネジメントレビューの理解について相違があることが判明しました。</p>
11	4.4	予防処置及び是正処置の手順の文書化	<p>(予防処置及び是正処置)</p>	<p>学生、保護者及び関係者・機関からの苦情や要請、異議の申し出についての対応を伺い、適切に対応</p>

			<p>学習サービス事業者は、マネジメントシステムにおける不適合を特定し、対処する手順を確立しなければならない(例えば、Plan-Do-Check-Act<PDCA>サイクル)。また、学習サービス事業者は、不適合の再発を防止するため、必要に応じて不適合の要因を排除する対策を取らなければならない。予防処置は、潜在的な不適合の要因を排除するに十分なものでなければならない。是正処置は、直面している問題の影響に対して適切なものでなければならない。</p>	<p>されていることを確認しました。組織としての予防措置及び是正処置に関するマニュアル並びに具体的手順であるフローチャート等を整備し、教職員がこれらに関する情報の共有化を図る必要があると思われます。</p>
12				<p>不適合を特定し対処するための手順(是正処置・予防処置の手順)が、文書化されていませんでした。</p>
13				<p>是正活動が行われていることは確認しましたが、不適合の要因分析が十分にはされていないと判断せざるをえない状態です。原因の正確な把握と、その原因を取り除く是正処置、その後の予防に役立つ処置を確実に記録できるような様式を準備するなどの手だてが不十分でした。</p>
14	4.6.1	職務記述書とコンピテンシー	<p>(学習サービス事業者のスタッフ及び協力者のコンピテンシー)</p> <p>学習サービス事業者は、スタッフ及び協力者が、職務記述書の範囲内において第3節及び本節に記述されているプロセスの実行に必要なコア・コンピテンシーを有し、それらのコンピテンシーが維持されるようにしなければならない。</p> <p>学習サービス事業者は、必要とされるコア・コンピテンシーについて言及した職務記述書を作成し、当該職務記述書を適切な間隔で見直さなければならない。</p>	<p>職員のクラス担任表、業務経験表で教員職務経験等は確認しました。また新人事評価表で昇格基準についても確認いたしました。ただし、職種ごとの職務記述書がありませんでした。</p>
15				<p>講師及びスタッフなどの教職員に必要とされるコンピテンシーについて整理した職務記述書が作成されていませんでした。</p>
16	4.6.2	非常勤講師のコ	<p>(学習サービス事業者のコン</p>	<p>教員に対しては、考課者シートに</p>

a)	コンピテンシー評価について	コンピテンシー、パフォーマンス管理、専門能力開発に対する評価) 学習サービス事業者の傘下で学習サービスを提供するスタッフ又は協力者のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価又はレビューするとともに、その評価やレビューを文書により記録すること。	より、教員の能力(コンピテンシー)等に関するレビューを行っていることが示されていました。しかし、非常勤講師に対しては人事考課を実施しておらず、その能力を評価するシステムは形成されていませんでした。
----	---------------	---	--

(2) コメント

#	内容	要求事項
1	インターンシップ協定書で学校とインターンシップ先が連携してインターンシップを実施していることを確認しました。 インターンシップでの学習の目的と到達目標を学校と企業(動物病院等)が相互に理解しやすくするために、協定書内で「インターンシップにおいて学生が何を修得できるか」を明確に示すことをお勧めします。	3.1.2 b)
2	職業教育協定書などの契約書に、学習の手引きなどに掲載されている科目の目的や到達目標を記載することをお勧めします。	3.1.2 b)
3	現状、学生からの相談窓口が担任に一元化されてしまっているが、ハラスメントについては独立した相談窓口を設けることをお勧めします。	3.1.2 c)
4	学力不足や障がいを持った学生・留学生等に関する対応マニュアルを作成し、そういった方々からのニーズを共有するとともに、それらの記録を残すことをお勧めします。	3.1.2 d)
5	動物飼育及び動物を用いた実習を円滑に運営するため、「(動物生命)倫理委員会(仮称)」の設置を検討することをお勧めします。	3.2.1
6	シラバスを作成し、各教室に1部ずつ備え付けていることを確認しました。これらを学生や保護者など関係者がアクセスしやすくするために、HP等に掲載することをお勧めします。	3.2.1
7	卒後半年の時期に卒業生に対するアンケート調査を実施していることを確認しました。卒後2~3年経つと、学生時代に学んだことの価値をより強く感じる人が多いという意見も審査員側からありました。こうしたアンケート調査を行う時期について、検討いただくことをお勧めします。	3.2.2

8	卒業生状況調査資料を教育課程編成委員会でも活用することをお勧めします。	3.2.2
9	卒業生特別支援制度について、現状では卒業時にのみ学生に伝えているとのことでした。これをHP等で積極的に広報することをお勧めします。	3.2.2
10	学科等のカリキュラムは体系的に編成されていることを確認しました。さらに CAN-DO を明確にし、到達目標を示せるように整えることを期待します。	3.2.3 a)
11	全ての学科・全ての科目についてコマシラバスを作成しているとのこと、現在、全体の7割程度仕上がっているとのことでした。今後とも、コマシラバス作成を推進し、完成されることを期待します。	3.2.3 a)
12	ID 研修等の取組を法人グループ全体で2年前から始めており、授業シラバスづくりなどにも積極的に取り組んでいることを確認しました。授業シラバスづくりをさらに進めていただくことを期待します。	3.2.3 a)
13	カリキュラムやシラバスを文書化する際、自主学習の時間数についても考慮し、これをシラバスに盛り込むことをお勧めします。	3.2.3 b)
14	自主学習やアクティブラーニングで学ぶ時間数をシラバスに明記することをお勧めします。	3.2.3 b)
15	美容実習における自宅でのシザー練習(自主学習)をされて、実習に臨まれていることを確認しました。このことをシラバスや学生の手引きに「実習参加要件」として記載されることをお勧めします。	3.2.3 b)
16	インターンシップの評価表を準備していることを確認しました。これら評価表に、「動物看護師として必要な項目」や「トリマーとして必要な項目」などを追加することを検討したいとのことでした。	3.2.3 c)
17	学習サービス事業者の義務と責任を学習者に伝えなければならないという要求事項について、講師が欠勤した場合の対応方法として、補講などで補い、コマシラバスとの整合性を担保できるよう配慮することをお勧めします。	3.3.1 c)
18	利害関係者が不満を抱いている場合や、利害関係者と学校側とで意見の相違がある場合の相談受付方法を「学生の手引き」にも記載したいと考えていることを確認しました。	3.3.1 d)
19	図書室・図書コーナー等の学習サポートを案内しているかどうかについて検討しました。学生便覧、学校案内等の中に紹介がなかったとともに、特に本年度からは他の用途で場所を使用するために図書室が廃用になったと伺いました。法人で一括した施設でも良いので、図書施設を設置することをお勧めします。	3.3.1 e)
20	施設や備品等の管理について、チェックリストが不十分であるとの意識を既に持って	3.3.2 a)

	いるということを確認いたしました。チェックリストの整備を期待します。	
21	提示いただいたエビデンスで「授業アンケート」の実施は確認できました。 更にその成果を最大限得るため、記名及び無記名の可否、ならびに授業を行っている教員が直接かわらない形でのアンケート回収方法など、改善策の検討をお勧めします。	3.4
22	授業アンケートを実施していることは確認できましたが、集計・分析等、アンケート結果の活用が不十分であると感じました。平均との比較を行うなど、授業評価や教員評価に活用することをお勧めします。	3.4
23	学生に対する授業アンケートを実施していることを確認しましたが、理解度と満足度に加え、項目にテキストや教材に関する項目を追加することをお勧めします。	3.4
24	学生満足度調査等で学生による評価(アセスメント)結果を知ることができました。講師側の評価を行うことなど、他の評価に関わる内容について、評価目標並びに想定される評価範囲をまとめた「評価項目の一覧」などを作成することをお勧めします。	3.5.1 a)
25	評価項目、評価者、具体的な目標、評価基準等を表記した「評価一覧表」を作成することをお勧めします。	3.5.1 a)
26	評価目標並びに想定される評価範囲をまとめた「評価項目の一覧」などを作成することをお勧めします。	3.5.1 a)
27	学生の健康管理を担う組織体制が構築されていることを確認しましたが、これらが文書化されていませんでした。「学習の手引き」等への追記を検討いただくことをお勧めします。	3.5.2 b)
28	講師会資料やクラス運営報告書にて、学生の出席状況、授業態度、資格取得の状況など、学習サービスの評価に関する情報が整理されていることを確認しました。今後、学習サービスの目的、結論、結論を導く根拠を示す評価報告書の形式で作成することをお勧めします。	3.5.3 c)
29	「2014 事業報告」の部門別方針発表中の資料をもとに目標設定をしていただき、評価報告書を作成することをお勧めします。	3.5.3 c)
30	個人情報保護法に基づいた機密管理規定、機密管理リストの確認をしました。文書管理リストを作成し、文書管理規定を現在作成中であると確認しました。早急の作成を期待します。	4.1
31	機密文書が施錠管理されていることを確認しました。各機密文書に「機密文書」とわかるように刻印等をつけるなど、明確化することをお勧めします。	4.1
32	個人情報管理について不十分であるとの自己認識をされており、個人情報の取扱い	4.1

	について現場の状況の再確認を年内にする予定であることを確認しました。	
33	運営組織や意思決定機能は規定により明確化されていることを確認しました。組織変更等と連動した規定の改訂が確実に行われるようお願いいたします。	4.1
34	マネジメントレビューの意義、具体的な取組方法についてご理解いただいていることを確認しました。今後、マネジメントレビュー議事録など、記録を作成することをお勧めします。	4.3
35	「クレーム対応マニュアル」を作成していることを確認しましたが、対象範囲を広げるとともに予防・是正処置の手順を組み入れ、「相談対応マニュアル」などとし、より広く活用することをお勧めします。	4.4
36	様々な事故等を未然に防ぐために「ヒヤリ・ハット規定」を作成し、それらを教職員・学生等に周知し、活用することをお勧めします。	4.4
37	リスク管理については、学園本部会議にて議題として取り上げ、検討していることを確認しました。	4.5 b)
38	各科目の教育を担当する教員の履歴書、人事考課シートは備えられていますが、それぞれの科目教育に関わる要件は必ずしも明確ではありませんでした。どの科目を担当できるかを評価し、整理することをお勧めします。	4.6.1
39	教職員データベースが整理されており、一人一人の所有資格や在籍年数等が文書化されていましたが、教職員の職域の拡大のために、次に習得すべき能力等が可視化される職務記述書の作成をお勧めします。	4.6.2
40	全ての教職員に対し、評価を実施している事を確認しました。その中で授業の見学等も行っているとの事でしたので、その記録を残していくことをお勧めします。	4.6.2 a)
41	非常勤講師を含む教職員に対し、学校長による面談を実施し、ヒアリング・評価・フィードバック等を行っていることを確認しました。今後は、その記録を残すことをお勧めします。	4.6.2 b), c)
42	実習を複数の教員で担当する場合、事前打合せを行い、打合せ記録を作成することをお勧めします。	4.6.2 e) 4.7
43	内部監査の実施体制をよりよいものに改善中であることを確認しました。内部監査計画書と内部監査実施記録を残すことをお勧めします。	4.9
44	今回は初回の内部監査であったため、自己点検・評価表を内部監査記録に相当するものとして取り扱いました。今後は、内部監査者の指摘した事項を要改善項目としてとりまとめた内部監査報告書を作成することをお勧めします。	4.9 d)

45	企業アンケートをより積極的に実施し、その結果を教育活動に反映させることが必要です。 また、業界や地域社会からの苦情やご意見等への対応について、マニュアルを作成するなど、文書化することをお勧めします。	4.10
----	--	------

(3) ストロングポイント

#	内容	要求事項
1	卒業生状況調査を実施していることを確認しました。 企業及び卒業生とのつながりの強さを表すものであり、企業のニーズや動向を重視され、教育活動に活用しようとする姿勢が感じられる好事例といえます。 今後とも、継続して定期的に調査を行い、教育の質向上に役立つ改善点を明確にしてください。	3.2.2
2	卒業生支援体制として、県の大学、JJC、県の獣医師会と連携し、実証講座・特別講座を依頼され、開催しているとお聞きました。 この事例は、他県に先駆けており、関連分野・企業・団体のニーズを取り込むこととなっています。	3.2.2
3	グループ校が連携して定期的に行う「授業研究」は、専門分野を追求した授業を参観し、専門分野を超えた視点で評価し的確な指摘を行う優れた取り組みです。 評価の内容は文書に綿密に記載されフィードバックされており、スタッフや協力者が自信をもって授業に取り組む後押しとなり、さらに成長に寄与できていると思います。	4.6.2 d)

2-7. 第三者評価試行についての考察

(1) 受査側へのアンケート調査結果

① 自己点検・評価はいつから実施していましたか？

<input type="checkbox"/> 5年以上前	2 校
<input type="checkbox"/> 4年前	1 校
<input type="checkbox"/> 3年前	1 校
<input type="checkbox"/> 2年前	0 校
<input type="checkbox"/> 1年前	0 校
<input type="checkbox"/> 今年はじめて実施	0 校

② 職業実践専門課程の認定は受けていますか？

<input type="checkbox"/> 認定	4 校
<input type="checkbox"/> 未認定	0 校

③ 学校関係者評価はいつから実施していますか？

<input type="checkbox"/> 5年以上前	校
<input type="checkbox"/> 4年前	校
<input type="checkbox"/> 3年前	3 校
<input type="checkbox"/> 2年前	1 校
<input type="checkbox"/> 1年前	校
<input type="checkbox"/> 今年はじめて実施	校

④ 第三者評価(機関別)はいつから受審していますか

<input type="checkbox"/> 2年以上前	校
<input type="checkbox"/> 1年前	校
<input type="checkbox"/> 今年はじめて受査	4 校

⑤ 自己点検評価の精度は高いと思いますか？

<input type="checkbox"/> はい	3 校
<input type="checkbox"/> いいえ	1 校

⑤Y-1 「はい」と答えた場合 どのような点で「はい」ですか？(※ 複数回答可)

<input type="checkbox"/> 的確な点検体制がとれている	3 校
<input type="checkbox"/> 全教職員が理解し評価に挑めている	1 校
<input type="checkbox"/> エビデンスが的確に揃っている	3 校

自由記述)

- ・ 2008 年度より概ねガイドラインに従った形式で実施。また 2014 年度からはエビデンスの整理および内部監査体制にも着手していたため、ISO 版への移行に大きな支障がなかった。
- ・ 自己点検評価の実施に対する必要性(重要性)が全教職で理解また周知されてきている。

⑤Y-2 「はい」と答えた場合 この度の受査について、自己点検は的確でしたか？

<input type="checkbox"/> はい	3 校
<input type="checkbox"/> いいえ	校

⑤N-1 「いいえ」と答えた場合 どのような点で精度が低いのですか？

<input type="checkbox"/> 評価項目の理解が低い	0 校
<input type="checkbox"/> 全教職員が参加して点検ができていない	1 校
<input type="checkbox"/> エビデンスとして、どのような資料を揃えるか不安である	1 校

自由記述) なし

⑤N-2 「いいえ」と答えた場合

この度の受査について、自己点検結果との差異を感じましたか？

<input type="checkbox"/> はい	名
<input type="checkbox"/> いいえ	1 名

⑥ 審査結果(判定)に不服はありませんでしたか？

<input type="checkbox"/> 不服はない	4 名
<input type="checkbox"/> 不服がある	名

⑦ 第三者評価の実施前と実施後の印象について質問します

⑦-1 初めての受査の為、どのように審査されるのか心配であった

<input type="checkbox"/> はい	4 名
<input type="checkbox"/> いいえ	名

受査後の感想 (※ 複数回答可)

<input type="checkbox"/> 日常の教育活動を評価してもらえたので良かった	4 名
<input type="checkbox"/> 審査を通じて、記録を残すことの重要性に気がつけた	4 名
<input type="checkbox"/> 自校の強みに改めて気づくことができた	2 名
<input type="checkbox"/> 第三者評価に取り組むことで、質向上の仕組への理解が深まった	4 名
<input type="checkbox"/> 数多くの記録を要求され、困惑した	名
<input type="checkbox"/> 審査に対応するために、教育活動以外の仕事が増えると感じた	名

自由記述)

- ・ 第三者評価を受査することで、本校が今まで取り組んできた内部質保証の取り組みが、評価されたと感じる。

⑦-2 自己点検が的確か心配であった

<input type="checkbox"/> はい	3 名
<input type="checkbox"/> いいえ	1 名

受査後の感想 (※ 複数回答可)

<input type="checkbox"/> 的確であったので安心した	1 名
<input type="checkbox"/> 適合していると考えていた所を不適合とされ、困惑した	名
<input type="checkbox"/> 自己点検の仕方がわかったので効果があった	2 名

⑦-3 エビデンスが的確か心配であった

<input type="checkbox"/> はい	4 名
<input type="checkbox"/> いいえ	名

受査後の感想 (※ 複数回答可)

<input type="checkbox"/> エビデンスが適切と判断され安心した	1 名
--	-----

<input type="checkbox"/> 不適切とされたエビデンスもあったが、どのようなエビデンスが適切かの理解が深まった	4 名
<input type="checkbox"/> エビデンスが不適切と判断され、困惑した	名

自由記述)

- ・ エビデンスの重要性が再認識できた。

(2) 審査員側へのアンケート調査結果

1. 第三者評価の審査員経験は？	
<input type="checkbox"/> 経験アリ	名
<input type="checkbox"/> 今回がはじめて	7 名
※ はじめての方に対して質問です	
1-1. 内部質保証人材養成研修について	
<input type="checkbox"/> 研修は、内部監査(自己点検・評価)を行う上で十分な内容だった	2 名
<input type="checkbox"/> 研修内容では内部監査を行なう上で不足であった	5 名
[不足していると感じる内容]	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正なエビデンスの在り方を学びたい ・ 事例の数が少ない ・ 私自身の問題ですが、ISO29990の基本的要求事項の文言が学校に関わる者として中々理解できませんでした。それは外部審査をした今でも感じています。 ・ ISO29990要求事項を正確に把握できていない部分があった。要求事項を理解しやすくすることが必要。 ・ 国際認証の企画と日本での就業文化の違いを認識する必要がある。 ・ 各項目全てではないが、エビデンスの該当に不安があった。 	
<input type="checkbox"/> 研修の効果はなかった	名
その理由>	
改善策>	
2. 審査員補の研修について	
<input type="checkbox"/> 研修は、現地審査活動を行う上で十分な内容だった	5 名
<input type="checkbox"/> 研修内容では不足であった	2 名
[不足していると感じる内容]	
<ul style="list-style-type: none"> ・ エビデンスの在り方・エビデンスを確認するときの視点・重要点も学びたい ・ 事例の数が少ない 	
<input type="checkbox"/> 研修の効果はなかった	1 名
※「研修内容は不足であった」とともにチェックがついていた	
その理由> 皆無ということではないが、私自身の理解力と第三者評価が未経験ということで、戸惑うことが多分にあった	
改善策> 審査員補の経験をした今、再度、受講することも効果的と思う。	

審査に臨んで

3. 審査前の資料審査は十分に出来たと思う

<input type="checkbox"/> はい	名
<input type="checkbox"/> いいえ	7名

3-1. どのような点が不足であったと思いますか？ ※複数回答可

<input type="checkbox"/> どのような点を確認したら良いか不明だった(⇒不確かな点があった)	4名
<input type="checkbox"/> 時間がなく、事前審査ができなかった(⇒どこまでやれば十分かわからなかった)	4名

自由記載)

- ・これは自分に原因があります。さらに精度を高めて参りたいと思います。
- ・研修で完全に審査の知識等が身につくはずはないと思いますので、経験を積んでいくしかないと感じました。
- ・審査員補には必要ないのかもしれませんが、直前にスケジュールと「評価」と「エビデンス」が記載された自己点検・評価表を送っていただいただけでした。校務がありますのでもう少し早く送っていただきたいのと、評価がなぜその点数を付けたのかわかる総括のようなテキストがなければ、事前に審査しようがないように感じます。
- ・審査員補にはエビデンスの提出はないが、事前審査が必要か？
- ・エビデンスが無いと判断できない項目もあったが、現地審査で確認することができた。
- ・学校案内、募集要項、学生の手引、自己点検を見ただけで、実質的に資料審査は審査委員長にお任せしてしまったのが現状。現地審査の準備程度にとどまった。
- ・事前資料がパンフレット等と自己評価報告書だけなので、一部分の事しか確認できなかった。

4. 審査員補として役割を果たせた

<input type="checkbox"/> はい	2名
<input type="checkbox"/> いいえ	5名

4-1. どのような点が不足でしたか？ ※複数回答可

<input type="checkbox"/> 審査員補として必要な知識が不足していた	4名
<input type="checkbox"/> 審査員補の役割に理解不足であった	2名

自由記載)

- ・審査員補として、どのような点を審査している段階で抑えておくか、報告書作成する時点で気づいた。
- ・すべてにおいて自身の研鑽が不十分であった。他人任せになっていたと思う。
- ・初めてなんで仕方がないのかもしれませんが、審査員補の仕事ができたとは思われませんでした。
- ・審査員補としての明確な役割は不明のまま審査に臨んだ。
- ・有識者との役割分担等があるのかどうかについても明確化が必要。

5. 次回の審査に対して ※複数回答可

<input type="checkbox"/> 今回審査に臨み必要な知識への理解が深まった	5名
<input type="checkbox"/> 審査に必要な知識が不足しているため、再度研修を受けたい	1名
<input type="checkbox"/> 審査員補として自信がない	4名

自由記載)

- ・要求事項の理解がまだまだ未達成であると痛感している。経験を積むこと、さらに研修を受けることも必要と考える。
- ・学習効果は少しあったと思いますし、出来れば勉強の為審査員補の経験を積みたいと思っていますが、私のような者がこのまま他校の審査を続けていいかと悩みます。
- ・審査員としての経験を積むことが重要。また、研修も必要と感じる。実際の審査を経験した後のフォロー研修が必要ではないか？
- ・経験回数を重ね、さらに審査員として成長したい。
- ・各審査項目に対して、適合・不適合などの判断に関する基準が自分の中でできていないため、的確な判断をできる自信が持てない。参加する審査員のメンバーや審査対象の学校に関係なく、一定の基準で判断を下せるようになるには、相当数の経験と訓練が必要だと感じるため。

6. 審査に臨んだ感想 ※複数回答可	
<input type="checkbox"/> 審査に臨み自信がたった	1名
<input type="checkbox"/> 審査に対する理解が深まった	5名
<input type="checkbox"/> 審査員補としてさらなる経験が必要であると感じた	7名
<input type="checkbox"/> 審査員補は苦痛である	2名

自由記載)

- ・苦痛ではあるが、反面楽しみでもある。
- ・経験を積みれば少しはまともな審査ができるようになるかもしれませんが、私の力量からしますと間隔があくとまた一からやり直さないといけないように感じます。また、2日間でどれだけ審査できるかという疑問や私がしてもいいのかという疑問もあります。
- ・審査員補として審査に参加する事によって、自校の自己点検の精度は高まる。内部監査体制の精度を上げるためには、内部質保証人材養成研修と審査員補研修は必須の条件となるのではないかと。
- ・今回事前にもらっていた資料だけで、現地審査に参加しましたが、事前の確認なく2日間のみで、エビデンスを確認し、正確な審査の判断を行うのは、正直かなり難しいのではないかと感じました。あらかじめ審査員で事前資料の審査のすり合わせを行ったうえで、現地では、事前資料で確認できない事に対して確認するような形が必要だと感じました。

7. 審査員として活躍したい		はいの場合 > その理由	※複数回答可
<input type="checkbox"/> はい	4名	<input type="checkbox"/> 教育の質向上に役立っていると確信した <input type="checkbox"/> 内部質保証に役立った <input type="checkbox"/> 自己研鑽やスキルアップにつながると感じる	3名
<input type="checkbox"/> いいえ	3名		3名
			3名

自由記載)

- ・ただし、時間の捻出が気になる。
- ・審査員・補をどのように育成するかが課題。絶対数が必要。
- ・ISO29990以外も対応できるようにする必要がある。
- ・機構が審査機関としての認証を得ることも重要な要件となる。

いいえの場合 > その理由 ※複数回答可	
<input type="checkbox"/> 時間がない	1名
<input type="checkbox"/> 適していない	2名
<input type="checkbox"/> 教育の質向上に役立つと感じない	1名
<input type="checkbox"/> 自己研鑽やスキルアップにつながると感じない	1名

自由記載)

- ・内部監査、質保証、教育の質向上、自己研鑽、スキルアップには大変有効であったと思いますし、講習自体は大変有益であったと感じますが自分には適していないのではないかと判断した。
- ・第三者評価が本格的に実施されれば審査員補が不足することが予想されますので、私で良ければ協力したいという気持ちはありますが、適正があるとは思えません。結局のところは八木氏のような知識とキャリアのある審査員の方に頼らないとできないのではないのでしょうか。
- ・上述の審査に臨んだ感想に記載した通り、審査員として活躍するためには、相当数の時間と労力をかける必要があると感じていますが、通常業務と並行してその時間を確保できるかどうか、かなり不安があります。

第V編 分野別評価実証報告

(H28 第三者評価体制構築検討部会活動報告)

1. 実施内容

1-1. 目的及び活動内容

平成 28 年度事業では、分野別評価を含めた第三者評価を実施し、検証することを目的としている。そこで、本年度事業では、まず、昨年度事業にて機関別第三者評価に取り組んだ実証校(4校)にて、分野別第三者評価を試行することとした。

分野別第三者評価の実証にあたっては、動物看護師養成教育評価のための自己点検・評価ワークシートを用いて、実証校4校に自己点検・評価を実施していただいた。そして実証校4校に対して、書類審査と現地審査を行い、評価結果をとりまとめた。

1-2. 分野別第三者評価の実施体制

分野別第三者評価の審査を担当したメンバー(13名)は下記のとおり。

氏名	所属・職名
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構・機構長
原 大二郎	(公社) 日本動物病院協会・副会長
桜井 富士朗	日本動物看護学会・理事長
小西 恭一	全日本獣医師協同組合・副理事長
井上 留美	(NPO) 日本動物衛生看護師協会・副会長
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長
下藪 恵子	国際動物専門学校・理事長
山下 眞理子	国際動物専門学校・教育担当顧問
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長
坂本 敏	中央動物専門学校・校長
永井 正三	大阪ペピイ動物看護専門学校・事務局長
檜山 道成	大阪ペピイ動物看護専門学校・事務部部长
左向 俊紀	日本獣医生命科学大学・教授

分野別第三者評価の実施体制については、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、監査・認証機関、有識者・学識経験者等で構成するメンバーの中から審査チームを選出するものとした。なお、審査チームは、実証校ごとに任命する形をとり、評価者のコンピテンシー(力量)に不足が生じないようにするため、審査チームを選定する際、LS 審査員補資格を有する方が2名以上配置されるよう配慮した。

1-3. 分野別第三者評価の試行

分野別第三者評価で用いる評価基準(分野別評価項目)については、平成 27 年度事業にて作成した「動物看護師養成教育評価のための自己点検・評価ワークシート」を使用した。

今回、分野別評価の試行を実施した実証校は、

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ・学校法人中央工学校 中央動物専門学校 | 平成 28 年 10 月 4 日 |
| ・学校法人宮崎総合学院 宮崎ペットワールド専門学校 | 平成 28 年 10 月 7 日 |
| ・学校法人爽青会 ルネサンス・ペット・アカデミー | 平成 28 年 10 月 12 日 |
| ・学校法人シモゾノ学園 国際動物専門学校 | 平成 28 年 10 月 19 日 |

の 4 校である。

評価委員(審査員)の構成は、学習サービス評価員 1 名、業界代表者 1 名、学識経験者 1 名、専門学校関係者 2 名等で構成し、評価者としての求められるコンピテンシーや、評価の観点で理解できる部分とそうでない部分についても検証を行い、精度を高めることとした。

2. 事業成果

2-1. 分野別評価のための書類審査

平成 28 年度事業では、平成 27 年度事業の成果を踏まえ、現地審査にかかる工数の削減を企図し、現地審査を実施する前に、審査員にお集まりいただき分野別評価の実証校4校の書類審査を実施した。なお、書類審査の実施にあたっては、それぞれ主たる審査員を 2 名ずつ指名した。

平成 28 年 9 月 26 日に実施された書類審査に参加したのは以下の8名。

氏名	所属・職名
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構・機構長
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長
下菌 恵子	国際動物専門学校・理事長
山下 眞理子	国際動物専門学校・教育担当顧問
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長
坂本 敏	中央動物専門学校・校長
永井 正三	大阪ペピイ動物看護専門学校・事務局長
左向 俊紀	日本獣医生命科学大学・教授

書類審査の結果を踏まえ、現地審査の日程スケジュール案を作成した。今回、実証事業として施行した動物系専門学校4校の分野別第三者評価の結果を次項 2-2.~2-5.に示す。

2-2. 分野別第三者評価(中央動物専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。中央動物専門学校の第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 坂元 祥彦(宮崎ペットワールド専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 桜井 富士朗(日本動物看護学会・理事長)
- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 原 大二郎 ((公社)日本動物病院協会・副会長)
- ・ 檜山 道成 (大阪ペピイ動物看護専門学校・事務部部长) LS 審査員補

(2) 現地審査

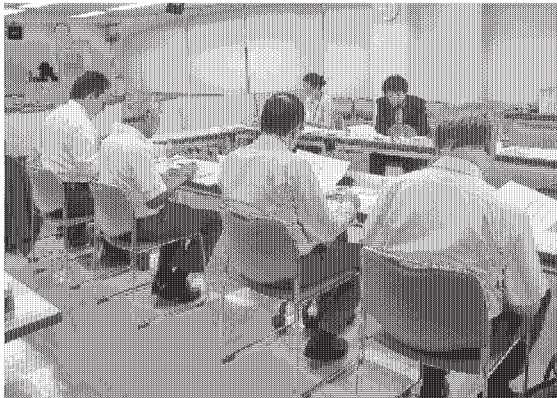
① 審査日程

平成 28 年 10 月 4 日(火)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【現地審査風景】



③ 講師へのヒアリング

分野別評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- 授業準備の時間は十分に確保されていますか？
- 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像
- 得意な科目と苦手な科目
- インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- その科目では、どういう試験が行われたか
- シラバスを見たことがあるか
- シラバスの読み方・使い方について説明があったか
- 各科目の到達目標の説明があったか
- インターンシップにはどのようなところに行ったか
- 学校に対する要望はあるか

⑤ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-3. 分野別第三者評価(宮崎ペットワールド専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。宮崎ペットワールド専門学校の第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 左向 俊紀 (日本獣医生命科学大学・教授) LS 審査員補
- ・ 下菌 恵子 (学校法人シモゾノ学園・理事長) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員
- ・ 山下 眞理子(学校法人シモゾノ学園・教育担当顧問) LS 審査員補

(2) 現地審査

① 審査日程

平成 28 年 10 月 7 日(金)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【現地審査風景】



③ 講師へのヒアリング

分野別評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- 授業準備の時間は十分に確保されていますか？
- 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像
- 得意な科目と苦手な科目
- インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- その科目では、どういう試験が行われたか
- シラバスを見たことがあるか
- シラバスの読み方・使い方について説明があったか
- 各科目の到達目標の説明があったか
- インターンシップにはどのようなところに行ったか
- 学校に対する要望はあるか

⑤ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-4. 分野別第三者評価(専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。専門学校ルネサンス・ペット・アカデミーの第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 井上 留美 (NPO)日本動物衛生看護師協会・副会長
- ・ 小西 恭一 (全日本獣医師協同組合・副理事長)
- ・ 坂本 敏 (中央動物専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 現地審査

① 審査日程

平成 28 年 10 月 12 日(水)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【現地審査風景】



【視察風景】



③ 講師へのヒアリング

分野別評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- 授業準備の時間は十分に確保されていますか？
- 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像
- 得意な科目と苦手な科目
- インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- その科目では、どのような試験が行われたか
- シラバスを見たことがあるか
- シラバスの読み方・使い方について説明があったか
- 各科目の到達目標の説明があったか
- インターンシップにはどのようなところに行ったか
- 学校に対する要望はあるか

⑤ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-5. 分野別第三者評価(国際動物専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。国際動物専門学校の第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 坂元 祥彦 (宮崎ペットワールド専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 桜井 富士朗(日本動物看護学会・理事長)
- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 永井 正三 (大阪ペピイ動物看護専門学校・事務局長) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 現地審査

① 審査日程

平成 28 年 10 月 19 日(水)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【現地審査風景】





③ 講師へのヒアリング

分野別評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- ▶ 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- ▶ 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- ▶ 授業準備の時間は十分に確保されていますか？
- ▶ 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- ▶ インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- ▶ 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像
- ▶ 得意な科目と苦手な科目
- ▶ インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- ▶ その科目では、どういう試験が行われたか
- ▶ シラバスを見たことがあるか
- ▶ シラバスの読み方・使い方について説明があったか

- 各科目の到達目標の説明があったか
- インターンシップにはどのようなところに行ったか
- 学校に対する要望はあるか

⑤ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑥ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-6. 評価結果のまとめ

実証校4校での審査結果については、第 I 編 4-5-3. に掲載。

2-7. 分野別第三者評価試行についての考察

分野別評価として統一認定機構推奨「コアカリキュラム」を採用した質の高い動物看護師養成教育を行っているかという観点で評価を行った。今回、分野別評価を試行した4校とも、上記コアカリキュラムを採用し、充実した教育を行っていることが確認できた。その中でも、特に模範とした取り組みを【付録】で参考エビデンスとして掲載する。

今回の実証講座では、書類審査日を設け、現地審査の工数を減らすよう工夫した。工数を減らすことは、審査にかかる費用を削減することにつながるだけでなく、審査員としてご協力いただく先生方の業務負荷を減らすことにもつながり、審査への協力をお願いしやすくなるという効果が見込める。今回、書類審査を行った上での現地審査としたことより 1日完結型(10時～16時 昼食休憩含む)で審査を実証出来たことも実績として大きい。

第VI編 機関別・分野別第三者評価実証報告

(H28 第三者評価体制構築検討部会活動報告)

1. 実施内容

1-1. 目的及び活動内容

職業実践専門課程にて求められる第三者評価は、分野別評価に主眼をおきながらも機関別評価を併せ持つものとなることが期待される。ここでは、第IV編ならびに第V編の成果を踏まえ、機関別・分野別第三者評価を実施し、検証することを目的とする。

当該第三者評価の実証にあたっては、第IV編で使用した「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 2.1a)」と、第V編で使用した「動物看護師養成教育評価のための自己点検・評価ワークシート」を組み合わせて作成した「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 3.2a)」を用いて、実証校6校に自己点検・評価を実施していただいた。そして実証校6校に対して、書類審査と現地審査を行い、評価結果をとりまとめた。

1-2. 機関別・分野別第三者評価の実施体制

第三者評価の審査を担当したメンバー(20名)は下記のとおり。

氏名	所属・職名
酒井 健夫	(公社) 日本獣医師会・副会長
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構・機構長
原 大二郎	(公社) 日本動物病院協会・副会長
矢部 真人	(一社) 日本小動物獣医師会・専務理事
桜井 富士朗	日本動物看護学会・理事長
横田 淳子	(一社) 日本動物看護職協会・会長
小西 恭一	全日本獣医師協同組合・副理事長
井上 留美	(NPO) 日本動物衛生看護師協会・副会長
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長
下薗 恵子	国際動物専門学校・理事長
山下 真理子	国際動物専門学校・教育担当顧問
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長
坂本 敏	中央動物専門学校・校長
永井 正三	大阪ペピイ動物看護専門学校・事務局長
藤原 研一	専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー・事務局長
古川 敏紀	全国動物保健看護系大学協会・会長
左向 俊紀	日本獣医生命科学大学・教授

井上 留美	(NPO) 日本動物衛生看護師協会・副会長
杉山 征人	YIC 京都ペット総合専門学校・校長
福田 稔	穴吹カレッジグループ

機関別・分野別第三者評価の実施体制については、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、監査・認証機関、有識者・学識経験者等で構成するメンバーの中から審査チームを選出するものとした。なお、審査チームは、実証校ごとに任命する形をとり、評価者のコンピテンシー(力量)に不足が生じないようにするため、審査チームを選定する際、LS 審査員補資格を有する方が2名以上配置されるよう配慮した。

1-3. 機関別・分野別第三者評価の試行

機関別・分野別第三者評価で用いる評価基準については、「学習サービスの国際標準である ISO 29990:2010」と「動物看護師養成教育評価のための自己点検・評価ワークシート」を使用した。各実証校の自己点検・評価にあたっては、「自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 3.2a)」として整え、これを使用した。

今回、機関別・分野別第三者評価の試行を実施した実証校は、

- ・学校法人宮崎学園 大阪ペピイ動物看護専門学校 平成 28 年 12 月 7 日～12 月 8 日
 - ・学校法人河原学園 河原アイペットワールド専門学校 平成 28 年 12 月 10 日～12 月 11 日
 - ・学校法人穴吹学園 穴吹動物看護カレッジ専門学校 平成 28 年 12 月 13 日～12 月 14 日
 - ・学校法人新潟総合学院 国際ペットワールド専門学校 平成 28 年 12 月 15 日～12 月 16 日
 - ・学校法人中村学園 専門学校ちば愛犬動物フラワー学園
平成 29 年 1 月 16 日～1 月 17 日
 - ・学校法人京都中央学院 YIC 京都ペット総合専門学校 平成 29 年 1 月 19 日～1 月 20 日
- の 6 校である。

評価委員(審査員)の構成は、学習サービス評価員 1 名、業界代表者 1 名、学識経験者 1 名、専門学校関係者 2 名等で構成し、評価者としての求められるコンピテンシーや、評価の観点で理解できる部分とそうでない部分についても検証を行い、精度を高めることとした。

自己点検・評価表(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)

実施日： 平成 年 月 日

学校名： _____

1. 学校の教育目標

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3. 評価項目の達成及び取組状況

1 教育理念・目標		適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
1	1 理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4 3 2 1		4.2
1	2 学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか	4 3 2 1		3.1.1
1	3 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4 3 2 1		3.1.2 e)
1	4 学校における職業教育の特色は明確になっているか	4 3 2 1		3.1.3 a)
1	5 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4 3 2 1		3.3.1 a)

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

2 学校運営		適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
2	1	4 3 2 1		4.1 x)
2	2	4 3 2 1		4.1
2	3	4 3 2 1		4.1
2	4	4 3 2 1		4.2
2	5	4 3 2 1		4.2
2	6	4 3 2 1		4.1
2	7	4 3 2 1		4.6.1 4.6.2 e)
2	8	4 3 2 1		4.6.1 4.6.2 e)
2	9	4 3 2 1		4.7
2	10	4 3 2 1		4.10
2	11	4 3 2 1		3.3.1 x)
2	12	4 3 2 1		4.7 x)
2	13	4 3 2 1		4.3
2	14	4 3 2 1		4.4
2	15	4 3 2 1		3.3.1 d)

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

3 教育活動		適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)		要求事項
3	1	4 3 2 1			3.1.3 c) 3.3.1 b)
3	2	4 3 2 1			3.2.3 b)
3	3	4 3 2 1			3.2.3 b)
3	4	4 3 2 1			3.2.3 b)
3	5	4 3 2 1			3.1.3 b)
3	6	4 3 2 1			3.1.3 d) 3.2.3 b)
3	7	4 3 2 1			3.2.1
3	8	4 3 2			3.2.3 a)
3	9	4 3 2 1			3.2.2
3	10	4 3 2			3.2.3 a)
3	11	4 3 2 1			3.2.3 c)
3	12	4 3 2			3.3.1 a) 3.3.1 f)
3	13	4 3 2 1			3.2.3 b)
3	14		3 2 1		3.2.2
3	15		3 2 1		3.2.2
3	16		3 2 1		3.5.1 b)
3	17	4 3 2			3.2.3 c)
3	18	4 3 2 1			3.5.1 c)
3	19	4 3 2 1			3.5.2 a)

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

4 学修成果		適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
4	1	4 3 2 1		3.5.1 x)
4	2	4 3 2 1		3.5.3 c)
4	3	4 3 2 1		3.5.3 c)
4	4	4 3 2 1		3.5.3 c)
4	5	4 3 2 1		3.2.2
4	6	4 3 2 1		3.5.1 a)
4	7	4 3 2 1		3.5.1 b)
4	8	4 3 2 1		3.5.2 a)
4	9	4 3 2 1		3.5.3 c)
4	10	4 3 2 1		3.1.2 b)
4	11	4 3 2 1		4.4

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

5 学生支援		適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)		要求事項
5	1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか (またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか)	3	2	1	3.1.2 c)
5	2 学生相談に関する体制は整備されているか (相談窓口が設置されているか)	3	2	1	3.1.2 c)
5	3 保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)	4	3	2	3.1.2 e)
5	4 社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	3	2	3.1.3 c)
5	5 卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか	4	3	2	3.2.2
5	6 図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか	4	3	2	3.3.1 e)
5	7 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	3.3.1 x)
5	8 学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	4	3	2	3.5.2 b)
5	9 授業についてこられない学生に対して、リメディアル教育や他コースの紹介などの支援策を実施しているか	4	3	2	3.5.2 b)
5	10 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	3.3.1 x)
5	11 学生の生活環境への支援体制はあるか (学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	4	3	2	3.3.1 x)
5	12 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	3	2	3.3.1 x)

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

6 教育環境		適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)		要求事項		
6	1		3	2	1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか (講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)	3.3.3 4.8
6	2	4	3	2		血液検査等の実習室には検査に必要な設備が備わっているか	3.3.3
6	3	4	3	2		基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか	3.3.2 a), c)
6	4	4	3	2	1	自己学習に必要な図書室ないし図書スペースを設置しているか	3.3.3
6	5	4	3	2		授業や実習にコンピュータが利用できる環境が設置されているか	3.3.3
6	6	4	3	2	1	学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか。	3.3.2 a)
3	7	4	3	2	1	実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか	3.3.2 c) 4.8
6	8	4	3	2	1	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか	3.3.2 b)
6	9	4	3	2	1	防災に対する体制は整備されているか	4.5 b)
6	10	4	3	2	1	学内外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか	4.8
6	11	4	3	2	1	外部の動物病院等へのインターンシップにおいて、学生に学ばせたい技術、知識などを事前に相談しているか、また評価基準なども相談しているか	3.3.1 a), b), f)
6	12	4	3	2	1	海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか	3.3.3

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

7 学生の受入れ募集		適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
7	1 学生募集活動は、適正に行われているか(例えば、入学時に誓約書などの契約書を取り交わし、それらの文書を適切に管理しているか)	4 3 2 1		3.1.2 f)
7	2 履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか	4 3 2 1		3.1.2 a)
7	3 学校案内等には選抜方法など、入学に必要なスキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか	4 3 2 1		3.3.1 g)
7	4 学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	4 3 2 1		3.3.1
7	5 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4 3 2 1		3.1.2 e)
7	6 評価手段及びその基準、修了時に発行される証明書等について説明しているか	4 3 2 1		3.3.1 a)
7	7 学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか	4 3 2 1		3.1.2 d)
7	8 教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか	4 3 2 1		3.3.1 c)
7	9 学納金は妥当なものとなっているか	4 3 2 1		3.3.1 x)

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

8 教育の内部質保証システム			適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
8	1	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか	4 3 2 1		3.4 3.5.1 d)e)
8	2	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを評価しているかまたその評価方法、手段、スケジュールはどのようなものであるか)	4 3 2 1		3.5.3 a) 3.5.3 b)
8	3	教育の質向上に役立つ改善点を明確にするために、教育を提供している状況(学習環境等)を確認・検証しているか	4 3 2 1		3.5.3 d)
8	4	教員及び職員の職務記述書を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか	4 3 2 1		4.6.1
8	5	教職員のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価し、それらの評価結果を記録しているか	4 3 2 1		4.6.2 a), b),e)
8	6	教職員の仕事に対する意欲や満足度について聞き取りを行っているか	4 3 2 1		4.6.2 c)
8	7	専門分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか)	4 3 2 1		4.6.2 d)
8	8	動物系関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	4 3 2 1		4.6.2 x)
8	9	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4 3 2 1		4.1
8	10	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4 3 2 1		4.6.2 f)
8	11	文書管理規程、文書管理リスト(ファイル管理簿)ならびに決裁の流れを含む決裁規程(文書処理規程)が文書化されているか	4 3 2 1		4.1
8	12	内部監査や評価基準の知識を有する適任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか	4 3 2 1		4.9 a)~c)
8	13	内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか	4 3 2 1		4.9 d)
8	14	内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されているか	4 3 2 1		4.9 e)
8	15	自己点検・評価結果を公開しているか	4 3 2 1		4.9 x)

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

9 財務			適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
9	1	財務について会計監査が適正に行われているか	4 3 2 1		4.5 a)
9	2	財務情報公開の体制整備はできているか	4 3 2 1		4.5 a)
9	3	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4 3 2 1		4.5 a) x
9	4	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4 3 2 1		4.5 a) x

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

10 社会貢献・地域貢献			適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
10	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4 3 2 1		
10	2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4 3 2 1		
10	3	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4 3 2 1		

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

11 国際交流(必要に応じて)		適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
11	1	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	4 3 2 1	
11	2	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4 3 2 1	
11	3	留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4 3 2 1	
11	4	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	4 3 2 1	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

2. 事業成果

2-1. 機関別・分野別第三者評価のための書類審査

平成28年度事業では、平成27年度事業の成果を踏まえ、現地審査にかかる工数の削減を企図し、現地審査を実施する前に、審査員にお集まりいただき機関別・分野別第三者評価の実証校6校の書類審査を実施した。なお、書類審査の実施にあたっては、それぞれ主たる審査員を2名ずつ指名した。

なお、当該第三者評価の実証校6校分の書類審査を1日で行うことが困難であったため、12月に現地審査を予定した4校分と、1月に現地審査を予定した2校分とを別日程にて行った。

平成28年11月16日に実施された書類審査に参加したのは以下の6名。

氏名	所属・職名
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構・機構長
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長
山下 真理子	国際動物専門学校・教育担当顧問
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長
藤原 研一	専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー・事務局長
左向 俊紀	日本獣医生命科学大学・教授
下菌 恵子	国際動物専門学校・理事長

平成28年12月22日に実施された書類審査に参加したのは以下の4名。

氏名	所属・職名
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構・機構長
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長
原 大二郎	(公社) 日本動物病院協会・副会長
下菌 恵子	国際動物専門学校・理事長

書類審査の結果を踏まえ、現地審査の日程スケジュール案を作成した。今回、実証事業として施行した動物系専門学校6校の機関別・分野別第三者評価の結果を次項2-2.~2-7.に示す。

2-2. 機関別・分野別第三者評価(大阪ペイ動物看護専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。大阪ペイ動物看護専門学校の第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 佐藤 洋子(中央動物専門学校・事務部長) LS 審査員補

- ・ 古川 敏紀(全国動物保健看護系大学協会・会長)
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員
- ・ 山下 眞理子(学校法人シモヅノ学園・教育担当顧問) LS 審査員補

(2) 現地審査

① 審査日程

平成 28 年 12 月 7 日(水)～平成 28 年 12 月 8 日(木)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【現地審査風景】



【視察風景】



③ 講師へのヒアリング

第三者評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- 授業準備の時間は十分に確保されていますか？

- ▶ 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- ▶ インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- ▶ 動物看護師を目指すようになった動機と将来像
- ▶ 得意な科目と苦手な科目
- ▶ インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- ▶ その科目では、どのような試験が行われたか
- ▶ シラバスを見たことがあるか
- ▶ シラバスの読み方・使い方について説明があったか
- ▶ 各科目の到達目標の説明があったか
- ▶ インターンシップにはどのようなところに行ったか
- ▶ 学校に対する要望はあるか

⑤ 授業（講義および実習）の視察

視察した講義・実習は、以下のとおり。

- ・ 外科動物看護実習Ⅱ（2年生）
- ・ 動物栄養学Ⅰ（1年生）

⑥ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有していることを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑦ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切（不適合）」または「やや不適切（オブザベーション）」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者（審査員）から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-3. 機関別・分野別第三者評価(河原アイペットワールド専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。河原アイペットワールド専門学校の第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 酒井 健夫 ((公社)日本獣医師会・副会長)
- ・ 左向 俊紀 (日本獣医生命科学大学・教授) LS 審査員補
- ・ 永井 正三 (大阪ペイ動物看護専門学校・事務局長) LS 審査員補
- ・ 杉山 征人 (YIC 京都ペット総合専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 現地審査

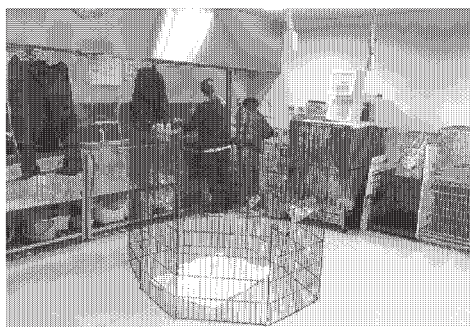
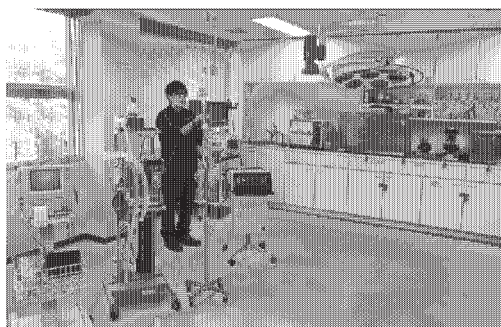
① 審査日程

平成 28 年 12 月 10 日(土)～平成 28 年 12 月 11 日(日)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【視察風景】



③ 講師へのヒアリング

第三者評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- 授業準備の時間は十分に確保されていますか？
- 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像
- 得意な科目と苦手な科目
- インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- その科目では、どういう試験が行われたか
- シラバスを見たことがあるか
- シラバスの読み方・使い方について説明があったか
- 各科目の到達目標の説明があったか
- インターンシップにはどのようなところに行ったか
- 学校に対する要望はあるか

⑤ 授業（講義および実習）の視察

視察した講義・実習は、以下のとおり。

- ・ 総合看護演習 （2年生） 講師：杓名先生

⑥ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑦ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切（不適合）」または「やや不適切（オブザベーション）」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、

その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-4. 機関別・分野別第三者評価(専門学校穴吹動物看護カレッジ)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。専門学校穴吹動物看護カレッジの第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 坂元 祥彦(宮崎ペットワールド専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 坂本 敏 (中央動物専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 桜井 富士朗(日本動物看護学会・理事長) LS 審査員補
- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 藤原 研一 (専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー・事務局長) LS 審査員補

(2) 現地審査

① 審査日程

平成 28 年 12 月 13 日(火)～平成 28 年 12 月 14 日(水)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【現地審査風景】



【視察風景】



③ 講師へのヒアリング

第三者評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- 授業準備の時間は十分に確保されていますか？
- 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像
- 得意な科目と苦手な科目
- インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- その科目では、どういう試験が行われたか
- シラバスを見たことがあるか
- シラバスの読み方・使い方について説明があったか
- 各科目の到達目標の説明があったか
- インターンシップにはどのようなところに行ったか
- 学校に対する要望はあるか

⑤ 授業（講義および実習）の視察

視察した講義・実習は、以下のとおり。

- ・ 動物看護実習Ⅳ（2年生）

⑥ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑦ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-5. 機関別・分野別第三者評価(国際ペットワールド専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。国際ペットワールド専門学校の第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 坂元 祥彦(宮崎ペットワールド専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 坂本 敏 (中央動物専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員
- ・ 矢部 真人 (一般社団法人 日本小動物獣医師会・専務理事)

(2) 現地審査

① 審査日程

平成 28 年 12 月 15 日(木)～平成 28 年 12 月 16 日(金)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

③ 講師へのヒアリング

第三者評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- 授業準備の時間は十分に確保されていますか？
- 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像
- 得意な科目と苦手な科目
- インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- その科目では、どういう試験が行われたか
- シラバスを見たことがあるか
- シラバスの読み方・使い方について説明があったか
- 各科目の到達目標の説明があったか
- インターンシップにはどのようなところに行ったか
- 学校に対する要望はあるか

⑤ 授業(講義および実習)の視察

視察した講義・実習は、以下のとおり。

- ・ 動物病理学 (1年生) 講師:小嶋先生
- ・ 総合臨床実習 I (1年生) 講師:田坂先生

⑥ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑦ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、

その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-6. 機関別・分野別第三者評価(専門学校ちば愛犬動物フラワー学園)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。専門学校ちば愛犬動物フラワー学園の第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 井上 留美 (NPO 法人 日本動物衛生看護師協会・副会長)
- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 下菌 恵子 (学校法人シモゾノ学園・理事長) LS 審査員補
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員
- ・ 横田 淳子 (一般社団法人 日本動物看護職協会・会長)

(2) 現地審査

① 審査日程

平成 29 年 1 月 16 日(月)～平成 29 年 1 月 17 日(火)

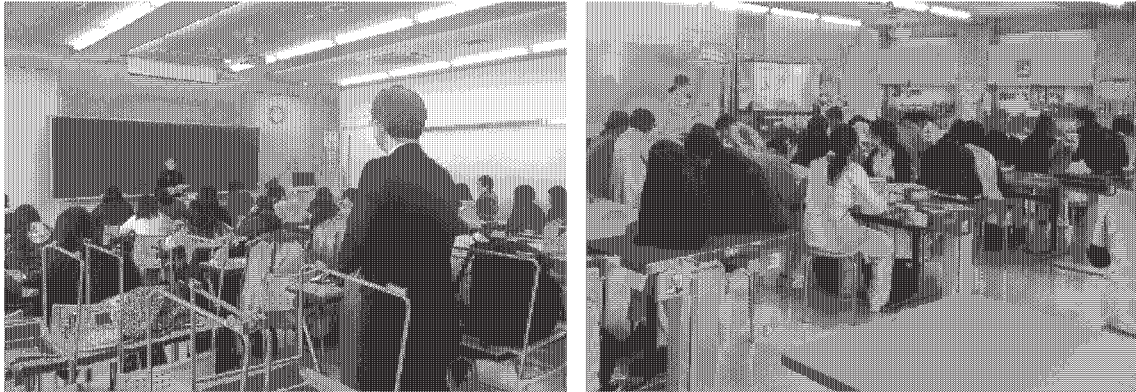
② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【現地審査風景】



【視察風景】



③ 講師へのヒアリング

第三者評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- ▶ 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- ▶ 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- ▶ 授業準備の時間は十分に確保されていますか？
- ▶ 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- ▶ インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- ▶ 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像
- ▶ 得意な科目と苦手な科目
- ▶ インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- ▶ その科目では、どういう試験が行われたか
- ▶ シラバスを見たことがあるか
- ▶ シラバスの読み方・使い方について説明があったか
- ▶ 各科目の到達目標の説明があったか
- ▶ インターンシップにはどのようなところに行ったか
- ▶ 学校に対する要望はあるか

⑤ 授業(講義および実習)の視察

視察した講義・実習は、以下のとおり。

- ・ 動物形態機能学 (2年生)
- ・ 動物看護実習2 (3年生)
- ・ ドッググルーミング (1年生)

⑥ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑦ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1ヵ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

2-7. 機関別・分野別第三者評価(YIC 京都ペット総合専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。YIC 京都ペット総合専門学校の第三者評価を実施するにあたり、下記メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 齋藤 みちる ((一社)日本動物看護職協会・専務理事)
- ・ 佐々木 伸雄 (一般財団法人 動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 原 大二郎 ((公社)日本動物病院協会・副会長)
- ・ 福田 稔 (穴吹カレッジグループ)
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 現地審査

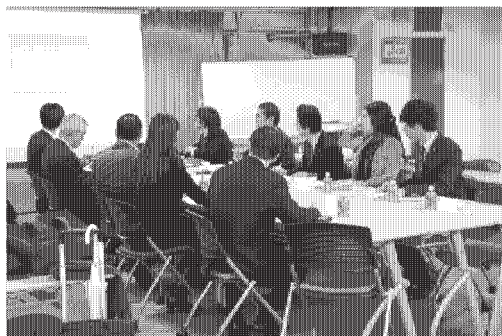
① 審査日程

平成 29 年 1 月 19 日(木)～平成 29 年 1 月 20 日(金)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【現地審査風景】



【視察風景】



③ 講師へのヒアリング

第三者評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- ▶ 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- ▶ 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか？
- ▶ 授業準備の時間は十分に確保されていますか？
- ▶ 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか？（講義の場合と実習の場合）
- ▶ インターンシップに対する準備など、外部との連携をどのように行っていますか？

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像
- 得意な科目と苦手な科目
- インターンシップなどで、役に立ったと感じた科目
- その科目では、どのような試験が行われたか
- シラバスを見たことがあるか
- シラバスの読み方・使い方について説明があったか
- 各科目の到達目標の説明があったか
- インターンシップにはどのようなところに行ったか
- 学校に対する要望はあるか

⑤ 授業(講義および実習)の視察

視察した講義・実習は、以下のとおり。

- ・ 臨床検査学 (1年生) 講師:高橋先生

⑥ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑦ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切(不適合)」または「やや不適切(オブザベーション)」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者(審査員)から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

(4) 是正報告

現地審査終了後、1 ヶ月以内に是正報告書が提出された。提出された是正報告書を審査員が評価し、是正内容が適切であると判断された。

(5) 審査結果まとめ

第三者評価機関(事務局)では、現地審査に携わっていない別の審査員が審査記録の確認(レビュー)を行い、書類審査及び現地審査が適切に行われたことを承認した。

現地審査記録(ISO 29990対応版 Ver. 3.2a)

実施日: 平成 年 月 日 ~ 月 日

学校名: _____

1. 学校の教育目標

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3. 評価項目の達成及び取組状況

3.1 学習ニーズの明確化		要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	現地	優良	適合	要改善
1	2	学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか	3.1.1	4 3 2 1	★			
7	2	履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか	3.1.2 a)	4 3 2 1	現場			
4	10	学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしているか	3.1.2 b)	4 3 2 1	★			
5	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか (またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか)	3.1.2 c)	4 3 2 1				
5	2	学生相談に関する体制は整備されているか (相談窓口が設置されているか)	3.1.2 c)	4 3 2 1				
7	7	学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか	3.1.2 d)	4 3 2 1	質問			
1	3	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3.1.2 e)	4 3 2 1	★			
5	3	保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)	3.1.2 e)	4 3 2 1	質問			
7	5	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3.1.2 e)	4 3 2 1	質問			
7	1	学生募集活動は、適正に行われているか(例えば、入学時に誓約書などの契約書を取り交わし、それらの文書を適切に管理しているか)	3.1.2 f)	4 3 2 1	現場			
1	4	学校における職業教育の特色は明確になっているか	3.1.3 a)	4 3 2 1				
3	5	学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか	3.1.3 b)	4 3 2 1				
5	4	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3.1.3 c)	4 3 2 1	質問			
3	1	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3.1.3 c) 3.3.1 b)	4 3 2 1				
3	6	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3.1.3 d) 3.2.3 b)	4 3 2 1	★			
3.2 学習サービスの設計		要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	現地	優良	適合	要改善
3	7	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	3.2.1	4 3 2 1	★			
3	9	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3.2.2	4 3 2 1	★			
3	14	カリキュラムの作成・見直し等に関し、定期的に外部者(動物看護師、獣医師団体等)の評価や意見を取り入れているか	3.2.2	4 3 2 1	★			
3	15	動物を使用する実習、実験などに関し、これらに関する倫理・動物の福祉についてマニュアルや規則が整備され、公表されているか	3.2.2	4 3 2 1	質問			
4	5	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	3.2.2	4 3 2 1	質問			
5	5	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか	3.2.2	4 3 2 1				
3	8	講義および実習に関するシラバスは作成されているか (学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか)	3.2.3 a)	4 3 2 1				
3	10	シラバスには到達目標が記載されているか (Can-Doを意識した到達目標の明示)	3.2.3 a)	4 3 2 1	★			
3	2	自主学習を含む学習時間・学習方法として、カリキュラムの目的や要件に対応し、学生の生活時間や学習時間に配慮した設計がなされているか	3.2.3 b)	4 3 2 1	★			

3	3	講義科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	3.2.3 b)	4	3	2	1	★				
3	4	実習科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	3.2.3 b)	4	3	2	1	★				
3	13	実技・実習が講義と連動するなど、効果的学習に配慮されているか	3.2.3 b)	4	3	2	1					
3	6	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3.1.3 d) 3.2.3 b)	4	3	2	1					
3	11	動物系関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか(その時間数はコアカリキュラムの時間数に合致しているか)	3.2.3 c)	4	3	2	1					
3	17	動物看護師資格にもっとも重要なインターンシップについて、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法などを事前に決めているか	3.2.3 c)	4	3	2		★				
3.3 学習サービスの実施			要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)				適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	現地	優良	適合	要改善
1	5	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	3.3.1 a)	4	3	2	1					
7	6	評価手段及びその基準、修了時に発行される証明書等について説明しているか	3.3.1 a)	4	3	2	1					
3	12	シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか(あるいはホームページなどで公開されているか)	3.3.1 a) 3.3.1 f)	4	3	2		★				
6	11	外部の動物病院等へのインターンシップにおいて、学生に学ばせたい技術、知識などを事前に相談しているか、また評価基準なども相談しているか	3.3.1 a), b), f)	4	3	2	1	質問				
3	1	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3.1.3 c) 3.3.1 b)	4	3	2	1					
7	8	教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか	3.3.1 c)	4	3	2	1	質問				
2	15	学生及び保護者等が不満を抱えている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか	3.3.1 d)	4	3	2	1					
5	6	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか	3.3.1 e)	4	3	2	1	質問				
7	3	学校案内等には選抜方法など、入学に必要なスキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか	3.3.1 g)	4	3	2	1					
7	4	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	3.3.1	4	3	2	1					
2	11	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	3.3.1 x)	4	3	2	1	★				
5	7	奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	3.3.1 x)	4	3	2	1	★				
5	10	課外活動に対する支援体制は整備されているか	3.3.1 x)	4	3	2	1					
5	11	学生の生活環境への支援体制はあるか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	3.3.1 x)	4	3	2	1					
5	12	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3.3.1 x)	4	3	2	1	★				
7	9	学納金は妥当なものとなっているか	3.3.1 x)	4	3	2	1	★				
6	6	学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか。	3.3.2 a)	4	3	2	1	質問				
6	3	基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか	3.3.2 a), c)	4	3	2		現場				
6	8	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか	3.3.2 b)	4	3	2	1	★				
6	7	実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか	3.3.2 c) 4.8	4	3	2	1	★				
6	2	血液検査等の実習室には検査に必要な設備が備わっているか	3.3.3	4	3	2		現場				
6	4	自己学習に必要な図書室ないし図書スペースを設置しているか	3.3.3	4	3	2	1	現場				
6	5	授業や実習にコンピュータが利用できる環境が設置されているか	3.3.3	4	3	2		現場				
6	12	海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか	3.3.3	4	3	2	1	★				
6	1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)	3.3.3 4.8			3	2	1	現場			
3.4 学習サービス提供のモニタリング			要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)				適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	現地	優良	適合	要改善
8	1	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか	3.4 3.5.1 d)e)	4	3	2	1	★				

3.5 学習サービス事業者によって行われる評価			要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	現地	優良	適合	要改善
4	6	評価目標ならびに想定される評価範囲を整理し、記述できているか	3.5.1 a)		4 3 2 1	★			
3	16	学生や保護者に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	3.5.1 b)		4 3 2 1				
4	7	学生の評価だけでなく、教職員やカリキュラムの評価も含め、評価方法及び手段、スケジュール及び根拠を記述しているか	3.5.1 b)		4 3 2 1	★			
3	18	職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか (第三者による授業評価を行っているか)	3.5.1 c)		4 3 2 1	★			
8	1	学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか	3.4 3.5.1 d)e)		4 3 2 1				
4	1	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか	3.5.1 x)		4 3 2 1				
3	19	学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定され、個人情報保護への配慮がされているか	3.5.2 a)		4 3 2 1	★			
4	8	成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか	3.5.2 a)		4 3 2 1	★			
5	8	学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	3.5.2 b)		4 3 2 1	★			
5	9	授業についてこれない学生に対して、リメディアル教育や他コースの紹介などの支援策を実施しているか	3.5.2 b)		4 3 2 1	★			
8	2	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを評価しているかまたその評価方法、手段、スケジュールはどのようなものであるか)	3.5.3 a) 3.5.3 b)		4 3 2	質問			
4	2	就職率の向上が図られているか	3.5.3 c)		4 3 2 1	質問			
4	3	資格取得率(動物看護師統一認定試験合格率)の向上が図られているか	3.5.3 c)		4 3 2				
4	4	退学率の低減が図られているか (学生の進級率と卒業率はどうか)	3.5.3 c)		4 3 2	質問			
4	9	ニーズ調査結果に基づき目的(到達目標)を設定し、目的に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか	3.5.3 c)		4 3 2 1	★			
8	3	教育の質向上に役立つ改善点を明確にするために、教育を提供している状況(学習環境等)を確認・検証しているか	3.5.3 d)		4 3 2 1				
4 学習サービス事業者のマネジメント			要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	現地	優良	適合	要改善
2	2	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4.1		4 3 2 1	★			
2	3	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4.1		4 3 2 1	★			
2	6	人事、給与に関する制度は整備されているか	4.1		4 3 2 1				
8	9	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4.1		4 3 2 1				
8	11	文書管理規程、文書管理リスト(ファイル管理簿)ならびに決裁の流れを含む決裁規程(文書処理規程)が文書化されているか	4.1		4 3 2 1	質問			
2	1	専修学校設置基準及び職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているか	4.1 x)		4 3 2 1	★			
1	1	理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4.2		4 3 2 1				
2	4	目的等に沿った事業計画が策定されているか	4.2		4 3 2 1	★			
2	5	事業計画に沿った運営方針が策定されているか	4.2		4 3 2 1	★			
2	13	教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか	4.3		4 3 2 1	★			
2	14	学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか	4.4		4 3 2 1	質問			
4	11	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4.4		4 3 2 1	★			
9	1	財務について会計監査が適正に行われているか	4.5 a)		4 3 2 1	★			
9	2	財務情報公開の体制整備はできているか	4.5 a)		4 3 2 1	★			
9	3	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4.5 a) x)		4 3 2 1	★			
9	4	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4.5 a) x)		4 3 2 1				
6	9	防災に対する体制は整備されているか	4.5 b)		4 3 2 1				
8	4	教員及び職員の職務記述書を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか	4.6.1		4 3 2 1	質問			

2	7	専任教員は適正に配置されているか	4.6.1 4.6.2 e)		4	3	2	1	★			
2	8	専任教員の講義・実習負担は妥当であるか	4.6.1 4.6.2 e)		4	3	2	1	★			
8	5	教職員のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価し、それらの評価結果を記録しているか	4.6.2 a), b),e)		4	3	2	1	質問			
8	6	教職員の仕事に対する意欲や満足度について聞き取りを行っているか	4.6.2 c)		4	3	2	1	質問			
8	7	専門分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか)	4.6.2 d)		4	3	2	1				
8	10	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4.6.2 f)		4	3	2	1	★			
8	8	動物系関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	4.6.2 x)		4	3	2	1	★			
2	9	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	4.7			3	2	1	★			
2	12	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4.7 x)		4	3	2	1				
6	10	学内外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか	4.8		4	3	2	1	質問			
6	7	実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか	3.3.2 c) 4.8		4	3	2	1				
8	12	内部監査や評価基準の知識を有する適任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか	4.9 a)~c)		4	3	2	1				
8	13	内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか	4.9 d)		4	3	2	1				
8	14	内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されているか	4.9 e)		4	3	2	1	質問			
8	15	自己点検・評価結果を公開しているか	4.9 x)		4	3	2	1				
2	10	業界や地域社会等からの意見の収集・分析・応答の仕組みができていますか(苦情及び要請への対応を含む)	4.10		4	3	2	1	質問			

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

10 社会貢献・地域貢献			要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	現地	優良	適合	要改善
10	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか			4	3	2	1	
10	2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか			4	3	2	1	
10	3	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか			4	3	2	1	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

11 国際交流(必要に応じて)			要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)	適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1	現地	優良	適合	要改善
11	1	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか			4	3	2	1	
11	2	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか			4	3	2	1	
11	3	留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか			4	3	2	1	
11	4	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか			4	3	2	1	質問

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

2-8. 評価結果のまとめ

実証校6校での審査結果については、第Ⅰ編 4-6-3. に掲載。

2-9. 機関別及び分野別第三者評価試行についての考察

動物看護分野を含む動物系専門学校の第三者評価を、学習サービスの国際標準である ISO 29990 と動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づいて作成した「動物看護師養成教育評価のための自己点検・評価ワークシート(評価基準)」に則って行った。実証に当たっては、本事業で新たに作成した自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 3.2a)を用いて各校に自己点検していただき、書類審査を経て現地審査を行った。

今回、自己点検・評価表(ISO 29990 対応版 Ver. 3.2a)を用いて第三者評価を進めるにあたり、受査校各校において内部質保証人材養成研修(内部監査員養成のための講座)を受講してから自己点検を行うこととした。内部監査の講座を受けてからの自己点検・評価であったが、評価基準の解釈には学校ごとにバラつきがあり、自己点検・評価では低い評価としていた項目が、第三者評価の現地審査で「適合」と判断できたケースも多かった。また、評価項目の読み間違い(勘違い)による評価の相違や準備していたエビデンス(証拠書類)が審査で要求されていた内容とは違っていたことも各校において発生していた。

これらのことから、評価項目の解説書(手引き)や評価基準を自己点検・評価で的確に判断できる表記の工夫などが必要であることが、今後の課題として確認できた。今回、書類審査日を別に設けて現地審査を行うことで、平成 27 年度事業で行った機関別評価項目に加えて分野別評価も同時に行ったにもかかわらず、昨年度よりも短時間で現地審査を行うことができた。2日間(計10時間)の現地審査で完了できたことは、今後の第三者評価実施体制を検討する上で、効果的な実証の取り組みであった。

現地審査実施後、受査した6校に対し、今回の第三者評価受査に関する調査を行った。それら回答の中から、自己点検・評価の実施は毎年の慣例となりつつあることが覗えたが、一方で、自己点検・評価の実施体制や内部監査の実施および体制には各校に差異があることもわかった。学校の方針や学生数などの違いもあり、統一化することは難しいと考えるが、教育の質を高めるために他校の良い取り組みを参考にして動物看護師養成に取り組むすべての学校が質向上に進むことが期待される。

試行：第三者評価受査に関する調査

調査方法：メール添付にてアンケート配信。

調査校：機関別・分野別第三者評価を実施した6校（A校,B校,C校,D校,E校,F校）

1. 自己点検・評価はいつから実施していましたか？
 - 5年以上前 …E
 - 4年前 …A,F
 - 3年前 …B,C,D
 - 2年前
 - 1年前
 - 今年はじめて実施

2. 職業実践専門課程の認定は受けていますか？
 - 認定 （平成 26年 4月 認定）…A,B,C,D 4校全て同様
 - 未認定 …E,F

3. 自己点検の評価の主体はどのようになっていますか？（複数選択可）
 - 看護系担当教員が実施している …E
 - 看護系主任クラスが実施している …C
 - 教務の責任者が実施している …A,D,F
 - 事務局長が実施している …A,B
 - 校運営責任者が実施している …C,D,E,F
 - その他（ ）

4. 自己点検評価の結果を内部監査していますか？
 - 実施している（5にすすんでください） …A,B,E,F
 - 実施していない（6にすすんでください） …C,D
 - どちらとも言えない（理由 ）

5. 内部監査の体制はどのようになっていますか？
 - 自己点検担当者以外の看護系のみで内部監査を実施している
 - 主任クラス又は教務責任者が内部監査を実施している …B
 - 事務局長が内部監査を実施している …F
 - 校運営責任者が内部監査を実施している …B,E
 - 法人監査を実施している …B
 - その他 …A（LS内部監査員資格取得者）,F（各監査対象部署における内部監査委員が実施）

6. 評価項目数は適正でしたか？
 - 適正だった …B,C,D,E,F
 - 項目数は多かった …A
 - 項目数は少なかった
 - 適正の項目数はどれくらいと考えますか？

7. 第三者評価に対する準備期間はどれくらいでしたか？

A： 2ヶ月	D： 約2週間
B： 4ヶ月	E： 約3ヶ月間
C： 約1ヶ月	F： 3ヶ月

8. 第三者評価の審査項目で理解しにくかった項目のISO審査項目と理由を記載ください
9. 8で回答された中で、現地審査における評価者からの説明で理解できた項目 (ISO審査項目番号) と理解できた内容を記載してください。

【A】

① 4.3) マネジメントレビュー

理由 マネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保が、具体的にどのようなことかわかりずらかった

⇒ 理事長会議で組織体制等の見直しを行っているが、見直しを行うための成果指標やエビデンスが示されておらず、マネジメントレビュー報告書等の文書として記録しないといけないことがわかった

② 3.5.3c) 学習サービスの評価

理由 具体的にどのようなことをすればいいのかわかりずらかった

⇒ 学修成果について到達目標を設定しているが、学習成果に対する評価を行っておらず、それを授業評価報告書にまとめたいと聞けないことがわかった

③ 4.4) 予防処置及び是正処置

理由 具体的にどのような予防処置を行えばいいかわかりずらかった

⇒ ヒヤリ・ハット体験を報告書にまとめ情報共有することによって予防すればいいことがわかった

【B】

① 3.1.2d) 学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか

理由 「特定する」の意味が具体的にどのようなことまでを要求しているか理解しにくかった。

⇒ 入学後に対応可能な学力の水準や心身に関する条件を入学要件として明確にし、学校案内、入学資料、個別の問い合わせに対する回答等を通して、入学検討者に十分な事前周知を図る必要があることが理解できた。

② 3.1.1) 学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか

理由 教育課程編成委員会におけるカリキュラム評価・修正を扱う議論だけで要求事項を満たせるのか判断が難しかった。

⇒ 自己評価としては、現状の教育課程編成委員会の運営では業界動向やニーズ把握の手段として不十分だと認識していたが、ISO29990の要求事項としては、カリキュラム評価・修正を扱う討議を業界関係者と実施し、その結果を議事録・カリキュラム改善案といった成果物に集約できている現状で十分であることが理解できた。

③ 3.1.2 c) 学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)

理由 「相談窓口」というものが物理的にどの程度の設備・施設や組織体制を要求しているのか判断が難しかった。

⇒ 「学生相談窓口」に関する要求事項は、必ずしも物理的に充実した設備・施設や専従スタッフを要求するというものではなく、兼任スタッフやちょっとした事務窓口で要求事項を十分に満たす運営が可能であることが理解できた。

【C】

① 3.1.2d) 学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか

理由 特定と言う言葉がどこまでを要求しているかがわかりづらい

② 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

理由 積極的に実施していないと評価は低いと思った(当校では全く実施できていないので自己評価は「1」とした)

③ 要求事項全般の文言

理由 一般的に抽象的な文言が多いので自己評価しづらかった

⇒ 上記のすべての項目において評価委員の説明により理解できた

【D】

① 3.2.2 学習の活用に対するサポート及びモニタリング方法の特定

理由 特定と言う言葉がどこまでを要求しているかがわかりづらい

⇒ 特定の目的や学習成果を反映した適切なカリキュラム及び評価方法を開発し文書により記録すること。
シラバスの到達目標を記載する欄には「〇〇を学ぶ」と記載していたが、Can-Doを意識した到達目標の明示が必要であった。

【E】

① 3.5.1 a) 評価項目ならびに想定される評価範囲を整理し、記述できているか

理由 「評価目標」の考え方(視点)が理解しづらかった。
また、「想定される評価範囲」がどの範囲を要求されているか理解しづらかった。

⇒ 「評価目標」については、例えば学生の授業評価や進級・卒業状況、就職状況等評価できる項目から作り上げていき、最終的に学校全体が把握できる一覧表に仕上げていくことで理解できた。「評価範囲」についても同様の考え方で理解できた。

② 4.1) 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか

理由 エビデンスとして職務記述書を整えることを試みたが、「職務」がどの範囲を要求しているのか理解しづらかった。

⇒ 全体の組織図や意思決定の構図は書類等で示しているが、各職務における業務範囲を示した「職務記述書」が必要であることを改めて認識した。各職務に期待している項目を優先順位を見極めながら整理し明確化することで、人事考課等にも活用できることが分かった。

③ 4.3) 教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか

理由 「マネジメントレビュー」のイメージがしずらく、ISO29990の付属書Bを参考にした。またマネジメントシステムの継続的な有効性の確保の意味合いも理解しづらかった

⇒ 「マネジメントレビュー報告書」は学校教育に関する全体の成果の報告内容を示したものであり、また実務責任者から経営者へ報告を行い、審議、確認することが「マネジメントレビュー」の意味合いであることが分かった。さらにその報告については定期的に適した時期に実施することが求められることも理解できた。

【F】

① 3.1.2d) 学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか

理由 特別なニーズを特定という言葉が何を意味しているのか分かり難い

⇒ 募集要項にて特に制限がない事をエビデンスとしてあげていたが、審査員からの説明により、特別なニーズとは障がいを持っている場合、どのような対処が求められるのか、また就職に向けて何が必要であるのか、といった事であり、それらを把握しているのかどうかを確認する項目であると分かった。

② 3.5.1a) 評価目標ならびに想定される評価範囲を整理し、記述できているか

理由 評価範囲という言葉が何を意味しているのか分かり難い

また、評価目標という言葉の対象が何を指しているのか分かり難い

⇒ シラバスにて各科目の評価目標、評価範囲を記述している事をエビデンスとしてあげていたが、審査員からの説明により、授業科目に限らず全ての評価項目に対して何を目標とし、どの様に評価するのかを整理・記述しているかどうかを確認する項目である事が分かった。

10. 自己点検評価と現地審査で評価が大きく変わったISO審査項目番号があれば理由とともに記載ください。

【A】

特になし

【B】

① 3.1.1) 学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか

理由 自己評価としては、現状の教育課程編成委員会の運営では業界動向やニーズ把握の手段として不十分だと認識していたが、ISO29990の要求事項としては、カリキュラム評価・修正を扱う討議を業界関係者と実施し、その結果を議事録・カリキュラム改善案といった成果物に集約できている現状で十分であることが理解できた。

② 4.3 教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか

理由 マネジメントシステム(学期末の教務総括等)を比較的厳密に実施している自己認識はあったが、マネジメントシステムの運営とマネジメントシステムのレビューが概念的にも実運用上も明確に峻別されるべきであることが理解できていなかった。

	<p>③ 3.3.1 a) 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</p> <p>理由 本学の教育理念「感謝の心」が学校案内に明記されていない点について、要求事項を満たしていないものとして指摘されるまで問題認識ができていなかった。</p>
	<p>【C】</p> <p>① 3.2.3b) 実技・実習が講義と連動するなど、効果的学習に配慮されているか</p> <p>理由 カリキュラムツリーが作成できていないので自己評価は「1」とした(第三者評価は「適合」)</p> <p>② 3.3.1d) 学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか</p> <p>理由 文書による周知・案内ができていないので自己評価は「1」とした(第三者評価は「適合」)</p> <p>③ 3.5.3c) ニーズ調査結果に基づき目的(到達目標)を設定し、目的に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか</p> <p>理由 要求事項の認識誤りにより自己評価は「1」とした(第三者評価は「適合」) エビデンスにより確認できるとのこと</p>
	<p>【D】</p> <p>① 4.9) 内部監査</p> <p>内部監査や評価基準の知識を有する適任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか</p> <p>理由 学校法人本部に毎年 外部監査が行われており監査報告書も確認していたため、それが適応されると勘違いしてしまったため。</p>
	<p>【E】</p> <p>① 3.2.2 動物を使用する実習、実験などに関し、これらに関する倫理・動物の福祉についてマニュアルや規則が整備され、公表されているか</p> <p>理由 動物を使用する実習、実験などに関するマニュアルは多少整備していたが、範囲も狭く、また細部にまで至っていなかった。</p> <p>② 3.2.3 c) 動物系関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか(その時間数はコアカリキュラムの時間数に合致しているか)</p> <p>理由 カリキュラムにおいてインターンシップは重要な柱として位置付けられているが「体系的」という点では不十分であった。</p>
	<p>【F】</p> <p>① 3.2.2) 動物を使用する実習、実験などに関し、これらに関する倫理・動物福祉についてのマニュアルや規則が整理され、公表されているか</p> <p>理由 授業を通して倫理・動物福祉について教育し、掲示物にて公表していると判断していた。学校としての規則は作成しておらず、授業を通じた教育のみとなっていた。</p> <p>② 3.5.3a) 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを 3.5.3b) 評価しているかまた、その評価方法、手段、スケジュールはどのようであるか)</p> <p>理由 教員相互の評価に関して、授業参観を計画・実施はしているが、実施記録、改善活動記録を作成できていなかった。</p>

11. 第三者の現地審査を受けた全般的な感想や第三者評価への改善要望点等があればご記入ください

【A】	<p>小規模校には負担が大きいが、第三者から学校運営や教育活動等について客観的な評価を受け、改善点を指摘された点は非常に良かった。 今後指摘された点を改善し、教育の質保証・向上に結びつけていきたい。</p>																		
【B】	<p>ISOの要求事項は、ある程度抽象的な文言のため、法律の条文と同様に現実への適用をどのように解釈するかという問題が必然的に随伴される。そこで、法学や司法を学ぶ学習者にとって判例集・解釈集が手引となるように、同様の資料が別途冊子として存在していれば、審査員養成の点でも、受審校の煩雑さを軽減するという点でも理想的ではないかと思われる。もともと、ISO29990の国内展開開始以降にまだそれほどの時間が経過していないことを踏まえれば、現状でも十分に、啓蒙用資料(審査員補向け講習用の資料等)や現地調査での解説が提供されていると考えられるが、今後いっそうの資料類の整備と充実が望まれるのではないかと思われる。</p> <p>いずれにしても、今回の受審を通して、第三者的に学園、学校がどのような改善課題を抱えているかを明確に評価していただき、われわれ自身が十分に配慮していなかったり、まったく留意していなかった問題点についても明らかにしていただくことができた。さらなる教育の質向上に向けた活動目標の再設定とともに、われわれが得られたものはたいへん大きく、このような機会をいただいたことに学園・学校一同、感謝している。</p>																		
【C】	<p>感想 第三者の目を十分に意識した学校運営ができていないことに改めて気づかされた。日頃の業務内容(教育内容)を見直す大変いい機会になりました。年末の忙しい時期に評価いただいた5名の先生方には大変感謝しております。</p> <p>要望 要求事項が抽象的で理解しにくいものに関しては次の例のようにすればどうでしょうか。現状の評価シートのままでは自己評価する人間によってかなり評価にぶれが出るように思います。</p> <p>例</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">3.1.2e) 保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">可否</td> </tr> <tr> <td> 1. 定期的に保護者会を開催しているか</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td> 2. 入学前に保護者オリエンテーションを実施できているか</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td> 3. 成績・素行不良学生の保護者に対し連絡・面談ができているか</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td> 4. 緊急時の保護者との連絡体制が確保できているか</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td> 5. 保護者との相談窓口が設置され周知されているか</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> ・</td> <td></td> </tr> </table> <p>自己評価は○の数によって4段階で評価記入</p> <p style="margin-left: 20px;">例 ○5つ以上は評価「4」 ○3～4は評価「3」 ○2 は評価「2」 ○0～1は評価「1」</p>	3.1.2e) 保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)	可否	1. 定期的に保護者会を開催しているか	×	2. 入学前に保護者オリエンテーションを実施できているか	×	3. 成績・素行不良学生の保護者に対し連絡・面談ができているか	○	4. 緊急時の保護者との連絡体制が確保できているか	○	5. 保護者との相談窓口が設置され周知されているか	×	・		・		・	
3.1.2e) 保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)	可否																		
1. 定期的に保護者会を開催しているか	×																		
2. 入学前に保護者オリエンテーションを実施できているか	×																		
3. 成績・素行不良学生の保護者に対し連絡・面談ができているか	○																		
4. 緊急時の保護者との連絡体制が確保できているか	○																		
5. 保護者との相談窓口が設置され周知されているか	×																		
・																			
・																			
・																			

【D】

- ・学校を運営していくうえで、非常に勉強になりました。
- ・現状をしっかりと評価してもらい、改善点が明確になった。
- ・要求事項に対する理解が難しく、定期的な勉強会・研修会への参加が必要と感じた。

【E】

名実ともに誇れる学校を理想とする中で、今回の現地審査は大変参考になり、また今後あらゆる面における質向上のためには欠かせない必須項目ばかりでした。新たな学校種や職業実践専門課程等教育機関の在り方が見直されている中で、これまで自由度の高い専門学校が国際基準に則り質を高めていくことは大変良い機会と捉えています。今後の学校経営にあたり大きな基盤に成り得ます。

また内部の体制につきましても今回の看護系職員との連携のように第三者評価を進めながら内部で密にコミュニケーションをとることにより、社内体制が強化されます。

今後も連携しながら質保証の体制を維持していく所存です。

また今後に期待していることとして、動物看護分野以外の展開があります。

「動物系」の範囲として当校の「動物管理科」も質保証・向上推進事業の範囲に入っていくと学校全体の質、また社会的評価もあがると期待しています。

【F】

自校の判断のみでなく第三者から学校運営システムを評価して頂く事によりストロングポイントを再確認できました。指摘頂いた点は自校がストロングポイントであると認識していた点でもあり、より自信を持って認識できる良い機会となりました。改善要望に関しても自校にて少し弱いと感じていた点に関する事であり、客観的な意見と自校の判断に大きなズレが生じていない事が確認でき、非常に安心できました。第三者評価全体に関しては、内部監査から現地審査に向けての一連の監査業務を通じ、教職員の学校に対する理解を深める良い機会となる為、非常に良い取り組みであると感じています。しかしながら、1点改善を希望する点を申し上げますと、実施期間が繁忙期と重なってしまった為、より余裕を持って確かな評価に挑む為には、学校としての閑散期にあたる8月後半から後期開始にあたる9月を希望致します。

3. 事業成果の活用と参考エビデンス

<事業成果の活用>

動物看護師養成教育の高位平準化、公的資格化に向けて「教育評価」は必須である。動物看護師統一認定試験の受験要件が「コアカリキュラム履修した者」となっていることから、コアカリキュラム実施の確認と審査を2015年度受験に向けて実施され全国の動物看護師養成専門学校68校が受験可能校となっている。今後、更に教育の質を高め高位平準化の精度を高めることを目的に統一認定機構において「教育評価」を実施することが見込まれている。

<参考エビデンス>

第三者評価を受査した学校の多くは、自己点検結果を証明する資料の整備が大きな課題であった。

実際には行っているが、どのような資料作成が的確かに不安を感じていることが多かったことから、今後はエビデンスとして相応しい資料作りの手本書などの準備が必須と思われる。

事業における分野別第三者評価、機関別および分野別第三者評価より優れた取り組みをしている学校のエビデンスを共有し、参考資料として掲載することとした。

今後の自己点検評価において活用を期待するものである。

参考エビデンス

(1) 設置基準等			
専修学校設置基準等に適合していることを認定。			
		・ 教員資格、教員数	要求事項 エビデンス (文書名又は文書番号)
①	6	8	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか 3.3.2 b) 危機管理マニュアル
(2) 職業実践専門課程認定要件			
職業実践専門課程の各認定要件に適合していることを認定。			
		・ 教育課程編成委員会等の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容	要求事項 エビデンス (文書名又は文書番号)
②	5	5	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか 3.2.2 継続教育プログラム
③	6	11	外部の動物病院等へのインターンシップにおいて、学生に学ばせたい技術、知識などを事前に相談しているか、また評価基準なども相談しているか 3.3.1 a), b), f) 実習評価表
④	3	10	シラバスには到達目標が記載されているか (Can-Doを意識した到達目標の明示) 3.2.3 a) コマシラバス(履修判定指標)
⑤	3	15	動物を使用する実習、実験などに関し、これらに関する倫理・動物の福祉についてマニュアルや規則が整備され、公表されているか 3.2.2 実習動物管理規程(試案)
⑥	8	2	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを評価しているかまたその評価方法、手段、スケジュールはどのようであるか) 3.5.3 a) 3.5.3 b) コマシラアンケート、科目アンケート、コマシラバス評価表
(3) 学修成果等			
認定課程が目的・目標に設定している学修成果等が達成できているかどうかを評価。			
		・ 職業実践専門課程認定要件に係る教員組織	要求事項 エビデンス (文書名又は文書番号)
⑦	3	3	講義科目の名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか 3.2.3 b) コアカリ科目内容読み替え表
⑧	3	8	講義および実習に関するシラバスは作成されているか(学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか) 3.2.3 a) カリキュラムツリー
(4) 内部質保証			
機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価。			
		・ 質保証のしくみ	要求事項 エビデンス (文書名又は文書番号)
⑨	6	9	防災に対する体制は整備されているか 4.5 b) 事故対策マニュアル、地震対策マニュアル、備蓄品一覧

参考エビデンス

- ① 専門学校穴吹動物看護カレッジ
「危機管理マニュアル」



危機管理マニュアル

2012. 6. 1

専門学校穴吹動物看護カレッジ

危機事象の事例と担当部局

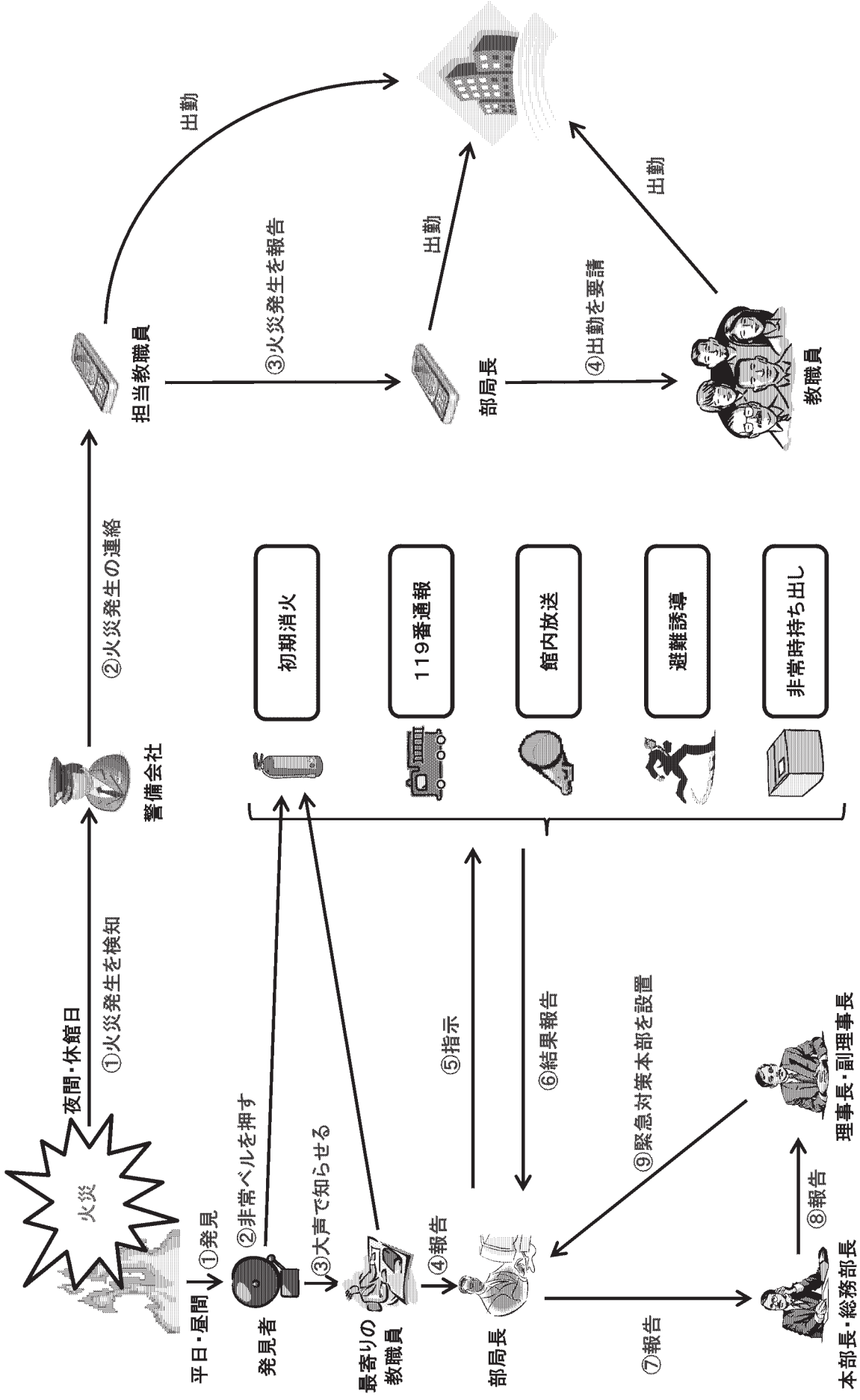
※危機事象の担当部局と本部担当部署は、以下の通りとする

穴吹学園

危機事象の事例		担当部局	担当	統括	本部
犯 罪	学生・各種犯罪	教務部	部長	副校長	総務部・コンプライアンス室
	教職員・各種犯罪	教務部・事務局	部局長	〃	
	横領・贈収賄	事務局	局長	〃	
事 故	学生・交通事故等	教務部	部長	〃	総務部
	教職員・交通事故等	教務部・事務局	部局長	〃	
	労働災害	事務局	局長	〃	
	毒劇物・危険物	事務局	局長	〃	
事 件	学生・傷害	教務部	部長	〃	総務部・コンプライアンス室
	教職員・傷害	教務部・事務局	部局長	〃	
	学生・盗難	教務部	部長	〃	
	学園・盗難	事務局	局長	〃	
	脅迫・恐喝	事務局	局長	〃	
	不審者侵入	教務部・事務局	部局長	〃	
ハラスメント	学生関係ハラスメント	教務部	部長	〃	コンプライアンス室
	教職員関係ハラスメント	事務局	局長	〃	
コンピュータシステムの障害	不正アクセス	教務部・事務局	部局長	〃	本部システム担当
	ウイルス攻撃	教務部・事務局	部局長	〃	
情報漏洩	学生個人情報漏洩	教務部・事務局	部局長	〃	コンプライアンス室
	教職員・取引先個人情報漏洩	教務部・事務局	部局長	〃	
	組織情報漏洩	事務局	局長	〃	
災 害	火災・爆発等	教務部・事務局	部局長	〃	総務部・コンプライアンス室
	地震・水害・台風	教務部・事務局	部局長	〃	
疾 病	感染症	教務部・事務局	部局長	〃	コンプライアンス室
	食中毒	教務部・事務局	部局長	〃	
過 失	教務関係ミス	教務部	部長	〃	総務部
	事務局関係ミス	事務局	局長	〃	
紛 争	訴訟問題	教務部・事務局	部局長	〃	総務部
風評被害	マスコミ関係	広報部	部長	部長	企画部

危機事象	部局限りで対処できるレベル (校単位で対応が可能な場合)	部局長が収拾を図る	副校長	本部長	本部長以上へは、遅滞なく報告し 了解を得る
	理事長・本部長対処レベル(全 学園で対応が必要な場合)	緊急対策本の設 置・担当者の配置	本部長	理事長	

《火災対応マニュアル》



1. 事前の準備

- ・火元の近くに燃えやすい物を置かない。コンセントの近くも含む。
- ・タコ足配線をしない。定期的に電気点検を実施する。
- ・喫煙場所の遵守・喫煙マナー(確実な消火)の徹底。
- ・消防設備・放送設備の使用手法や設置場所を確認しておく。
- ・避難経路の確認(2つ以上)。
- ・避難経路上に避難の妨げになる物を置かない。
- ・使用しないときはガスの元栓を閉めておく。
- ・防火訓練を年に一回以上実施する。

2. 火災発生時

- ・大声で周囲に知らせる。火災報知機のボタンを押す。
- ・部長に報告する。

3. 初期消火

- ・消火器の使用手法
 - ①黄色いピンを引き抜く。
 - ②ホースを目標(炎ではなく燃えているもの)に向ける。
 - ③レバーを強く握る。手前からホウキを掃くように振りかける。
- ・消火栓の使用手法
 - ①ホースをのばす。
 - ②ポンプ起動スイッチを押す。
 - ③開閉弁を開く。
 - ④燃えているものに放水。

4. 119番通報

- ・落ち着いて「火災発生場所の位置」「火災状況」「避難状況」をはっきりと知らせ。
- IP電話からは119番通報できないので一般回線か携帯電話から通報する。
- 例)火災が発生しました。
火災発生場所は〇〇町〇番地の穴吹〇〇カレッジのX階〇〇室です。
出火原因は〇〇と思われず。
消火器による消火を行いました。消火不可能な状態です。
建物内の学生や職員は避難を行っているとします。
X階に逃げ遅れた者がおり救助を待っています。
火傷による負傷者がX名います。
私は穴吹〇〇カレッジ所属の〇〇で、電話番号はXXX-XXXXです。
・表通りに出て消防車の誘導を行う。

5. 避難指示

- ・避難指示には放送設備を使用する。
- ・放送設備が利用できない場合は職員が各階を周り口頭で連絡。

6. 避難

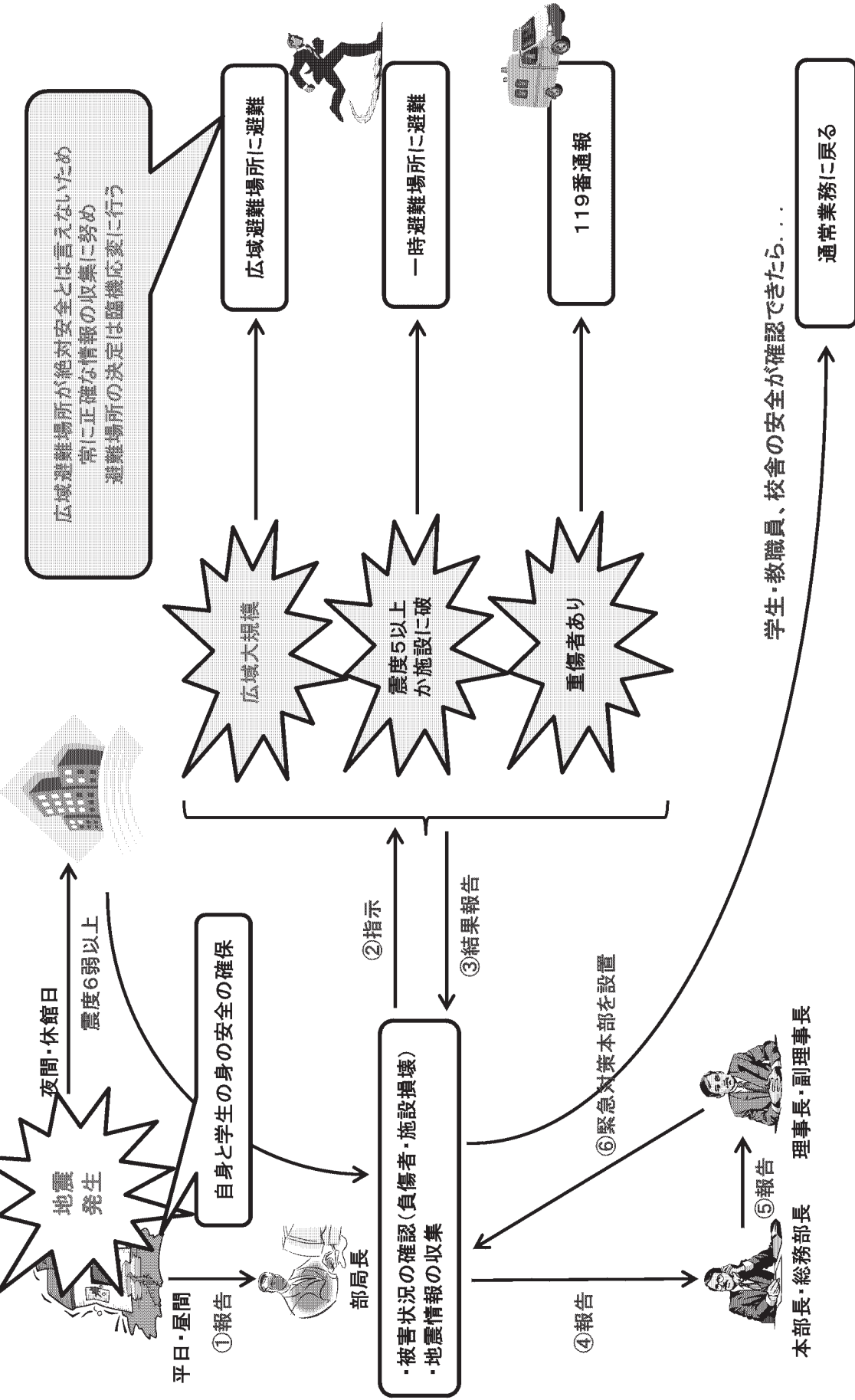
- ・姿勢を低くし、濡れたハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
- ・非常持出物品を持って避難する。ただし緊急の場合は何も携帯しない。
- ・エレベーターは使用しない。
- ・施設に不慣れな来客者や障がい者の方などの避難を積極的に支援する。
- ・延焼を防ぐため、ドアや窓を閉める。鍵はかけない。
- ・但し地震のときはドアが変形して開かなくなることがあるので解放して避難する。
- ・いったん避難したら安全確認が取れるまで再び中には戻らない。

7. 避難状況の確認・報告

- ・部局長に、「避難完了者」「要救助者」「所在不明者」「負傷者」の具体的な数を、落ち着いて正しくハッキリと報告する。

《地震対応マニュアル》

自身や家族の安全が確保でき、交通手段がある者は全員出勤



1. 事前の準備

- ・棚類を転倒しないよう固定。重い物・破損しやすい物を高い所に置かない。
- ・消防設備、放送設備、備蓄品の使用方法や設置場所を確認しておく。
- ・避難経路の確認(2つ以上)。
- ・避難経路上に避難の妨げになる物を置かない。
- ・使用しないときはガスの元栓を閉めておく。
- ・避難訓練を年に一回以上実施する。

2. 地震発生時

★震度6以上の強震の場合人間は本能的に思考停止に陥る。

訓練の実施や防災意識の定着により事態を認識するまでの時間を短縮できる。

①地震発生から2分

- ・教職員自身も冷静さを保ち学生を落ち着かせる。
- ・あわてて外に飛び出さない。
- ・机やテーブルの下に隠れる。または、壁や柱の近くに身を寄せる。
- ・落下物・転倒物から、特に頭部を守る。
- ・(可能なら)ドアを開けて非常脱出口を確保する。
- ・エレベーターの中にいる場合、全ての階のボタンを押し、停止した階でおりる。閉じこめられたら、非常ボタンを押し救助を待つ。

②揺れがおさまったら

- ・縦揺れの後で横揺れが来る場合があるので気をつける。
- ・使用中の火を消す。ガスの元栓を閉める。
- ・電気器具のプラグをコンセントから抜く。ブレーカーを切る。
- ・倒れやすくなっているもの・落下しやすくなっているものは応急措置する。

3. 火災が発生した場合

火災対応マニュアルに従う。

ただし建物の破損が大きく倒壊の危険がある場合は消火より避難を優先する。

4. 建物の破損を発見した場合

- ・大声で周囲に知らせる。火災報知器を使用する。
- ・破損場所には絶対に近づかない。
- ・部局長に被害状況を報告。

5. 重傷者がいる場合

- ・119番通報する。
- ・落ち着いて負傷者の位置や状況等を正しくはつきりと伝えること。
- ・IP電話からは119番通報できないので一般回線か携帯電話から通報する。
- ・電話がつながりにくい場合は公衆電話から優先的につながる。
- ・事前に近くの公衆電話の位置を把握しておく。
- ・道路に出て救急車の誘導を行う。

6. 避難

- ・部局長の判断で一時避難場所への避難の要否を決定する。
- ・部局長が不在の場合は在席の上位職者の判断で避難を決定する。
- ★判断を迷った場合は避難する。学生・教職員の生命・身体の安全を最優先する。
- ・放送設備を使用し避難を連絡。教職員は避難経路に立ち誘導。
- ・避難時の注意。

非常持出物品を持って避難する。ただし緊急の場合は何も携行しない。

エレベーターは使用しない。

施設に不慣れな来客者や障がい者の方などの避難を積極的に支援する。

ドアが変形して開かなくなることがあるので、開放して避難する。

ガラスや看板など落下物に注意し、頭部を守る。

倒壊のおそれのあるものには近よらない。

(傾いた建物・ブロック塀・自動販売機など)

出火時は、姿勢を低くし、ハンカチやタオルを口と鼻に当て、

煙を吸わないようにする。

いったん避難したら安全確認が取れるまで再び中には戻らない。

・部局長に、「避難完了者」「要救助者」「所在不明者」「負傷者」の具体的な数を、

落ち着いて正しくハッキリと報告する。

7. 情報収集

- ・情報は職員、テレビ、ラジオ、消防署、行政等信頼できる情報源から収集する。
- ・デマやうわさなど不確実な情報に惑わされないように注意する。

8. 帰宅困難者対応

- ・保護者や家族に安否を連絡をする(災害伝言ダイヤル17171を利用)。
- ・校舎の被害が軽微な場合は校舎内で交通機関が復旧するまで待機する。
- ・災害時備蓄品を支給する。

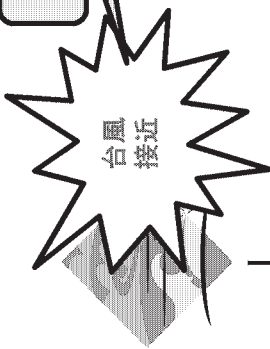
9. 大規模地震(都市直下型地震・津波)が発生した場合

原則広域避難場所に避難する。ただし広域避難場所が絶対安全と言えないため避難場所の決定は臨機応変に行う。

- ・避難者が集中する恐れがあるため予め複数の広域避難場所を調べておく。
- ・校舎内の方が安全な場合は校舎内に戻る。
- ・広域的な激甚災害発生だが校舎や近隣の被害が軽微な場合等)
- ・大規模火災が発生する予兆がある場合は早めに炎から遠ざかるよう避難する。(風速10m以上で建物の倒壊多数・火災の発生を確認)
- ・海や山の方には避難しない。(退路を断たれる、崩落の危険)
- ・南海・東南海地震が発生し津波の危険がある場合。予めハザードマップで浸水被害を確認しておく。
- ・徳島校以外は津波の到達まで時間があるため可能な限り内陸部に避難する。
- ・丘陵への避難の可否は現地の震度により判断する(震度6未満なら避難可能)。
- ・直下型地震で津波警報が出た場合は損傷が少ない鉄筋コンクリートの建物のできるだけ高い階に避難する。
- ・帰路の安全が確認できるまで学生や教職員は避難場所に留まるようにする。

《台風・風水害対応マニュアル》

ゲリラ豪雨や竜巻等も対象とする



台風
接近



部局長

①指示

②結果報告

- ① 気象情報の収集、伝達。
- ② 施設・設備の点検・収納・保全措置の検討。
- ③ 休講、入試・体験入学等の延期の検討。
- ④ 教職員への退館勧告。



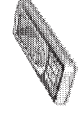
教職員



施設・設備の点検・収納・保全措置



休講の事前周知



入試・体験入学等延期の連絡

※施設・設備に重大な破損、または重傷以上の人的被害が発生。

③報告

⑤緊急対策本部を設置



本部長・総務部長



理事長・副理事長

④報告

1. 普段からの準備

- ・各自治体作成のハザードマップで過去の浸水状況を確認しておく。
- ・破損箇所の点検等、施設・設備の維持管理をこころがける。
- ・ゲリラ豪雨等の予測困難な事態に備え、ホームページに休講情報を掲載する等のルールを決め学生に周知しておく。

2. 事前の準備

- ・正確な最新の気象情報を随時入手する。
- ・休講・休校等学生の安全措施を講じる。
- ・予め休講・休校の判断基準を具体的に学生に周知しておく。
- ・転倒・落下の可能性があるものを収納・撤去する。
 - ・懸垂幕、看板、立て札、ゴミ箱等
- ・浸水の危険性がある地区は土のう等を予め設置する。
- ・校有車、重要な書類・機器・図書等をできるだけ安全な場所へ移動する。
- ・エレベーターを上層階で停止させておく。
- ・出入り口や窓をしっかり施錠する。

3. 入試や体験入学等の延期

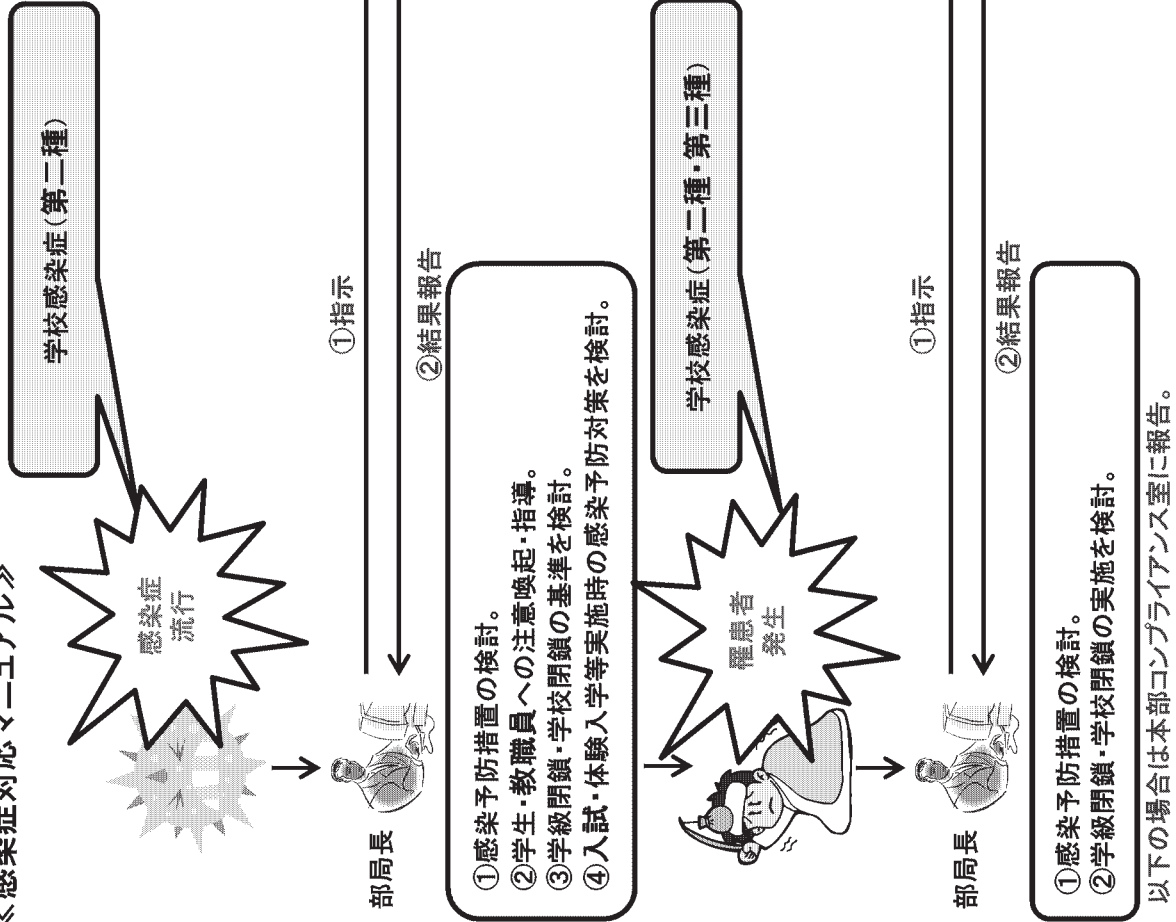
- ・遅くとも実施の午前中までに延期の要否を判断する。
- ・延期の場合はホームページへの掲載と併せ、出願者・予約者に電話連絡する。

4. 被害が重大な場合

- ・以下の場合には本部長または本部総務部長に連絡する。
 - 施設や設備に重大な破損が発生した場合。
 - 学生・教職員に重傷以上の人的被害が発生した場合。
 - 学校の施設・設備の飛散・落下等により近接する施設に被害が発生した場合。

《感染症対応マニュアル》

※第一種学校感染症または一部の第二種学校感染症(麻疹、風疹、結核等)流行の兆しがある場合は、カレッジグループ全体で状況に応じた指針を設ける。



- ①感染予防措置の検討。
 ②学生・教職員への注意喚起・指導。
 ③学級閉鎖・学校閉鎖の基準を検討。
 ④入試・体験入学等実施時の感染予防対策を検討。

- ①感染予防措置の検討。
 ②学級閉鎖・学校閉鎖の実施を検討。

以下の場合には本部コンプライアンス室に報告。
 ①第一種学校感染症による学級閉鎖・学校閉鎖を実施。
 ②一部の第三種学校感染症(コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス)罹患者が発生。

1. 学校感染症とは

学校保健法施行規則によって定められた以下のものを指す。

- ・第一種
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、SARS、H5N1鳥インフルエンザ、
感染症法上の新型インフルエンザ等感染症・指定感染症・新感染症
- ・第二種
インフルエンザ、百日咳、麻疹、おたふくかぜ、風疹、みずぼうそう、プール熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- ・第三種
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(例※)
※溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、りんご病、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ、とびひ

2. 普段からの準備

- ・感染症予防の指導。
健康管理、手洗い・うがい、予防接種の実施奨励等。
- ・手指消毒液の設置。

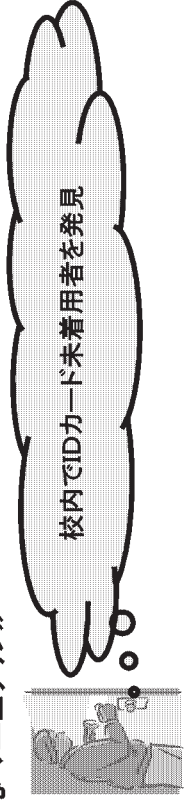
3. 学校感染症が流行

- ① 第一種学校感染症流行の兆しがある場合。
状況に応じて、本部でカレッジグループ全体の対応指針を設け、各校に周知する。
- ② 国内で一部の第二種学校感染症(麻疹、風疹、結核等)流行の兆しがある場合。
状況に応じて、本部でカレッジグループ全体の対応指針を設け、各校に周知する。
- ③ 国内で②以外の第二種学校感染症流行の兆しがある場合。
 - ・流行情報の収集。
 - ・感染予防措置の検討・実施。
手指消毒液の設置場所の追加、マスクの用意等
 - ・学生・教職員への注意喚起・指導。
換気・手洗い・うがいの徹底。
不要な外出や人ごみを避ける。
マスクの着用。
 - ・学級閉鎖・学校閉鎖実施の基準を検討。
インフルエンザの場合
学級閉鎖：学級の20%が欠席 学校閉鎖：学校の10%が欠席
期間：5日程度(土日を含む)
 - ・入試・体験入学等実施時の感染予防対策検討・実施。
体調不良者への対応方針の決定。
マスク着用、体調不良時の対応等について受検者・予約者に事前告知。
ホームページへの掲載等
会場に手指消毒券を多めに設置、マスクの用意。

4. 校内で罹患が発生

- ① 校内で第二種学校感染症の罹患が発生。
 - ・結核の罹患が発生した場合は本部コンプライアンス室に連絡すること。
 - ・罹患者の出席停止の実施。
インフルエンザ：解熱した後2日を経過するまで。
その他：学校保健法施行規則第20条に従う。
 - ・学生・教職員への感染予防の徹底。
 - ・学級閉鎖・学校閉鎖の実施。
罹患状況を、県の学事課と所轄の保健所に届け出る。
学級閉鎖・学校閉鎖を実施する場合は本部コンプライアンス室に連絡。
- ② 校内で第三種学校感染症の罹患が発生。
 - ・罹患者の出席停止の実施。
※感染症の種類と授業内容を考慮する(皮膚接触の有無等)。
 - ・感染予防策の実施。
マイコプラズマ感染症の場合全快までマスク着用を出席条件とする等。
 - ・以下の第三種感染症の罹患が発生した場合は、本部コンプライアンス室へ報告する。
(コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス)

《不審者対応マニュアル》



- ① 用件を確認
- ② 退去を要求 → 正当な理由がない場合

① 周囲に知らせる
・SOSサインを決めておく。
② (3人以上で)退去を要求。



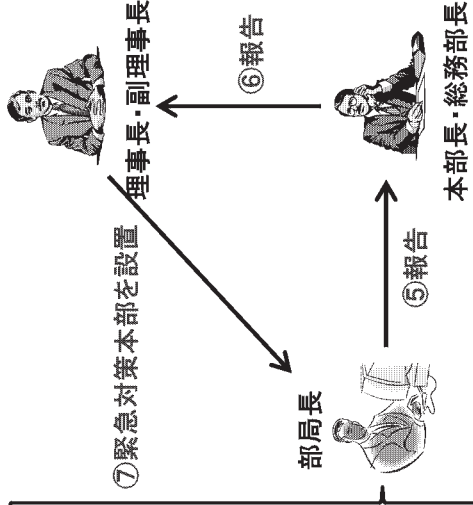
再度侵入しないか暫く監視

- ③ 隔離・通報 → 退去に応じない

① 会議室等に案内し学生から隔離。
② 暴力的な言動がみられる場合や凶器・不審物を所持している場合は110番通報。
③ 対応者の護身
・いきなり逃げる、助けを呼ぶ等の、相手を刺激するような言動は取らない。
・複数の教職員で対応し、警察が到着するまでの時間を確保する。
・相手と1.5m以上(一歩で手が届かない程度)距離をおく。

- ④ 安全確保 → 相手が危害を加えようとした場合

① 対応者の護身
・大声で応援を要請し、自身の安全を確保する。
・複数の教職員で「さすまた」や傘・椅子等を使って、相手との距離を確保しながら相手の動きを抑制する。
・警察が到着するまでの時間稼ぎが目的。取り押さえようとするしない。
② 学生の安全を確保
・校内放送等の手段を使い、教室で待機させるか、校舎外に避難させる。
・避難か待機かの判断は、不審者の位置や言動、所持品により行う。



1. 事前の準備

- ・避難経路の確認(2つ以上)。
- ・避難経路上に避難の妨げになる物を置かない。
- ・IDカード着用の徹底。
- ・緊急時のSOSサインを決めておく。

2. 不審者かどうかの判断

- ・声をかけて用件を尋ねる。
- ・用件が答えられるか。正当なものか。
- ・教職員に用事があるときは氏名・所属等が答えられるか。
- ・不自然な場所に立ち入っていないか。
- ・凶器や不審物を持っていないか。
- ・不自然な行動や暴力的な言動はみられないか。

3. 退去を求める

- ・近くにいる教職員を通じて部局長に報告する。
- ・緊急用のSOSサインを使用する。
- ・必ず3人以上で、ことばや相手の態度に注意しながら退去するよう説得する。
- ・一旦退去してもまた侵入する可能性があるの、しばらく様子を見る。

4. 不審者を隔離する

- ・凶器を持っていない場合は別室に案内し隔離する。
- ① 出入り口が一か所です扉が強い部屋がよい。
- ② 不審者を先に奥に案内し対応者は入口付近に位置する。
- ・すぐに避難できるように入口の扉は開けておく。
- ・複数の教職員で暴力行為の抑止と退去の説得をする。

5. 110番通報

- ・「退去に応じない」「凶器や不審物を所持」「暴力的な言動が見られる」場合は、110番通報する。
- ・IP電話からは110番通報できないので一般回線か携帯電話から通報する。
- 例) 穴吹〇〇カレッジ校内に男が侵入して暴れています。
- 場所は〇〇町〇番地の穴吹〇〇カレッジのX階です。
- 男はナイフを所持しています。
- 職員5人が会議室に隔離し、その他の職員は学生を避難させています。
- ナイフで切り付けられたものがX名おりそのうちX名は重体です。
- 私は穴吹〇〇カレッジ所属の〇〇で、電話番号はXXX-XXXXです。
- ・表通りに出てパトカーの誘導を行う。

6. 避難指示

- ・待機や避難の指示には放送設備を使用する。
- ・不審者に気付かれないよう予め文面を決めておく。
- ・「只今より校内清掃を行いますので指示があるまで教室で待機してください。」
- ・「只今より校内清掃を行いますので、全員校舎横の公園に集合してください。」
- ・X階〇〇室前は清掃作業中のため通行できません。」

6. 避難

- ・施設に不慣れな来客者や障がい者の方などの避難を積極的に支援する。
- ・いったん避難したら安全確認が取れるまで再び中には戻らない。

7. 避難状況の確認・報告

- ・部局長に、「避難完了者」「負傷者」の具体的な数を、落ち着いて正しくハッキリと報告する。

非常時緊急持ち出し品一覧

部署	品名	保管場所	優先度	持ち出し担当者
教務				
事務局	印鑑		○	
	通帳		○	
	許認可証		○	
	証券類		○	

※1 優先度 ○:必ず持ち出す 空欄:余裕があれば持ち出す

※2 持ち出し担当者は1品目につき2名以上記入すること

災害時備蓄品一覧

品目	個数	使用用途
LEDランタン	1個／40人	主に固定灯として要所(避難場所の入り口、トイレ、曲がり角等)に設置。
懐中電灯	1個／40人	移動時の先導や捜索に使用。
多機能防災ラジオ	1個／70人	懐中電灯の電池が切れた場合の予備。手回しで充電可能。ラジオ付きのため情報収集が可能。携帯電話の充電も可能(docomo、AU、SoftBankに対応)。
簡易トイレ	3回分／1人	断水時にトイレに行けないのは深刻。既設の便器等に被せて使用。
ゴミ袋	3袋／1人	単に物を入れるだけでなく、雨具や防寒具の代用や簡易トイレの予備、破損箇所の補修等に使用。汎用性が高い。
レスキューシート	1枚／1人	防寒具だが夏季なら敷物としても良い。ブルーシートの予備としても使える。
マスク	1枚／1人	感染予防、防塵、防煙として使用。防寒具としても使える。
ガムテープ	1巻／100人	破損箇所の補修や、簡易な荷紐として使用。絆創膏の予備として使用したり、伝言ラベルや名札等としても使用可能。
ビニール紐	1巻／100人	荷紐として使用するだけでなく、破損箇所の仮補や立ち入り禁止ロープの代用としても使える。避難場所の樹木や遊具を利用すれば、ブルーシートと組み合わせて仮設テントの設置も可能。
ラップ	1巻／100人	主に食料品の取り扱いに使用。食料品を小分けにしたり、手が洗えないときにラップで食料品掴む等の用途に使用。ティッシュと組み合わせて怪我の手当てにも流用できる。
ティッシュペーパー	1箱／20人	汚れの拭き取りや簡易トイレ使用時のトイレトイレットペーパーの代わりに使用。怪我の手当てや生理用品にも流用できる。
軍手	1双／1人	手指を危険物や熱から保護する。防寒具としても使用できる。
カッターナイフ	1個／40人	備蓄品類の開封、ビニール紐の切断、補修等の際に材料の加工に使用。
タオル	1枚／1人	一般的なタオルとしての用途の他。汚れの拭き取り、怪我の手当て、下着の代用等広く使用可能。夏季は熱中症対策にも使える。防寒にも使えるよう大き目のものを用意した。
ホイッスル	1個／20人	点呼や緊急事態を周囲に知らせるために使用。
ブルーシート	1枚／20人	敷物や防寒具として使用。破損箇所の修理にも使える。ビニール紐やガムテープと組み合わせ、更衣室や仮設病棟・トイレ等の目隠しや、仮設テントの設置にも使用できる。
絆創膏	1箱／20人	応急手当て用だが、粘着力があるのでテープやラベルの代わりになる。
包帯	1枚／10人	怪我の手当てに使用。
消毒液	1瓶／20人	怪我の手当てに使用。手指消毒液としても使用できる。
手指消毒液	1瓶／50人	手指の消毒に使用。
生理用品	女子の人数	生理用品として使用するだけでなく、ガーゼ代わりにして傷の手当てや、簡易トイレの予備としても使用できる。
ヘルメット	1個／20人	落下物対策。
飲料水	1ℓ／1人	飲料水として使用。怪我や手指の洗浄にも使用可能。
乾パン(氷砂糖入り)	1缶／1人	最低限の食料。氷砂糖は残しておいて空腹時に摂取することで空腹感を緩和する。
紙コップ	1個／20人	飲料水用。
連絡先電話番号メモ	—	緊急時に書類を探していたのでは間に合わないので、各種緊急連絡先を備蓄品と同根しておく。
油性サインペン	1本／40人	メモ、伝言、名札等の記入に使用。

参考エビデンス

- ② 大阪ペピイ動物看護専門学校
「継続教育プログラム」

平成27年度 大阪ペビィ動物看護専門学校 動物看護師継続教育プログラム 実施実績

開催日時		セミナー No.	セミナー名	講師/所属	開催地	開催場所	参加費	参加教 <卒業生>	参加教 <一般>	備考		
H27年												
1	4月 25日	土	14:00～17:00	0425	猫の良い飼い主になっていただく方法	村田香織	もみの木動物病院	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール(大阪市東成区中道3-8-11)	ペビィ卒業生3,000円 一般4,000円	8	21
2	5月 31日	日	14:00～17:00	0531	猫の老いじたく	中塚圭子	ドルチェカーネ中塚	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール(大阪市東成区中道3-8-11)	ペビィ卒業生3,000円 一般4,000円	14	22
3	6月 7日	日	14:00～17:00	0607	これからの動物病院に求められる犬の問題行動アドバイス	渡辺ひろこ	Gracek9 fellowship labo.	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール(大阪市東成区中道3-8-11)	ペビィ卒業生3,000円 一般4,000円	12	27
4	7月 26日	日	14:00～17:00	0726	飼い主様への説明力を極く入門講座	牧田明美	ペットエルネス 明賢Corp	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール(大阪市東成区中道3-8-11)	ペビィ卒業生3,000円 一般4,000円	14	27
5	8月 23日	日	14:00～17:00	0823	インコと幸せに暮らすための健康管理と行動のケア	青木登弓	動物の行動コンサルタント	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール(大阪市東成区中道3-8-11)	ペビィ卒業生3,000円 一般4,000円	11	29
6	9月 20日	日	14:00～17:00	2920	動物看護に活かす！腎の原理原則 完全版① ～理論編～	石川帝京	ミントペットクリニック	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール(大阪市東成区中道3-8-11)	ペビィ卒業生3,000円 一般4,000円	12	20
7	10月 18日	日	14:00～17:00	1018	動物看護に活かす！腎の原理原則 完全版② ～実践編～	石川帝京	ミントペットクリニック	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール(大阪市東成区中道3-8-11)	ペビィ卒業生3,000円 一般4,000円	12	22
8	11月 14日	土	14:00～17:00	1114	現場で活かす！心臓の原理原則 完全版①～ 理論編～	石川帝京	ミントペットクリニック	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール(大阪市東成区中道3-8-11)	ペビィ卒業生3,000円 一般4,000円	8	12
9	12月 20日	日	14:00～17:00	1220	現場で活かす！心臓の原理原則 完全版②～ 実践編～	石川帝京	ミントペットクリニック	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール(大阪市東成区中道3-8-11)	ペビィ卒業生3,000円 一般4,000円	9	12
								小計	100	192		

卒業教育について

当初卒業生に限定した講座を開講していましたが、卒業生以外で受講を希望する現職の動物看護師が増えてきましたので、現在は卒業生以外も受講できるようにしており、受講生に占める卒業生の割合は約1/3と、卒業生以外の受講が多くなっています。

1講座の受講料は卒業生3,000円、卒業生以外4,000円に設定しています。

また、卒業教育の企画は、講座受講者に毎回アンケート調査を行い、今後受講してみたいテーマや内容等のリクエストをもとに、動物病院の臨床現場で役立つプログラムを企画し、講師を選定しています。

告知方法は学校のホームページや動物看護専門誌 a s 以外に、近畿地方を中心に約1,300動物病院と卒業後5年までの卒業生約500名に年4回DMを送付しており、平成27年度は年間9講座開講し292名が受講しました。

今後は学校のカリキュラムでは授業時間の制約がありできなかった内容等について、卒業教育の中でアドバンス講座として開講することを検討しています。

参考エビデンス

- ③ 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー
「実習評価表」

実習評価表

学校法人 爽青会
専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー

実習施設名：	実習生氏名：
	学科学年：

実習期間						
年	月	日	～	年	月	日

項目ごとに次の基準でA・B・C評価をお願いします					
「合格水準」・・・・・・・・A (十分に合格基準に達している)		※貴院の基準で評価をお願いします。			
「条件付き合格水準」・・・B (条件は付くが合格の水準と言える)		※実施した項目のみ評価してください。			
「不十分」・・・・・・・・C (合格基準に達していない)		実施していない項目は斜線を引いてください。			
基本行動		評価	看護技術		評価
一般常識	明るい挨拶が自分からできる		衛生管理	院内のルールに従って清掃することができる	
	適切に敬語が使える			院内のルールに従って入院室を清掃することができる	
	正確に漢字が使える			院内のルールに従って診察台の消毒ができる	
	時間を厳守できる			適切な手洗いが実施できる	
	相応しい身だしなみで実習に臨める		診察補助	診察に使う備品の補充・準備ができる	
個人特性	素直である			診察に合った適切な保定ができる	
	向上心がある		検査補助	滅菌製品 (シリンジや針) を正しく取り扱える	
	よく気がつく			遠心分離機を正しく操作することができる	
	気持ちの良い受け答えができる			指示に従って正しく尿検査を実施できる	
	円滑なコミュニケーションができる			指示に従って正しく血液検査を実施できる	
業務遂行	院内の備品を大切に扱える		入院業務	検査に合わせて検体の適切な処理ができる	
	片付けができる			動物の逃走を防ぐことができる	
	報告・連絡・相談ができる			適正にフードを準備し、食事の介助ができる	
	積極的に業務に関わっている			安全に経口投与ができる	

上記を総合した評価をお聞かせください (該当する欄に○印をつけて下さい)		
合格水準	条件付き合格水準	不十分

講評欄 (今後の指導のために、学生の長所および改善すべき点についてコメントをお願い致します)

● 今後、実習先としてパンフレット等へ病院名、店名を掲載させていただいてもよろしいでしょうか
(は い ・ い い え)

実習指導担当者様：

実習評価表

学校法人 爽青会
専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー

実習施設名	実習生氏名： 科 年
-------	-------------------

実習期間			
年	月	日	～ 年 月 日

実習出席状況			
欠席日数	遅刻日数	早退日数	備考

項目ごとに次の基準でA・B・C評価をお願いします

「合格水準」・・・A (十分に合格基準に達している)
「条件付き合格水準」・・・B (条件は付くが合格の水準と言える)
「不十分」・・・C (合格基準に達していない)

各企業様の基準で評価をお願いいたします。
実施していない項目は斜線を引いてください。

項目		評価	項目		評価
基本行動	1. 時間を厳守できる		業務遂行	1. 業務を正確に遂行できる	
	2. 明るい挨拶が自分からできる			2. スタッフ間の報告・連絡・相談ができる	
	3. 清潔な掃除ができる			3. お客様との円滑なコミュニケーションができる	
	4. 相応しい身だしなみで実習に臨める				
一般常識	1. 基本的な常識がある		個人特性	1. 素直である	
	2. 正確に漢字が使える			2. 真面目である	
	3. 適切に敬語が使える			3. 責任感がある	
			4. 向上心がある		

項目		評価	理由 (不足している点を具体的にご記入ください)
専門知識・技術	1. 業務に必要な専門知識を理解している		
	2. 業務に必要な専門技術が身に付いている		
	3. 業務において適切な動物の取り扱いができる		
	4. 業務において道具・機材を適切に使用できる		

今回の評価によって、学生が落第、留年等することはありませんので、ご安心ください。
不足な点につきましては、学内で再指導いたします。

上記を総合した評価をお聞かせください (該当する欄に○印をつけて下さい)		
合格水準	条件付き合格水準	不十分

講評欄 (今後の指導のために、学生の長所および改善すべき点についてコメントをお願い致します)

● 今後、実習先としてパンフレット等へ病院名、店名を掲載させていただいてもよろしいでしょうか
(はい ・ いいえ)

実習指導担当者様： _____ 印

参考エビデンス

- ④ 河原アイペットワールド専門学校
「コマシラバス」

●コマシラバス記入用紙

科目目標

学科	動物看護栄養管理学科	シラバス
コード		
年度	28	科目趣旨: 動物看護師に必要な心構えをはじめとして、基本的な動物看護技術を身につけることを趣旨とする。動物看護師の目線をもって「見る」から「観る」「看る」という目線で動物と接することができるようになることが目標である。検査実習と合わせて、動物とより多く接することにより小さな異変を発見することが目的である。
学年	1	
期	13	
教科名	動物看護実習Ⅰ	本科目の主題: 1年前期には身体一般検査や全身チェックの方法を身につける。その際動物看護師にとって最も重要技術である保定の基礎を習得し、動物をコントロールする技能を身につける。更に、他科目の知識をもとに飼い主に対しての適切なアドバイスを行うために、取得した技術や知識をレクチャーすることも併用して行う。
授業形態	講義と実習	
必修・選択	必修	キーワード: プロフェッショナル アドバイス 衛生意識 気遣い 体重測定 基本保定 バイタルサイン 聴診 心電図 PQRST波 皮膚病変 脱水判定 外部寄生虫 リンパ 関節 歩様 爪切り 眼のチェック 点眼 外耳 外耳炎 耳洗浄 簡易染色 顕微鏡
展開科目	検査実習・看護実習Ⅱ 外科演習～	カリキュラムリーダーからのコメント: 看護実習は動物病院勤務において動物看護師としての基本的な立ち振る舞いからプロフェッショナルな目線をもって動物と接することを履修する科目である。動物を扱う上での注意点をよく頭にいられたうえ常に向上し続けるためには、反復練習が必須である。1回の授業内容が異なるので、難しいと感じる技術は放課後実習室を利用して練習することによって少しずつ技能を積み上げてほしい。
関連資格	動物看護師資格	
教員	本山陽子	

コマシラバス(180分授業コマ単位のシラバス)

コマ/科目	コマ主題	コマシラバス項目	内容	教材・教具
1	看護実習概要 動物病院の役割	1.1 シラバスとの関係	実習室における注意点をはじめ、動物病院とはどのような場所であるかを理解する。	自作プリント p1～3 動物看護コアテキスト5巻 p143-145
		1.2 コマ主題細目	①実習室における注意点 ②動物病院スタッフの意味 ③診察台の拭き方	
		1.3 細目レベル	①前期の実習スケジュールと実習における取組みについて説明する。注意点の中でも特に身だしなみや実習態度における取組み(プリントチェック項目)を重要とする。動物病院スタッフの第一印象でその病院のイメージが決定するので、マイナスイメージを持たれることのない身だしなみを心がける。プリントチェック項目を実習前に必ず確認すること。 ②動物病院は飼い主様に動物医療を提供するという「サービス業」の場所である。つまり、飼い主が満足することが最重要であるといえる。そのためには、「プロフェッショナル」とはどのような意味であるのかを考える。プロ=社会的役割、イメージを裏切らないよう、「良いイメージ」を与えるあいさつの仕方、笑顔であいさつが自然にできるようになるには日頃の意識と言行動が重要。笑顔トレーニング(表情筋の訓練)で顔の筋肉がひきつるのは笑顔になれていないから。まずは全員にむけて「こんにちは」「おだいじに」といった動物病院における飼い主への挨拶をおこなってみよう。語尾がのびないように。 ③診察台はゴミを取り除く→消毒液(ビルコン)を噴霧→ピンクのタオルで一方方向(最後に縦×2回)に拭くという方法を覚え、その都度実施する。タオルの使用箇所の違いや洗濯場所、実習室の掃除方法をよく覚えておくこと。 また、オレンジX(消臭と洗浄目的)とビルコン(次亜塩素酸ナトリウムで、消毒目的)の違いを理解し、実習前に準備をしておく。他、実習室を観察しどこにどんな道具があるのかを知っておくことで、整理整頓しやすい。掃除・片づけ・衛生管理は動物看護師という仕事にとって基本で重要である。	
		1.4 5キーワード	①動物看護とは ②飼い主満足 ③サービス ④笑顔 ⑤診察台の拭き方	
		1.5 復習・予習課題	今コマの復習内容: まずは動物病院とはどのような場所なのかを知り、動物看護師になることをより具体的に意識し、プロフェッショナルを目指すという自覚をもつ。 自コマの予習内容: 笑顔で声掛け、動物の抱き方、診察台という動物目線の考え方を頭においておく。	
		2.1 シラバスとの関係	動物の扱いからキャリー・ケージからの出し入れ、体重測定をおこなう。	
2.2 コマ主題細目	①動物の抱き上げ方・声のかけかた ②ケージの出し入れ方法 ③体重測定と診察台の操作 ④ケージからの動物の出し入れ～誘導～体重測定～カルテ記入			
2.3 細目レベル	①動物を抱く際の姿勢は平行に抱くこと。(プリント参照)診察台に乗せる前の声掛けと動物の状態を観察し、むやみに触らない。(動物の感情表現を知る)動物から見れば診察台の上というのは非常に高い場所であるので恐怖を与えないように接するために、常に笑顔、声掛けをする。台の上に乗った瞬間から絶対に動物から目と体(手)を離してはいけない。 ②ケージ・キャリーからの出し入れで留意することは、動物の脱走を防止できる姿勢・キャリーをスムーズに誘導できる持ち方であること。足先をもって力任せに引っ張ったり脇の下をもつやり方は嫌がるだけでなく負担がかかることを理解する。スムーズにかつ動物にストレスをかけないようにするにはキャリーの向きや位置をかえるとよい。怯えているのに覗き込む・無理やり引き出すことはしてはいけない。犬、猫のコツをそれぞれつかんで練習してみる。猫の場合、怖がっている・攻撃の可能性がある動物にはあらかじめバスタオルで視界を覆ったり、エリザベスカラーを装着するとよい。その動物がどのような感情かはボディランゲージで判断する。(画像で説明) ②体重測定の方法を知る。台の上がきれいなことを確認したうえで、抱き上げ測定。カルテ用語はBW。大切なことは、数字だけを見て判断するのではなく、あらかじめ体重の予想をたてることと、前回との比較を必ず行い、今回の測定に間違いはないか確認する。大型犬で200g減少するのと小型犬で200g減少するのでは意味が異なる。(再測定する) ③おなじ体重測定でも動物病院で行う、シュミレーション形式で誘導～ケージからの出し入れ～飼い主様とのコミュニケーションをもつての体重測定を行う。ケージから出すときにむやみに手を入れず、様子の確認をしたうえでそっと引き寄せる。飼い主がいるときはケージを後方に引き、援助をすることでスムーズに出せる。飼い主誘導を行うには、これから行うことを説明したうえで、注意点を述べ、促すこと。特に体重測定では飼い主の体や荷物が体重計に載らないように注意をすること。			
2.4 5キーワード	①声かけ ②BW ③エリザベスカラー ④バスタオル ⑤適正体重 ⑥カルテ ⑦ケージの操作			
2.5 復習・予習課題	今コマの復習内容: 動物に対しては常に観察を行い、診察台にあがったら命を預かっているという責任をもって動物に接する。この心構えは今後忘れてはいけない。 次コマの予習内容: 保定とはどのような技術で、どのような場面でおこなうか、教科書を読んでよく理解しておく。			

90分/コマ	コマ主題	コマシラバス項目	内容	教材・教具
3	保定①	3.1 シラバスとの関係	基本保定を行う	自作プリント p7~9 PPTテキスト② 動物看護コアテキスト5巻 p33-38 p103~107
		3.2 コマ主題細目	①犬座保定 ②立位保定 ③仰臥位保定 ④横臥位保定	
		3.3 細目レベル	①犬座保定を行うにはおすわりの状態に無理なくもっていくことが必要。際の裏に腕をまわし、体重を斜め下後方にすることで、無理なく犬座にもっていく。実践においては、動物の顔面が後ろをむかないこと・自分の身体に密着させること・肩甲骨・大腿骨を押さえ(または脇に挟む)力ではなく関節をロックするイメージ。常に動物を観察し、優しい声をかける。高く優しい声をかけ続けることによって動物の不安は減少する。 ②様々な診察や治療において立位保定は有効である。お腹の下に腕を回し体に密着させることを意識する。小型犬であれば空中で保持するの難しい。保定はマニュアルではなく、動物によって大人しくなる方法が異なるので見極める力が必要となる。処置によって、動物によって、飼い主によって、保定方法を考えることが大切。 ③犬座保定から前足を前方に引き(フセ)の状態に誘導する。無理なくスムーズにできることが目標。 ④②同様、どの骨を押さえればいいのかを考えようで行う。特に人が不安(できるかどうか)であったり少し動いたときに保定を解除してしまうと途端に暴れてしまうので、毅然とした意識で臨むために、あらゆる動物で実践するとよい。 ④レントゲン・導尿などの際に有効な横臥位保定は、特に大型の場合は(女子の場合は二人がかり)がある。動物に嫌がられないように素早く行うことができるようになるのが目標。立位から行う横臥位は、前後肢ひじ関節あたりを両方保持できないのであれば自分側の前後肢を保持すれば行える。自分の腹部に沿らせてゆっくりと横向きにする。重心は前駆。なるべく体を反らせたほうが動きにくい。そのまま診察台の中央に移動させ仰向けの状態にすると「仰臥位」となる。	
		3.4 5キーワード	①肩甲骨 ②大腿骨 ③頭 ④関節 ⑤声掛け ⑥動物の性格 ⑦疾患別の保定	
		3.5 復習・予習課題	今コマの復習内容:保定は最も基本的業務であるが最も応用力が必要な技術である。まずは基本形を行ってから、今後徐々に応用力をつけていくことを意識しよう。特に横臥位保定は嫌がる動物は多いので、体への密着、関節の保持、抑える場所のポイントをいろいろな動物で試すとよい。 次コマの予習内容:実習にて保定の確認を行うので、反復練習する。決して力任せにするのではなく、「何故暴れるのか」を常に考え、試行錯誤しながら答えを導き出したら同じ失敗はしないはずである。	
4	保定② 口輪の装着	4.1 シラバスとの関係	前回同様基本保定を大きさ・性格の異なる動物で行う。	自作プリント p7~9 PPTテキスト③ 動物看護コアテキスト5巻 p33-38
		4.2 コマ主題細目	①基本保定の応用練習(確認) ②暴れる動物のコントロール ③包帯を用いた口輪の装着 ④猫・小動物の保定	
		4.3 細目レベル	①抑えるポイントを確実に理解する。ただし、動物の性格や大きさ、自分の体に合った保定をするためには、マニュアルで覚えるのではなく、「コツをつかむ」感覚を体で覚えることが必要。そのためには繰り返し訓練するしかない。特に保定に必死になりすぎて笑顔や声かけを忘れてしまいがちであるが、一番意識すべきは動物の状態であることを忘れてはいけない。 ②暴れる動物には「なぜ暴れるのか」を考えながら、動物の気持ちを考えつつ強い意志をもって臨まなければならない。エリザベスカラーを装着するときは指1、2本のゆとりを残して装着すること。バスタオルで視界を覆う保定は特に猫においては有効である。道具を使用したほうが有効かどうかの見極めをする。もし道具を使用する可能性があるのなら、保定前に準備をしておくこと。 ③咬み犬に対しては、包帯を使用した口輪が有効な場合がある。輪をつくる・マズルに通す・一重し、顎下でクロス、耳の下から顎部でちようち結び。この方法を覚える。「噛む動物」とであるという意識をもって慎重かつスピーディーに行うこと(プリント図参照) ④猫や小動物は、その性質や性格によっては犬より困難である。猫はパニックになると触ることも不可能になる可能性があること・犬より友好関係を結ぶことが難しいということ・大きな音や急な動きをたててはいけないこと・産だけなく爪も武器であることなどを考え、場合によっては道具を使用するほうがスムーズに保定ができる。うさぎは腰部、ハムスターは眼球脱臼、鳥は胸を圧迫しないことがそれぞれの注意点である。小動物の保定に関しては別授業(スモールペット)で行う。猫の扱いは犬と比べてどのような点に気を付けるべきか、PPT資料を参考によく理解する。(犬よりも難しい)	
		4.4 5キーワード	①抑えるポイント ②声掛け ③強い意志 ④素早さ ⑤エリザベスカラー ⑥洗濯ネット	
		4.5 復習・予習課題	今コマの復習内容:「保定が得意」な人材は貴重で重宝されるので、上手くなるかどうかはにかに、考えながら、試行錯誤しながら反復練習する必要がある。「この動物の性格だから」「この処置だから」=正解なのである。上手いかわなくて必死にならないように。 次コマの予習内容:バイタルサインとはどのような項目を指すのか。「生命」の「徴候」とはどのような部分を触知もしくは計測すればよいのか。バイタルチェックは看護技術で最も基本かつ応用的なものであることを予想しながら調べておく。	
5	身体一般検査① バイタル概要 体温	5.1 シラバスとの関係	基礎看護業務の1つであるバイタルサインについて学ぶ	自作プリント p10~11 PPTテキスト④ 動物看護コアテキスト3巻 p5 6巻p25 34-35 61 体温計 アルコール綿花 ブロープカバー キシロカインゼリー
		5.2 コマ主題細目	①バイタルサインとは ②体温について ③体温測定	
		5.3 細目レベル	①バイタルサインとは生命徴候のことである。バイタルサインの計測することはその動物が生命の危機に直面しているかどうかを判断する基本的な資料である。基本的に犬猫におけるバイタルサイン項目はT(体温)P(脈拍)R(呼吸)のことであるが、血圧(BP)意識レベルの他に広範囲であると排尿排便、食欲などもバイタルサインに含まれる。 ②変温動物(環境によって体温が変化しない)である犬猫(うさぎ)の平均体温は約38℃~39.0℃で、小型、幼齢、興奮時には上昇傾向、老齢、睡眠時、切迫分娩、麻酔下においては下降傾向にある。ただしこれらは生理的変動であり、病的かどうかの判断としては過度の上昇(微熱~中熱~高熱~異常高熱)だけでなく、他のバイタルサインと全身症状から総合的に判断する。また、犬猫における熱発生と体温コントロールの方法について、呼吸と密着していることを理解する。 ③熱中症の場合は40℃を超える体温となり、命に関わる疾患となり、特に夏場、短毛種や肥満動物で多く発生する。体温を感じやすい箇所は腋窩(脇)や内股の部分であり、これらの部分に冷水を充てると冷やしやすい。体温測定の方法をP8を参考にし、実際に測ってみる。 ※キシロカインゼリーを使用してもよい(キシロカインは局所麻酔のことである)	
		5.4 5キーワード	①TPR ②平熱 ③発熱と低体温 ④熱中症 ④バンティング ⑤キシロカイン	
		5.5 復習・予習課題	今コマの復習:今後何度も体温測定は行うので、基本的な計測方法を理解しておくこと。尾を引っ張りすぎないこと・直腸の2cm下を、糞便に当たらないように、直腸壁に這わせて一人で測定できるようにするためにはいろいろな動物で測定してみること。 次コマの予習:次回の脈触知と同時にすることもあるので、片手で体温計保持ができるように。(人差し指と中指で体温計を保持し、親指と人差し指の間に尾をはさんで平行に保持すると片方の手を離せる。)	

60分/コマ	コマ主題	コマシラバス項目	内容	教材・教具
6	身体一般検査② Pの測定	6.1 シラバスとの関係	脈拍と心音聴取	自作プリント P12-13 PPTテキスト⑤ 動物看護 コアテキスト 第2巻p109 p116 第6巻p244 第3巻p176 体温計 聴診器
		6.2 コマ主題細目	①平均脈発と測定方法 ②脈拍の異常 ③心音聴取	
		6.3 細目レベル	①人と犬と猫との脈拍数の違いから、平均値を覚える(P12)。小さな動物ほど平均値が高いのが特徴。ただし、脈拍の値からわかることは、病的か生理的かというよりも、その動物がどのような状態かある程度判断する指標である。実際計測してみてもその動物の状態を考察してみる。(計測部位は左右大腿動脈)60秒の値を出すためには15秒計測の4倍で算出する方法が一般的。なぜ動脈が計測に適しているのかは他講義(生理学)で深く理解し、この授業では計測に慣れる(方法はp12)こと。肥満動物、小さい動物、動物種が異なっても「触知できるかどうか」が基本技術である。 ②脈の異常を知る。頰脈・除脈・不整脈を中心とし、どのような触知が異常なのかを理解する。増加・減少だけでなく、リズム・間隔の異常まで感知できるかどうかで、更なる異常(病的)発見に繋がる。呼吸によって変動する洞性不整脈は犬においては病的とはいえない。(猫は異常)不整脈がみられたら心電図の計測で不整脈のはっきりした診断が可能である。不整脈だけで確定診断はできない。 ③脈と同様に心音聴診ができるようになる。将来的に心雑音(血液の逆流音、レベルIVではスリルが生じる)を見分ける能力をつけるために「正常な心音」を体で覚えることが大切。プリント(p13)の聴診器の名称と用途を理解する(チェストピースとイヤピース)また、脈拍数は心拍数と同数値となる。聴診部位は僧房弁付近(左胸、第4~6肋骨、胸骨下より1/3上)。測定における注意点は、動物の横もしくは後駆部位から測定すること(聴診器を咬ませないように)特に老齢、小型では僧房弁閉鎖不全症が多い。	
		6.4 5キーワード	①大腿動脈 ②頰脈 ③除脈 ④不整脈 ⑤心雑音 ⑥スリル ⑦僧房弁付近⑧僧房弁閉鎖不全症	
		6.5 復習・予習課題	今コマでの復習内容:計測方法は簡単であるので、重要なのはどのような動物でも計測できること・正常を体得することであるので、色々な動物の脈に触れることを随時行う。聴診器で動物看護師が何かを診断することは必要ないが、「正常ではないのでは?」という気づきができるようになっておくべきである。 次コマの予習内容:、次回行う心電図測定では、今日行った心拍を実際モニター化するので、特に心臓と脈の関係を他授業の講義と織り交ぜて理解しておくとうわりやすい。心電図とはどのようなものなのか(教科書の検査概要のページ・辞書)調べておく	
7	身体一般検査③心電図測定	7.1 シラバスとの関係	心電図測定と呼吸測定	自作プリント P14-15 PPTテキスト⑥ 動物看護 コアテキスト第6巻p36 p58-59 第3巻p108-110 体温計 聴診器 動物 心電図 電極クリーム
		7.2 コマ主題細目	①心電図モニター ②呼吸の正常と異常 ③Rの測定	
		7.3 細目レベル	①心電図モニターの装着の仕方を理解する。赤・黄・黒・緑それぞれの電極の装着位置を覚え、実際に装着する。その時動物の保定は右横臥位である。(心臓を上部に)前回履修した異常脈でも特に不整脈の存在や心雑音がみられる場合、もしくは麻酔時におけるモニタリングにて心電図は使用される。細部は他授業で行うが、まずは心電図の正しい波形を覚える。(図解)右前肢・左前肢・右後肢・左後肢の順に、赤・黄・黒(アースとして)・緑と覚える。波形と装着方法、PQRST波の位置を図解で覚える。電極クリームは電通をよくするために使用する。心電図測定時の保定は右下横臥位(心臓を上にする) ②犬猫の平均呼吸数を覚える(P14)、基本的呼吸様式は胸腹式呼吸であり胸式もしくは腹式である場合は胸部もしくは腹部の損傷の可能性も考えられる。人と異なるのは、呼吸異常は他覚症状であり、自覚症状ではないので、観察力・判断力の見極めが最も大切なバイタルサインといえる。(緊急性の高い心臓疾患や呼吸器疾患に繋がる可能性を示唆)特に間違えられやすいパンティング呼吸(生理的)と、エマーゼンシー(緊急)や生命の危機に瀕する呼吸と判断される呼吸困難(下顎呼吸・過呼吸・チェンストークス)の違いは体温と同様他の他覚症状と併せて判断しなければならぬ。(P15) ③呼吸の測定方法は脈拍測定方法と同じ15秒の数を4でかける。胸の動きと腹の動きを正確にみて計測する(パンティング時、開口時は測定不可)。特に興奮時は測定結果の判定が不可となるので、落ちついた状態で計測しなければ意味がない。(他のバイタル測定の前に行う)測定時は横臥位にすると胸腹の動きが確認しやすい。	
		8.4 5キーワード	①右前肢(赤)左前肢(黄)右後肢(黒)左後肢(緑) ②PQRST波 ③右横臥位 ④呼吸困難 ⑤チアノーゼ ⑥異常呼吸と正常呼吸 ⑦パンティング	
		8.5 復習・予習課題	今コマの復習:計測方法は簡単であるので、重要なのはどのような動物でも計測できること・正常を体得することであるので、色々な動物の脈に触れることを随時行う。パンティング呼吸は生理的であるが、あくまでも犬のみであって猫においては病的(緊急の場合もある)である。 現在まで履修したTPRは最も基本的であり、最も応用的でもある。生理学で更に深部を理解するには実習で行った内容を頭にいらたうえて講義に臨むとよい。心電図のPQRST波をそれぞれ簡単に覚えておく。 予習:犬猫において他のバイタルサインの計測は臨床的でない項目も存在するが、2年後期で行う麻酔管理におけるモニタリングでも応用するので、言葉の意味が聞きなれないのであれば辞書をひく。	
8	身体一般検査④	8.1 シラバスとの関係	その他のバイタルサインの観察	動物看護のコアテキスト第2巻p116 自作プリント p16-17 PPTテキスト⑦ 動物
		8.2 コマ主題細目	①血圧測定 ②意識レベル ③可視粘膜・CRT	
		8.3 細目レベル	①動物において血圧測定はPFA(股動脈圧)で触知する程度。ただし、手術中は血圧測定用カフを使用して計測する。血圧のメカニズムについてを理解する。収縮期圧と拡張期圧をそれぞれ最高血圧・最低血圧といい、その差を脈圧という。一般的に血圧または脈圧の低下は心拍出量の低下を示唆する。実際臨床においては人間ほどの計測は手術におけるモニタリング以外では行わない。(資格試験用知識として覚えるとよい)70mmhg(ミリイェンジー)以上で強い拍動を感じ、40mmhgで触れにくくなる。 ②意識レベルは特に麻酔時のモニタリングでよく観察するので、各状態の意味を把握する(P13)特に重度な意識障害である昏睡状態は最も死に近い意識レベルの低下である。意識レベルの低下動物には神経学的な評価(角膜反射、痛覚反射、瞳孔反射)やTPRの評価、併せて行うこと。(鮮明~傾眠~昏睡~昏眠~昏睡) ③可視粘膜の観察は動物においては歯茎・結膜で行う。人と違い顔色がわからない分可視粘膜・CRTの評価は重要。緊急度の高いものには蒼白やチアノーゼ、内臓疾患、循環器評価の1つである黄疸(胆汁中のビリルビンが粘膜に沈着)、紅潮(充血)この4つは特に重要。チアノーゼにおいては早急な酸素化(体内に純酸素を送り込む)が必要となる場合もあるので、カラープリント参考に、色調変化については覚えておく。赤レンガ色、茶色、点状・斑状出血は資格試験に出題されることがあるので参考として。	
		8.4 5キーワード	①PFA(股動脈圧)100% ②血圧測定用カフ ③反射 ④CRT(毛細血管再充満時間)の正常は1~2秒 ⑤循環(血流)状態 ⑥チアノーゼ ⑦黄疸=ビリルビン色	
		8.5 復習・予習課題	今コマの復習内容:可視粘膜観察を正しく認識できるようにになれば、行ったほうがよい検査や処置を考察できる能力がつく。(たとえば黄疸であれば、血液での肝機能検査、貧血評価などの具体的項目。チアノーゼであれば酸素吸入)次コマの予習内容:こコマでの内容の確認テストする。(前期評価の一部とする)	

履修判定指標				
	履修指標	履修指標の水準	キーワード	配点
履修判定指標	体重測定とBCS判断 飼い主対応	動物病院は「動物医療を提供する、サービス業」であることを認識し、飼い主に安心感を与えることのできる基本的な受け答えや対応ができるか。 ・受付からのお出迎え～初診対応～待合室、診察室への誘導～体重測定(体温測定)までをスムーズにおこない、体格、体重に対する正常な動物の状態を伝えることができるか。飼い主とともに、動物をキャリアーから安全に出し入れすることができるか。	BCS 体重 気遣い アドバイス	10
	実習室における立ち振る舞い	指示されたことに対して、返事・確認・メモをとり、無駄なく動けることができるか。 全体視野をもって動作ができるか。たとえば他の作業をおこなっているときでも、落ちていいるゴミに気づいて拾ったり、動物を乗せる診察台とその周りは被毛が落ちていない、汚れていないかを確認した上で物を乗せているか。 動物を触る前の手洗いやオレシスとビルコンを使い分けているか。 動物には常に声をかけ、優しい表情で接しているか。身だしなみはプロらしいか。	プロフェッショナル 衛生意識	15
	保定	犬座保定、立位保定、横臥位保定、伏臥位保定、仰臥位保定 眼の観察 耳の観察 の基本保定が、指示されて数秒～数十秒でスムーズにできるか。難易度の高い動物に対しては、動物に振り回されて保定だけに必死になっていないか。 暴れる動物に対して口輪を10秒以内で装着できるか。 大型の場合は2人一組で横臥位の状態で、連携をもってできるか	基本保定	15
	TPR測定	TPRの測定を正常値を口答で説明しながら、動物が嫌がらないように、一人で正しく行えるか。体温測定の場合は、飼い主からみて「可哀想」と思われぬような動きやフォローを入れられるか。聴診の場合は、自分の身体の位置・聴診器を当てる位置が正しく、何を聴診しているのかを質問されても答えることができるか。脈拍と心拍はほぼ同じ測定値か。呼吸を測定する際に興奮させることなく、正しい数値を測定できているか。 また測定をしながら脈拍を測定するなどの応用的な動きが一人でできるか。 体温計の使い方・衛生意識・聴診器各部分の使い方や名称を口答で答えることができるか	バイタルサイン 聴診器 アドバイス	10
	身体一般検査	TPR以外の身体一般検査のうち、BP(血圧)を測定するための方法を答え、手術以外の臨床現場ではPFA(股動脈圧)での触知をしておおよその血圧を測定するということを理解し、実施できるか。また、血圧の単位であるmmHg(ミリイフジ)のPFAにおける触知レベル(どの数値であればしっかりとした拍動を感じるか)を答えられるか。 意識レベルを順番に、鮮明から死までを説明できるか。意識レベルの確認方法である反射テストを3つ、どのような方法を答えることができるか。 可視粘膜は身体の中のどのような状態を観察しているのかと、観察場所を答え、写真をみて、蒼白・充血・黄疸・チアノーゼを判断し、その理由を1つ以上答えることができるか。	バイタルサイン	5
	心電図の装着	赤、黄、黒、緑それぞれの正しい電極を装着し、心電図を立ち上げるまでを、保定者は別として2分以内に行えるか。また、正しく、規則正しいリズムでモニターをフリーズ状態にできるか。正しい波形を図解し、PQRST波がそれぞれの図解位置にあたるかを示すことができるか。	PQRST T波 心電図	10
	皮膚の観察とチェック	・各病的な皮膚状態をカラー写真をみて、炎症、化膿、膿瘍、潰瘍、肝臓、腫瘍、腫脹を判別することができるか。また、それらはどのような変化であるのかを簡潔(5～10秒程度)説明できるか。 ・外部寄生虫(マダニ・ノミ)の好発部位と発見方法を飼い主に説明できるか。 ・脱水判定を皮膚からおこない、治療が必要な脱水症状はどのような状態であるのか、目視、検査内容をそれぞれ答えることができるか。 ・リンパとは生体の中でどのような役割を担い、体表リンパを動物から指し示すことができるか。また、正常なリンパの大きさはどの程度で、腫脹や疼痛が起こるといことはどのような生体変化が起きているのかを簡単に答えることができるか	皮膚病変 外部寄生虫 脱水判定 リンパ	5
	爪切り	イヌの爪の走行と血管の位置を把握(黒爪は予測)し、迷いなく爪切りができるか。そのときの爪切りの持ち方は正しいか。無理のない腕の角度で保定し、角を取るようになり、やすりをかけているか。クイックストップの準備と使用前後にアルコール消毒できているか。 猫の爪切りを正しく保定をして、肉球と指を支えて爪を出し、血管の手前で切れているか。	爪切り 関節	5
	関節・歩様チェック	各関節や骨をチェックし、可動域を理解しているか。特に関節疾患で多く見られる病気を理解し、小型・大型それぞれチェックすべき箇所を重点に観察できているか。犬体骨格標本から、示された骨の名称を10秒以内に答えることができるか。股関節形成不全と膝蓋骨脱臼について、どのような病気が、どのような動物に多いかを簡潔に答えることが出来るか。また、それらの病気の発生、歩き方にどのような異常が現れるか	関節 歩様	5
	眼の観察と検査、点眼	特に結膜、角膜、水晶体、睫毛、眼瞼それぞれの箇所、名称を模型で示すことができるか。 液剤と眼軟膏のそれぞれの点眼方法を、実際に行いながら、わかりやすく的確なアドバイスが行えるか。 シルマーティア検査を1人で行い、正常値を答えることができるか。 フルオレセイン染色検査を1人で行い、正常かどうかを判断できるか。 目ヤニや涙のふき取りがたたくことができるか。	眼のチェック 点眼 アドバイス	10
耳のチェックと耳洗浄	外耳の構造のうち、外耳それぞれの名称を模型から答えることができるか。 外耳炎の原因と予防方法を簡易的にわかりやすく(20秒程度)説明することができるか。 ただし耳洗浄の方法で洗浄～軟膏注入までを実践しながらわかりやすく説明できるか 耳掃除するときの準備は適切か。	外耳 外耳炎 耳洗浄 アドバイス	5	
耳垢の簡易染色と顕微鏡検査	洗浄前の耳から耳垢を取り出し、標本作成したあと、ヘマカラー簡易染色を行い、顕微鏡で内容を観察できるか。 耳垢の厚さ、染色の順番と洗浄、風乾を5分程度でおこない、顕微鏡を低倍率(40～100倍)で合わせた後、高倍率(400～1000倍)に微動ハンドル操作する。見えたものは何かを判断できるか。	顕微鏡 簡易染色	5	

参考エビデンス

- ⑤ 国際動物専門学校専門学校
「実習動物管理規程(試案)」

年 月 日

学校教育動物管理規程（試案）

（目的）

第1条 この規程は、〇〇専門学校(以下「本校」という。)が行う動物看護・動物美容等の教育に用いる学校教育動物の重要性とその特質に鑑み、「動物の愛護と管理に関する法律(昭和48年10月法律第105号)(以下「法」という。)及び「東京都動物の愛護及び管理に関する条例(以下「条例」という。)等に基づき、本校における動物を用いた実習等(以下「実習等」という。)に関し遵守すべき事項を定め、学校教育動物の健康と安全に配慮した適正な取り扱い等の実施を促すことを目的とする。

（適用範囲）

第2条 この規程は、本校において実施される哺乳類、鳥類、爬虫類等の動物を用いた全ての実習等に適用する。

（校長の責務）

第3条 〇〇専門学校長(以下「校長」という。)は、本校における適正な実習等の実施及び安全確保に関する責任を負う。

- 2 校長は、教育上の必要性に則した実習等を適正かつ円滑に実施するため、必要な動物実習施設・設備の整備に努める。

（動物取扱責任者）

第4条 校長は、本校における実習等を適正に実施するため、動物取扱責任者(以下「管理者」という。)を置く。

（実習施設の維持管理）

第5条 管理者は、実習施設の適切な維持管理及び改善に努めなければならない。

（学校教育動物の飼養及び保管）

第6条 学校教育動物の飼養及び保管は、法及び条例等を踏まえ、教育的観点及び動物の愛護・福祉の観点から適切に実施しなければならない。

（飼養保管マニュアルの作成と周知）

第7条 管理者は、飼養及び保管マニュアルを作成し教職員に周知しなければならない。

(学校教育動物の健康及び安全)

第8条 管理者は、次の各号に掲げる事項に留意し、学校教育動物の健康及び安全の保持に努めなければならない。

- (1) 学校教育動物の実習等での取り扱いや飼養・保管等については、学校教育動物の種類、習性等に応じ、かつ実習等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、アニマルウェルフェアに則り、適切な給餌及び給水等を行うこと。
- (2) 実習等の目的以外の傷害や疾病から学校教育動物を守るため、必要な健康管理を行うこと。
- (3) 学校教育動物が傷害を負い又は疾病にかかった場合にあっては、実習等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、適切な治療等を行うこと。
- (4) 異種又は複数の学校教育を同一施設内で飼養及び保管する場合には、実習等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、その組み合わせを考慮した保管を行うこと。

(学校教育動物の記録の保存及び報告)

第9条 管理者は、学校教育動物の飼養及び保管の適正化を図るため、実習動物の入手先、飼養履歴、病歴等に関する記録を整備、保存しなければならない。また、必要に応じマイクロチップ等による識別措置を講じるものとする。

- 2 管理者は、飼養保管した学校教育動物の種類、匹数等について、年度ごとに校長に報告しなければならない。

(学校教育動物の譲渡等の情報提供)

第10条 管理者は、学校教育動物の譲渡等に当たり、その特性、飼養保管の方法、感染性疾病等に関する情報を提供しなければならない。

(学校教育動物の輸送)

第11条 管理者は、学校教育動物の輸送に当たり、基本方針を遵守し、学校教育動物の健康及び安全の確保並びに人への危害防止に努めなければならない。

(危害防止)

第12条 管理者及び教職員は、学校教育動物が実習施設から逸走しないよう必要な措置を講じなければならない。また、学校教育動物が逸走した場合の捕獲等の措置について予め定め、逸走時の人への危害及び環境保全上の問題等の発生の防止に努めると共に、人に危害を加える等のおそれがある学校教育動物が実習施設外に逸走した場合には、速やかに関係機関へ連絡しなければならない。

- 2 管理者は、学校教育動物の飼養及び保管並びに実習等に関係のないものが実施動物に接することのないよう必要な措置を講じなければならない。

(教育訓練等の実施)

第13条 校長は、管理者及び教職員に対し、実習等の実施並びに学校教育動物の飼養及び保管を適切に行うために必要な基礎知識の修得を目的とした次の各号に定める教育訓練を実施しなければならない。

- (1) 関連法令及び本校の規程
- (2) 実習等の方法に関する基本事項
- (3) 学校教育動物の飼養保管に関する基本事項
- (4) 安全確保に関する事項
- (5) その他校長が指示した事項

2 前項に定める教育訓練を実施した場合は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存するものとする。

(人獣共通感染症に係わる知識の習得)

第14条 管理者は、人獣共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報収集に努め、人獣共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制の整備に努めなければならない。

(改廃)

第15条 この規程の改廃は、理事長を経て理事会の議決を必要とする。

附則 この規程は、平成 29 年〇月〇日から施行する。

備 考

1. 動物看護者の倫理綱領(一般社団法人日本看護職協会発行)を参照してください。
2. 次の書籍を図書室に置き、学生の学習に供して頂きたい。

獣医学概論・獣医医事法・獣医倫理動物福祉学(緑書房発行)

参考エビデンス

- ⑥ 河原アイペットワールド専門学校
 - 「コマシラアンケート」
 - 「科目アンケート」
 - 「コマシラバス評価表」

科目アンケート結果

河原アイペットワールド専門学校

アンケート内容／科目(講師名)							
番号	実施対象クラス						
1	どの程度勉強したか						
2	自分自身の授業への取り組み姿勢						
3	この科目が好きか						
4	資格や現場で役立つか						
5	科目の難易度(難しいor簡単)						
6	早さは適切か						
7	テキストや資料教材は適切か						
8	授業準備は十分されているか						
9	遅刻・早く終わるなどはないか						
10	出欠確認や管理は明確か						
11	提出物、試験結果のアドバイスやフォローは適切か						
12	発音・発声は聞き取りやすいか						
13	黒板の使用方法は工夫されているか						
14	テキストや資料、教材は効果的に使われているか						
15	授業への興味意欲向上の工夫はされているか						
16	ポイントは明確か						
17	反応を確認しながらの授業か						
18	授業への熱意は感じたか						
19	服装や身だしなみは適切か						
20	言葉遣い、話す内容、接し方						
21	説明や話し方は明瞭で分かりやすいか						
22	接しかたや評価は公平か						
23	話や考え方に対して理解しようという姿勢はあるか						
24	指導の仕方やアドバイス等は適切か						
平均							

参考エビデンス

- ⑦ 宮崎ペットワールド専門学校
「コアカリ科目内容読み替え表」

学校名	宮崎ペットワールド専門学校
学部名	動物看護師学科
学科・コース名	動物看護師コース

【記入時の注意事項】
 ※「各校の到達目標対応の科目名」は、「コアカリ科目名」と異なる場合のみ、ご記入ください。
 ※不足カリキュラムを補講にて補填した場合は、「各校の特色および補講」欄に記入してください。
 ※可能であれば、A4サイズ・両面印刷・左上ステープルでご提出ください。

コアカリ科目名	含まれるもの(内容)	到達目標	貴校の到達目標対応の科目名	コアカリ参考単位数	コアカリ参考時間数	貴学授業単位数	貴学授業時間数
例:動物形態機能学	例:形態機能学	例:①動物の各臓器、器官の名称を習得する	例:動物看護形態機能学	例:5	例:150		
動物形態機能学	概論 比較解剖学 血液学 免疫学 形態機能学	①動物の体を構成する細胞(染色体)とホメオスタシスを理解できる ②体液の区分(細胞外液・細胞内液)を理解できる ③尿の生成を理解できる ④運動系(骨格と筋肉)の仕組みを理解できる ①犬猫とウサギの主な構造の違いを理解できる ②犬猫と鳥類の主な構造の違いを理解できる ①清血と血球の分化を理解できる ②血液成分の違いとその働きを理解できる ①免疫系器官とその働きを理解できる ②先天性免疫(自然免疫)と後天性免疫(適応免疫)を理解できる ③動物種による免疫の特性を理解できる ①動物の各臓器、器官の名称を習得する ②動物の各臓器、器官の働きを理解できる ③動物の系統、器官の位置関係と関連性を理解できる	動物機能形態学Ⅰ、Ⅱ	5	150	5	95
動物病理学	病理学概論	①細胞の損傷及び変化を理解できる ②基本的な病変(損傷障害、逆行性変化炎症進行性変化)のメカニズムを理解できる ③免疫異常のメカニズムを理解できる ④腫瘍の発生と分類を理解できる	動物疾病看護学	1	30		
動物疾病看護学	概論 内科疾患と看護 外科疾患と看護 皮膚疾患と看護 眼科疾患と看護 歯科疾患と看護	①身体検査の項目とそれぞれの評価法を理解する ②バイタルサインの項目を理解できる ③バイタルサインの正常と異常の見分け方を理解できる ①内科的疾患の機序と症状を理解できる ②内科的疾患に必要な検査法、治療法を理解できる ①外科的疾患の機序と症状を理解できる ②外科的疾患に必要な検査法、治療法を理解できる ①皮膚疾患の機序と分類を理解できる ②皮膚疾患に必要な検査法、治療法を理解できる ①眼科疾患の機序と症状を理解できる ②眼科疾患に必要な検査法、治療法を理解できる ①歯科疾患の機序と症状を理解できる ②歯科疾患に必要な検査法、治療法を理解できる	動物疾病看護学	5	150	6	95
動物薬理学	薬理学 薬物学	①薬が作用を現す基本的な仕組みを理解できる ②薬の代謝、排泄の仕組みを理解できる ③薬の有害作用(副作用)、中毒の基本を理解できる ④プラセボ効果 ①主な抗生剤、抗菌剤について理解できる ②主な抗炎症剤について理解できる ③循環器系、呼吸器系の薬剤及び利尿薬について理解できる ④神経系、麻酔薬の薬剤について理解できる ⑤消化器系の薬剤について理解できる ⑥ホルモンの薬剤について理解できる	動物薬理学	1	30	1	38
動物感染症学	総論 内部寄生虫 外部寄生虫 微生物	①寄生虫とは何かを理解できる ②宿主とは何かを理解できる ①犬猫に寄生する主な内部寄生虫の分類、形態、生活環の違いを理解できる ②犬猫に寄生する主な内部寄生虫の感染経路と病変発生機序と予防法を理解できる ①犬猫に寄生する主な外部寄生虫の分類、形態、生活環の違いを理解できる ②犬猫に寄生する主な外部寄生虫の感染経路と病変発生機序と予防法を理解できる ①犬猫に感染する主な真菌の感染経路と病変発生機序と予防法を理解できる ②犬猫に感染する主な真菌の感染経路と病変発生機序と予防法を理解できる ③犬猫に感染する主な細菌の感染経路と病変発生機序と予防法を理解できる ④犬猫に感染する主なウイルスの種類と特徴を理解できる	動物感染症学	2	60	3	57
病原体・衛生管理	概論 ワクチン	①犬猫に感染する主なウイルスの感染経路と病変発生機序を理解できる ②犬猫のワクチン接種についてワクチン・スケジュールプログラムを理解できる		1	30		
動物健康管理	飼育管理・日常ケア	①被毛の手入れ、シャンプーについて理解できる ②爪切り、耳掃除について理解できる ③肛門瘻について理解できる ④犬猫種別の活動性の違いによる適切な飼育環境作りを理解できる ⑤食べてはいけないものや事故防止に工夫した飼育管理を理解できる	飼養管理学	1	15	1	19
動物栄養学	栄養学 特別療法食 ペットフード市場	①基礎栄養素を理解できる ②犬猫の必要栄養素の違いを理解できる ③ペットフードの構成を理解できる ④ライフステージの違いを理解できる ⑤BCS評価及びカロリー計算ができる ⑥フードのタイプ及び給仕回数、給仕方法を理解できる ①特別療法食の標記と取り扱いを理解できる ②疾患別による栄養特性を理解できる ③疾患別による適切なフードのタイプ及び給仕回数、給仕方法を理解できる ①嗜好性と受容性を理解できる ②ペットフードの適切な取り扱いを理解できる	栄養学Ⅰ、Ⅱ	5	75	5	95
動物医療関連法規	獣医師法、獣医療法 狂犬病予防法 動物愛護および管理に関する法律 鳥獣保護法 薬物関連法規 家畜伝染病予防法 身体障害者保護法 その他 関連法規	①法における獣医師と動物看護師の職域の違いを理解できる ②適切な診療に従事できるよう責務と規制事項を理解できる ①法における責務と規制事項を理解できる ②予防と登録の必要箇所を指示できる ①法における責務と規制事項を理解できる ②動物福祉と人との共生の観点から、適切な飼育法を飼主指導できる ③法における責務と規制事項を理解できる ④野に動物の存りかたを動物福祉の観点から人との共生を理解できる ①麻酔及び鎮静薬、毒物について適正な取り扱いと保管方法を理解できる ②主な医療機器について適正な取り扱いと保管方法を理解できる ①法における責務と規制事項を理解できる ②人と動物の共通感染症防止及び予防の必要性を飼主指導できる ①身体障害者補助法の責務と倫理的対応を理解する ①個人情報保護法について理念と目的を理解する ②労働基準法、労働安全衛生法など理念と目的を理解する ③健康保険法や育児介護休業法等に関する法律について理念と目的を理解する ①公衆衛生の目的と活動について理解できる	動物関係法規	1	30	1	19
公衆衛生学	概論 人畜共通感染症 滅菌・消毒 動物防疫学	①公衆衛生の目的と活動について理解できる ①主な飼育動物由来の人畜共通感染症の種類と病変発生機序を理解できる ②主な飼育動物由来の人畜共通感染症の予防法を理解できる ①滅菌の目的と方法、適用を理解できる ②消毒の目的と方法、適用を理解できる ①動物防疫の目的と方法について理解できる ②国外輸送や新規輸入受け入れ時の注意点を理解できる ③検回検査を防ぐ目的と方法を理解できる ①妊娠の生殖系の構造と性分化の過程を理解できる ②犬の発情周期と性行動を理解できる ③猫の発情周期と性行動を理解できる ④犬猫以外の主な動物の生殖系の構造と性行動を理解できる ①受胎と着床について人工授精を含め理解できる ②妊娠診断方法と妊娠動物の看護について理解できる ③分娩の前兆と生理的変化を理解できる ④正常分娩と異常分娩の違いを理解できる ⑤帝王切開時の助産法を理解できる ⑥産後期の母体管理と新生児の管理を理解できる ①繁殖に伴う遺伝伝達と劣性遺伝を理解できる ②近親交配とフリーディングについて理解できる ③遺伝性疾患を理解できる	公衆衛生学	1	30	1	38
動物繁殖学	概論 分娩新生児 遺伝学	①動物の生殖系の構造と性行動を理解できる ②犬の発情周期と性行動を理解できる ③猫の発情周期と性行動を理解できる ④犬猫以外の主な動物の生殖系の構造と性行動を理解できる ①受胎と着床について人工授精を含め理解できる ②妊娠診断方法と妊娠動物の看護について理解できる ③分娩の前兆と生理的変化を理解できる ④正常分娩と異常分娩の違いを理解できる ⑤帝王切開時の助産法を理解できる ⑥産後期の母体管理と新生児の管理を理解できる ①繁殖に伴う遺伝伝達と劣性遺伝を理解できる ②近親交配とフリーディングについて理解できる ③遺伝性疾患を理解できる	動物繁殖学	1	15	1	38
動物人間関係学	AAA、AAT、AAE	①HABがもたらす人と動物への影響を理解できる ②動物介在活動(AAA)の理念と目的を理解できる ③動物介在療法(AAT)の理念と目的を理解できる ④動物介在教育(AAE)の理念と目的を理解できる	動物人間関係学	1	30	1	19

動物行動学	概論 ①犬の発生源と生態及びその歴史を理解できる ②猫の発生源と生態及びその歴史を理解できる 大学・猫学 ①犬種による特徴とその目的を理解できる ②猫種による特徴とその目的を理解できる 行動の意義と機序 ①犬種における行動の発達ステップと発達過程を理解できる ②犬種における生得的行動、習得的行動について理解できる ③本種における個体行動及び社会行動を理解できる ④犬種におけるコミュニケーション行動及びボディランゲージを理解できる ⑤犬種における性行動について理解できる しつけ/トレーニング ①学習理論と馴化の機序を理解できる ②犬種の適切なハンドリングの必要性を理解できる ③犬種の排遣のしつけの機序を理解できる ④犬種のクレートトレーニングの機序を理解できる ⑤犬の基本的な服従訓練の必要性を理解できる ⑥パークラスの必要性を理解できる 問題行動 ①排泄問題の発現機序を理解できる ②攻撃性の発現機序を理解できる ③分離不安の発現機序を理解できる	動物行動学 I、II	2	60	2	76
動物福祉論	獣医療倫理・動物看護倫理 ①痛み、苦痛の軽減及び生活の質(GOL)を考慮した看護の必要性を理解できる ②インフォームドコンセントの必要性を理解できる ③安楽死について理解できる 動物福祉学 ①ファイブフリーダムを理解できる ②体弱動物産産動物実験動物取生動物など状況に応じた動物福祉の概念を理解できる ③ウサギの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ④小鳥の生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ⑤ハムスターの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ⑥モルモットの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ⑦フェレットの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる	動物福祉論	1	30	1	19
飼養管理学 (エキゾチックアニマル含む)	エキゾチックアニマル (ウサギ、小鳥、ハムスター、モルモット、フェレットの飼養) ①ウサギの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ②小鳥の生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ③ハムスターの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ④モルモットの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ⑤フェレットの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる 実験動物 ①実験動物の社会的役割と種類を理解できる ②実験動物関連法規を理解できる ③実験動物の倫理的側面と3Rを理解できる ④適切な実験のための飼育環境について理解できる ⑤適切な実験のための食事管理について理解できる 産業動物 ①産業動物の社会的役割と種類を理解できる ②産業動物関連法規を理解できる ③安全性の高い食品生産の仕組みを理解できる ④生産性向上のための飼育環境について理解できる ⑤生産性向上のための食事管理について理解できる ⑥産業動物における主な疾患と予防法を理解できる 野生動物 ①生物学上の生態系及び形態学的な差異を理解できる ②野生動物の生理メカニズムを理解できる ③野生動物関連法規(CITES、ラムサール条約)を理解できる ④絶滅危惧とレッドデータ、保護活動について理解できる ⑤外来生物による影響について理解できる 展示動物 ①動物園水族館などの社会的役割と種類を理解できる ②展示動物関連法規を理解できる ③適正な飼育環境と展示法について理解できる ④適正な飼育のための食事管理について理解できる ⑤適正な飼育のための主な疾患と予防法を理解できる	エキゾチック学	2	60	1	38
動物看護学	概論 ①動物看護倫理を理解できる ②動物看護における業務指針を理解できる 動物の看護 ①主な獣医療専門用語を理解できる ②POMRの理念及び構成を理解できる ③看護過程の5段階を理解できる ④問題思考過程の5段階を理解できる 終末期患者動物の看護 ①グリーフケアを理解できる ②ペトロスを理解できる ③死後の取り扱いを理解できる	動物看護学	1	15	3	57
臨床動物看護学	概論 ①個体観察や飼主情報など様々な観点からの情報収集の必要性を理解できる ②個体に応じた適切な看護法を理解できる(主な内科疾患の回復に必要な事項を理解する) 外科疾患 ③個体に応じた適切な看護法を理解できる(主な外科疾患の回復に必要な事項を理解する) 皮膚科 ④個体に応じた適切な看護法を理解できる(主な皮膚科疾患の回復に必要な事項を理解する) 眼科 ⑤個体に応じた適切な看護法を理解できる(主な眼科疾患の回復に必要な事項を理解する) 歯科 ⑥個体に応じた適切な看護法を理解できる(主な歯科疾患の回復に必要な事項を理解する)	臨床動物看護学	3	90	3	57
動物入院管理	看護ケア、看護計画 ①看護目標を理解できる ②看護計画及びケア計画を理解できる ③指し計画を理解できる ④看護記録を理解できる 看護記録 ①SOAPに基づく看護記録法を理解できる ②看護記録法を理解できる 治療、処置による看護 ①急性疾患の患者動物の取り扱いを理解できる ②慢性疾患の患者動物の取り扱いを理解できる ③疼痛を生じる患者動物の取り扱いを理解できる	動物看護学	1	30		
幼齢動物・老齢動物管理	哺育 ①初乳の必要性を理解できる ②人工哺乳の方法を理解できる ③適切な飼育環境について理解できる ④排泄の補助について理解できる ⑤幼齢動物の成長過程及びマイクロサインを理解できる ⑥幼齢動物の主な疾患と予防法を理解できる 在宅管理 ①老齢期の身体的変化を理解できる ②適切な飼育環境について理解できる ③慢性疾患、疼痛及び不可逆的な症状について理解できる ④認知障害の特徴を理解できる ⑤補助、介護の必要性と介護グッズについて理解できる ⑥老齢動物の主な疾患と予防法を理解できる	動物看護学	1	30	[3]	[57]
動物臨床検査学	検体検査 ①検体採取の意義を理解できる ②尿検査の意義を理解できる ③血液検査の意義を理解できる ④その他(細胞)検査の意義を理解できる 生体検査 ①エックス線の生物作用と防護について理解できる ②エックス線の発生機序を理解できる ③レントゲン撮影で用いられる単位について理解できる ④超音波の基本原則について理解できる ⑤心電図の基本原則について理解できる ⑥内視鏡の基本原則について理解できる ⑦CT・MRIの基本原則について理解できる 救命救急対応 ①エマージェンシー時のバイタルサインを理解できる ②トリアージの判定基準と分類を理解できる ③CPR法を理解できる 救命救急疾患 ①中毒症状について理解できる ②膀胱炎について理解できる ③外傷について理解できる ④熱中症について理解できる ⑤溺水について理解できる ⑥感染について理解できる	臨床検査理論	1	30	1	38
		救命看護			1	19

救命救命対応	エマージェンシー	①エマージェンシー時のバイタルサインを理解できる ②トリアージの判定基準と分類を理解できる ③CPR法を理解できる	救命看護	1	15	【1】	【19】					
救命救急措置		①中毒症状について理解できる ②肺水腫について理解できる ③外傷について理解できる ④熱中症について理解できる ⑤溺水について理解できる ⑥陥穽について理解できる										
クライアントテクノロジー	疾病予防、健康管理、衛生管理指導	①疾病予防について、不妊手術、予防薬、ワクチン及び定期健診の必要性を説明できる ②しつけ、日常の健康チェック、歯科疾患予防の必要性を説明できる ③グルーミング、人獣共通感染症の予防についてその必要性を説明できる	動物看護理論Ⅱ	1	30	1	19					
受付、クライアントコミュニケーション		①初診及び再診時など状況に応じた顧客対応ができる ②社会人として確実な電話対応及び適切な取次ができる ③精算、会計業務が正確にできる ④在庫管理や備品管理、顧客管理ができる	院内コミュニケーション									
	スタッフコミュニケーション	①状況に応じた身だしなみができる ②状況に応じた表情、行動(態度)ができる ③状況に応じた挨拶、会話ができる ④状況に応じて報告・連絡・相談が確実に行える ⑤チームワークに寄与できる		3	75		57					
院内コミュニケーション	受付、クライアントコミュニケーション	①初診及び再診時など状況に応じた顧客対応ができる ②社会人として確実な電話対応及び適切な取次ができる ③精算、会計業務が正確にできる ④在庫管理や備品管理、顧客管理ができる										
	スタッフコミュニケーション	①状況に応じた身だしなみができる ②状況に応じた表情、行動(態度)ができる ③状況に応じた挨拶、会話ができる ④状況に応じて報告・連絡・相談が確実に行える ⑤チームワークに寄与できる										
動物飼育実習Ⅰ	コンパニオンアニマルの適切な飼育法	①排泄物の正常と異常を知る ②動物種、個体別による歩様、食事様式を知る ③動物種、性別による基本的動作、特徴を知る ④ケージの衛生管理、食事の管理ができる ⑤個体別による適切なハンドリングができる	動物飼育実習Ⅰ	1	45	2	76					
	ドッグトレーニング	①アイコンタクト、オスプレイ、マテ、フセなどの基本的な訓練法を理解できる ②しつけグッズの種類の理解ができる ③犬の習性や特徴を理解できる	しつけトレーニング実習			2	114					
動物飼育実習Ⅱ	動物飼育に関する技術の実践と応用	①手順や要領を考慮し、正確かつスムーズに手がたできる ②正常と異常を鑑別し及び看護詳細し獣医師に的確に報告できる ③動物の健康状態、精神衛生維持に努める	動物飼育実習Ⅱ	2	90	2	114					
動物看護実習Ⅰ	診療補助(保定、バイタルチェック)	①犬猫の基本的な保定法の違いを知り処置と個体に合った保定ができる ②バイタルチェックと身体検査が適切にできる ③バイタルチェックを含む身体検査時の正常と異常の違いを知り報告できる	動物看護理論Ⅰ	1	38							
	輸液管理	①正しく無菌的に輸液ラインを接続できる ②輸液スピードを設定できる ③輸液中の動物観察と投与量の確認ができる										
	シリジンの扱い	①正しく無菌的にシリジンを扱い定められた薬液量を準備できる ②注射法に応じたシリジンの準備ができる										
	衛生管理・入院管理	①感染源を理解し、不潔と清潔の区別を徹底できる ②安全な入院環境を確保することができる	動物看護実習Ⅰ	2	90	2	114					
	薬剤	①処方箋と薬剤用語を理解できる ②薬剤の形状、標記を理解できる ③薬剤の安全な薬剤の取り扱いができる ④正確な薬剤量の計量、分注ができる ⑤薬袋の点検ができる ⑥薬剤の使用法の説明ができる										
	グルーミング	①シャンプー、リンスの種類を理解できる ②シャンプー及び薬浴が適切にできる ③ブラッシング、コーミングが適切にできる ④トライミングが適切にできる ⑤爪切りが適切にできる ⑥耳掃除が適切にできる ⑦肛門まわりが適切にできる ⑧バリカンを使った健康のクリッピングができる	グルーミング実習Ⅰ	2	114							
動物看護実習Ⅱ	看護技術の実践と応用	①手順や要領を考慮し、正確かつスムーズに手がたできる ②正常と異常を鑑別し及び詳細し獣医師に的確に報告できる	動物看護実習Ⅱ、動物看護実習Ⅱ(グルーミング)	3	135	4	228					
動物臨床検査学実習Ⅰ	検体処理	①血液採取法と各成分に応じた保存法を理解できる ②血液抗凝剤の種類と特徴を理解できる ③尿採取法と保存法を理解できる ④尿沈澱法を理解できる ⑤貯留液採取における採取法と保存法を理解できる	臨床検査実習	2	90	2	114					
	顕微鏡	①顕微鏡の各部位と観察原理、観察条件の仕組みを理解できる ②正しい操作と基本的なメンテナンス法が理解できる										
	血液検査	①CBC検査の意義を理解し適切な手法ができる ②血液塗抹標本作製の意義と鑑別を理解できる ③生化学検査の意義を理解し適切な手法ができる ④輸血時のクロスマッチの意義が理解できる ⑤止血剤の検査法の意義を理解し適切な手法ができる ⑥簡易キットを用いた免疫学的検査の意義を理解し適切な手法ができる ⑦凝固系検査の意義を理解し適切な手法ができる										
	尿検査	①物理学的性状検査の意義を理解し適切な手法ができる ②化学的検査の意義を理解し適切な手法ができる ③顕微鏡的検査の意義を理解し適切な手法ができる										
	黄斑検査	①物理学的性状検査の意義を理解し適切な手法ができる ②顕微鏡的検査の意義を理解し適切な手法ができる ③簡易キットを用いた免疫学的検査の意義を理解し適切な手法ができる										
	細胞診	①病理検査における検体の採取法を理解できる ②細胞診における検体の保存法を理解できる ③細胞診におけるスタンプスミア作製法を理解し適切な手法ができる										
	微生物学的検査	①細菌及び真菌培養の意義と適切な手法ができる ②細菌鑑別のための標本作製法を理解し適切な手法ができる ③基本的な菌の同定が理解できる										
	レントゲン検査	①レントゲン撮影条件、グリッドの有無を理解し設定できる ②適切な撮影のための関連器具について理解できる ③カセット及びフィルムの適切な取り扱いと準備ができる ④撮影目的に合った動物のポジショニングができる ⑤適切な現像ができる ⑥フィルム及びデータの適切な管理ができる ⑦レントゲンフィルムの基本的な読影が理解できる ⑧レントゲン撮影に従事する者の各種報告の義務について理解できる										
	超音波	①超音波検査時に必要な準備ができる ②超音波装置の適切な取り扱いと操作ができる ③検査目的に合った動物のポジショニングができる										
	心電図	①心電図の原理を理解できる ②基本的な波形と検査意義を理解できる ③超音波検査時に必要な準備ができる ④心電図の適切な取り扱いと操作ができる ⑤動物のポジショニングができる										
動物臨床検査学実習Ⅱ	検査技術の実践と応用	①手順や要領を考慮し、正確かつスムーズに手がたできる ②検査の工程から結果までを鑑別及び詳細し獣医師に的確に報告できる						動物臨床検査学実習Ⅱ	3	135	3	152

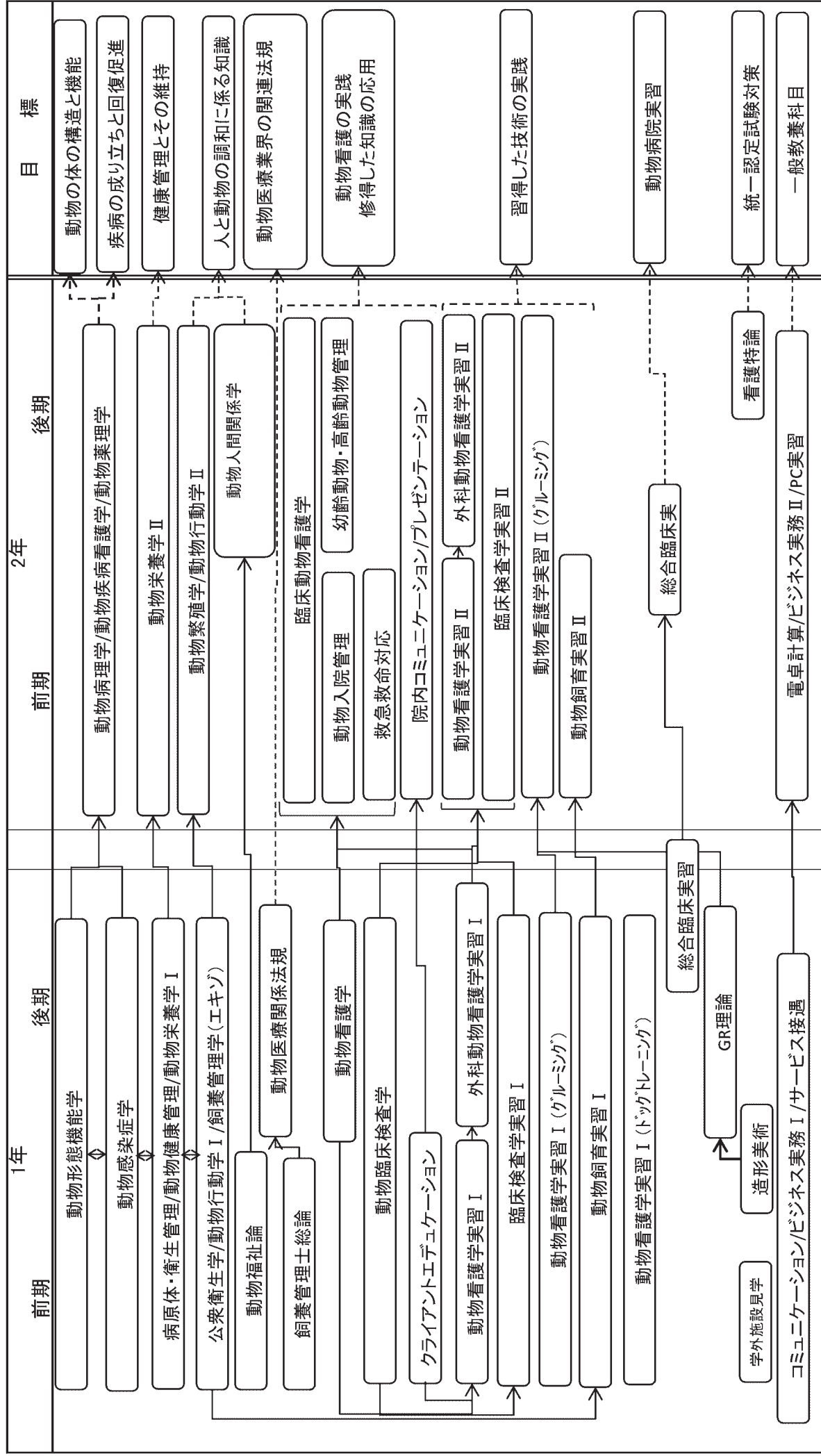
外科動物看護実習Ⅰ	手術関連業務	①リネン類の種類とその用途目的を理解し適切な準備ができる ②手術器具の理論と目的を理解し適切な管理と準備ができる ③縫合糸の種類と特性、用途目的を理解する ④適切な滅菌作業と管理運用ができる	動物看護実習Ⅰ	1	45	【2】	【114】
	術前術後の看護	①処置前後の目的を理解し準備と補助ができる ②血液検査の目的を理解し準備と補助ができる ③輸液の目的を理解し準備と接続、輸液管理ができる ④術野の毛刈りと消毒ができる ⑤手洗い及び術着、手袋の着脱が適切にできる ⑥滅菌、汚染の区別を理解し衛生的に行動できる ⑦術後の保護ができる ⑧術後のバイタルチェックの報告と記録、状況に応じた動物管理ができる					
	麻酔・鎮痛	①ペインスケールを理解できる ②麻酔薬、鎮痛薬の関連法規に精通する ③麻酔薬、鎮痛薬の薬理効果を理解しバイタルチェックの報告ができる					
	麻酔モニタリング	①麻酔器の仕組みを理解し適切に接続できる ②モニター機器の仕組みを理解し適切に装着接続できる ③モニター数値の理解及び異常の監視と報告ができる ④術中のバイタルチェックの監視報告と状況に応じた動物管理ができる ⑤麻酔機等を獣医師の指示に基づき操作できる ⑥補助呼吸及び人工呼吸器を獣医師の指示に基づき操作できる					
外科動物看護実習Ⅱ	外科に関する技術の実践と応用	①手順や要領を考慮し、正確かつスムーズに手技ができる ②正常と異常を鑑別及び看護評価し獣医師と連携して看護ができる	動物看護実習Ⅱ、動物看護実習Ⅱ(グルーミング)	1	45	【4】	【228】
総合臨床実習	動物病院実習	①臨床現場を見ることで実践に役立つ知識と技術を活かす ②獣医療現場から専門職としての要領を学ぶ ③社会人及び新人スタッフとしての心構えを学ぶ	春季インターン実習・総合臨床実習	3	135	4	180
合計				60	1920	67	2194

コアカリ科目名	含まれるもの(内容)	到達目標	貴校の到達目標対応の科目名	コアカリ参考単位数	コアカリ参考時間数	貴学授業単位・時間数	貴学授業単位・時間数
各校の特色および補講	動物看護系各校特色教科および補講	①社会人として必要なビジネスマナーを身につける。②学内で行われる試験に合格する。	ビジネスマナー(秘書)			2	76
	動物看護系各校特色教科および補講	①コミュニケーションについて学習し、コミュニケーション検定に合格する。	コミュニケーション実践			1	38
	動物看護系各校特色教科および補講	①サービス接遇試験を受験する。②学内で行われる試験に合格する。③動物病院での飼い主さんとの応対に必要な接遇の知識と技術を習得する。	サービス接遇			1	76
	動物看護系各校特色教科および補講	①班ごとに分かれ、卒業研究を行う。②模擬授業を行う。	プレゼンテーション			1	57
	動物看護系各校特色教科および補講	①電卓に慣れ、電卓で計算ができるようになる。②計算技術のスピードと正確な計算を迫及する。	電卓計算			1	38
	動物看護系各校特色教科および補講	①パソコンに慣れ、ワード、エクセルを使い文章が作成できるようになる。②基本的な文書作成や表計算、グラフ作成などを習得する。	コンピュータ実習			1	76
	動物看護系各校特色教科および補講	①学内で行われる面接試験に合格する。②インターンシップの反省を前て発表する。	ビジネス実務Ⅰ、Ⅱ			2	95
	動物看護系各校特色教科および補講	①動物看護師統一試験前の学内の模擬試験に合格する。	看護特論			3	90
	動物看護系各校特色教科および補講	①動物園の動物の行動を観察しスケッチする。	学外施設見学			1	15
	動物看護系各校特色教科および補講	①グルーミングに使う道具を使えるようになる。②動物病院にて獣医師より患者についての説明を受けた際に理解できる。	グルーミング理論			1	19
合計				10~18	480	14	580

参考エビデンス

- ⑧ 宮崎ペットワールド専門学校
「カリキュラムツリー」

宮崎ペットワールド専門学校/動物看護師コースカリキュラムマップ



参考エビデンス

- ⑨ 専門学校ちば愛犬動物フラワー学園
 - 「事故対策マニュアル」
 - 「地震対策マニュアル」
 - 「備蓄品一覧」

中村学園グループ事故対策マニュアル

中村学園グループにおいて、緊急に事故が発生した場合には、下記マニュアルによって対策本部を中心に対応を迅速に行なう。

(基本的には、各校の学生の国内外研修旅行・行事実施時の事故を想定している。)

注意事項

1. 事故、事件の第一発見者は、状況を正確に把握し、あわてず事業本部長または部長に第1報を入れる。事業本部長・部長は統括本部長に連絡する。
2. 統括本部長は、事故の規模を適切に判断し、緊急連絡網にて速やかに連絡を行なう。場合によっては事故対策本部の設置を行なう。
3. 事故の発生と同時に記録担当者を配置し、詳細に正確な記録を残す。学生からの情報も客観的な記録を残す。
4. 事故に関する情報は一本化し、正式に発表があるまでは口外しないこと。発表については統括本部または事故対策本部が対応し発表する。
5. 各担当者は外部の関係諸機関等に速やかに連絡する。
6. 死亡者が発生した場合でも、「ご遺族」という言葉は、死亡が完全に確認されるまでは絶対に使わない事。「ご家族」という言葉を使うこと。
7. どんなに厳しい追及や批判があっても、できるだけ冷静にソフトに対応する。
8. 緊急事故発生時の各班の役割を全員が認識し、臨機応変に対応出来るように日頃から準備する。

* この事務分掌は2016年7月1日より実施する。

緊急事故対策（初動体制）

事故発生

(現場)

1. 応急対応 引率する教職員が当たる。
2. 緊急避難 安全の確保
3. 緊急連絡 ①病院・警察・大使（領事）館など
②事業本部長もしくは学校へ連絡。夜間・休日等は事業本部長宅へ連絡する。不在の時は他常勤役員へ連絡

第1報

1. 事故の規模により事故対策本部長は直ちに決定し、緊急連絡網で連絡。
2. 教職社員は、緊急連絡網で速やかに連絡する。沈着冷静に事故の事実を適切に連絡する。
3. 連絡を受けた教職社員は出来るだけ早く事故対策本部設置場所に集合。
4. 事故対策本部長の指示により行動を開始する。
5. 校外行事の日程及び参加者名簿等は、Dネットのインフォメーションに添付する。

役員室	043-242-0778	(FAX)043-242-0541
総務部	043-242-0467	(FAX) 043-242-2916
AIK 事業本部	043-242-0511	(FAX) 043-248-4688
おゆみ野トックサイト		
丸塔	043-293-2811	(FAX) 043-293-7051
トリング	043-293-7201	(FAX) 043-293-0807
長柄トックヒルズセンターハウス		
	0475-30-6271	(FAX) 0475-30-6301
	ケネル 0475-30-6273	(FAX) 0475-30-6264
ITH 事業本部	043-242-0466	(FAX) 043-248-8996
国際室	043-204-5050	(FAX) 043-242-3280
AIE 事業本部	043-242-0071	(FAX) 043-242-0470
JHM 事業本部	043-242-0071	(FAX) 043-242-0470
HPY 事業本部	043-239-2520	(FAX)043-239-2521
ちば留学センター	043-248-8011	(FAX) 043-241-4480
Z00	043-238-2081	(FAX)043-246-1341

事故対策本部業務分掌

事故対策本部は事業本部内におき、メンバーは事故対策本部長が決定する。

それぞれの班を設置し、班長のもとに担当者を配置する場合がある。

組織・担当班	構成（責任者）	分掌内容
事故対策本部	事業本部長	(1) 事故対策本部の統括管理 (2) 全体的な事故処理状況の把握 (3) 行政官庁への報告 (4) 外務省等公官署への連絡・情報収集 必要に応じて会議を開催し、以下の業務を行う。 ①情報、意見の交換と確認 ②事故処理方針の決定 ③在校学生への情報提供
総務班		(1) 各班設営の支援 (2) 金銭の出納管理 (3) 連絡車両等の確保 (4) 警察署との連絡 (5) 保険会社との連絡、折衝
広報班		(1) 報道機関との折衝、情報の提供
家族班		(1) 家族への連絡、情報 (2) 待機場所の案内 (3) 現地派遣についての案内 (4) 事故対策本部長は現地同行者及び家族同行班を結成する。 (5) 担当者は家族の動向、家族への伝達・打合せ事項等の記録及び記録の整理保管をする。
業務班 (渉外連絡班)		(1) 現地との連絡、情報の収集 (2) 旅行業者との折衝、連絡
現地対策班	現地対策班長	(1) 現地情報、被害状況の把握 (2) 収容先の把握 (3) 旅行業者の現地対策本部との折衝 (4) 在外公館関係先との連絡 (5) 保護者の受入体制の確認

*各班に配置される担当者は、事故の規模等により事故対策本部で適宜人選する。

*班長は状況によって、随時変更することがあります。

*日常業務については部署長の指示により行う。

国内外研修旅行等引率教職社員の業務

1. 旅行先で大規模な事故が発生した場合および事故に関する情報を入手した場合又、研修旅行が当該事故に巻き込まれていない場合でもその旨を事故対策本部長に報告する。

- 報告事項

- 事故の日時、場所、状況
- 被害者の氏名、損害の程度
- 被害者の旅券番号等必要事項

- 報告すべき事故等の例

- 列車、航空機、バス等の運送機関の事故
- ホテル・旅館の火災
- 地震等の天災地変により地域的な損害が発生した場合

2. 研修旅行中に事故が発生した場合

- (1)引率教職社員は事故の応急処理に当る。

- ①救急車の手配、警察への連絡、病院への付添い等
- ②入院手続、死亡者がある場合の処理等
- ③添乗員および現地の旅行業者に適宜協力を得る。

- (2)事業本部長に事故の発生を報告する。

- (3)引率教職社員は損害の状況を把握し、事故対策本部に報告する。また、全体の学生を掌握し、無傷の学生および軽傷の学生には早い機会に留守宅に電話連絡させる。

* (4)事故の内容については、直ちに上記1. の報告事項を最寄りの日本大使館（領事館）に報告し、助言を求める。（旅行業者の社員と協力して行なう。）

* (5)大使（領事）館への報告内容を本部へ報告する。

- (6)事故に遭遇しなかった学生および軽傷者の行動への対応

- (7)事故対策本部と現地対策班の設置について打合せ

- (8)現地対策班設置後は、現地対策班長の指示に従う。

(注) 研修旅行が当初スケジュール通りにいかなかった場合はその旨を事故対策本部に報告すること。

*は海外研修旅行での対応

事故対策本部の業務

1. 事故対策本部の設置
2. 担当旅行業者に連絡して、事故の詳細の情報を収集する。
- * 3. 外務省に事故の概要を報告する。(別添資料)
事故の規模が大きい場合には、教職社員を外務省に派遣し、協力依頼および情報の提供を依頼する。
4. 各班への連絡指示
5. 教職社員の先遣が必要かどうか判断し、必要な場合には直ちに派遣する。
(旅行業者と相談した上で)
6. 事故の規模・内容に応じて、保護者を集合させるかどうかを判断する。
7. 保護者の現地派遣について決定する。
8. 保護者に同行する教職社員を決定する。
9. 研修旅行の継続または中断を決定する。
10. 関係連絡先への事故の報告を行なう。(別添資料)
11. 治療費の処理方法についての方針を検討・決定する。
12. 軽傷者の帰宅出迎え体制を決定する。
13. ご遺体およびご遺族の空港出迎え体制を決定する。
14. 事故対策本部の解散および解散後の処理体制について決定する。

*は海外研修旅行での対応

総務班の業務

1. 各班設営の支援
2. 手元金の準備
3. 必要経費の入出金
4. 臨時電話・ファックスの架設依頼（状況により判断）
5. 警察への連絡
6. 保険関係処理
7. 経費の処理

広報班の業務

1. 報道関係者の部屋の設置
2. 報道関係者の受付設置および受付
3. 記者会見の発表者は、理事長、事故対策本部長または広報担当責任者とする。
4. 第1回記者会見
 - (1) 事故の概要および研修旅行の概要を発表（第1次発表は範囲を限定）
 - ①旅行日程表
 - ②被害者の名簿
 - ③被害者の写真 台紙に貼り、カメラマンが撮影できるように並べる。
 - (2) 今後の処理方法について説明する。
 - ①事故対策本部の設置について
 - ②保護者の集合・現地派遣について
 - ③教職社員の先遣について
 - (3) 学校概要および沿革等の資料の提供
5. 第2回以降の記者会見
 - (1) 新しい情報が入り次第直ちに行なう。
 - (2) 新しい情報が何もなくても、前回の記者会見から30分後位に「何も情報がない」旨発表する。
6. 報道関係者による家族への取材
 - (1) 家族担当責任者を通じて、取材に応じていただける家族を探す。
取材に応じていただける家族がない場合には、その旨報道関係者に伝える。
 - (2) 家族にインタビューする場合には、取材者側から代表者を出してもらう。
 - (3) できるだけ集合風景のみの取材で了承してもらう。
7. 報道機関との対応に関する注意事項
 - (1) 報道の自由への親切な対応は必要だが、ご家族のプライバシーは守らなければならない。丁寧に説明すれば分かってもらえるはず。
 - (2) 長時間にわたる対応の場合には、お茶のサービス等は必要。しかし、食事の饗応等は不要。ただし、食事場所等の情報提供は親切に行う。

家族班の業務

1. 家族への事故発生第1報
 - (1) 事故発生事実および分かっている範囲の状況についての説明
 - (2) 自宅で待機してもらう。連絡できるようにしてしてもらう。
2. 家族への集合案内
 - (1) 家族への集合が決定された場合、直ちに連絡
 - ① 集合場所・道順・日時
 - ② 集合時に用意するもの
 - (2) 現地派遣の可能性がある場合は、次の事項についても案内

* ① 有効な旅券の所持の有無
旅券を所持している場合は、持参をお願いする。
有効な旅券を所持していない場合は、旅券申請のための必要書類の準備をお願いする。

 - a. 写真 b. 戸籍抄本または住民票
 - ① 現地に赴く場合の身回り品の準備
 - ② 現地滞在中の留守宅への連絡先の名前・住所・電話番号
3. 集合した家族への対応（旅行業者と協力の上）
 - (1) 現地へ赴くまでの待機場所への案内
 - (2) 説明事項
 - ① 事故の発生状況
 - ② 被害状況
 - ③ 学校としての対応方針
 - ④ 現地派遣についての方針
 - スケジュール
 - 対象とする親族の範囲の基準と人数（原則2人まで）
 - 費用の負担方法等
 - 同行教職社員の紹介
4. 報道関係からの取材申込みの調整
5. 現地への出発に際し、空港等への案内・見送り等
6. 帰着出迎え等
7. 帰着後の対応

*は海外研修旅行での対応

家族同行班の役割

1. 出発前の準備
 - (1) 業務班から派遣家族の予約手配状況に関する情報入手
 - (2) 総務班と現地派遣中の経費処理について打合せ。必要経費の出金依頼。
 - (3) チェックリストに従い必要な資料・携帯品の準備
 - (4) 担当旅行業者との打合せ
2. 同行
 - (1) 負傷者の家族への対応
 - (2) ご遺族への対応
3. 現地対策班との協力関係
 - (1) 家族・ご遺族の帰り（帰国） 手配・確認
 - (2) 必要な連絡
4. 帰着（帰国）同行
 - (1) 家族への対応
 - (2) 負傷者・ご遺体の移送

業務班の業務

1. 旅行業者への情報収集依頼
 - (1) 旅行業者に事故の詳細についての情報収集と報告を指示する。
 - (2) 事故対策本部が設置された場合は、旅行業者に対し連絡要員の派遣を要請する。
 - (3) 収集した情報は、直ちに事故対策本部長に報告する。
2. 家族の宿泊の手配
家族を集合させる場合には、旅行業者に家族用のホテルの手配を依頼する。
3. 家族の現地派遣の手配
4. 派遣家族のスケジュールを現地対策班へ連絡
5. 加害者・事故責任者の事情調査
6. 軽傷者の帰着（帰国）の手配
7. 家族の帰着（帰国）・出迎えの手配
8. ご遺体の移送の手配・必要な手続き

現地対策班の業務

1. 現地対策班の設置（事故対策本部長の指示による）
2. 収容先・被害状況の情報収集および報告
3. 大使（領事）館との連絡・現地報道機関との対応
- * 4. 現地派遣家族の受入れ準備
5. 帰る学生の手配
6. 死亡した学生の処理・手続き・移送の準備手配
- * 7. 現地派遣家族への対応
8. 現地対策班の事後処理
9. 現地対策班の解散

*は海外研修旅行での対応

中村学園地震対策マニュアル

(教職員用)

2012年3月8日作成

2016年10月1日改定

目 次

1. 地震に対する事前の備え

- (1) 備蓄品や防災備品について
- (2) 緊急地震マニュアルと事前指導
- (3) 避難訓練
- (4) 連絡体制

2. 地震発生直後の対応

- (1) 組織体制
- (2) 初動態勢
- (3) 避難指示
- (4) 避難時の役割班
- (5) 緊急避難場所・避難所について

3. 対応事項

- (1) 災害対策本部
- (2) 災害対策室
- (3) 帰宅指示について
- (4) 帰宅困難者について
- (5) 平常時以外での発生

4. 発生1日以後の対応

- (1) 災害対策本部
- (2) 各校本部

1. 地震に対する事前の備え

(1) 備蓄品や防災備品について

(別紙添付)

(2) 緊急地震マニュアル（2016年3月改定版）と事前指導

① 緊急地震マニュアル

(別紙参照 ZOO は別途作成)

a. 安否確認及び安否報告等学生への連絡体制は各校で対応。

② 事前指導

a. 緊急地震マニュアルの説明

- | | |
|--------------|---------------|
| ・教職員・準職員・パート | → 職員会議や打合せ時 |
| ・講師 | → 講師会議 |
| ・学生 | → 4月オリエンテーション |
| ・保護者 | → 保護者会や通信 |
| ・清掃会社等 | → 個別説明 |

(3) 避難訓練

5校合同避難訓練を年一度11月に実施する。避難訓練実施計画は、各部校の危機管理担当者が合議し9月末までに決定する。

① 5校合同避難訓練（外部）

- 災害は地震を想定する。
- 避難場所は新宿小学校グラウンドとし、避難経路と誘導手順、安否情報の確認を目的とする。

② 5校合同避難訓練（内部）

- 災害は地震（又は+津波）を想定する。
- 避難場所は安全ゾーン（教室・校内）とし、身の安全の確保、安否情報の確認、役割班～対策室～対策本部の迅速な連携訓練を目的とする。

③ 各部校単独の避難訓練

- 災害は火災を想定する。
- 避難場所は原則、新宿公園とする。
- 各部校備蓄品や防災備品の確認を施設チームの指導の下に実施。

(4) 連絡体制

- ① 教職員は緊急時連絡網を常時携帯する。
- ② 教職員はデスクネットアドレスを携帯に登録を行う。
- ② 職員の緊急時連絡先を総務部で集約する。
- ③ 準職員・講師・パートの緊急時連絡方法を各部校で定め確認する。
- ④ 外国人留学生の友人関係を把握し緊急時の連絡に役立てる。
- ⑤ 学生・児童、保護者との緊急時連絡方法（オクレンジャー等）を確認しておく。

2. 地震発生直後の対応

(1) 組織体制

① 災害対策本部

編成： 理事長及び本部役員・総務部長

(指揮は統括本部長又は副本部長)

場所： 1号館 1Fカウンター (被災状況により変更有)

記録： 広報担当者 (映像記録)

通信と伝令： 定められた担当者

② 災害対策室

編成： 事業本部長・副部長・部長補佐・室長

上記メンバーが不在の場合は現場上級者で編成する

場所： 各部校指定

通信と伝令： 定められた担当者

(2) 初動態勢

業務中に震度5強以上の地震が発生した場合、直ちに各部校は災害対策室、統括本部は災害対策本部を立ちあげる。対策室長は事業本部長、対策本部長は統括本部長又は副本部長がその任に就き指揮にあたる。

業務時間外に発生した場合は、いち早く学園に駆け付けた役員及び管理職者から順次対応し災害対策室及び災害対策本部を立ち上げる。

(3) 避難指示 (災害対策本部より発令)

震度6弱以上 即座に避難指示を出す。

震度5強以上 緊急地震速報機が作動し館内放送。

震度の大きさと施設の被害状況の確認していることを放送する。被害状況確認後、避難可否を再度知らせる。

以下は各部校判断で対応

震度5弱 即座に震度の大きさと施設の被害状況の確認していることを放送する。

震度4以下 念のため校内と周辺の確認をする。

- ・被害状況確認者はインカムを所持し、安全を確保し現場確認に向かう。状況は逐次報告する。
- ・避難指示は、職員室に在室している上級者が災害対策本部の発令に沿って指示する。(現場上級者の判断で指示を出すこともある。)
- ・指示や連絡は館内放送で行うことを原則とするが、放送機器使用不能の場合は、任命された伝令者が連絡に回る。

(4) 避難時の役割班 (各部校で配置)

- ① **誘導班** 授業担当している教職員・準職員・講師
避難指示を受け、学生を避難場所まで誘導、整列、点呼を行い学生の安否を確認し対策室へ報告する。
- ② **保安班** 定められた担当者
緊急避難場所までの経路中の随所に配し、避難誘導の安全確保を行う。
- ③ **施設管理班** 定められた担当者・総務部施設チーム
発生後、安全を確保しながら施設被害の見分を行い、対策室へ状況報告をする。また帰宅困難者が発生した場合に備え、備蓄品や防災備品の確認を行い、対策室へ報告する。
- ④ **救護班** 定められた担当者・総務部
避難指示にともない、負傷者の確認、災害時持出品や救護用品を確保し、要請された負傷者の救助や応急手当を行う。
- ⑤ **情報収集班** 学務責任者・総務部情報管理チーム
ラジオ・テレビ等で道路交通網、ライフライン等の被害状況の収集とともに、学園LANの接続状況を確認する。
停電時はポータブル発電機 (又はUPS 無停電電源装置)を活用してPCの接続を維持する。新宿小学校には電波受信設備が備えてあり情報確保に活用する。

(5) 緊急避難場所・避難所について

- ① 緊急避難場所は原則新宿小学校グラウンド又は新宿公園とする。
- ② 避難所は被災状況により、学園校舎・新宿小学校・ポートアリーナ等状況に応じて緊急対策本部が判断する。
- ③ 避難所を設営する場合は現場にいる学生の援助を得る。

3. 対応事項

(1)災害対策本部

各対策室より情報を集約し対応の判断を行う。

- a. 学生、講師、準職員、パートの帰宅可否の判断
- b. 帰宅困難者の為の避難所の判断
- c. 負傷者の治療場所の判断
- d. 学外活動中への対応判断
- e. 留学生、児童、動物への対応判断
- f. 情報開示の判断
- g. 施設復旧の判断
- h. 休校・授業再開の判断

(2)対策室

- a. 各役割班の情報を収集して災害対策本部へ報告
- b. 災害対策本部の決定事項を各役割班へ指示する。
- c. 災害対策本部の決定に基づき、学生の帰宅可否を指示する。
(当日欠席している学生に関しての安否確認も行う。)
- d. 学生以外の学校関係者の安否確認と連絡

(3) 帰宅指示について

- ① 誘導班は学生の安否確認を行い対策室へ報告する。その後家族への連絡を促し帰宅可否の確認を行い、その状況を対策室へ報告し災害対策本部の判断を仰ぐ。
- ② 原則、日没までに自宅到着できる者に許可を出す。
- ③ 帰宅後、安否報告を必ず行うことを確認する。

(4) 帰宅困難者（学生及び学園関係者）について

- ①施設被災状況や帰宅困難者の人数及び備蓄品の数量等を考慮して学園内避難所の開設を判断する。また、新宿小学校やポートアリーナ等への避難指示する場合もある。
- ③学園や新宿小学校等への積極的な避難所設営や運営のボランティア活動を促す。
- ④帰宅困難者は原則一か所に統合する。学園関係以外の帰宅困難者の受け入れは緊急対策本部の判断とする。

(5) 平常時以外での発生

- ① 学外で勤務中の教職員は震度 5 強以上の情報を得たら、すぐ学園へ連絡して指示を仰ぐ。
- ② 就業時間外に震度 6 弱以上の地震が起こった場合、出勤可能な教職員は出勤し、現場の上級者の指示を仰ぐ。震度 5 強以上の場合、出勤可能な教職員は早朝 5 時までに出勤し、現場の上級者の判断により休校可否の学生への連絡を行う。
- ③ 学生引率中の教職員は学生の安全を確保後、災害対策本部へ連絡をして指示を仰ぐ。災害対策本部と連絡が取れない場合は、現場の判断で対応する。原則は学生から家族へ連絡をさせ、帰宅の有無を聞き、帰宅経路を確認して帰宅許可を出す。帰宅困難者は最寄りの避難所に避難させる。
- ④ 授業期間以外（学生不在時）に震度 6 弱以上の地震が起こった場合、学生側から学校窓口（又は担任）へ必ず安否報告を行うよう指導する。

4. 発生 1 日以後（休校決定の場合）の対応

(1) 災害対策本部

- ① 各対策室から報告された情報を下に授業再開日を決定する。
- ② 学生、学校関係者の被害状況詳細を把握する。
- ③ 理事長が招集する臨時常勤役員会において決定した事項を各部校に指示する。

(2) 対策室

- ① 交通状況、道路状況、ライフライン状況を把握し帰宅困難者の帰宅を随時行う。
- ② 帰宅学生の状況を把握する。
- ③ 各部校の修復工程を作成し、授業再開日を決定し、災害対策本部へ報告する。
- ④ 災害対策本部で決定された授業再開日を学生、講師、準職員、パート等へ連絡する。
- ⑤ 授業時間の損失に対する時間割の見直しを行う。
- ⑥ 授業再開後、登校学生の状況や欠席学生の状況を把握し対策を講じる。
- ⑦ 後日、一連の結果を総務部より県学事課に報告する。

【学生用】備蓄品一覧

2016年4月現在

部	施設名	品名	賞味期限	内容品	数量	保管場所	備考			
I T H	3号館	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本	270	3号館6階601教室収納棚	<ul style="list-style-type: none"> ・1人分セットの小箱状態で保管 ・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入り 			
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食						
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食						
		フリーズドライビスケット シングルバー	2023年6月	1本						
		トイレ用収納袋 ヘンリー袋	-	2回分						
		エマーゼンシー ブランケット	-	1枚						
	8号館	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本	360	8号館6階エアポート実習室倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール36箱の状態で保管 (1ダンボールにつき小箱10人分入り) ・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入り 			
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食						
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食						
		フリーズドライビスケット シングルバー	2023年6月	1本						
		トイレ用収納袋 ヘンリー袋	-	2回分						
		エマーゼンシー ブランケット	-	1枚						
		高賀の森水	2021年7月	500ml×2本				110	8号館3階フロント実習室倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール11箱の状態で保管 (1ダンボールにつき小箱10人分入り) ・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入り
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食						
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食						
		フリーズドライビスケット シングルバー	2023年6月	1本						
		トイレ用収納袋 ヘンリー袋	-	2回分						
		エマーゼンシー ブランケット	-	1枚						
I T H 合計					740					

部	施設名	品名	賞味期限	内容品	数量	保管場所	備考
A I K	1号館	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本	500	1号館3階301教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール50個の状態での保管 (1ダンボールにつき小箱10人分入 り) ・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入 り
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食			
		フリーズドライビスケット シングルバー	2023年6月	1本			
		トイレ用収納袋 ヘンリー袋	-	2回分			
		エマーゼンシー ブランケット	-	1枚			
	DS	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本	200	職員室丸棟2階	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入 り
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食			
		フリーズドライビスケット シングルバー	2023年6月	1本			
		トイレ用収納袋 ヘンリー袋	-	2回分			
		エマーゼンシー ブランケット	-	1枚			
	DH	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本	90	センターハウス1階事務室奥	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入 り
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食			
		フリーズドライビスケット シングルバー	2023年6月	1本			
		トイレ用収納袋 ヘンリー袋	-	2回分			
		エマーゼンシー ブランケット	-	1枚			
	CRP	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本	40	千葉ライディングパーク 教室内ロッカー隅	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール4箱の状態での保管 (1ダンボールにつき小箱10人分入 り) ・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入 り
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
そのままご飯 チキンライス味		2021年11月	1食				
フリーズドライビスケット シングルバー		2023年6月	1本				
トイレ用収納袋 ヘンリー袋		-	2回分				
エマーゼンシー ブランケット		-	1枚				
A I K 合計					830		

部	施設名	品名	賞味期限	内容品	数量	保管場所	備考
A I E	Nタワー	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本	240	Nタワー5階イベントスタジオ収納棚	災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入り
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食			
		フリーズドライビスケット シングルバー	2023年6月	1本			
		トイレ用収納袋 ペンリー袋	-	2回分			
		エマーゼンシー ブランケット	-	1枚			
A I E 合計							
H P Y	6号館	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本	100	6号館5階教室 (元料飲実習室) 奥側の倉庫	・ダンボール10箱の状態 で保管 (1ダンボールにつき 小箱10人分入り) ・災害用伝言ダイヤル 利用方法メモ入り
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食			
		フリーズドライビスケット シングルバー	2023年6月	1本			
		トイレ用収納袋 ペンリー袋	-	2回分			
		エマーゼンシー ブランケット	-	1枚			
HPY 合計							
J H M	Nタワー	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本	90	Nタワー7階教室収納棚	・1人分セットの小箱 状態で保管 ・災害用伝言ダイヤル 利用方法メモ入り
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食			
		フリーズドライビスケット シングルバー	2023年6月	1本			
		トイレ用収納袋 ペンリー袋	-	2回分			
		エマーゼンシー ブランケット	-	1枚			
J H M 合計							
					90		

【教職社員・講師用】備蓄品一覧

2016年4月現在

部	品名	人数	数量	保管場所	購入日	賞味期限	合計	
AIE	α米(五目)	50	1	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年1月	2017年1月	α米 150	
	α米(ドライカレー)	50	1	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年1月	2017年1月		
	α米(わかめごはん)	50	1	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年10月	2017年10月		
	クラッカー	70	35×2	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年6月	2017年6月	クラッカー 70	
	水(α米用)	150	2ℓ×12	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年1月	2017年1月		
	防寒アルミシート	210	210	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	-	-	アルミシート 210	
	さわやかトイレ	420回	70包×6箱	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2014年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 420	
	α米(五目)	50	1	1号館1階職員室メタルラック	2012年10月	2017年10月	α米 150	
	α米(ドライカレー)	50	1	1号館1階職員室メタルラック	2012年10月	2017年10月		
	α米(わかめごはん)	50	1	1号館1階職員室メタルラック	2012年10月	2017年10月		
AIK	クラッカー	70	35×2	1号館1階職員室ポンプルーム	2012年1月	2017年1月	クラッカー 70	
	水(α米用)	150	2ℓ×12	1号館1階職員室メタルラック	2012年1月	2017年10月		
	防寒アルミシート	210	210	1号館1階職員室ポンプルーム	-	-	アルミシート 210	
	さわやかトイレ	420回	70包×6箱	1号館1階職員室ポンプルーム	2014年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 420	
	α米(五目)	50	1	8号館3階客室実習室倉庫	2013年3月	2018年3月	α米 150	
	α米(ドライカレー)	50	1	8号館3階客室実習室倉庫	2013年3月	2018年3月		
	α米(わかめごはん)	50	1	8号館3階客室実習室倉庫	2013年3月	2018年3月		
	クラッカー	70	35×2	8号館3階客室実習室倉庫	2012年1月	2017年1月	クラッカー 70	
	水(α米用)	150	2ℓ×12	8号館3階客室実習室倉庫	2012年1月	2018年3月		
	防寒アルミシート	210	210	8号館3階客室実習室倉庫	-	-	アルミシート 210	
ITHB HPY	さわやかトイレ	420回	70包×6箱	8号館3階客室実習室倉庫	2014年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 420	
	さわやかトイレ	140回	70包×2箱		2014年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 140	
	α米(わかめごはん)	100	50×2	1号館8階総務部受付カウンター	2013年3月	2018年3月	α米 100	
	水(α米用)	100	2ℓ×12	1号館8階総務部受付カウンター	2012年1月	2018年3月		
	防寒アルミシート	120	210	1号館8階総務部受付カウンター	-	-	アルミシート 120	
	さわやかトイレ	2100回	70包×30箱	1号館8階総務部受付カウンター	2014年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 2100	
	ZOO							
	本部 総務							

購入履歴

【教職社員・講師用】

品名	数量	備考	購入日
防寒アルミシート	300		2011/9購入
α米(五目1/ドライカレー1)	100	50×2	2012/1購入
水	α米用	20×12	2012/1購入
クラッカー	140	35×4	2012/1購入
クラッカー	70	35×2	2012/6購入
防寒アルミシート	200		2012/6購入
α米(五目1/ドライカレー1/わかめ2)	200	50×4	2012/10購入
水	α米用	20×12	2012/10購入
α米(五目1/ドライカレー1/わかめ3)	250	50×5	2013/3購入
水	α米用	20×12	2013/3購入
さわやかトイレ	3500回分	70包(15g/包)×10箱×5箱	2014/4購入

※適用項目 (管)福利費 福利費その他 その他
 ※各校α米150食、クラッカー70、アルミシート210、さわやかトイレ適量配布
 ※総務控えα米100食、クラッカー0、アルミシート120、さわやかトイレ2100保管

【学生用】

品名	数量	備考	購入日
高賀の森水	2000	500ml×2	2016/3購入
そのままご飯 カレーライス味	2000	1食用	2016/3購入
そのままご飯 チキンライス味	2000	1食用	2016/3購入
フリーズドライビスケット シングルバー	2000	1箱	2016/3購入
トイレ用収納袋 ベンリー袋	2000	袋×2 凝固剤×2 ティッシュ×2	2016/3購入
エマーゼンシー フランケット	2000	1枚	2016/3購入

緊急地震速報機

No.	設置場所	製品名	設置日	備考1	備考2
1	1号館 事務所	IRIS OHYAMA EGA-101 ライン	2011年4月	電波不良の為、延長施工 → 外へアンテナ露出	
2	8号館 事務所	IRIS OHYAMA EGA-101 ライン	2012年8月	①放送設備内に埋没設置	2/3/6号館への放送可能
3	DS 丸棟(アニマルケア/ドッグ)	IRIS OHYAMA EGA-101 ライン	2012年4月	2013年3月移設 電波不良確認中	
4	DH センターハウス	IRIS OHYAMA EGA-101 ライン	2012年7月	①アンテナ延長 ②壁掛け ③放送設備に接続	
5	DH ケネル棟事務所	IRIS OHYAMA EGA-101 ライン	2012年7月	①アンテナ延長 ②壁掛け ③放送設備に接続	
6	ZOO	IRIS OHYAMA EGA-001 スピーカー	2012年7月	ZOOは(株)ナカムラにて清算	スピーカー内蔵タイプ

AED

No.	設置場所	製品名	設置日	業者名	備考
1	1号館 ロビー	日本光電富岡(株)AED-1200	2007年8月	ジェイティーエイスター	1年毎ハット交換 5年毎バッテリー交換
2	8号館 2階学生ラウンジ前	日本光電富岡(株)AED-1200	2007年8月	ジェイティーエイスター	〃
3	DS 丸棟(アニマルケア/ドッグ)			ジェイティーエイスター	〃
4	DH センターハウス			ジェイティーエイスター	〃
5	N-TOWER 4階自販機内			FVジャパン	〃

2016年度 4月現在